

奈良教育大学

外部評価報告書

令和2年1月

国立大学法人奈良教育大学

目 次

はじめに	1
I. 国立大学法人奈良教育大学外部評価委員会委員名簿	2
II. 国立大学法人奈良教育大学の平成31年度外部評価実施要項	3
III. 外部評価委員会における評価について	4
1. 外部評価委員会概要	4
2. 「奈良教育大学平成31（令和元）年度自己評価書」について のヒアリング・意見交換の記録	7
3. 講評	29
IV. 委員長総括	31
V. 奈良教育大学平成31（令和元）年度自己評価書	32
おわりに	223

はじめに

本学は、平成 28 年度からの第 3 期中期目標期間の 4 年目に当たる平成 31 (令和元) 年度に、平成 28 年度から 30 年度の間の本学の取組について自己点検を実施し、その結果を 10 月に「平成 31 年度 (令和元) 年度自己評価書」としてまとめました。報告書は、このあと、令和 2 年度に予定されている第 3 期中期目標・中期計画の 4 年目終了時評価と、令和 3 年度に予定されている機関別認証評価との整合性をふまえ、「中期目標の達成状況報告書」「学部・研究科等の現況 教育」「学部・研究科等の現況 研究」の 3 部構成でまとめることとしました。

この度、外部の有識者の 4 名の方に外部評価委員となっていただき、この自己評価書を精査していただくとともに、本学関係者とのヒアリングをふまえ、本学の取組 (平成 28 年度から 30 年度) を評価していただきました。この「外部評価報告書」は、その評価結果をまとめたものです。

いただいたご意見の中には、本学の強みや特色として評価していただいたものもあり、高等教育を取り巻く厳しい状況の中で、本学関係者にとって励みとなったところもあります。いただいた貴重なご意見を真摯に受けとめ、本学の発展、国立大学としてのさらなる機能強化、役割の達成につなげていくために、本報告書をしっかりと活用していきたいと考えております。

最後になりましたが、評価委員をお引き受けいただき、報告書の丁寧な精査から始まり、それぞれのご専門のお立場から貴重なご意見とともに評価いただきましたことに、深くお礼申し上げます。

令和 2 年 1 月

国立大学法人奈良教育大学

学長 加藤 久雄

I. 国立大学法人奈良教育大学外部評価委員会 委員名簿

岐阜聖徳学園大学 教授 富 田 福 代 [委員長]

公立大学法人奈良県立大学 特任教授 石 井 宏 典

国立大学法人岡山大学 教授 川 田 力

国立大学法人京都教育大学 教授 湯 川 夏 子

(敬称略)

Ⅱ．国立大学法人奈良教育大学の平成31年度外部評価実施要項

国立大学法人奈良教育大学の平成31年度外部評価実施要項

平成31年 3月 4日
学 長 裁 定

(趣旨)

第1条 奈良教育大学(以下「本学」という。)における教育研究活動の状況に係る自己評価の結果について、国立大学法人奈良教育大学の点検評価実施方針に基づき、外部の有識者による検証(以下「外部評価」という。)を行う。本学の教育研究活動の質の向上に資するとともに、社会への説明責任を果たすことを目的とする。

(委員会)

第2条 本学に、前条の目的を達成するため、国立大学法人奈良教育大学外部評価委員会(以下「委員会」という。)を置く。

2 委員会は、高等教育に関し広く、かつ、高い識見を有するとともに、本学の教育研究活動に深い理解を有する国、地方公共団体又は高等教育機関等の者から、学長が委嘱した委員をもって構成する。

3 前各項に規定するもののほか、委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、学長が定める。

(実施方法)

第3条 委員会は、本学の教育研究活動の状況に係る報告書等について外部評価を行う。

2 外部評価は、前項の報告書及び関係資料による調査のほか、必要に応じ実地調査等により行う。

(結果の公表)

第4条 外部評価結果は、学内外に公表する。

(事務)

第5条 委員会の事務は、企画連携課が行う。

(雑則)

第6条 この要項に定めるもののほか、外部評価の実施に関し必要な事項は、学長が定める。

附 則

この要項は、平成31年3月4日から施行する。

Ⅲ. 外部評価委員会における評価について

1. 外部評価委員会概要

(1) 第1回委員会

- ・開催日時：令和元年11月26日（火）15時～16時30分
- ・場所：奈良教育大学 管理棟2階大会議室
- ・出席者：

【外部評価委員】

岐阜聖徳学園大学 教授	富田 福代 氏	[委員長]
公立大学法人奈良県立大学 特任教授	石井 宏典 氏	
国立大学法人岡山大学 教授	川田 力 氏	
国立大学法人京都教育大学 教授	湯川 夏子 氏	

【学内出席者】

学長	加藤 久雄	
理事（教育担当）	宮下 俊也	
理事（総務担当）	渡辺 裕人	
理事（渉外連携・附属学校園担当）	浅田 重義	
副学長（研究担当）	佐野 誠	
副学長（国際交流・地域連携担当）	高橋 豪仁	
副学長（企画担当）	藤井 智康	[司会進行]
学長補佐（評価担当）	森 伸宏	
学長補佐（企画担当）	和田 穰隆	

・議事：

- 15：00 開会の辞
- 15：10 出席者紹介
委員長選出
- 15：30 外部評価報告書作成についての本学からの説明
 - ① 委員会の趣旨
 - ② 自己評価書の概要
 - 達成状況報告書 [副学長（企画担当）藤井 智康]
 - 教育学部・研究科等の現況（教育）
[理事（教育担当）宮下 俊也]
 - 教育学部・研究科等の現況（研究）、研究業績説明書
[副学長（研究担当）佐野 誠]
- 16：00 今後の進め方について
評価項目の分担を決定
- 16：20 次回以降開催日程調整
- 16：30 閉会の辞

(2) 第2回委員会

- ・開催日時：令和元年 12 月 17 日（火）9 時 20 分～12 時
- ・場所：奈良教育大学 管理棟 2 階大会議室
- ・出席者：

【外部評価委員】

岐阜聖徳学園大学 教授	富田 福代氏	[委員長]
公立大学法人奈良県立大学 特任教授	石井 宏典氏	
国立大学法人岡山大学 教授	川田 力氏	
国立大学法人京都教育大学 教授	湯川 夏子氏	

【学内出席者】

学長	加藤 久雄
理事（教育担当）	宮下 俊也
理事（総務担当）	渡辺 裕人
理事（渉外連携・附属学校園担当）	浅田 重義
副学長（研究担当）	佐野 誠
副学長（国際交流・地域連携担当）	高橋 豪仁
副学長（企画担当）	藤井 智康
学長補佐（評価担当）	森 伸宏
学長補佐（企画担当）	和田 穰隆
事務局次長（兼）企画連携課長	奥野 好幸
教務課長	仲井 徹
入試課長	岡本 安生
学生支援課長	外山 和延
教育研究支援課長	小野 栄津夫
総務課長	石井 裕和
財務課長	中山 孝一
施設課長	久保 慶史

・議事：

9：20 開会の辞

出席者紹介

9：30 自己評価書についてのヒアリング・意見交換

(10：50～11：00 休憩)

(11：00～11：30 評価結果について打ち合わせ)

11：30 講評

11：50 次回予定

12：00 閉会の辞

(3) 第3回委員会

- ・開催日時：令和2年1月14日（火）11時～12時
- ・場所：奈良教育大学 管理棟2階大会議室
- ・出席者：

【外部評価委員】

岐阜聖徳学園大学 教授	富田福代氏	[委員長]
公立大学法人奈良県立大学 特任教授	石井宏典氏	
国立大学法人岡山大学 教授	川田力氏	
国立大学法人京都教育大学 教授	湯川夏子氏	

【学内出席者】

学長	加藤久雄	
理事（教育担当）	宮下俊也	
理事（総務担当）	渡辺裕人	
理事（渉外連携・附属学校園担当）	浅田重義	
副学長（研究担当）	佐野誠	
副学長（国際交流・地域連携担当）	高橋豪仁	
副学長（企画担当）	藤井智康	[司会進行]
学長補佐（企画担当）	和田穰隆	

・議事：

- 11：00 開会の辞
- 11：05 外部評価報告書（案）について
- 12：00 閉会の辞

2. 「奈良教育大学平成31（令和元）年度自己評価書」についての ヒアリング・意見交換の記録

【「達成状況報告書」1頁～37頁 ヒアリング・意見交換】

(石井委員)

まず、1頁目のところ、本当によく整理されていて分かりやすいものになっていると思いますが、少し確認したいことがございましたので、質問させていただきたいと思います。

大学の基本的な目標を踏まえた上で、戦略1と2という整理がされていて、個性の伸長に向けた取組であったり、戦略性が高く意欲的な目標・計画であったりと、こういうふうな設定がされているわけですが、いずれも奈良県の教育の充実と発展に寄与するものでありますし、地域貢献につながるものと考えられます。こういった成果を積極的に発信する必要があると思うのですが、この点について何か具体的な取組はされていますでしょうか。

(藤井副学長（企画担当）)

ESDは、ESDティーチャー等、全国的な活動を続けて、ESDに特化した教員養成・研修を含めて取り組んでいます。

理数教育については平成17年度から続けており、概算要求が文部科学省より採択されておりまして、本学のSST（スーパー・サイエンス・ティーチャー）として理数に強い教員を輩出して全国で活躍しています。

インクルーシブ教育については、多様な子ども達がいるので、教育相談を含めて、しっかりと取り組んでいく、ということです。

(宮下理事（教育担当）)

成果の発信についてはご指摘の通りで、よく文部科学省からも言われます。こんな素晴らしい取組をしているのだから、もっと発信すれば全国にも影響を与えることができる、と。本学にとっても発信することにより自信にもなります。主に広報が手薄だというところがありますので、これからさらに積極的にしていきたいと思います。よいご指摘をありがとうございます。

(石井委員)

それでは続きまして、2頁目以降です。中項目1－(1)「教育内容及び教育の成果等」の達成状況の分析が16頁まで続きますけれども、まず、新学習指導要領に基づく教育実践において、この課題探求型の指導力が非常に重要だと思います。そこで、奈良教育大学でガイドラインを作られているので、内容を見させていただきますと、求められる4つの資質・能力を明示した上で成長過程を4段階のステージに区分し、修得する機会としての関連科目を明示している点が、使いやすさの点でも評価できると思っております。

次に、奈良女子大学との法人統合を視野に入れて、両大学で共同開講する教養科目が新たに作られているということで、非常に素晴らしいなと思っています。全国的にも耳目を集めている両大学の法人統合において、両大学協働した具体的な教育活動として視覚化されている、ということで、重要なことと評価できます。

質問といたしましては、共同開講する教養科目はおそらくは選択科目になるだろうと思うのですが、受講者数等、どのような実態なのか。併せて、双方向という授業形態が示されているのですけれども、これは奈良教育大学が非常に素晴らしいシステムとして挙げられた双方向遠隔授業システムによるものなのかどうか。また、フィールドワークが予定されているのですけれども、その入館料が学生負担なのかどうか。せっかく良いものであってもコストがかかるのであれば受講者が減るといふこともありますので、そのあたりの状況をお尋ねしたい、というのが2点目です。

(宮下理事 (教育担当))

まず、法人統合に関わって、奈良教育大学と奈良女子大学が核になりますが、協力する形で国立の機関・・・奈良国立博物館、奈良文化財研究所と協定を結びました。奈良高等専門学校、それから奈良先端科学技術大学院大学についても、今後連携していく予定です。国立博物館や奈文研に聞きますと、やはり入館者を増やしたいとか、発信したいとか、それから奈良の子ども達に奈良の文化財とか文化遺産のよさを発信できるような教員を育てて欲しいということで、ニーズが一致したわけです。

それと同時に、今度法人統合しますので、これから両大学学生が、このように一緒に受講する科目が増えていくと思うのです。その試行として今年度、共同履修による教養科目を開講しました。その中で、おっしゃったように国立博物館へ見学に行ったり、奈文研へ見学に行ったり、それから明日香村の村長をお招きして奈良の過去と現在を語っていただいたり、非常に良かったです。

受講生 40 数名からアンケートをとりました。授業は、何回かは奈良女の学生が奈教へ行き、何回かは奈教の学生が奈良女へ行く。それから、双方向で。それから、奈文研等へ行く、という、この3パターンで行いました。アンケートをとって出てきた問題は、学生がどちらかの大学へ来る場合、バスに乗ればもっと早く来られるけれども、お金もないことなので、歩いて来たりするわけで、そうすると意外と時間がかかって、30分、40分かかる、ということがあり、ちょっと予期しないことでした。今後共同開講する場合は、時間割を揃えとか、インターバルをとるとかということが課題になってくる、ということが見えてきております。授業の内容としてはおもしろかったと思います。

入館料は、提携を組んでおりますので無料でした。学芸員等が説明してくださり、バックヤードを見せていただき、開館外で行けましたので、普段知ることができなかったことが知れて良かったと思います。

受講生はやがて教員になろうという者ですので、奈良の地にある大学で学ぶ学生でこそできることとして、教科書に書いてある日本史を単に知るだけでなく、本当に良い経験ができて、子ども達に伝えることができるようになるのではないかと考えております。

具体的な成果は、今、分析しているところです。

(石井委員)

双方向はやはり ICT のシステムを使用されたということですか。

(宮下理事 (教育担当))

はい、使いました。

(石井委員)

それから、教育課程開発室内にプロジェクトチームを設置されて、カリキュラム・フレームワークや、教育課程の改善につながるアンケート調査、それから学生にも調査をして、卒業時・修了時にもアンケート調査をされています。そういった手法で得られた客観的データを活用して、免許法、新学習指導要領等に対応したものに、新たに項目や指標に設定する等、奈良教育大学の教員養成カリキュラムに取り込まれ実行されているのは、非常に高く評価したいと思っております。

そこで質問ですが、平成 29 年度末に奈良県教育委員会と奈良教育大学教員とにより教員育成指標を策定されました。そのことについての言及がないのかな、というふうに思ったのですが、そのあたりの関連性について、カリキュラム改善等に関わって、ございましたら教えていただきたいと思えます。

(宮下理事 (教育担当))

まず教員育成指標を作るということに、本学の教員が参画しました。その本学の教員は、教育課程開発室のトップ、私 (宮下) ですが、それと、サブ (赤沢) が一緒に参画しました。

奈良県の教員育成指標の特徴は、高校から始まる、というところですね。教員育成指標により、高校の段階で教員を目指す者に対してどういう力をつけるのが定まりました。それを本学の AP (アドミッションポリシー) と接続させるということが、うまくいきました。そして今度は、奈良県が新人教員として受入れるとき…奈良県の教員の入口ですね、それと本学の出口、これを一致させる必要がありました。そこを一致させることができました。それに伴って、今度はその中間にあるカリキュラムが決まってくる。ということで、教員育成指標の、高校から受入れ、出口、奈良県が求めている教員、そしてそれに伴ってカリキュラムが作られてくる、と。こういうことが教員育成指標の関係で上手くいったのではないかと考えております。

(石井委員)

おそらく全国的に見てもめずらしいケースとなったな、と思っておりますので、どこかにそういうコメントがあっても良いのかな、ということでございます。

それから、ICT 活用力に関わる学生調査結果を拝見いたしました。子ども達にコンピュータ、インターネットを活用して学ぶことを指導することができるか、という問いに対して、56%。しかもこの 1 回生から 2 回生にかけての変化を見ても、むしろ否定的な回答といますか、ネガティブな状況にあったり、というようなことが見られるということが、ちょっと心配だな、と思っております。

しかしながら、アンケート調査結果の分析結果を踏まえて、プロジェクトチームを立ち上げられていますし、それを受けて各教科の指導法に関する科目群の再編であったり、あるいは様々なアクティブ・ラーニング導入についての議論等も行われているということが分かります。15 回の授業のうちの 2 回程度 (「情報機器及び教材の活用」に対応する内容と方法を) 展開するというようなこともシラバスに明記するという努力をされていることが、非常に評価できると思えます。つまり、実態を踏まえて改善が行われているとい

うことが、評価できると思っています。

そこでお尋ねですけれども、令和元年度実施予定の中で、ICT活用能力を育成するためにこれまでの検討結果を踏まえてチェックリスト等を各教科の指導法に関する科目の担当者に示すと明記されているのですが、根拠資料が見当たりませんでした。こういうチェックリストというのは、具体的にどのようなものなのか、ご教示ください。

(宮下理事 (教育担当))

資料として漏れていたかもしれません。全学必修科目で「情報機器の操作」というのがあるのですが、最近になって、情報担当の部署から出てきた意見の中から、パソコンよりもスマホ、つまりワードやエクセルが最近使えなくて、レポート提出もスマホからやる、というような実態が見えてきています。その結果を受けて、今年度から教科教育法の中でも必ず1コマ、2コマは、パワーポイントを使えるだとか、ワードでレポートがきちっと書けるかとか、そういうようなことを取り入れたわけです。チェックリストは、実態を把握するために行ったものです。

(石井委員)

そうすると、チェックリストは学生向けということですか。これは、教員向けのチェックリストではないですか。

(宮下理事 (教育担当))

学生です。

(石井委員)

承知しました。

それから、第2期中期目標期間に作成した成績評価基準とそのガイドラインに基づく適正な成績評価が行われたかどうかの、調査・点検の実施結果を見せていただきました。平成28年度データを確認しましたが、127名対象、31名の回答で、24.4%でした。回答率が少なかったです。しかし、29年度は211件で91.7%、30年度は106件92.2%で、回答率が非常に大きく高まっております。回答内容には大きな変化はないのですけれども、回答率が一挙に上昇していました。先生方の意識が高まったのだろうとは思いますが、何か手立てが行われたゆえにこの回答率が高まったのか。極端に4倍近く回答が増えていきます。もし分かれば教えていただければな、と思っています。

(宮下理事 (教育担当))

昔に比べて意識がかなり高まってきたと思います。最近色々な調査が多いのですけれども、“これがこういった評価の時に必ず必要になるので”ということで協力いただけたとか、何かした、ということはありません。“よろしくお願いします”というこちらの姿勢と各教員の意識で上がったのだと思います。

(石井委員)

意識改革には重要かと思い、お尋ねしました。

それから、FD に関わる場所ですけれども、学校現場で経験のない教員も含めた、教員を対象とする研修プログラムを開発・実施されておられます。実際に学校現場に立つ学生を指導する上で重要な経験ですので、非常に高く評価したいと思っています。

奈良教育大学様の絶大なご支援をいただいて奈良県教員委員会が小学校の拠点校で若手教員研修を実施しています。そこでの研究授業に対する指導助言をしていただく機会も積極的に活用していただけたらなと思っています。

それから、海外派遣留学生支援奨学金の実績も拝見いたしました。資料を拝見させていただいたのですが、2015 年から見ますと、年々減少している状況が見られます。このあたり、留学支援制度を学生さんにどのように周知されているのか、その手立てを聞かせていただければと思います。

(高橋副学長 (国際交流・地域連携担当))

なぜ実績が少なくなったかということ、希望する学生が少なくなったということです。これに対して、派遣留学プロモーションウィークという、留学した学生が留学先での状況を図書館のラーニングコモンズで発表する期間を設けたり、あるいは本学に来ている留学生がそれぞれの国の料理等文化を紹介するブースを出すといった行事を実施しております。また、どこか別の財団等から奨学金をもらった学生に関してはこの実績数には入っていない場合があります。

学生の動向としましては、そうした半年から1年という留学になかなか行きたがらないということもあります。

最近では、「トビタテ！留学 JAPAN」によって、毎年のように学生は留学しております。また、短期間での交流といいますか、2～3日の協定校大学との学生同士の交流とも行っております。

広報のことについても、確かに手薄ではありますが、平成29年度に広報手続のフローチャートをつくりまして、“こういった情報はホームページだ、SNSだ、広報誌だ、プレスリリースだ、文教ニュースだ”という形で、内容によって様々な広報の機会があるということを全学の教職員には周知をしております。また、地域連携のホームページをつくりまして、本学の教員がこういった地域連携に関わる活動をしているかということは、ホームページを見れば分かるように情報提供をしております。

(石井委員)

それでは最後にさせていただきたいと思います。奈良教育大学はA0入試を新たに進めておられます。高等学校在学中のボランティア活動実績、あるいは自治体、教育委員会が実施する行政プログラムの修了実績といったものを共通加点枠とした点は、高校段階からの活動の資料を積極的に活用して欲しいという文科省からの指摘にも即応するものになっていて、非常に高く評価したいと思っています。

奈良教育大学のA0入試はセンター試験55%得点を必要とされているわけですけれども、とはいえ、ほぼほぼ一次選考が終わり、合格確定する時期が他の生徒よりも早く決まります。将来教員になっていただく学生さん達ですので、その方々に対する、何か手立てといいますか、フォローアップといいますか、そういうことを検討されているのかどうかということをお尋ねしたいと思います。

(宮下理事 (教育担当))

A0 入試を初めて実施いたしましたので、今、第1次選考が終わったところです。第1次選考に合格した者は、今、センター試験に向けて取り組んでいるわけです。それで、センター試験を今度受ける者で、選んだ教科、その55%をクリアさえすればあとは合格ということにしております。

センターを課すか課さないかということは、学内で大議論がありました。“基礎的学力はやはり担保すべきだ”とか、“そういうもので見られないものでいけばいいじゃないか、それこそA0じゃないか”というような議論もありました。

A0 入試の中身としては、大学の教員が講義をして、受験生がそれに対してディスカッションをしたり、レポートや小論文を書かせたりというもので、高校段階で教員としての適性があるかどうか、そして、知識理解技能等があるかどうかということを見ることができたと思っております。これでセンター試験を課して、最終合格がどのような高校生が合格し、それが奈良県次世代教員養成塾に入っていたかということが分かってくる、ということで、これから分析を重ねていきたいと思っております。

(石井委員)

2次試験を受けないので早く決まってくるけれども、そのことは特に考えておられませんか。

(宮下理事 (教育担当))

これは奈良県内の進路指導部の先生方にヒアリングをしたのですが、あまり早く決めてしまうと遊んでしまう等ということがあるんですね。ですから、センター試験を課すということは、センター試験まで引っ張って勉強させると、そういう主旨もあったわけです。ここがぎりぎりのところかなとも思います。

(石井委員)

以上です。

(冨田委員長)

どうもありがとうございます。終わりの方は少し端折っていただいて申し訳なかったのですが、私が聞いたかったこともいくつか入っていたので、時間をとっていただいて、回答いただきました。併せて少し補足してもらってよいですか。そうすればあとで聞かなくて済みますので。

確かに奈良女との連携の科目は大変おもしろいと思います。シラバスも見せていただきました。奈良ならではの内容になっていて、これは画期的だな、というのが私の印象です。これがスタートだと思うので、これからもっと充実させていただけるのかなというふうに期待するところで、そのあたりの今後の展望を少し聞いたかったのですが、よろしいですか。

(宮下理事 (教育担当))

歴史上初めてだと思います。奈良女子大学が共学の学生と一緒にしたということ、それからテーマが教育と奈良ということがあります。これから教養科目を増やしていきますし、令和4年の法人統合後は、教養科目の大多数を両学で開講するようなものにしたい、それからそこに市民等も参加できるようにする、それからコンテンツを作って発信する。教養科目に関しては、そういうようなパッケージ化を考えています。その中でそれぞれの強みがあって、本学はESDが強いのでESDに関する教養科目を設置して、これを奈良女の学生にも学ばせることができる。一方、奈良女は教養科目の体系がかなりできておりまして、そこに本学が乗っかるというようなイメージで、今検討しているところですので、是非期待いただければ、と思います。

(富田委員長)

これから発展していくということですね。その他にも私が聞きたい事がいくつかあり、教員育成指標のことも聞こうかと思っています。全国的に見てもこれは大変重要ですよ。奈良県はどういう形で作成されたのか関心があります。育成指標と連携して、学内のカリキュラムも、指標や色々なフレームワーク等、そういうものも見直しをかけているということも、私が読んだところには書いてあったので、これはきちっと奈良県と連携しているなという形で受け止めました。とても重要です。都道府県によっては、大学の先生個人が出ていて、大学が組織として関わってはいないのです。大学としては関知していない、先生個人が県と一緒に相談して作って、それが県の指標になっている、というケースがいくつかあります。私は以前、大学の授業で全国の教員育成指標を集めて、学生と調査していたのですが、内容も実に様々なので、今回奈良県の育成指標を見せてもらって、大変よくできていると思いました。それが大学のカリキュラムや学生の指標そのものに直接連動しているところがすごいです。組織と組織で作っているのは、おそらく全国的に見て、画期的だと思います。このあたり、今後おそらく指標も変えていかなければいけないわけで、組織としての関わりにどういう展望があるかというのを是非聞きたかったのですが。

(宮下理事 (教育担当))

今おっしゃってくださった中で一番大事なことは、本学の教員に徹底周知させるということと、それから学生に・・・全員が奈良県の教員になるわけではないけれども、徹底させるということ、この2つだと思います。そうしないと絵に描いた餅になってしまいます。

学生にとっては、ひとつひとつの授業がCuffet (カリキュラム・フレームワーク) のこの位置にあるんだ、そのCuffetは奈良県の教員育成指標のここと重なるんだということを知るようにしようと思っています。

もうひとつは、この建物の1階にキャリアサロンがありまして、そこに奈良県の教員育成指標を模造紙大に拡大して貼ってあります。これが奈良県の求める教師像だということを示し、学生にはそれを見るようにしなさい、と言っています。各都道府県に指標がありますので、それを教員採用試験の前には必ず見て、あなたが教壇に立ちたい地はこういう教員を求めている、ということ意識するように伝えるようにしております。

大学教員への徹底は、教授会で、“こういうのができました”ということを言っただけ

でしたので、もう少し常に言っていかなければいけないなと思います。ご指摘ありがとうございます。

(富田委員長)

どうもありがとうございます。かなり時間をとってしまいましたので申し訳ないです。私のところで短めにできると思いますので、川田委員、よろしくお願いいたします。

【「達成状況報告書」38頁～60頁 ヒアリング・意見交換】

(川田委員)

私は「達成状況報告書」の「2 研究に関する目標」以降を担当させていただきました。順を追っていくつか質問させていただきたいと思います。

研究に関する目標に関しましては、教員養成大学として、教員養成の高度化が求められている中で、教員の研究・教育力が基盤となると認識しております。報告書の38頁にありますように、「融合型教科専門教育による教員養成高度化の新展開プロジェクト」あるいは「多様性理解のための教員養成・教職員研修カリキュラムの開発プロジェクト」を続けておられ、それを成果として挙げておられます。この研究に関する目標のところは、およそ一貫して研究の内容・成果というようなもの以上に研究をどのように還元しているのかというようなところの記載が厚くなっているように思います。こういう書きぶりにした理由を少しご説明いただければ、と思います。と言いますのも、先ほどお話いたしましたように、研究の成果と達成状況を踏まえたと、一般的には、具体的な研究の状況は、研究力がこれぐらいあるというようなことをアピールするような箇所だと認識するわけですけれども、研究の波及効果が比較的多めに書かれている。そのところについてはどういうご意向だったか、ということです。

(宮下理事（教育担当）)

さきほどお話にあった、本学教員のための研修プログラムで、研究のことを課していません。課程認定のこともあるので、5年に1度は実践に関わる研究をし、活字業績を積んでくれ、ということをお話しております。各先生方は必ずしも教育実践に関わることを研究対象としているわけではありませんが、今後は直接的であろうと間接的であろうと、いかに教育と関わらせた業績を上げるかということが問われるので、それを求めているところです。

それから、これから文科省の徹底対話の調書がありまして、そこには次のように書こうと思っています。それぞれの先生方・・・専任は約80人おりますけれども、それぞれの教員の研究・・・非常に専門的な研究もありますし、実務的な研究もあるのですが、それが本学のこれから柱としようとしているESDとどのぐらいの濃さで関わっているのかをもう一度確認する、ということです。そのことによって、私達が目指しているのは、先生方が行っている研究というものは必ず教員養成に寄与するものでなければならない、という意識を高めることです。その意識を高めるために、研究成果の還元ということ、今、川田委員にご指摘いただいたことを、今後求めていくような体制で、つまり教育大学の教員としての研究という、その位置付けをはっきりさせたいと思っています。

(川田委員)

分かりました。

(佐野副学長 (研究担当))

少し補足いたします。学長裁量経費で行う研究は、科研費とは違うもので、どちらかといえば研究の教育実践への還元というものです。学長裁量経費はかなり額が大きいものですから、色々な委員会等で決めたことを学長にあげていき、学長が最終的に予算の配分をしていくということになります。

(川田委員)

ご説明いただきました、教員養成大学における研究のあり方、あるいは教育のあり方というようなものは非常に重要なところで、そうしたことを視野に入れた組織マネジメントを含めての書きぶり、と理解させていただきました。

それから、少し細かいところについて質問させていただきます。特色のある取組というところで注目しております、教養科目の開講という形で還元させたということでありませけれども、この実際の受講生等の状況はいかがでしょうか。

(佐野副学長 (研究担当))

教科融合型研究のほうはかなり大人数で研究システムを構築しています。

多様性理解教育のほうは、LGBT 等、民族等の問題、国際理解教育も含めまして、教養科目で火曜日の1限目にあります。これはかなり受講生が多くて、100人近くおります。そして留学生に入ってもらおうようにしています。パンフレットやハンドブックもできております。先生も複数名7人…10名はいないと思いますけれども、複数の先生が分担で行っております。

(宮下理事 (教育担当))

おっしゃるとおりで、プロジェクトの研究をし、授業開講まで発展してきました。さらに、ここで終わるのではなくて、奈良教育大学の大学憲章を作ろうと考えております。その組織が先週から立ち上がっています。つまり、本学の柱にESDがあるのだから、全ての関わる人々、人権、それから多様性を尊重するという、奈良教育大学憲章を学生とともに今検討をしているということで、第4期中期目標期間にはそれを掲げていけるのではないかと。そこまで発展させようと思っております。

(川田委員)

中身につきましては「学部・研究科等の現況 (研究)」のところでもたご質問があると思いますので、別の質問をさせていただきたいと思います。中項目の2-(2)で、研究実施体制の達成状況につきましては、手元の資料では非公開資料でしたので十分に確認できませんでした。そこについて、どのような状況なのかご説明いただければと思います。私の見落としでしたらそのようにご指摘いただければ、と思います。小項目の2-(2)-12ですね。「研究実施体制等を充実させる」というところです。

(佐野副学長 (研究担当))

研究実施体制は、大きく分けて教育研究支援機構という組織と学術研究推進委員会という2つがあるのですけれども、科研費も学長裁量経費も含めまして、そこで色々な研究に関することを検討しております。ですから、何か研究上の問題、研究倫理も含めまして、問題がありましたら、それらの2つの委員会で審議いたします。特に学術研究推進委員会は月に1回必ず開かれております。私(佐野)が今、委員長をしています。教育研究支援機構も、年度によって違いますけれども、年に3回～5回ぐらい開かれています。機構にはセンターが5つほどありますけれども、センターの横の連携を強調しまして、センターの先生方の実践的な取組についての検討が行われています。そういう形で、上との関係、学長との関係、あるいは横との連携ということで委員会が立ち上がっています。

(川田委員)

ありがとうございました。次に小項目3のほうに移らせていただきます。小項目の3につきましては、拝見させていただきまして、奈良教育大学が極めて高い実績を挙げていると認識いたしました。特に学校教育あるいは県内外と連携した地域貢献という点では、非常に優れた実績を挙げていて、奈良教育大学の特色だと理解しております。

また、様々な県教委との連携事業での指導的な役割を果たしておられまして、研修会もかなり多く開催されているようでございます。さきほど別のところでご説明がございましたけれども、こうしたことに関わる教員の割合をこれから増やしていくということがおそらく重要になるだろうと思いますが、現状と見通しのようなものについて何かございましたら、教えていただければと思います。

(宮下理事 (教育担当))

地域連携に関わる教員のことでですね？

(川田委員)

そうです。様々な現場での研修等々に奈良教育大学の先生方が出られていると思うのですけれども、どういう形でしょうか。

(宮下理事 (教育担当))

これも実はさきほどの「奈良教育大学教員のための研修プログラム」の中に必須としてあります。ただ、個人レベルで今まで色々な研修や講演に行ったりしているのですけれども、それは実は組織として、やっぱり大学全体としてやっていかなければいけないということが1点。それから、研修に行ったり各種講演に行ったりすることは、教員にとってはアウトプットですよ。でもその研修の場に行くことによって、講演した教員そのものにたくさん学びがあります。現場を知ることができる。だから、講演や研修に携わったことによって何を学んだかということをレポートに書いて報告する、ということを研修プログラムの中に必須として課しています。先生方からはあまり批判も出ず、去年は100%提出がありました。

それからもうひとつは、自分のためだけではなくてそれを大学の授業にどう活かすかまで求めています。若手教員研修等に行きますと、教育現場を知りますよね。例えば、今

年は数学の専門の教員が行っているのですが、知らなかったことをいっぱい知ると思うのです。それを今度は自分の幾何なり確率なり数学の専門教育の中に、“現場の子ども達は今こういうこと困っているんだ”といったことを学生に還元できる、このシステムを今、構築中です。

(高橋副学長 (国際交流・地域連携担当))

あと1点補足いたします。今まで地域貢献というと、教員個人が行っていたわけですが、それをなんとか、大学として組織的に対応できないかということで、まだ始めたばかりではありますが、昨年度は明日香村の中学生を対象とした学習教室が行われました。その場合、指導者派遣に関する申し合わせの取り交わしを大学と明日香村がして、教員に謝金が入るのではなくて、大学に経費が入って、そしてそれを研究費として教員に還元する形で、教員個人との関係ではなくて、大学と教育委員会との関係という形のモデルを模索しているところです。

(川田委員)

組織的に、地域連携あるいは様々な取組を進められておられるというようなことが、教員の資質向上につながっているということで、非常に良く理解いたしました。

それでは、「その他の目標」のほうに移らせていただきます。「その他の目標」のところで、小項目4－(1)「グローバル化」の達成状況の分析」ということでございますけれども、小項目の内容としては、「海外の協定大学等との間で留学生の派遣や受け入れ及び教育研究等を通じて、グローバルな視野を備えた教員を養成する。」と書かれています。そうした中で、非常に大きな実績を挙げたものとして紹介されているのが、百済文化国際シンポジウムです。このシンポジウムが、後半の文の「グローバルな視野を備えた教員養成」の“養成”というところにどのように関わっているのか、ということについて、少しご説明いただければと思います。

(高橋副学長 (国際交流・地域連携担当))

百済文化国際シンポジウムのことですが、今回第12回目、これは韓国公州大学と奈良等の大学で毎年交互に行われているものであります。発表者につきましては、教員と、大学院生にも広く声をかけています。ですから、院生のうちから、学んだことをこうした国際フォーラムで発表してもらっています。今年が1名、去年も1名院生が発表しておりますし、また、院生も事前に韓国へ行って、実際に現地で踏査をしております。

(宮下理事 (教育担当))

補足させていただきますと、今の川田委員のご指摘は、私達が課題として認識を強くしているところです。実は、こういったシンポジウムをしているだけとか、そういうことが全学的に認知されていないという現状があります。一部の先生、一部の学生が関わっているという認識があります。

それからもう1つ、教員養成の有識者会議報告が出てきたあたり、2年前ぐらいに、“本学は教員養成大学なので、国際交流や留学生受け入れはもう必要ないのではないか”という議論も執行部の中でしたことがありました。留学生を受入れること等は、教員養成とあ

まり関係ないのではないか、という意見もありました。ですが、よく考えてみますと、国際交流やこのようなシンポジウムに参加するということが、教員になろうとする者の視野の拡大に極めて大事なことだということになりまして、これからはこういった成果を全学に広めていくということをしていかなければならないなど、私達は課題として認識しているところです。

(川田委員)

分かりました。やはりどうしても学校教員の養成ということになりますと国内で完結しがちということがあるかと思いますが、そうした中でこうした取組は非常に重要ですし、特定の分野のみならず、様々な分野で海外の学会で発表できたり、そうしたものに参画できたりするような力を育成していただくと非常に良いと思います。

それでは、時間も迫ってきましたので、中項目4－(2)「附属学校」の達成状況の分析についてみますと、ここは「中期計画を実施している」という自己評価になっています。附属学校園というのはある意味奈良教育大学の鏡のようなもので、附属学校園での教育が非常に魅力的であるとか、附属学校園での研究の質が高いというようなことは、まさに大学の教育の状況、研究の状況というのが反映しているものになっているかと思えます。どの学校園もユネスコスクールに加盟されていて、奈良教育大学が進められているESDを推進する基盤はできていると認識しているわけですが、教育・研究あるいは教員養成という中で一貫したガバナンスが効いているのかどうかというあたりについては、資料の中では十分読み取れませんでした。そのあたり、現状を少し教えていただきたいと思えます。

(宮下理事(教育担当))

附属学校園を含めた大学全体のガバナンスと言われると、確かに弱いところがあると、ご指摘のとおりだと、私達は考えなければいけないと思えました。それで、第4期を構想していく中で、今のご指摘に対する克服ということになるのかもしれないけれども、もう一度本学の3附属学校園のミッションを明確化させるということ、大学の執行部とともに行っております。もう1つ言いますと、奈良女子大学にも附属が3つありまして、この6附属が、両大学にとってどういう機能を持つのかということを検討しております。例えば本学の教育実習は、本学の3附属だけではなくて、奈良女の附属でもできるとか、奈良女の附属は、ご存知のように小学校は歴史的な研究がある等、機能が6つ、偶然ですけども違うのです。同じようなものが6つあるのではなくて。ですので、これを活かしていきたいと思っています。

(川田委員)

ありがとうございました。今後の課題のところに「公立学校のモデル校としての機能を一層強化していく必要がある」と一言で書いてありますけれども、それは非常に多様で難しいところだと思います。また、今ご説明いただきましたように、奈良女子大学との連携の中で、これからの運営を検討するとお伺いいたしました。是非それぞれの特色を活かして、附属学校園の強みを増すことによって全学の教育力・研究力が上がるというような効果が得られる取組になっていくことを、非常に強く期待しております。私のほうからは以

上でございます。

【「学部・研究科等の現況（教育）」 ヒアリング・意見交換】

（富田委員長）

どうもありがとうございました。最初の「達成状況報告書」のところは全体を網羅しているということもありまして、石井委員と川田委員に全体に関わるようなお話をさせていただいたので、時間をその分かけていただきました。

「学部・研究科等の現況（教育）」は、私、富田が担当したのですが、教育学部・研究科等の現状の教育内容です。この後、湯川委員の方で研究の中身をご担当されています。先ほど色々回答や質問のあった内容は、おそらく湯川委員もお聞きになられたこと、補足で質問等もあったかなと思いつながりながら聞いていたのですが、そのままお願いしている次第です。ということで、時間をそちらのほうでとってしまいましたので、私のほうはできる限り重ならないような形で質問なりコメントなりさせていただくことにしたいと思えます。

まず、全体を読ませていただき、先ほどの発言もお聞きしながら、私の印象はそんなにずれてなかったなと思いつているのですが、全学で取り組んでいるという印象をとて強く持ちました。大学は、例えば地域連携にしても授業にしても、個人経営と言ったら変ですが、個人で行う部分がかかなりあると思えます。そういう大学も多いですけど、奈良教育大学はきちんと組織として計画・方針を立てながら進めているという印象を持ちました。そういう部分が載っているのかもしれないのですが、行間を読んでもそのような感じがしたので、教育及び研究に全学体制で取り組んでいるなど思いました。しかも着実に成果を挙げているなど思いました。それらの取組に関して不断に見直しをかけている。しかも改善に努めているという、進行形のような部分も随分読み取れましたので、逆に言うと、現在まだ道半ばとか、これから、という部分もあって、今後どう展開していくのかな、と思う部分もありました。それが全体の印象です。

さきほどいくつか私のほうで質問をすでにさせていただいたのですが、私の担当箇所は教育の現況ということですので、指標というのがとても重要だと思っています。さきほどお話がありましたように、奈良県も教員育成指標、当然これは法令上作成せよということで作られていると思えますが、そこに大学が組織として関わったというのがすごいことだと思っています。この指標自体がある意味、目標でもあるわけですから、それがカリキュラムと連動し始めているというのがとても重要かと思いました。Cuffet（カリキュラム・フレームワーク）等について、学部・大学院とそれぞれ段階が違ふのできつと内容もそれぞれ違ふのかと思えますが、ひとつの段階的な指標にする方向というのは今あるのでしょうか。元々1つという捉え方でよろしいのでしょうか。

（宮下理事（教育担当））

大学4年間の中で1つということでしょうか。

（富田委員長）

学部もそうですが、大学院につないでいくというのものもあるかと思えます。

(宮下理事 (教育担当))

教職大学院については、カリキュラム・フレームワークを数度改定しました。直近の改定では、学部との接続を重視して改定しました。一方で修士課程はどうかというと、教員育成指標の入口、それから本学の学部、そして修士課程と、きれいに接続しているとは、ちょっとまだかなと思っているところがあります。高校、学部、教職大学院、これはつながったと思うのですが、修士課程のところは少し課題です。

(富田委員長)

教員養成という言い方というよりも、教師教育という言い方のほうが良いでしょうか。学部の教員養成の上に採用があって研修があるという、そういう教師のライフコースというようなものを考えた場合、やはり連動しているものですので、県の教員育成指標がおそらく一番の拠り所となってくるかと思えます。そういうものと上手く連動して、もっと言うと学生の目標となるような形で、分かりやすいものになってくると良いです。教員育成指標を貼り出していると聞いたので、これは良いと思いました。

(宮下理事 (教育担当))

そうですね。以前、学部生の達成基準、目標についてはCuffet があるのですが、Cuffet の改定前に、卒業生にアンケートをとったところ、Cuffet というものの存在を4回生になって初めて知ったということがありました。ですので、改定したものは入学時と毎年2回のリフレクションウィークという期間に、“今 Cuffet のこれについてはあなたの達成状況はどう？”というふうな確認をしていって、最後に「教職実践演習」でまとめるというようなことを強化しているところですよ。

(富田委員長)

おそらく文科省の指示で履修カルテのようなものをつくっているかと思うのですが、そことの連動はいかがですか。

(宮下理事 (教育担当))

ポートフォリオの電子化を全学でしておりまして、実績を全部書き込んでいきます。例えば1年の前期が終わった段階で、“Cuffet 1-1は、私はこうだった”ということ積み重ねていって、最後に「教職実践演習」で到達基準全体に対して自分はどうかを、他者評価も含めて振り返ります。それらの根拠はポートフォリオの上に乗っていると思います。

(富田委員長)

そこと目標、指標と連動させていますか。

(宮下理事 (教育担当))

Cuffet と一致させています。

(富田委員長)

それが学生にとっては、確認という意味も含めて大変重要なことだと思います。その他にも、例えばへき地学校の実習等、色々特徴的な取組もされていて、実習だけではなくて授業と連動しているのでしょうか。そのあたり、学部だけではなくて大学院も関わっているのですよね。

(宮下理事 (教育担当))

はい。へき地実習は教職大学院にある科目なのですが、実はその前に十津川サマースクールというのがあって、それを単位化させた科目です。

(富田委員長)

このあたりは非常に特徴的かと思います。おもしろい取組ですよ。奈良はそういう地域が結構あるかと思いますので。

(宮下理事 (教育担当))

はい。奈良県へき地教育振興協議会及び奈良県教育委員会とへき地振興に関する協定を結びましたので、それに伴って学部の中にも「山間地入門」を新設しております。奈良県に教員を輩出するのは本学のミッションですし、一方、奈良県の教員の多くはへき地勤務を経験するのではないかと思いますし、“へき地の抱えている課題というのはこういうことなんだ”ということを学生が知らないで奈良県へ出ていくことは非常に失礼だと思いますので。

(富田委員長)

地域密着型で、きちんと連携しているなということがそこからも読み取れました。

また、私も A0 入試に関して色々聞きたいと思っていたのですが、すでに他の委員に聞いていただき、こういう形の入試のスタイルもあっても良いと思いました。教師というのは、学力だけではなくて人間性を問われます。今回の目標の中にも、“人間力のある”というような言葉が入っていますが、どうやってそういう素養を見抜いていくかというのはとても難しい問題です。そういう意味で、学力だけでは判断できないですし、それなりに時間がかかります。それでも見抜けないところもやはりありますので、A0 入試はひとつの手かと思います。それをどう運用するかということも問われますし、さきほどお聞きして、なるほどと思ったので、結果を楽しみにしております。

(宮下理事 (教育担当))

A0 入試の枠はそれほど多くないのです。A0 入試で入った学生が大学の学業をどうふうにやっていくか、成績との相関、そして本当に教員になるのか等、少しスパンが長くなるのですけれども、確認しつつ、A0 入試の枠を増やしたほうがいいのかどうかということも検討していくことになるのかと思います。

(富田委員長)

是非それはお願いしたいと思います。A0 入試で学生をたくさんとるための形に形骸化

してしまっている部分も実はありますが、実質的な A0 入試の利点、A0 でしかできない入試の方法があると私は思っています。しかし、実績の検証があつて初めて確認可能かと思えますので、大学での学びと教採採用に関わって、追跡していただきたいです。さらにできたら、教員になったその後の成長も是非追跡していただきたいです。この入試自体が有効なのかどうかを、全国発信を是非していただいて、教員養成大学としてやっぱり必要な入試なのだということがもし確認できたら、これは強みになるかと思えます。A0 入試は多様ですが、そういうことが簡単にしか書かれていなかったのも、是非聞きたかったことのひとつです。

(宮下理事 (教育担当))

これを書いたときはまだ A0 入試をしていませんでしたので。

(富田委員長)

なるほど。

(宮下理事 (教育担当))

今は A0 入試を行って色々な成果や課題が出てきています。

(富田委員長)

どんな内容として実施されるのかな、ということに関心がありました。ありがとうございます。

併せて聞きたいことのもう 1 つは、今少しお話しましたように、卒業時にアンケートをたくさんされていることについてです。学生へのアンケートはよく授業ごとにしますけれども、卒業時点のアンケートは全部の振り返りができるので、大学のカリキュラムや教育内容が総括できます。学生にとっても総括できるし、大学としてもそれを総合的に確認できる時期かと思えます。

教師教育でしたら、養成・採用・研修という視点でいくと、採用の直前ですから、教員採用でひとつ結果が出ますよね。その後の成長が研修ですよ。そこは是非つないでもらいたいという気持ちがとてもあります。卒業後の追跡に関わって、読ませていただいた報告書では、50 いくつかの教育委員会が学校を訪問されて、学生もしくは就職先にインタビューしたり、確認したりということをして 2、3 年にわたってされているということが少し書かれていました。これはなかなかできない丁寧な調査だと思っています。

奈良教育大学は、例えばホームカミングデイや卒業生のネットワーク等、そういうものがあるのかなのか、機能しているのかどうか。そういうものがあれば、卒業後の学生の成長段階に応じて大学での学びがどう活かされているのかというのが、もしくはどういう研修がどの段階で必要なのかというのが、具体的に確認できると思っています。

卒業後のときだけの確認で良いのかどうか。卒業後は成長期の段階ですよ。もっと色々な経験を積んでいく間に、ライフコースの中で、それぞれニーズは違ってきますし、振り返って学生のとき勉強したことが、そのときは“なんであんなもの？”とか“役に立たない”と思っけていても、ずっと後に役に立つということもたくさんあると思うのです。そういうものが今大学の授業の中で全てカットされていていっているような感じがして、

それで豊かな人間性をもった教養豊かな教員として送り出せるのかどうかというのを、少し心配しています。もう少し長期的なスパンで学生の追跡、フィードバックができる方法を考えておられるのかどうか、是非聞きたいです。

(宮下理事 (教育担当))

よく言われるのは、国立大学の教育学部あるいは大学院を出た学生は、教職に就いた後しばらくして、大学で学んだことがじわじわと効いてくるとか、早期離職者が少ないということ。文科省からは、そのじわじわと効いてくるといふことの客観的な証拠を出すようによく言われるのです。ところが、実は思うほどその調査が簡単ではなくて、同窓会を通じてされている大学でも、追跡不能になってしまうケースも多いようです。教育委員会にそれをやってくれ、30代40代50代で奈良教育大学の卒業生が今どうしているか、と言うと、“それは個人情報に関わるので、採用のときはいいけれども…”と言われて、これは難しいなと思っているところです。ただ、教大協も今そこに関心をもって、WGを作って、やろうとしてくれていますので、それにも期待したいと思っています。

(富田委員長)

ありがとうございます。こういう時代ですから、例えばSNSで卒業時にそういうものを構築して登録させるとか、その後勉強会等を通じてネットでつながるような、そういうものができるといいのかなと、個人的には思っています。

(宮下理事 (教育担当))

数学等で、OBを定例的に呼んで研究会をしているような講座もあります。それから、ホームカミングデイは教職大学院でやったことがあるのですが、あれはかなり学部生への影響が大きいです。自分の将来の姿をまるで見ているような。ですので、ホームカミングデイを廃止してしまったのですけれども、学部生に対してもそういうこと復活させたら良いかもしれません。

(富田委員長)

おそらく教科ごとにそういう研究会等もあると思うので、研修という意味もそこに加味できるかと思えますし、また検討を是非お願いしたいです。私の方からは大体そのあたりのことが考えていたところで、また改めて全体が終わってから少し検討させていただきます。では、湯川委員へお時間を提供したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【「学部・研究科等の現況 (研究)」 「研究業績説明書」 ヒアリング・意見交換】

(湯川委員)

私のほうは、研究の現況というところと、研究業績説明書の最後まで担当させていただきました。他のところも読ませていただきましたが、全体的な感想としまして、富田委員長がお話になられましたように、本当に全学体制で取り組まれていると感じました。

研究の現況のところについては、教育大学に課されていることが実践的な研究と学術的な研究ということで、その兼ね合いは非常に難しいと思いながら読ませていただきま

した。

科研費のところは少し質問したいと思っております。1-4、1-5 頁からあります ESD 関連の研究は、戦略 2 から基幹経費化もされたということで、長年にわたって ESD という一本の柱があって、研究もあり、論文も発表されていますし、それが学生への教育、カリキュラムにもつながり、教員研修にもつながり、そして資格につながり、全国にも展開されているという、まさに戦略的取組が力強いもので、実績を挙げておられるというのを読ませていただきました。本当に見習いたいところだなと感じました。

またその中で、最近の防災教育等、私も家政科なので特に思いますけれども、今日的な課題のところもカリキュラムに取り入れてられていますし、この ESD の一環でもあるかと思えます。

さきほどもお話にありました融合型教科教育というところは、まさに大学主導で色々な教育を見据えてプロジェクトを立ち上げる、共通のキーワードを見つけてプロジェクトを立ち上げる、というもので、研究と教育がばらばらになってはいけないというところを上手くつなげて、少ない人数だからこそ有効に活かすというお考えだろうと思えます。そういうふうにつながって、学長裁量経費を使ってされているということ、非常に興味深く拝見しました。おそらくこれからどんどんつながっていくと思っています。

ESD ティーチャーのプロジェクトに関してひとつ質問したいのですが、研究面、実際面で非常に広がりを見せていますが、知名度と申しますか、インセンティブ、教員採用試験にこの ESD ティーチャーの資格を取りましたといったことがどのくらい活かされているかというような、そのあたりお聞きできたらと思えます。

(宮下理事 (教育担当))

各都道府県の教員採用試験のインセンティブとして、代表的なものは英語の資格とか、複数免許を持っているとか、そういうのはあるのですが、今どの教科でも ESD が入ってきている中で、ESD について何かインセンティブを与えられる公式的なものというのは、私 (宮下) は見たことがないです。ですが、ESD ティーチャーは私的な資格とはいえ、“こういうことを ESD で取り組んだ” ということを経験したことはアピールして良いと思うのです。

本学が ESD を目玉として掲げるならば、本学を卒業する全ての学生が ESD に関する基礎的な知識をきちっと持ち、それぞれの教科等で持続可能な開発のための教育と関連づけて実践できる。そこまで目指さないと、上辺っ面だけになってしまうので、そのあたりを今求めているところです。さきほど申しましたが、本学の教員においても自分の研究と ESD がどうつながるのかということを明確にさせたい。そこが根底にあります。

(湯川委員)

本学でも、私的な資格を作っても“教員採用のときに書けますか?” といったことを聞かれるので、そのあたりのことをお聞きしたかったものです。ありがとうございます。同じく SST (スーパー・サイエンス・ティーチャー) の資格についてはどうでしょうか。

(宮下理事 (教育担当))

SST 受講者は今のところ、教員採用試験は 100%通っています。教採を通るような学生

が SST を取るのか、それがちょっと分からないのですけれども、科学を現場の子ども達に教える等の試みですので、これは非常に力がつくと思っております。

(湯川委員)

それは実質的な効果があるというふうに見受けられるということでしょうか。

(藤井副学長 (企画担当))

SST については、さきほどの ESD ティーチャーもそうですけれども、教員採用試験のときにインセンティブがあるかということ、ありません。ですので、” こういうプログラムを取って、SST の認定を本学で受けた “ ということをアピールしなさいと、学生には言っています。

(湯川委員)

ありがとうございました。本当に素晴らしい教育だなと思っています。あともうひとつ、研究の取組では 1-8 頁等にありますがカンボジアの件ですけれども、4,200 万円の研究費があります。別添資料では非公開になっていて、ホームページも少し見てなんとなくは分かったのですが、この巨額な予算でどういったことを具体的に取組まれているかを少し教えていただけましたら、お願いします。

(教育研究支援課 小野課長)

2 年間で 4,200 万円という金額をいただいておまして、カンボジアへ実際に先生方が行き、その旅費に多くのお金が使われている、ということです。約 8 名から 9 名のプロジェクトの先生方が何度もカンボジアに足を運ばれて、現地でカリキュラム指導等をされています。また、そのカンボジアの現地の先生方が本学へ来られて、本学で 1 ヶ月ほど研修をされて、指導の先生方とともにカリキュラムを作っていきます。その行ったり来たりということの旅費に主に使われています。

(湯川委員)

これはどちらから出ているものでしょうか。

(教育研究支援課 小野課長)

元々は JICA なのですが、間にマネジメント会社を通じて、実際にはパデコという会社からいただいています。

(湯川委員)

これも長年続いているということで、今の解説で分かりました。ありがとうございます。最後にひとつ、科研費の件ですけれども、1-9 頁のところ、採択率と対策に関してお尋ねしたいと思います。1-9 頁の真ん中あたりに採択率の件数と新規獲得数の平均が書いてあります。「採択率が約 33% で推移している」と書いてあるのですが、平均すると 29.3%

になるのではないかと、数字の間違ひがあるのではないかと考えております。推移がここにはっきりとは書いていないのですが、資料を拝見しておりますと、40、27、21 と、この期間で少し下がっている。しかし、最新のものは 40%に上がっていますので、そのあたりが少しもったいないなと思ひながら、でも苦しい書きぶりをされている感じが少し出ている印象があります。

書きぶりに関しては、1-10 頁のところでは、アドバイザー制度があります。これについて今お聞きしたいのですけれども、平均採択率が 32%と書いてあるのですが、そうになると 33%より低くなります。ですので、この報告書を見ると効果が低いとなってしまいます。別添資料 27-4 を拝見したのですけれども、pdf ファイルで見ると、この 27-4 はアドバイザー利用の制度の数字が隠してあるように見えてしまつて、印刷すると数字が出てきます。残念ながら、アドバイザー制度が、最初は採択率が低かつたりします。このあたり、最新は上がっているのが良いのですが。今後、国大協の方でも本務教員あたりの科研費採択率が言われたり、実践が大事ですが、かたや科研費を求められるという苦しい状況の中、このアドバイザー制度について、対策等がどういふふうに出ているか、また、教員に対する科研費のインセンティブをどういふふうにされているか。これも非公開資料でよく分からなかつたので、そのあたりのこれまでと今後ということで、科研費の対策についてお尋ねしたいと思ひます。

(佐野副学長 (研究担当))

私達の大学は今専任数が 100 人を切っていますが、科研費は特任の方も出せるものです。年度毎に温度差がありまして、採択率につきましては、応募件数が少ないと採択率の上がる可能性は高いです。今年の採択率は、実は過去最高でした。46%だったんです。ですが、応募数が少ないですから、必ずしもそれが実際に良かったかどうかはまだ今後の課題です。

アドバイザー制度も利用者はそれほど多くないです。1 桁台です。5 名から、10 名もいません。5 名前後ということで、もっと 10 名 20 名ぐらゐ出せば大体どういふ効果かが分かりますが。ただ指導されている方は非常に熱心な先生です。まさに科研費の専門と言ってもよいくらいの先生で、非常に熱心に科研費提出までに見てもらふことになっています。ただ、専門性の問題がございまして、一般的なことはもちろんアドバイスできるのですけれども、今の方は医療系の方です。科研費は年度毎に良いときも悪いときもありますので、一喜一憂してはいけなないのですけれども、そういう状況です。今後もアドバイザー制度を続けていきたいと思ひます。

科研費は応募数が上がつてほしいので、先ほどご質問がありましたインセンティブの問題については、応募された方には個人評価に点をつけるとか、それから学長裁量経費にも少しインセンティブを与えるという方向では考えております。どのあたりまで与えるかについては、間接経費がありますけれども、少しプラスする方向に今は行つています。科研費を採択された方は少し優遇されるのですけれども、応募されただけの方は、これをどのように考えるか。応募するということは今ほとんど必須になっているのですけれ

1 「学部・研究科等の現況 (研究)」 1-9 頁記載誤り。 誤「採択率が約 33%で推移している」
正「採択率が約 30%で推移している」

ども、それをどう考えるかというのは課題です。採択された方は間接経費が少し増える仕組みに今なっております。

(教育研究支援課 小野課長)

数字につきましては、失礼いたしました。再度確認させていただきたいと存じます。

また、アドバイザー制度につきましては、資料の一部が見えなくなっていたという点ですが、見えやすく黄色のマーカーを引いたつもりでいたのですが、pdfにしたときに見えなくなってしまったので、ここも修正させていただきたいと思います。

(湯川委員)

アドバイザー制度がせっかく良いことなので、(利用者が) 1桁というのは非常に残念だと思います。本学(京都教育大学)も同じぐらいの規模ですが、2桁でもう少し、倍ぐらいはあり、効果を上げているということです。それから、応募した人にも点数をあげるとことや、残念ながら落ちたけれども次に活かせる人に支援する制度というのを本学でしているのですが、それとアドバイザー制度も利用する等、セットで行うと効果があったようなので、このあたりの対策をさらに強化されるとよいかと思います。実際的に(全教員数に対する)採択件数はそれほど低くない、と拝見しておりますが、潜在的な力はまだおありであると思われました。

(富田委員長)

報告書も含めて、数字の見せ方の問題、書き方の問題、これは湯川委員だけではなく他の委員のときの内容にも関わったと思いますので、一番最初に話にありましたように、色々な意味で、外向けのアピールがちょっと控えめすぎるということもあるかもしれません。是非効果的な表現の仕方や数字の見せ方ということをお願いしたいと思いました。

時間になってしまいましたので、どうしても、ということがありましたら、委員の先生方いかがですか。

なければ、我々のヒアリングの時間はここまでということにしたいと思います。どうもありがとうございます。

(宮下理事(教育担当))

一言よろしいでしょうか。こちらからどうしても言いたいことが1つありまして。

(富田委員長)

どうぞ。

(宮下理事(教育担当))

全学一体となっているということをお褒めいただき、本当に嬉しく思います。本学は教員が一体となっているのみならず、事務職員からもチームとして協力が得られています。私はどの課においてもそれを感じ取っております。学生との密な連携をとらなければいけない学生支援課、学生のために環境整備するという視点に立った施設課等、それから今、奈良女子大学との統合に向けて企画連携課は毎日連夜大変な作業をしている。これも

みんな、事務職員が、奈良教育大学のために、学生のために、尽くすというようにベクトルが一致しているなど私は思っております。ですので、教員と職員が一体化をしているその成果の1つの表れとして読みとっていただいたことに感謝したいということで、一言申し上げさせていただきます。

(富田委員長)

ありがとうございます。おそらくそれも行間から我々は読み取っていると思っています。教員と職員両方、学生も含めて、大学全体で取り組んでいると我々は受け止めています。その旨報告書には是非書かせていただきます。どうもありがとうございます。

3. 講評

まず、奈良教育大学の強みや良さを述べ、その上で、今後取り組んでいただきたい、あるいは改善すると良いと思われる点を述べる。

① 奈良教育大学の強み、良さ

- ・我々外部評価委員が共通して一番感じたことは、全学一体の体制で取り組んでいる、という点である。教員はもちろん、事務職員、さらには学生もまきこんで、主体的に関わりながら取り組んでいる。その姿勢が今後の改善や発展につながると思われる。
- ・地域や他大学等との様々な連携がうまくいっていると感じた。とりわけ奈良県教育委員会との連携について、現在奈良教育大学が取り組んでいる様々な取組みが、教育委員会との連携のもとに行われ、さらに現在も協議会のような形で一緒になって進めている。他にも、奈良女子大学やその他地域の機関（研究機関や私立大学も含めて）といった組織との連携が実質化されている。例として、カリキュラムの内容に組み込まれていることや、学生の指導において連携が見える形になっている等が挙げられる。
- ・特色ある教育に取り組んでいる。具体的には、ESDの取組み、SST（スーパー・サイエンス・ティーチャー）認証、カンボジア国教員養成大学設立のための基盤構築プロジェクト、百済文化国際シンポジウム等が挙げられる。これらの特色ある取組を、単年度だけでなく、継続して発展させている。
- ・上記特色ある取組と関連して、取組内容が教育としてだけでなく、研究としても取り組んでいる。科学研究費や学長裁量経費といった資金をつかって、教育と研究をうまく連動させ、バランス良く進めている。例えば、ESDにどうつながっていくのかを意識しながら研究を進める、といった取組は、教育とすぐに結びつかないかもしれないが、将来的に教育内容や授業内容等でつながることも考えられる。

研究内容を教育につなぐことは難しいことだが、教育大学として非常に重要であり、この大学に所属する者に期待されるテーマでもある。そのことを学内で意思統一しており、大学のガバナンスが機能していると感じた。

② 今後取り組んでいただきたい、あるいは改善すると良いと思われる点

- ・良い取組みをもっと積極的に発信してほしい。これだけの優れた取組や特色のある取組を行っているにも関わらず、全国に十分に伝わっていないのではないかとと思われる。うまく発信ができれば、学生募集や保護者の理解にもつながり、その結果として地域の協力も得やすくなるといった付随的効果も期待できる。積極的に自己アピールしてほしい。
- ・これまでも地域等と十分に連携しているが、もっと発展させ拡大すると良いと思われる。例えば、奈良県教育委員会と「奈良県教員等の資質向上に関する指標」を作成されたことについて、それをもう少し広げて、学生に分かりやすい形にすると、学生の目標としても機能するのではないか。

また、“教育”というと“学校教育”に限定しがちだが、学校だけでなく、家庭や社会など様々なところで教育は行われており、もっと広く捉えることも可能ではないか。すでに教育委員会や教育・研究機関と積極的に連携されているが、今後は教育産業や地

域の産業ともつながり、そこでの貢献も大いに期待する。

教育や研究を、地域や教育委員会、学校のみならず、もっと社会全般につなぎ、連携を拡大していくことが考えられる。すでに取り組んでおられるが、グローバル化という視点で、世界ともつながっていけるかと思われる。例えば、ESDの取組みは諸外国で関心が高いので、海外とつながりやすいのではないだろうか。奈良教育大学にある様々な知財を活用し、今後さらに拡大して社会全般につないでいくことを期待する。

- ・教育内容の基準に関して、(上述の「奈良県教員等の資質向上に関する指標」やカリキュラムを含めて)、現在は学部、大学院修士課程、教職大学院が個別に指標等を作成しているが、学生に求められる教員の資質能力は学部、修士課程、教職大学院の教育内容に、そして教員になった後の現職教員に必要な資質能力に連続していると考えられる。学部、修士課程、教職大学院が連携して教育内容の基準等を連続させることで、より教育効果が期待できる。
- ・附属学校園は教育大学の力が集約された組織全体の財産である。附属学校園を有効に機能させ、大学とともに積み上げてきた教育実践を積極的に全国へ発信してほしい。

全体としては、上述したとおり、優れた取組みが全面的に確認されており、是非そこをさらに強化していただきたい。改善点もその延長上にあると思っていただけると良い。

IV. 委員長 総括

平成 16 年度から始まった第三者評価制度によって、日本の大学にも本格的な質保証制度が導入されて現在に至っています。大学の基本的要件を対象とする設置審査後の質保障である、自己点検とそれを基にした外部によるこの評価制度は、教育と研究を目的とする機関として、自らが組織と機能の質保証を不断に行うことが基底になっています。

国立大学法人奈良教育大学は、単科の教育大学としてこれまで地域の教育界に多くの優れた人材を輩出するとともに、学校教育を中心とした教育分野を牽引してきた歴史があります。今般、その質保障制度の一環として、教育研究活動の質の向上と社会への説明責任を果たすことを目的として「国立大学法人奈良教育大学外部評価委員会」を設置し、外部の評価者によって教育研究活動の状況に係る直近の自己評価の結果を検証するものです。本委員会は、高等教育の豊富な識見を有し異なる専門分野を背景とする、石井宏典氏（奈良県立大学）、川田力氏（岡山大学）、湯川夏子氏（京都教育大学）、富田福代（岐阜聖徳学園大学）の四人で構成され、外部評価実施要項に基づき進められました。

我々委員は、奈良教育大学の各組織単位で作成された精緻で膨大な自己評価の結果報告書を精査し、それぞれの見地から忌憚ない議論を重ねた上で、本外部評価報告書に示す一定の結論を得ることができました。その経過と詳細内容は、先にお読みいただいた通りであります。

我々の最も一致した意見として、「全学体制で取り組む優れた実践」とそのことの「発信強化の必要性」があります。誰もが異論のないその「特色ある実践」の数々は、自己評価報告書を読み進めながら具体的な実践状況を思い描くことができる心躍るものでした。それらは一般的な予想を超えていたその一方で、「発信強化の必要性」を感じさせるものでもありました。本報告書の意見交換の記録や講評にも記載されているように、我々委員の期待は、奈良教育大学の現在の取り組みの延長上としての今後の発展的展開にあります。

「国立大学法人奈良教育大学外部評価委員会」の一委員として、また委員長として、本報告書にある委員会での議論とその結論が、奈良教育大学の教職員の方々のこれまでの取り組みへ客観的な視点を提供し、今後の改善と更なる発展の一助となりますことを願うものです。

令和 2 年 1 月

国立大学法人奈良教育大学 外部評価委員会
委員長 富田 福代

V. 奈良教育大学平成31（令和元）年度自己評価書

奈良教育大学
平成31（令和元）年度
自己評価書

令和元年10月

国立大学法人奈良教育大学

- (1) 達成状況報告書
- (2) 教育学部・研究科等の現況（教育）
- (3) 教育学部・研究科等の現況（研究）
- (4) 研究業績説明書

中期目標の達成状況報告書

令和元年 10 月現在

奈良教育大学

目 次

I. 法人の特徴	1
II. 中期目標ごとの自己評価	2
1 教育に関する目標	2
2 研究に関する目標	38
3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した 教育・研究に関する目標	46
4 その他の目標	53

I 法人の特徴

大学の基本的な目標（中期目標前文）

奈良教育大学は、創立以来の学問・学芸を尊ぶ学風を継承し、学芸の理論とその応用とを教授・研究することにより、豊かな人間性と高い教養を備えた人材、特に有能な教員を養成して、我が国の教育の発展・向上に寄与することを社会的使命とする。

第3期中期目標期間においては、ミッションの再定義を踏まえ、地域の義務教育諸学校の教員養成機能に関して中心的役割を果たしていく。さらに、「学ぶ喜びを知り、自ら学び続ける」教員の養成を志向するユネスコスクールとしての実績を発展させ、持続可能な開発のための教育の推進拠点としてその理念に立った研究と実践を進めることにより地域の教育の発展・向上に寄与する。

奈良教育大学は、上記の基本的目標を踏まえ、特に以下を重点的に取り組む。

- 1 持続可能な社会の創造に寄与しうる教育を推進するため、実践的指導力、自ら課題を発見し協働的に探究できる能力及びグローバルな視野を備え新たな学びに対応できる能力を身につけ、その向上を目指して常に学び続ける教員を養成する。
- 2 研究の成果に基づいた教育及び実践的活動を推進するため、教育の基盤となる知の創出と教育的課題への対応を主軸とした研究ならびに奈良の地に根差した個性ある学際的教育研究をいっそう深化・発展させる。
- 3 教員研修ならびに地域の教育課題に対応するため、教育委員会や義務教育諸学校等との協働の取組を拡充し、地域の教育に対する支援を強化する。

[★ 個性の伸長に向けた取組]

- 大学教員研修システムの構築（関連する中期計画 1－（2）－6－3）
- ESD（持続可能な開発のための教育）を核とした教員養成・研修の高度化
（関連する中期計画 2－（1）－11－2）
- 理数教育再創生のための教員養成及び研修機能の拡充
（関連する中期計画 2－（1）－11－2）
- 学校教育体系全体を視野に入れたインクルーシブ教育システムの構築と合理的配慮・ユニバーサルデザイン教育の開発（関連する中期計画 2－（1）－11－2）
- 地域融合型教育システム（地域の教育課題に組織的・協働的に取り組む）の構築
（関連する中期計画 3－（1）－13－1）

[◆ 戦略性が高く意欲的な目標・計画]

- 教育委員会、学校、地域と連携・協働して奈良県における学校教育の指導的役割を担う教員の養成の中心的役割を果たし、現職教員研修等を協働して実施するため、実践型教員養成機能の強化、教員養成の高度化、ならびに教育組織の再編などを進め、教育分野を中心に地域と融合する大学を目指す。
（関連する中期計画 1－（2）－6－1、1－（4）－9－2）

Ⅱ 中期目標ごとの自己評価

1 教育に関する目標(大項目)

(1)中項目1－(1)「教育内容及び教育の成果等」の達成状況の分析

中項目の内容	〔全学〕豊かな人間性と高い教養を備え、教員として生涯を通じて学び続ける姿勢を有し、実践的指導力を備え新たな学びに対応できる質の高い義務教育諸学校の教員を養成する。
--------	---

〔小項目1－(1)－1の分析〕

小項目の内容	〔学士課程〕実践的指導力の育成のため、基礎的・基本的な知識と技能を踏まえた体系的な教育課程を編成・実施するとともに、課題探究型学習等を含む教育方法を充実させる。
--------	--

○小項目1－(1)－1総括

《関係する中期計画の実施状況》

実施状況の判定	自己判定の内訳 (件数)	該当する 中期計画番号
中期計画を実施し、優れた実績を上げている。	2	1-(1)-1-1 1-(1)-1-2
中期計画を実施している。	1	1-(1)-1-3
中期計画を十分に実施しているとはいえない。	0	
計	3	

中期計画1－(1)－1－1では、アンケート調査により確定した評価指標に基づいて第2期中期目標期間に整備された教職系列・実践系列・教科系列から構成される教育課程の評価を実施した。この評価結果及び教育職員免許法改正に対応したカリキュラムに関する研究成果を基に、新教育職員免許法、新学習指導要領に対応した体系的な新教育課程及びカリキュラム・フレームワーク(Cuffet)改定案を作成し、平成31(令和元)年度実施に向けた取組を着実にやっている。

中期計画1－(1)－1－2では、「「課題探究型学習」指導力を系統的に育成するためのガイドライン」を作成した。ICT活用能力の把握やアンケート調査の分析に基づいて、アクティブ・ラーニング実施のモデルプランやICT活用指導力プログラムについて議論するとともに、本学と奈良女子大学で共同開講する教養科目や各教科の指導法に関する科目において、課題探究型学習(アクティブ・ラーニングを含む)やICT活用能力育成を図るためのシラバス作成などに着手している。

中期計画 1－(1)－1－3 では、実践的指導力育成のための連携先の拡大や現状把握によるキャリア教育科目の質的・量的充実を図っている。また、スクールサポートシステムにおいては、その成果と課題を検証しつつ、改定プログラムの実施・点検を行っている。

以上のことから、中期計画を達成する予定である。

○特記事項（小項目 1－(1)－1）

（優れた点）

- ・「課題探究型学習」指導力を系統的に育成するためのガイドライン」を作成した。（中期計画 1－(1)－1－2）
- ・教育職員免許法改正に対応したカリキュラムの研究の実施（平成 28 年度教大協研究助成）により得られた成果を基に、新教育職員免許法、新学習指導要領に対応した新教育課程及び Cuffet 改定案を作成した。（中期計画 1－(1)－1－1）

（特色ある点）

- ・奈良女子大学との「法人統合」を視野に入れ、両大学で共同開講する教養科目においてアクティブ・ラーニング実施のモデルプランや ICT 活用指導力プログラムの策定を試みている。（中期計画 1－(1)－1－2）

（今後の課題）

- ・ 該当なし。

〔小項目 1－(1)－1 の下にある中期計画の分析〕

《中期計画 1－(1)－1－1 に係る状況》

中期計画の内容	実践的指導力の育成のため、第 2 期中期目標期間において整備した教職系列・実践系列・教科系列から構成される教育課程を学生の自己評価、卒業生調査などの評価指標を踏まえて改善する。
実施状況（実施予定を含む）の判定	<input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

○実施状況（中期計画 1－(1)－1－1）

(A) カリキュラム・フレームワーク（Cuffet）や教育課程についての認知状況アンケート調査、学生による自己評価実施状況調査、卒業時・修了時アンケート調査を実施するとともに、日本教育大学協会の研究助成を受け、カリキュラムの研究を行った（別添資料 1-1-1-1①）。それらの成果を受けて、教育課程開発室内に「教育学部次期教育課程編成プロジェクトチーム」を設け、教育職員免許法及び学習指導要領の改正・改訂に対応した教育学部教育課程を作成した（別添資料 1-1-1-1②）。また、Cuffet 項目ならびに指標、及び成績評価基準のガイドライン等について、教育課程

開発室に設けたワーキンググループにより見直しを行い、Cuffet の改定を実施した（別添資料 1-1-1-1③）（別添資料 1-1-1-1④）。

<p>小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画 1－（1）－1－1）</p> <p>アンケート調査結果及び教育職員免許法改正に対応したカリキュラムの研究の成果を基に、新教育職員免許法、新学習指導要領に対応した教育課程の作成及び Cuffet の改定を行った。</p>
--

- 平成 31（令和元）年度の実施予定（中期計画 1－（1）－1－1）
- (A) 改定した Cuffet に基づく教育課程の点検・改善を継続して行うとともに、教職指導の改善（リフレクションウィークの見直しなど）を進める。

《中期計画 1－（1）－1－2に係る状況》

中期計画の内容	課題探究型学習ならびに学生の主体的な学習の促進のため、その基礎となる教養教育の充実、アクティブ・ラーニングの展開、ならびに情報収集・活用・提示に資する ICT（情報通信技術）活用能力の向上に取り組む。
実施状況（実施予定を含む）の判定	<input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

- 実施状況（中期計画 1－（1）－1－2）
- (A) 「「課題探究型学習」指導力を系統的に育成するためのガイドライン」を作成し（別添資料 1-1-1-2①）、平成 31（令和元）年度から奈良女子大学と共同開講する教養科目「奈良と教育－ここはどこ？私は誰？－」において、「課題探究型学習」を取り入れたシラバスを作成した（別添資料 1-1-1-2②）。
- (B) 教養科目及び各教科の指導法に関する科目等への課題探究型学習の導入を検討するため、学生自身の ICT 活用能力について調査を実施した（別添資料 1-1-1-2③）。アンケート調査の分析結果を踏まえて「教育学部次期教育課程編成プロジェクトチーム」（別添資料 1-1-1-2④）において、「各教科の指導法」に関する科目群の再編とともに、情報機器の活用及びアクティブ・ラーニングの導入方法について議論を行った（別添資料 1-1-1-2⑤）。

<p>小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画 1－（1）－1－2）</p> <p>「「課題探究型学習」指導力を系統的に育成するためのガイドライン」を作成した。また、学生の ICT 活用能力の把握やアンケート調査の分析に基づいて、アクティブ・ラーニング実施のモデルプランや ICT 活用指導力プログラムについて議論するとともに、</p>

本学と奈良女子大学との「法人統合」後に両大学で共同開講する教養科目や各教科の指導法に関する科目において、課題探究型学習（アクティブ・ラーニングを含む）や ICT 活用能力育成を図るためのシラバス作成などに着手した。

○平成 31（令和元）年度の実施予定（中期計画 1－（1）－1－2）

(A)「課題探究型学習」に係るこれまでの検討結果を踏まえ、奈良女子大学との協働実施による新設教養科目「奈良と教育」をそのモデルとして実施し、結果を検証する。

(B) ICT 活用能力を育成するために、これまでの検討結果を踏まえ、チェックリストなどを各教科の指導法に関する科目の担当者に示す。

《中期計画 1－（1）－1－3に係る状況》

中期計画の内容	自ら学び続ける姿勢の形成、教職への円滑な移行を促すため、キャリア教育を充実させる。とりわけ学生の実践的指導力の育成のため、地域教育委員会と協働したスクールサポートシステムを整備・拡充する。
実施状況（実施予定を含む）の判定	<input type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

○実施状況（中期計画 1－（1）－1－3）

(A) キャリア教育科目である「学校支援実践」において、学生の資質能力調査(Student-EQ)（別添資料 1-1-1-3①）や授業担当者による現状の確認を行いつつ、実施場所となる連携先を増やした（奈良市教育委員会・木津川市教育委員会・京都府教育委員会）。

新教育課程で単位化する学校体験活動「学校フィールド演習 I」の令和 2 年度の授業開設に向けて、奈良市教育委員会との連携のもと、活動内容、派遣学生数、派遣期間等の具体について事前調査を実施した（別添資料 1-1-1-3②a, b）。

(B) スクールサポーター 1 級・2 級研修の成果と課題を検証し、この中間総括に基づいた改定プログラムを策定した（別添資料 1-1-1-3③a, b）。また、改定スクールサポーター 1 級・2 級研修会を実施・点検した。

小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画 1－（1）－1－3）
 連携先の拡大や現状把握によるキャリア教育科目の質的・量的充実を図っている。また、スクールサポートシステムにおいては、その成果と課題を検証しつつ、改定プログラムの実施・点検をしており、地域の教育委員会と協働した取組を行っている。

○平成 31（令和元）年度の実施予定（中期計画 1－（1）－1－3）

(A) 奈良市立小中学校（奈良市教育委員会）及び木津川市の小学校（木津川市教育委員会、京都府教育委員会）をフィールドとする「学校支援実践」の実施を継続して行う。また、令和2年度からの新教育課程で単位化する「学校フィールド演習Ⅰ」の内容及び具体的な実施方法について、フィールド先となる附属学校園や奈良市立小・中学校（奈良市教育委員会）と協議し、実施方法を確定する。

(B) 「学校支援実践」の後継科目である「学校フィールド演習Ⅱ」の目標・内容・方法について決定する。また、改定スクールサポーター1級・2級研修を引き続き実施する。

[小項目1－(1)－2の分析]

小項目の内容	[学士課程] 学士(教育学)として必要な資質能力が身に付いたことを確認し、学士課程の質を保証する。
--------	---

○小項目1－(1)－2総括

《関係する中期計画の実施状況》

実施状況の判定	自己判定の内訳 (件数)	該当する 中期計画番号
中期計画を実施し、優れた実績を上げている。	0	
中期計画を実施している。	1	1-(1)-2-1
中期計画を十分に実施しているとはいえない。	0	
計	1	

中期計画1－(1)－2－1では、第2期中期目標期間に作成した成績評価基準とそのガイドラインに基づく成績評価の実施に関する調査・点検をしており、これらの結果やCuffetの点検結果を基に、「成績評価に関する申し合わせ」を一部改正している。また、教育実習については新たな評価基準を策定し、学士(教育学)として必要な資質能力を保証する体制を整えた。平成31(令和元)年度には、この評価基準の運用について調査・点検することを計画している。

以上のことから、中期計画を達成する予定である。

○特記事項(小項目1－(1)－2)

(優れた点)

- ・ 該当なし。

(特色ある点)

- ・ 該当なし。

(今後の課題)

- ・ 該当なし。

[小項目1－(1)－2の下にある中期計画の分析]

《中期計画1－(1)－2－1に係る状況》

中期計画の内容	学士(教育学)として身につける資質能力基準を踏まえ、第2期中期目標期間に作成した成績評価基準とそのガイドラインに基づく成績評価を実施する。また、評価の適切性を平成32年度を目途に検証し、ガイドラインを見直す。
実施状況(実施)	<input type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。

予定を含む) の 判定	<input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。
----------------	--

○実施状況（中期計画 1－（1）－2－1）

(A) 第2期中期目標期間に作成した成績評価基準とそのガイドラインに基づく適切な成績評価が行われたかどうかの調査・点検を実施した（別添資料 1-1-2-1①）。これらの調査・点検の結果や現行 Cuffet の点検結果（別添資料 1-1-2-1②）をもとに、「成績評価基準のガイドライン」及び「成績評価に関する申し合わせ」の見直しを行った（別添資料 1-1-2-1③）。

(B) 学士（教育学）として必要な資質能力が身に付いたことを確認するための具体的方策（別添資料 1-1-2-1④a, b, c）として、附属幼稚園で教育実習の新たな評価基準を策定した。また、教職実践演習における「資質能力の確認」についての現状を整理し、改正案を作成した（別添資料 1-1-2-1⑤）。

小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画 1－（1）－2－1）

第2期中期目標期間に作成した成績評価基準とそのガイドラインに基づく成績評価の実施に関する調査・点検を実施し、これらの結果や Cuffet の点検結果を基に「成績評価に関する申し合わせ」を一部改正している。また、教育実習については、附属幼稚園で新たな評価基準を策定した。

○平成 31（令和元）年度の実施予定（中期計画 1－（1）－2－1）

(A) 平成 31（令和元）年度の新教育課程の実施（学年進行）に即して、各授業科目において成績評価基準とガイドラインに基づいて適切に評価できるよう周知徹底を図る。

(B) 附属学校園における教育実習の評価基準を引き続き策定するとともに、運用について調査・点検する。

[小項目1－(1)－3の分析]

小項目の内容	〔大学院課程〕専門職学位課程では、多様な学習者のニーズを踏まえつつ、奈良県教育委員会等との連携・協働により、学部卒業生を対象とした新人教員の養成、現職教員を対象にしたスクールリーダーの養成のため、確かな指導的理論を形成し、優れた実践力・展開力・応用力を育成する教育課程を編成し実施する。
--------	---

○小項目1－(1)－3総括

≪関係する中期計画の実施状況≫

実施状況の判定	自己判定の内訳 (件数)	該当する 中期計画番号
中期計画を実施し、優れた実績を上げている。	0	
中期計画を実施している。	2	1-(1)-3-1 1-(1)-3-2
中期計画を十分に実施しているとはいえない。	0	
計	2	

中期計画1－(1)－3－1では、専門職学位課程（教職大学院）に特別支援教育コースを新設し4コース体制で新カリキュラムを実施している。この体制のもとで、大学院における学修に関する成果と課題の分析を行い、「養成する人材像」を基に大学院改組に向けた教育課程の改定を検討している。

中期計画1－(1)－3－2では、奈良の地域の特徴を生かした「へき地学校実習」を設置し、この取組による学びの整理と統括や、「実習科目」について大学院生の学修結果の調査や連携校からの評価等をもとに検討している。

以上のことから、中期計画を達成する予定である。

○特記事項（小項目1－(1)－3）

（優れた点）

- ・ 該当なし。

（特色ある点）

- ・ 専門職学位課程（教職大学院）の実習授業として奈良県内のへき地指定校における取組を「十津川サマースクール記録集」として総括した。（中期計画1－(1)－3－2）

（今後の課題）

- ・ 該当なし。

[小項目 1－(1)－3の下にある中期計画の分析]

《中期計画 1－(1)－3－1に係る状況》

中期計画の内容	大学院における学修と現職教員研修機能を踏まえ、「学校づくり」の視点に立ち、「養成する人材像」を基に履修コースの点検・整備・拡充を含む教育課程編成を行う。
実施状況（実施予定を含む）の判定	<input type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

○実施状況（中期計画 1－(1)－3－1）

(A) 平成 28 年度から特別支援教育コースを新たに開設し、4 コース体制で新カリキュラムを実施している。4 コース体制カリキュラムの効果検証のため、大学院生を対象としたアンケート調査で履修コース・教育課程についての自己評価を実施した（別添資料 1-1-3-1①）。そして、これまでの専門職学位課程（教職大学院）の成果と課題の分析の結果を踏まえ、奈良県教育委員会と連携した「教職大学院教育連携協議会」で意見聴取し、教育課程改善のための検討を行った（別添資料 1-1-3-1②）。

また、大学院改組の進行状況を踏まえながら、教育課程の改定の準備として現時点での専門職学位課程における課題整理を行うとともに（別添資料 1-1-3-1③）、教職大学院会議において新教育課程の検討を行った（別添資料 1-1-3-1④）。

小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画 1－(1)－3－1）

専門職学位課程（教職大学院）に特別支援教育コースを新たに開設し、4 コース体制で新カリキュラムを実施している。この体制のもと大学院における学修に関する成果と課題の分析を行い、「養成する人材像」を基に大学院改組に向けた教育課程の改定を検討した。

○平成 31（令和元）年度の実施予定（中期計画 1－(1)－3－1）

(A) 大学の学部改組の状況に鑑み、奈良県教育委員会等と連携して、令和 4 年度から予定されている教職大学院への重点化に伴う専門職学位課程の教育課程（履修コースを含む）の理念とその内容を検討し、カリキュラム・フレームワークを明確にする。

《中期計画 1－(1)－3－2に係る状況》

中期計画の内容	新たな教育課題に対応できる実践的指導力を更に強化するため、平成 28 年度実施の「実習科目」について、実習の場、期間、学びの成果を中心に点検し、平成 32 年度を目途に改善する。
実施状況（実施予定を含む）の判定	<input type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。

判定	<input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。
----	--

○実施状況（中期計画 1－（1）－3－2）

(A) 「実習科目」に、必修科目「課題探究実習Ⅰ」「課題解決実習Ⅰ」及び選択科目「へき地学校実習」を設置、開講した(別添資料 1-1-3-2①)。

必修である実習科目群、特に「課題探究実習Ⅰ」、「課題解決実習Ⅰ」について実習を依頼している連携協力校の意見を踏まえて、実習の改善を進めた(別添資料 1-1-3-2②a, b, c)。また、「へき地学校実習」においては、大学院生の学びの整理と取組の総括を行い、「十津川サマースクール記録集」として冊子にまとめた(別添資料 1-1-3-2③)。得られた大学院生の学修結果や、学校(実践)実習委員会における連携校からの評価等をもとに、奈良県教育委員会等と「実習科目」の検討を行った(別添資料 1-1-3-2④a, b, c, d)。

小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画 1－（1）－3－2）

奈良の地域の特徴を生かして「実習科目」に「課題探究実習Ⅰ」「課題解決実習Ⅰ」及び「へき地学校実習」を設置する一方、この取組による学びの整理と統括を進めた。また、「実習科目」について院生の学修結果の調査や連携校からの評価等をもとに検討した。

○平成 31（令和元）年度の実施予定（中期計画 1－（1）－3－2）

(A) 教職大学院への重点化に伴う教育課程の改定(令和 4 年度)を視野に入れながら、現行の教育実習についての評価意見(連携協力校、大学院生等からの評価)をもとに、「実習科目」の改善を進める。

[小項目 1 - (1) - 4 の分析]

小項目の内容	修士課程では、専門領域に関する研究をもとに、教育関係諸科学の理論と実践を往還し、多様化する学校教育の現代的な課題にも対応できる実践的指導力を育成し、教科等の知識・技能を深める教育課程を編成し実施する。
--------	--

○小項目 1 - (1) - 4 総括

《関係する中期計画の実施状況》

実施状況の判定	自己判定の内訳 (件数)	該当する 中期計画番号
中期計画を実施し、優れた実績を上げている。	0	
中期計画を実施している。	2	1-(1)-4-1 1-(1)-4-2
中期計画を十分に実施しているとはいえない。	0	
計	2	

中期計画 1 - (1) - 4 - 1 では、修士課程での専門領域に関する研究が、多種多様な実践現場における実践的指導力及び教科等の知識・技能の学修につながっているか明らかにするため、アンケートにより分析した。

中期計画 1 - (1) - 4 - 2 では、「持続可能な開発のための教育」などの教科横断的な教育研究領域について実施状況を調査し、成果と課題を分析した。また、「奈良の特色を活かした教科横断的科目」についても調査し、修士課程の特色化の観点から教育課程の課題を抽出した。

以上のことから、中期計画を達成する予定である。

○特記事項 (小項目 1 - (1) - 4)

(優れた点)

- ・ 該当なし。

(特色ある点)

- ・ 該当なし。

(今後の課題)

- ・ 該当なし。

[小項目 1 - (1) - 4 の下にある中期計画の分析]

《中期計画 1 - (1) - 4 - 1 に係る状況》

中期計画の内容	多様化する学校教育の新たな教育課題にも対応できる実践的指導力
---------	--------------------------------

	の強化・充実のため、平成 28 年度実施の「実践的科目」ならびに「教育課題探究科目」の内容と編成を点検し、平成 32 年度を目途に教育課程を改善する。
実施状況（実施予定を含む）の判定	<input type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

○実施状況（中期計画 1－（1）－4－1）

(A) 修士課程での専門領域に関する研究が、多種多様な実践現場における実践的指導力及び教科等の知識・技能の学修につながっているか明らかにするため、授業担当者及び大学院生を対象としたアンケートにより分析した（別添資料 1-1-4-1① a, b, c, d）。

小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画 1－（1）－4－1）

修士課程での専門領域に関する研究が、多種多様な実践現場における実践的指導力及び教科等の知識・技能の学修につながっているか明らかにするため、アンケートにより分析した。

○平成 31（令和元）年度の実施予定（中期計画 1－（1）－4－1）

(A) 大学院改組の進行に合わせ、平成 28 年度実施の「実践的科目」ならびに「教育課題探究科目」の取扱を含めた修士課程の新教育課程について引き続き検討する。

《中期計画 1－（1）－4－2に係る状況》

中期計画の内容	地域社会の要請に応える高度な研究力・探究力を有する教員の養成のため、教科の教材開発研究領域、ならびに奈良の特色を生かした「持続可能な開発のための教育」などの教科横断的な教育研究領域などの充実に向けた教育課程の整備を行う。
実施状況（実施予定を含む）の判定	<input type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

○実施状況（中期計画 1－（1）－4－2）

(A) 「持続可能な開発のための教育」などの教科横断的な教育研究領域について実施状況を調査し、成果と課題を分析した（別添資料 1-1-4-2①a, b）。また、「各教科の教材開発科目」及び「奈良の特色を活かした教科横断的科目」について、修士課程の特色化の観点から教育的効果と課題を明らかにするために、授業担当者及び大学院生へのアンケート調査を実施した（別添資料 1-1-4-2①a, b）。それらの調査結果をもとに、教育課程開発室において教育課程の課題を抽出した（別添資料 1-1-4-2②a, b）。

小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画1－（1）－4－2）

「持続可能な開発のための教育」などの教科横断的な教育研究領域について実施状況を調査し、成果と課題を分析するとともに、「奈良の特色を活かした教科横断的科目」についても調査し、修士課程の特色化の観点から教育課程の課題を抽出した。

○平成31（令和元）年度の実施予定（中期計画1－（1）－4－2）

(A) 大学院改組の進行に合わせて、修士課程における成果等を検証し、その結果を基に新教育課程について引き続き検討する。

[小項目 1 - (1) - 5 の分析]

小項目の内容	教職修士（専門職）及び修士（教育学）として必要な資質能力が身に付いたことを確認し、大学院課程の質を保証する。
--------	--

○小項目 1 - (1) - 5 総括

《関係する中期計画の実施状況》

実施状況の判定	自己判定の内訳 (件数)	該当する 中期計画番号
中期計画を実施し、優れた実績を上げている。	0	
中期計画を実施している。	1	1-(1)-5-1
中期計画を十分に実施しているとはいえない。	0	
計	1	

中期計画 1 - (1) - 5 - 1 では、成績評価基準の適切性に関する調査・点検や、成績評価基準とそのガイドラインに基づく適正な評価の実施に関する調査・点検をしており、これらの結果や Cuffet の点検結果を基に、「成績評価に関する申し合わせ」を一部改正している。大学院課程の質を保証する取組を順調に進めていることから、中期計画を達成する予定である。

○特記事項（小項目 1 - (1) - 5）

（優れた点）

- ・ 該当なし。

（特色ある点）

- ・ 該当なし。

（今後の課題）

- ・ 該当なし。

[小項目 1 - (1) - 5 の下にある中期計画の分析]

《中期計画 1 - (1) - 5 - 1 に係る状況》

中期計画の内容	教職修士（専門職）及び修士（教育学）として身につける資質能力基準を踏まえ、成績評価基準とそのガイドラインに基づく成績評価を実施する。また、評価の適切性を平成 32 年度を目途に検証し、ガイドラインを見直す。
実施状況（実施予定を含む）の判定	<input type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

○実施状況（中期計画 1－（1）－5－1）

(A) 教職修士（専門職）及び修士（教育学）として身につける資質能力基準を踏まえた成績評価基準とそのガイドラインに基づく適切な成績評価が行われたかどうかの調査・点検を実施した（別添資料 1-1-5-1①）。これら調査・点検の結果や現行 Cuffet の点検結果（別添資料 1-1-5-1②）をもとに、「成績評価基準のガイドライン」及び「成績評価に関する申し合わせ」の見直しを行い（別添資料 1-1-5-1③）、専門職学位課程（教職大学院）の「学位研究報告書」の評価基準及び修士課程における課題研究並びに修士論文の評価基準の策定について検討した（別添資料 1-1-5-1④）。

小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画 1－（1）－5－1）

成績評価基準の適切性に関する調査・点検や、成績評価基準とそのガイドラインに基づく適正な評価の実施に関する調査・点検をし、これらの結果や Cuffet の点検結果を基に、「成績評価に関する申し合わせ」を一部改正している。

○平成 31（令和元）年度の実施予定（中期計画 1－（1）－5－1）

(A) 大学院改組の進行に合わせて、成績評価基準とそのガイドライン策定のための検討を行う。

(2) 中項目 1 - (2) 「教育の実施体制等」の達成状況の分析

[小項目 1 - (2) - 6 の分析]

小項目の内容	教育の実施体制の充実と教育環境の整備を図り、実践型教員養成・研修機能を強化する。
--------	--

○小項目 1 - (2) - 6 総括

《関係する中期計画の実施状況》

実施状況の判定	自己判定の内訳 (件数)	該当する 中期計画番号
中期計画を実施し、優れた実績を上げている。	2	1-(2)-6-3★ 1-(2)-6-4
中期計画を実施している。	3	1-(2)-6-1◆ 1-(2)-6-2 1-(2)-6-5
中期計画を十分に実施しているとはいえない。	0	
計	5	

★は「個性の伸長に向けた取組」

◆は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」

中期計画 1 - (2) - 6 - 1 では、専門職学位課程（教職大学院）への重点化と修士課程の特色化を図る大学院改組を見据え、学内講座・センターから意見を照会しつつ、構想を検討した。

中期計画 1 - (2) - 6 - 2 では、学生が身につけた資質能力を教員や学生自らが確認できるように、全学ポートフォリオシステムの改善や、説明会や研修会の開催、サポートデスクによる支援など、環境の整備・向上を図った。

中期計画 1 - (2) - 6 - 3 では、附属学校部運営委員会の下に「教育研究連携専門部会」を設置し、地域教育研究拠点と共同で、学校現場で指導経験のない教員を含めた全大学教員を対象とする教員養成教育に関する資質・能力を高めるための研修プログラム（「奈良教育大学教員のための研修プログラム」）を作成し、実施した。また、このプログラムに対する自己評価結果を Web 上で報告するシステムを構築した。さらに、「教育学部教員としての職能成長を支える大学新任教員向け FD プログラム」を開発し、研修会を行った。

中期計画 1 - (2) - 6 - 4 では、スクールサポーター 1 級・2 級の認定制度を実施し、ホームページにおいて学生向けの関連情報を京阪奈三教育大学で共有するとともに、学生向け教材として学校インターンシップに関わるビデオコンテンツを作成した。また、ICT 活用指導力向上のための養成・研修テキストの普及・活用を進めるとともに、利用者へのアンケート調査に基づき、研修教材を追加した。

中期計画 1 - (2) - 6 - 5 では、地域・教育連携室が中心となって、奈良県教育委

員会との連携協力に関する協議会のもと、新たに「教員研修部会」と「へき地教育部会」を設置した。また、複式学級や小規模学級指導について、へき地教育を課題とする学校を有する市町村との連携により、地域融合型教育システムの構築を進めた。さらに、京阪奈三教育大学連携により作成された研修テキストを活用し、教員対象の出前講座を実施するとともに、Web上にコンテンツを公開した。

以上のことから、中期計画を達成できる見込みである。

○特記事項（小項目1－（2）－6）

（優れた点）

- ・学校現場で指導経験のない教員を含めた全大学教員を対象とする教員養成教育に関する資質・能力を高めるための研修プログラム（「奈良教育大学教員のための研修プログラム」）を作成・実施し、このプログラムに対する自己評価結果をWeb上で報告するシステムを構築した。（中期計画1－（2）－6－3）
- ・京阪奈三教育大学連携推進事業によりICT活用指導力向上のための養成・研修テキスト、及び学校インターンシップに関するビデオコンテンツを作成し、京阪奈三教育大学で共有するとともに、Webページで公開するなど、全国で活用可能な研修教材を作成・提供した。（中期計画1－（2）－6－4）

（特色ある点）

- ・奈良県教育委員会との連携協力に関する協議会のもと、新たに「教員研修部会」と「へき地教育部会」を設置し、複式学級や小規模学級指導について、へき地教育を課題とする学校を有する市町村との連携により、地域融合型教育システムの構築を進めた。（中期計画1－（2）－6－5）

（今後の課題）

- ・教職大学院への重点化と修士課程の特色化を図る大学院改組を見据え、具体的な教育課程等の検討を行う必要がある。（中期計画1－（2）－6－1）

〔小項目1－（2）－6の下にある中期計画の分析〕

《中期計画1－（2）－6－1に係る状況》

中期計画の内容	大学院教育学研究科における実践型教員養成・研修機能をさらに強化するため、平成28年度の大学院改組を踏まえ、平成32年度を目途に専門職学位課程への重点化と修士課程の特色化を図る。（◆戦略性が高く意欲的な計画）
実施状況（実施予定を含む）の判定	<input type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

○実施状況（中期計画1－（2）－6－1）

(A) 平成 28 年度の大学院改組を踏まえ、さらに専門職学位課程（教職大学院）への重点化及び修士課程の特色化を行うため、大学院改組準備委員会での検討結果を基に、平成 29 年度から大学院改組委員会において教育課程等を具体的に検討している（別添資料 1-2-6-1①a, b）。

小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画 1－（2）－6－1）

地域密着型大学のミッションに関わって、専門職学位課程（教職大学院）への重点化と修士課程の特色化を図る大学院改組を見据え、学内講座・センターからの意見を照会しつつ構想の検討を進めた。

○平成 31（令和元）年度の実施予定（中期計画 1－（2）－6－1）

(A) 専門職学位課程への重点化及び修士課程の特色化の方針に基づき、他大学との連携を考慮して大学院改組について引き続き検討を行う。

《中期計画 1－（2）－6－2 に係る状況》

中期計画の内容	学生が身につけた資質能力について教員や学生自らが確認できるようにするため、教学システム等を活用した学習成果の可視化環境を整備する。
実施状況（実施予定を含む）の判定	<input type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

○実施状況（中期計画 1－（2）－6－2）

(A) 教員と学生自らが学びの成果を確認できるように、全学ポートフォリオシステムを改善し、活用のための説明会、サポートデスクによる支援、教員に対する研修会及び入力処理のサポート等を行うなど、環境の整備・向上を図った（別添資料 1-2-6-2①a, b, c）。それとともに、学習成果の可視化環境についての現状と課題を把握するために、実践系列科目において、全学ポートフォリオシステムの利用実態について調査・分析し、良好な評価を得られた（別添資料 1-2-6-2②a, b, c）。

小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画 1－（2）－6－2）

学生が身につけた資質能力について教員や学生自らが確認できるようにするため、全学ポートフォリオシステムを教員と学生が活用するための環境整備を行った。その利用実態の調査・分析結果からは、現状のシステムについての良好な評価が明らかになった。

○平成 31（令和元）年度の実施予定（中期計画 1－（2）－6－2）

(A) 全学ポートフォリオシステムの利用実態の調査・分析結果を踏まえて、必要に応

じて改善計画を策定し実施する。

《中期計画1－(2)－6－3に係る状況》

中期計画の内容	実践型教員養成・研修機能を高めるため、附属学校部の下に教育研究連携部会を設置するなど、体制整備を行い、学校現場で指導経験のない大学教員が附属学校等の現場において授業観察、共同研究などの経験を重ねる組織的な取組を行う。(★個性の伸長に向けた取組)
実施状況(実施予定を含む)の判定	<input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

○実施状況(中期計画1－(2)－6－3)

(A) 附属学校部運営委員会の下に「教育研究連携専門部会」を設置し、地域教育研究拠点と共同で、学校現場で指導経験のない教員を含めた全大学教員を対象とする教員養成教育に関する資質・能力を高めるための研修プログラム(「奈良教育大学教員のための研修プログラム」)を作成・実施した。併せて、このプログラムについての自己評価結果をWeb上で報告するシステムを構築した(別添資料1-2-6-3①a, b)。

このプログラムの開発・実施により、大学教員とりわけ教員養成大学教員が、学校現場における教育実践を深く理解し、各自の研究成果とともに教員養成と教員研修に貢献できる力量形成のための基礎を築いた。

(B) 大学教員のFDを担うFD専門部会において、「教育学部教員としての職能成長を支える大学新任教員向けFDプログラム」の開発し、3回の研修会を実施した(別添資料1-2-6-3②a, b)。

このプログラムの開発・試行により、新任の教員養成大学教員が教員養成と教員研修に貢献できる力量形成のための基礎を築いた。

小項目の達成に向けて得られた実績(中期計画1－(2)－6－3)

地域教育研究拠点と教育研究連携専門部会によって「奈良教育大学教員のための研修プログラム」を策定し、実施するとともに、研修の目標に対する自己評価結果をWeb上で報告できるシステムを構築した。

さらに、FD専門部会において「教育学部教員としての職能成長を支える大学新任教員向けFDプログラム」を開発し、実施した。

○平成31(令和元)年度の実施予定(中期計画1－(2)－6－3)

(A) 「奈良教育大学教員のための研修プログラム」を継続して実施し、目標に対する自己評価結果を継続的に分析しながら、必要に応じてプログラムの改善を図る。

(B) 「教育学部教員としての職能成長を支える大学新任教員向けFDプログラム」の実

施結果を踏まえ、プログラムの改定の必要性について検討する。

《中期計画1－(2)－6－4に係る状況》

中期計画の内容	京阪奈三教育大学の連携により教員養成研修の高度化と質保証、新たな学びに対応できる次世代教員養成及び研修の課題に協働して取り組み、三教育大学連携の拠点の一つである次世代教員養成センターにおいて、各大学の連携拠点が開発したプログラム等を点検実施し、その成果に基づき教員養成の機能強化を進める。特に三教育大学共同により具体的に取り組む課題を重点的に位置づけ、双方向遠隔授業等を活用した教育課程の連携を進め、全国的に活用可能なプログラムを開発提供する。
実施状況（実施予定を含む）の判定	<input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

○実施状況（中期計画1－(2)－6－4）

(A) スクールサポート事業においてスクールサポーター1級・2級の認定制度を実施し、ホームページを開設し学生向けの関連情報を京阪奈三教育大学で共有した。また学生向け教材として学校インターンシップに関わるビデオコンテンツを作成した（別添資料1-2-6-4①a, b）。

さらに、教育支援人材認証協会、奈良県教育委員会などと協力して、スクールサポートによる学校インターンシップを学生に経験させるための研修プログラムを実施し、改善した（別添資料1-2-6-4②）。

(B) ICT教育の推進・活性化事業において次世代教員養成センターが中心となり、ICT活用指導力向上のための養成・研修テキストの普及・活用を進めるとともに、研修テキスト利用者を対象としたアンケート調査結果によるニーズを踏まえ、研修教材を追加した（別添資料1-2-6-4③a, b, c）。

小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画1－(2)－6－4）

奈良教育大学のスクールサポート研修では、スクールサポーター1級、2級の認定制度を実施し、他大学の学生も参加して学びを共有した。

学生向け教材として作成したビデオコンテンツをWebページで公開し、スクールサポート研修などにおいて活用した。

ICT活用指導力向上のための養成・研修テキストの普及・活用を進めるとともに、利用者を対象としたアンケート調査を行い、結果に基づいて研修教材を追加した。

○平成31（令和元）年度の実施予定（中期計画1－(2)－6－4）

(A) スクールサポート事業を通して得られた成果を、教員養成・研修に引き続き活用

する。

(B) ICT 活用指導力向上のための養成・研修テキストの普及・活用の取組によって得られた成果を、引き続き地域のニーズに対応して活用する。

《中期計画 1－(2)－6－5 に係る状況》

中期計画の内容	ICT 活用、へき地教育等の課題について教員養成課程を有する奈良県内外の大学等との連携を進める。
実施状況（実施予定を含む）の判定	<input type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

○実施状況（中期計画 1－(2)－6－5）

(A) 地域・教育連携室が中心となって、奈良県教育委員会との連携協力に関する協議会のもと、新たに「教員研修部会」及び「へき地教育部会」を設立し、奈良県におけるへき地教育の現状と課題を明らかにし、地域融合型教育システムの構築を進めた（別添資料 1-2-6-5①a, b）。

(B) 奈良県教育委員会受託の文部科学省委託「ICT を活用した教育推進自治体応援事業（ICT を活用した学びの推進プロジェクト）指導力パワーアップコース」に参画し、教員対象の研修を実施するほか、教員免許状更新講習において ICT 活用に関する講座を開講した（別添資料 1-2-6-5②a, b）。その一方、奈良県教育委員会受託の文部科学省委託「次世代の教育情報化推進事業（情報 活用能力の育成等に関する実践的調査研究）」に参画し、京阪奈三教育大学連携推進事業（文部科学省の国立大学改革強化推進補助金に選定（平成 24 年度～平成 29 年度））により作成された ICT 活用指導力向上のための養成・研修テキストを活用し、教員対象の出前講座を実施した（別添資料 1-2-6-5③ a, b）。

小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画 1－(2)－6－5）

奈良県教育委員会との連携協力に関する協議会のもとに新たに「教員研修部会」及び「へき地教育部会」を設立する一方、へき地教育を課題とする学校を有する市町村との連携により、地域融合型教育システムの構築を進めた。

ICT 活用指導力向上のための研修プログラム及び ICT 活用指導力向上のための養成・研修テキストを活用し、教員対象の研修講座等の機会に、活用・普及を図るとともに、Web 上にコンテンツを公開した。

○平成 31（令和元）年度の実施予定（中期計画 1－(2)－6－5）

(A) へき地教育を課題とする学校を有する市町村、学校関係者及び、教員養成課程を有する大学などとの連携を進め、へき地教育の充実に向けた検討を行う。

(B) ICT 活用について、奈良県教育委員会等と連携しながら、これまでに開発した研修プログラムを実施する。

(3) 中項目 1 - (3) 「学生への支援」の達成状況の分析

[小項目 1 - (3) - 7の分析]

小項目の内容	学生の主体的な学習を支援するとともに、多様なニーズに適合した学修支援を進める。
--------	---

○小項目 1 - (3) - 7 総括

《関係する中期計画の実施状況》

実施状況の判定	自己判定の内訳 (件数)	該当する 中期計画番号
中期計画を実施し、優れた実績を上げている。	2	1-(3)-7-2 1-(3)-7-3
中期計画を実施している。	2	1-(3)-7-1 1-(3)-7-4
中期計画を十分に実施しているとはいえない。	0	
計	4	

中期計画 1 - (3) - 7 - 1 では、授業やそれに連動した報告展、卒業・修了展覧会等に加え、講習会や教員研修での利用、地域への開放など、ラーニングコモンズや教育資料館等を多方面で活用する一方で、さらなる利用促進のための学習環境の整備や学外者の利用規則の改定、ならびにアンケート結果に基づく次年度以降の改善策の検討を行っている。

中期計画 1 - (3) - 7 - 2 では、ICT 設備等を利用した学生の学び支援を目的としたテキストの配布やコンテンツの充実により、教育委員会や現職教員による利用とともに、特に学生による子ども向けの活動等の企画・実施、学校現場での講師や操作補助等、中期計画の取組を着実に進め、学生の学びに繋げている。

中期計画 1 - (3) - 7 - 3 では、京阪奈三教育大学連携推進事業の資産である双方向遠隔授業システム等を活用し、三教育大学が連携して学生の主体的学習活動の機会を継続的に提供・支援している。課題の検討・改善も着実に進め、定番的な学習方法として定着してきている。

中期計画 1 - (3) - 7 - 4 では、通常の授業料免除可能額に大学独自の財源を加えて学生への経済的支援を拡充するとともに、海外協定大学への派遣留学生に対し大学独自の財源で継続的に支援した。加えてこれら支援策について検証を行うことで有効性、適切性の確認、改善を継続的に実施した。

以上のことから、中期計画を達成する予定である。

○特記事項 (小項目 1 - (3) - 7)

(優れた点)

- ・テキストの配布やコンテンツの充実により、ICT 設備等を利用した学生の学び支援に

活かすとともに、学生による子ども向けの活動等の企画・実施、学校現場での講師や操作補助等の活動に繋げた。(中期計画1-(3)-7-2)

- ・京阪奈三教育大学連携推進事業の資産である双方向遠隔授業システム等を有効活用し、三大学が連携して学生の主体的学習活動の機会を提供し支援するとともに、課題についても着実に改善を図った。(中期計画1-(3)-7-3)

(特色ある点)

- ・ICT設備等を活用した学生の学び支援のためのテキストやコンテンツを、教育委員会や現職教員も多数利用している。(中期計画1-(3)-7-2)

(今後の課題)

- ・該当なし。

[小項目1-(3)-7の下にある中期計画の分析]

《中期計画1-(3)-7-1に係る状況》

中期計画の内容	アクティブ・ラーニングの展開などにより、学生の主体的な学習を促進するため、ラーニングコモンズ等を公開授業、公開講座、学生の学びあいの場などとして活用する。
実施状況(実施予定を含む)の判定	<input type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

○実施状況(中期計画1-(3)-7-1)

(A) 学習支援のためにラーニングコモンズ等を有効に活用する方法について検討し、活用事例について周知した結果、学生の自主学習のほか、授業やそれと連動した報告展や、講習会・教員研修、卒業・修了展覧会等で利用された。えほんのひろばについては、授業利用や研修会のほか、地域への開放を行った。教育資料館では平成29年度から常設展「新薬師寺旧境内展」を開いた(別添資料1-3-7-1①a~f)。

さらに、ラーニングコモンズ等の利用促進のため、模擬授業練習やグループワークに対応しやすい机・椅子を導入し、県内教育関係者のための利用規則を改定するとともに、平成30年度までにWindowsクラスルーム協議会との協同事業としてICT教育研修モデルルームを整備した(別添資料1-3-7-1②a, b, c)。一方、平成30年度に授業でラーニングコモンズ等を利用した教員に対して実施したアンケート結果に基づき、さらなる活用促進のための改善策について図書館運営委員会で検討した(別添資料1-3-7-1③)。

小項目の達成に向けて得られた実績(中期計画1-(3)-7-1)

ラーニングコモンズ等については、授業やそれと連動した報告展、講習会・教員研修、卒業・修了展覧会等での利用とともに、地域への開放など、多方面で活用した。さらなる利用促進のため、学習環境の整備や学外者の利用規則を改定する一方、次年度以降に向け、利用した教員に対するアンケート結果を基に改善策を検討した。

○平成 31（令和元）年度の実施予定（中期計画 1－（3）－7－1）

(A) ホームページや掲示版等複数の情報源を使って、ラーニングコモンズ等の活用方法や事例及び施設利用に関する周知を図るとともに、利用に際して具体的な支援を行い、利用者のニーズを踏まえて学習環境の改善を図る。

◁中期計画 1－（3）－7－2に係る状況＞

中期計画の内容	学生の情報活用能力の向上及び課題探究力の育成を図るため、ICT 設備等を利用した学びを支援するとともに、実際の学校現場で ICT を活用した教育や児童・生徒指導を行うニーズに対応したプログラムを展開する。
実施状況（実施予定を含む）の判定	<input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

○実施状況（中期計画 1－（3）－7－2）

(A) 学生の学びを支援するため、ICT 活用指導力向上のための教員養成・研修テキストの配布や、支援サイトにおけるビデオ教材、スライド資料等のコンテンツの充実ならびに提供を行った（別添資料 1-3-7-2①）。また、子ども向けの 3D プリンタの活用やプログラミングの講習（公開講座や学校現場での出前講習）において、参加学生が、講習内容の企画、当日の講師及び操作補助を行った（別添資料 1-3-7-2②）。さらに、「教員の ICT 活用指導力チェックリスト」を用いて学生の ICT 活用指導力を調査し、その結果に基づき作成した自学自習用ユニット教材を用いた学習支援を実施した（別添資料 1-3-7-2③a, b）。

小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画 1－（3）－7－2）

ICT 設備等を利用した学生の学びを支援するために、テキストの配布やコンテンツの充実を図った。それらを教育委員会や現職教員も多数利用している。また、子ども向けの活動等を学生に企画・実施させるとともに、学校現場での講師や操作補助も行わせることで、着実に学生の学びに繋げている。

○平成 31（令和元）年度の実施予定（中期計画 1－（3）－7－2）

(A) 「ICT 活用指導力チェックリスト」を用いて学生の ICT 活用指導力調査を継続し、児童生徒の情報活用能力育成に資する ICT 活用実践の普及・支援を行う。

《中期計画 1－(3)－7－3に係る状況》

中期計画の内容	学生が主体的に学修活動が行える機会を広く提供するため、京阪奈三教育大学の連携により学生主体の合同セミナー等を継続的に開催する。合同セミナーは、対面セミナーだけでなく、TV 会議システム（双方向遠隔授業システム）も活用し、学生自身が主体的に企画運営できるよう支援する。
実施状況（実施予定を含む）の判定	<input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

○実施状況（中期計画 1－(3)－7－3）

(A) 双方向遠隔授業システムを用いて京阪奈三教育大学の学生企画支援事業報告会の配信、三教育大学大学祭実行委員会の意見交換会の実施、奈良教育大学における三教育大学連携「学生主体セミナー」学生研修会の開催等、三教育大学が連携して学生が主体的に行う学修活動を継続的に実施してきた。（別添資料 1-3-7-3①）。一方で、学生企画活動支援事業の課題を整理し、支援事業及び内容の改善案を作成した（別添資料 1-3-7-3②）。

小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画 1－(3)－7－3）

京阪奈三教育大学連携推進事業の資産である双方向遠隔授業システム等を利用し、三教育大学が連携して学生の主体的学習活動の機会を継続的に提供し、学生の活動を支援してきた。一方で、課題についても検討し改善に取り組んできた。

○平成 31（令和元）年度の実施予定（中期計画 1－(3)－7－3）

(A) 京阪奈三教育大学合同セミナー等を引き続き実施する。また、学生企画活動支援事業については、学生への周知を図り、募集力を高めるためにポスター展示及び新入生オリエンテーションでの報告会を実施する。

《中期計画 1－(3)－7－4に係る状況》

中期計画の内容	学生に対する経済的支援として、通常の授業料免除可能額に大学独自の財源を配分して授業料免除を実施するとともに、海外の協定大学への派遣留学に際して大学独自の財源で支援を実施する。
実施状況（実施予定を含む）の判定	<input type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

○実施状況（中期計画1－（3）－7－4）

(A) 文部科学省から示された免除率による授業料免除額に、本学独自の財源を配分して授業料免除を実施した。（別添資料1-3-7-4①a, b）。

(B) 奈良教育大学海外派遣留学生支援奨学金支給規則（平成27年度制定）により、海外協定大学に派遣される学生、とりわけ国際教育交流、国際理解教育において活躍が期待される優秀な学生に対し、海外留学を継続して支援した（別添資料1-3-7-4②a, b）。また、奨学金支給学生への調査から、奨学金が有効活用され、金額も適切であることを確認した（別添資料1-3-7-4③）。

小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画1－（3）－7－4）

通常の授業料免除可能額に大学独自の財源を配分し、多くの学生に対して授業料免除を実施した。また、海外協定大学への派遣留学生にも、大学独自の財源で継続的に支援した。特に派遣留学生への支援については検証を行い、奨学金支給の有効性・適切性の確認を継続的に行った。

○平成31（令和元）年度の実施予定（中期計画1－（3）－7－4）

(A) 引き続き、学生の経済的支援を行うために授業料免除のための予算を措置する。

(B) 奈良教育大学海外派遣留学生支援奨学金支給規則に基づき、国際・学術交流基金より派遣留学生に奨学金を支給し、支援する。あわせて、継続的にその効果について調査する。

[小項目1－(3)－8の分析]

小項目の内容	教員就職に向けて、全学的な就職支援を充実させる。
--------	--------------------------

○小項目1－(3)－8総括

《関係する中期計画の実施状況》

実施状況の判定	自己判定の内訳 (件数)	該当する 中期計画番号
中期計画を実施し、優れた実績を上げている。	0	
中期計画を実施している。	2	1-(3)-8-1 1-(3)-8-2
中期計画を十分に実施しているとはいえない。	0	
計	2	

中期計画1－(3)－8－1では、学部1回生から大学院生まで、保護者の意識向上ガイダンスも含め、多くの教員就職支援策を講じる一方、自己評価により内容の充実・改善を図っており、数値目標達成に向け対策を継続的に実施している。

中期計画1－(3)－8－2では、学校訪問とともに教育委員会との情報交換により、卒業生・修了生の情報を把握・共有に取り組みつつ、教員採用試験の各種対策における卒業生優先枠を拡大して卒業生・修了者への支援を強化している。

以上のことから、中期計画を達成する予定である。

○特記事項(小項目1－(3)－8)

(優れた点)

- ・ 該当なし。

(特色ある点)

- ・ 数値目標達成のための対策プログラムの一つとして、新入生保護者向けガイダンスを実施し、学生本人のみならず保護者の意識向上を図っている。(中期計画1－(3)－8－1)

(今後の課題)

- ・ 学部卒業生は70%、専門職学位課程(教職大学院)修了者は90%、修士課程修了者は75%の教員就職率と、奈良県内小学校教員の占有率30%を目指し、さらに支援を続ける。(中期計画1－(3)－8－1)

[小項目1－(3)－8の下にある中期計画の分析]

《中期計画1－(3)－8－1に係る状況》

中期計画の内容	学部卒業生は70%、教職大学院修了者は90%、修士課程修了者は
---------	---------------------------------

	75%の教員就職率と、奈良県内小学校教員の占有率 30%を確保するため、入学から卒業修了にわたる学生への継続的な進路指導により教職への意識を高める。また、教育課程における学びに加え、教員採用試験に向けた支援として、模擬授業、模擬集団面接、模擬集団討論及び模擬試験など各種支援プログラムを実施する。
実施状況（実施予定を含む）の判定	<input type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

○実施状況（中期計画1－（3）－8－1）

(A) 卒業・修了年次生の教員採用試験に向け、キャリア・アドバイザーによる相談・指導、面接対策課題の作成・配布と添削指導、メールマガジン発行、模擬試験・模擬面接（個別、集団）・模擬授業・模擬場面指導・直前対策講座・実技試験対策講座等、多岐にわたる支援プログラムを企画・実施した。それらの分析・評価を踏まえさらに支援プログラムを充実・改善している。（別添資料 1-3-8-1①a, b）

また、個々の学生には、キャリア・アドバイザーによる個別指導のほか、学部3年生及び大学院生向けの教員就職支援策を検討し、教採導入ガイダンス、進路個別相談、模擬試験、対策セミナー等を実施している。また、学部1、2年生には、新入生就職ガイダンス、新入生保護者向けガイダンス、2年生保護者向けガイダンス、教採過去問題対策サイトの整備・改善、教養科目の一部に含めたキャリア教育プログラム等を実施している（別添資料 1-3-8-1② a～g）。

小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画1－（3）－8－1）

学部1年生から大学院生まで、学生への個別対応も含め、就職支援プログラムを教員採用試験の内容に応じて多岐にわたり実施するとともに、自己評価により充実・改善を図っている。加えて保護者向けのガイダンスにより本人のみならず保護者の意識も高める等、目標数値達成への対策を継続的に講じている。

○平成31（令和元）年度の実施予定（中期計画1－（3）－8－1）

(A) 平成30年度に実施した教員採用試験対策プログラム、ガイダンスの参加者アンケート及び学生生活実態調査の結果（進路関係）の分析等を踏まえ、各種支援に加え、個々の学生に応じた対策の充実や学部1、2年生に向けた教職意識を高める授業を開講するとともに、各数値目標の達成に向けた対策を引き続き継続する。

《中期計画1－（3）－8－2に係る状況》

中期計画の内容	卒業生・修了者については、奈良県講師就職者の次年度受験や正規採用に向けた支援を強化するとともに、奈良県を中心とする新規採用者の勤務状況等の情報を各種支援プログラムの改善に活用する。
---------	--

実施状況（実施予定を含む）の判定	<input type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。
------------------	--

○実施状況（中期計画1－（3）－8－2）

(A) 卒業生・修了者の正規採用を支援するため、県内学校訪問による情報把握、教員採用試験各種対策における卒業生優先枠の拡大、本学と各学校を結ぶ窓口としての卒業後支援システム「なつきょんネット」の設置・充実による教採各種対策への参加の呼びかけ等を実施する一方、奈良県教育委員会と継続的に教員就職希望者の希望内容に関する情報を共有するとともに、合格要因の分析と教員採用動向の把握に努めている（別添資料1-3-8-2①a, b）。

小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画1－（3）－8－2）

学校訪問等、卒業生・修了者の情報を把握したうえで、教員採用試験の各種対策における卒業生優先枠の拡大と、参加の呼び掛け等、卒業生・修了者への支援を強化している。一方、教育委員会と情報交換するとともに、教員採用試験支援プログラムを改善している。

○平成31（令和元）年度の実施予定（中期計画1－（3）－8－2）

(A) 奈良県内の学校訪問等の情報収集を充実させるとともに、教員就職に関する本学と各学校とを結ぶ窓口の周知を図る。また、各種教採対策について設置した「卒業生・修了者特別優先枠」の評価、改善を図る。

(4) 中項目 1 - (4) 「入学者選抜」の達成状況の分析

[小項目 1 - (4) - 9 の分析]

小項目の内容	〔学士課程〕本学学部で教育を受けるために必要な学力を有し、教職への強い意欲を持った者を受け入れる。
--------	---

○小項目 1 - (4) - 9 総括

《関係する中期計画の実施状況》

実施状況の判定	自己判定の内訳 (件数)	該当する 中期計画番号
中期計画を実施し、優れた実績を上げている。	2	1-(4)-9-1 1-(4)-9-2◆
中期計画を実施している。	0	
中期計画を十分に実施しているとはいえない。	0	
計	2	

◆は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」

中期計画 1 - (4) - 9 - 1 では、入試成績や学業成績、教員採用試験の結果等の相関を分析し、現行カリキュラムが学生の能力向上に機能していることを確認した。その一方で、教職への意欲・関心、教職に必要な学力・能力の観点から選抜方法の改善を検討し、アドミッションポリシー (AP) を改定し、それに即したアドミッション・オフィス (A0) 入試を立案した。また令和 2 年度から教職への強い意欲を持った編入学生の受け入れを決定した。

中期計画 1 - (4) - 9 - 2 では、教職への意欲・関心、教職に必要な学力・能力を多面的総合的に評価できる選抜方法として、令和 2 年度 A0 入試の導入を決定した。また、高大接続の一環として平成 30 年度から奈良県下で教職に就く強い意欲を持った高校生の育成への協力 (奈良県次世代教員養成塾) を始めた。

以上、地域の教育に貢献する人材を育成するという、戦略性が高く意欲的な計画の達成に向けて前進していることから、中期計画を達成する予定である。

なお、奈良県次世代教員養成塾は、文部科学省のグッドプラクティスに採択された。

○特記事項 (小項目 1 - (4) - 9)

(優れた点)

- ・これまでの入学者の入試成績や入学後の学業成績、試験区分ごとの教員採用率等のデータを分析することによって、小学校教員に求められる資質を再考して、A0 入試の導入を決定した。(中期計画 1 - (4) - 9 - 1)

(特色ある点)

- ・奈良県教育委員会と、本学を含む県下の国私立6大学が協力して次世代教員養成プログラムを運営し、高大接続の一環である奈良県次世代教員養成塾に主体的に参画した。(中期計画1-(4)-9-2)

(今後の課題)

- ・令和2年度以降はA0入試での入学者の学業成績や教職への意欲を追跡調査し、本学で教育を受けるために必要な学力と教職への強い意欲を持った者を選抜する方法を検証し続ける必要がある。(中期計画1-(4)-9-1)

[小項目1-(4)-9の下にある中期計画の分析]

《中期計画1-(4)-9-1に係る状況》

中期計画の内容	入学者の入試成績、入学後の学業成績等の分析に基づき、教職への意欲関心、教職に必要な学力能力を多面的総合的に評価できる選抜方法に向けた改善を行う。
実施状況(実施予定を含む)の判定	<input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

○実施状況(中期計画1-(4)-9-1)

(A) これまでの入学者の入試成績、入学後の学業成績、入試区分ごとの就職状況等のデータ分析に基づき、APを改定した。また、それに即し、教職への意欲関心、教職に必要な学力・能力を評価する選抜方法の改善を検討し、A0入試の選考方法を公表した(別添資料1-4-9-1①)。それらを踏まえ令和2年度教育学部入学者選抜を見直し、公表した(別添資料1-4-9-1②)。また、令和2年度からの編入学学生の募集開始を公表した(別添資料1-4-9-1③)。

小項目の達成に向けて得られた実績(中期計画1-(4)-9-1)

入試成績と学業成績並びに就職状況等の分析結果を踏まえ、AP改訂と選抜方法を改善し、A0入試を立案・導入した。また、令和2年度からの編入学による学生募集の開始を公表した。

○平成31(令和元)年度の実施予定(中期計画1-(4)-9-1)

(A) AP、入学者の入試成績、入学後の学業成績のデータ等に基づき、教職への意欲関心、教職に必要な学力・能力、国の入試改革の動向等を踏まえて、令和3年度教育学部入学者選抜方法を決定する。

《中期計画1-(4)-9-2に係る状況》

中期計画の内容	奈良県教育委員会との協議を継続的に行うとともに、高大接続の一環として地域の高校との連携関係に基づいた学部の選抜方法を検討改善し、地域の教育に貢献する人材を育成する。(◆戦略性が高く意欲的な計画)
実施状況(実施予定を含む)の判定	<input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

○実施状況(中期計画1-(4)-9-2)

(A) 平成28年度に奈良県教育委員会との連携協力に関する協議会の「高大接続部会」において、将来にわたり奈良県下の学校教員として活躍する強い意志を持つ者を対象としたAO入試の導入について協議した。3月教授会ではAO入試を令和2年度入試から導入することを決定した。

平成29年度には、AO入試検討ワーキンググループを設置して協議を重ね、9月教授会で募集定員(40名)を定め、1月・2月教授会で選抜方法等を承認し、AO入試の実施について公表した(別添資料1-4-9-2①a, b, c)。

(B) 平成29年度には、教職への強い意欲を持つ高校生を育成するため、奈良県教育委員会が実施する高校生版教職プログラムの開発に主体的に協力した。奈良県教育委員会と本学による次世代教員養成プログラム作業部会での検討結果とともに、奈良県下高等学校の予備調査結果も踏まえて次世代教員養成プログラム策定委員会が実施案を作成した。

平成30年度には、奈良県教育委員会と本学の他、県内に法人本部を置く教職課程をもつ大学による次世代教員養成プログラム実行委員会に参画し、プログラム生(高校生)を対象にした「奈良県次世代教員養成塾(前期プログラム)」を本学でも開講した(別添資料1-4-9-2②a, b)(別添資料1-4-9-2③)。

小項目の達成に向けて得られた実績(中期計画1-(4)-9-2)

選抜方法の改善について、AO入試を令和2年度入試から導入することを決定した。AO入試検討ワーキンググループを立ち上げ選抜方法等を検討し、教授会の承認を経てAO入試の実施について公表した。

一方で、平成29年度に作成・公表された、奈良県教育委員会による教職への強い意欲を持つ高校生の育成のための次世代教員養成プログラムの開発に主体的に協力した。そして平成30年度には本学と奈良県教育委員会のほか、奈良県下に本部を置く教職課程を有する大学(奈良女子大学、畿央大学、奈良学園大学、帝塚山大学、大和大学)が参画する次世代教員養成プログラム実行委員会が、全10回の「奈良県次世代教員養成塾(前期プログラム)」を開講し、そのうち、3回を本学が担当した。

○平成31(令和元)年度の実施予定(中期計画1-(4)-9-2)

(A) 令和2年度AO入試を実施する。

(B) 奈良県教育委員会が実施する「奈良県次世代教員養成塾」(前期プログラム)に協力する。

[小項目1－(4)－10の分析]

小項目の内容	〔大学院課程〕 本学大学院で教育を受けるために必要な学力を有し、高度専門職業人としての教員及びスクールリーダーを目指す者を受け入れる。
--------	---

○小項目1－(4)－10総括

《関係する中期計画の実施状況》

実施状況の判定	自己判定の内訳 (件数)	該当する 中期計画番号
中期計画を実施し、優れた実績を上げている。	0	
中期計画を実施している。	2	1-(4)-10-1 1-(4)-10-2
中期計画を十分に実施しているとはいえない。	0	
計	2	

中期計画1－(4)－10－1では、教職大学院への重点化を進めた場合の大学院修士及び専門職学位課程（教職大学院）の教育課程における課題整理を行った。

中期計画1－(4)－10－2では、現行の専門職学位課程（教職大学院）入学者の選抜区分別学業成績を分析した。

以上のことから、中期計画を達成する予定である。

○特記事項（小項目1－(4)－10）

（優れた点）

- ・ 該当なし。

（特色ある点）

- ・ 該当なし。

（今後の課題）

- ・ 修士課程及び専門職学位課程（教職大学院）を再編する大学院改組計画の方針を早期に定め、併せてディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー及び選抜方法を改定する必要がある。（中期計画1－(4)－10－1）

[小項目1－(4)－10の下にある中期計画の分析]

《中期計画1－(4)－10－1に係る状況》

中期計画の内容	平成31年度を目途に、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーを改善し、それに基づく選抜方法を立案し実施する。
---------	---

実施状況（実施予定を含む）の判定	<input type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。
------------------	--

○実施状況（中期計画1－（4）－10－1）

(A) 大学院改組計画は未定であるが、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを検討する準備作業として、現時点での大学院修士・専門職学位の両課程における課題整理を行った（別添資料1-4-10-1①）。

小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画1－（4）－10－1）

大学院のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに関して教育課程開発室において、現時点での大学院修士・専門職学位の両課程における課題整理を行った。

○平成31（令和元）年度の実施予定（中期計画1－（4）－10－1）

(A) 大学院改組の進行に合わせ、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの検討を引き続き行う。

《中期計画1－（4）－10－2に係る状況》

中期計画の内容	「教員養成の高度化に関する連携協定」等を踏まえ、地域の大学との連携関係に基づいた大学院の選抜方法を改善する。
実施状況（実施予定を含む）の判定	<input type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

○実施状況（中期計画1－（4）－10－2）

(A) 「教員養成の高度化に関する連携協定」等による大学院特別選抜（推薦入試）について入学者の成績（GPA）を分析した。

小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画1－（4）－10－2）

平成28・29年度の教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）入学者を選抜区分別に学業成績を分析した。

○平成31（令和元）年度の実施予定（中期計画1－（4）－10－2）

(A) 引き続き平成30年度教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）入学者についても選抜区分別に学業成績を分析し、「教員養成の高度化に関する連携協定」等による大学院特別選抜（推薦入試）の有効性を検証し、改善を検討する。

2 研究に関する目標(大項目)

(1)中項目2－(1)「研究水準及び研究の成果等」の達成状況分析

[小項目2－(1)－11の分析]

小項目の内容	教育の基盤となる知そのものの創出と教育的課題への対応を主軸とした研究を行い、教員養成大学として教育の発展に寄与する。
--------	--

○小項目2－(1)－11総括

《関係する中期計画の実施状況》

実施状況の判定	自己判定の内訳 (件数)	該当する 中期計画番号
中期計画を実施し、優れた実績を上げている。	2	2-(1)-11-1 2-(1)-11-2★
中期計画を実施している。	0	
中期計画を十分に実施しているとはいえない。	0	
計	2	

★は「個性の伸長に向けた取組」

中期計画2－(1)－11－1では、学術研究推進委員会が、教育の基盤となる知の創造と教育的課題への対応を主軸とした研究として「融合型教科専門教育による教員養成高度化の新展開プロジェクト」と「多様性理解のための教員養成・教職員研修カリキュラムの開発プロジェクト」を推進した。

中期計画2－(1)－11－2では、概算要求の機能強化経費（機能強化促進分）の3つのプロジェクト（戦略2）において、次世代教員養成センター、理数教育研究センター、特別支援教育研究センターを中心とする、ESD、理数教育、インクルーシブ教育それぞれの理論と実践に関する教育研究を総合的に行い、教育課題に対する先駆的研究を推進して学校現場の要請に答えてきた。これらのプロジェクトに学生を参画させて研究と教員養成を一体化させ、また、各プロジェクトの専門に応じた教員研修も行っている。

それに加えて、自然環境教育センター、国際交流留学センターはそれぞれの資源を活用した教育と研究を重ねる一方、センター横断型教育研究も進め、その成果を教員養成・教員研修に還元している。

以上のことから、中期計画を達成する予定である。

○特記事項（小項目2－(1)－11）

（優れた点）

- ・本学が、実践的で高度な教育人材の養成を行う、奈良の地に根差した個性ある学際的教育研究拠点として機能を発揮するため、概算要求の機能強化経費（機能強化促

進分)プロジェクト(戦略2)において、奈良の自然や文化、世界遺産等を通じたESD教育研究や、理数教育に関する奈良県下のへき地教育支援や高大接続、理数指導力高度化の推進、児童生徒、保護者、教員のニーズに応じた特別支援教育研究を総合的に推進している。なお、ESD及び理数教育に関するプロジェクトについては、従前からの優れた取組実績が法人の基幹的事業として評価され、平成30年度に基幹経費化が認められた。(中期計画2-(1)-11-2)

(特色ある点)

- ・教育の基盤となる知の創造に向けた「教科融合型研究」と教育的課題への対応を主軸とした「多様性理解のための研究」を教員の所属講座を横断する組織によって実施した。また、平成28年度から開始した研究の成果を平成31(令和元)年度教養科目(新規)として教員養成教育に還元している。(中期計画2-(1)-11-1)

(今後の課題)

- ・該当なし。

[小項目2-(1)-11の下にある中期計画の分析]

《中期計画2-(1)-11-1に係る状況》

中期計画の内容	教員養成大学として教育の発展に寄与するため、教育科学、教科教育学、教科内容学及び教科を構成する諸学問の研究分野で、教育の基盤となる質の高い研究を実施し、得られた成果を教員養成、教員研修に還元する。
実施状況(実施予定を含む)の判定	<input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

○実施状況(中期計画2-(1)-11-1)

(A) 学術研究推進委員会が教員養成及び教員研修での実践に結びつく研究プロジェクトとして「融合型教科専門教育による教員養成高度化の新展開プロジェクト」「多様性理解のための教員養成・教職員研修カリキュラムの開発プロジェクト」の2つを立案し、実施した(別添資料2-1-11-1①a, b)。2つの研究プロジェクトは様々な専門分野の教員が構成員となって進められ、平成30年度には研究成果発表会を開催した(平成31年3月11日)(別添資料2-1-11-1②)。特に後者のプロジェクトでは、「教師のための多様性理解ハンドブック」を作成し(別添資料2-1-11-1③)、平成31(令和元)年度新設の教養科目「教師のための多様性理解」において、このハンドブックを教科書的に使いつつ研究成果を教員養成教育に還元している(別添資料2-1-11-1④)。

小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画2－（1）－11－1）

「融合型教科専門教育による教員養成高度化の新展開プロジェクト」と「多様性理解のための教員養成・教職員研修カリキュラムの開発プロジェクト」を立ち上げ、学長裁量経費で支援しながら研究を進めてきた。両プロジェクトで、学内での学術研究交流会や講演会を開催した。

○平成31（令和元）年度の実施予定（中期計画2－（1）－11－1）

(A) 引き続き教科融合型及び多様性理解のための研究・教育をさらに発展させるために、研究組織力の強化を図るとともに教育への還元方法の検討を行う。

《中期計画2－（1）－11－2に係る状況》

中期計画の内容	豊かな自然や地域文化、多数の世界遺産等を通じた「持続可能な開発のための教育」に関する研究、理数教育ならびに特別支援教育に関する研究など、奈良の地に根差した個性ある学際的研究とそれに基づく教育方法及び教材開発を推進し、得られた成果を教員養成、教員研修に還元する。（★個性の伸長に向けた取組）
実施状況（実施予定を含む）の判定	<input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

○実施状況（中期計画2－（1）－11－2）

(A) 本学の戦略2（現代の教育的課題に対応するプロジェクトを組織し、その研究成果を発信、展開する。）として位置づけられている以下の3つの取組を継続的に実施した。

ESD に関しては、高度専門職業人の養成や専門教育機能の充実のために、学生対象の教育プログラム及び現職教員を対象とした研修プログラムを開発し、プログラムを継続的に実施するとともに、修得レベルに応じたESD ティーチャー認証制度を確立した（別添資料2-1-11-2①a, b, c）。地域の教育委員会や学校と連携し、現職教員や教員志望の学生を対象に、ESD に関する指導力の向上のため、連続セミナーや勉強会を継続的に実施している（別添資料2-1-11-2②）。さらに、ユネスコスクール大学間ネットワークを作りつつ、平成29年度からは、近畿ESDコンソーシアムを組織し、近畿地方におけるESD 推進の拠点作りを進め、中心的役割を担っている（別添資料2-1-11-2③）。

ESD を学ぶ学生の学校現場等への派遣や、学校の校内研修や授業研究等への講師派遣等によってESD 実践を支援し、「持続可能な発展のための教育」を実践できる教員の養成に寄与している。

理数教育に関しては、理数に関する高度な専門性と実践力を持った教員養成を目的とした教育プログラムを開発し、SST（スーパー・サイエンス・ティーチャー）認証制度を確立した（別添資料 2-1-11-2④a, b, c）。平成 17 年度より県内外の山間部、都市部の連携協力校、関西文化学術研究都市内の協力校における連携事業等を実施しており、学生の教育実践力の向上とともに、理数科を中心に児童・生徒の学力向上を支援してきた（別添資料 2-1-11-2⑤a, b, c）。また、連携校と協力し授業や研究指導等を通じて、高校生の研究力向上に寄与した（別添資料 2-1-11-2⑥）。

高エネルギー加速器研究機構（KEK）との共同事業は、国際レベルの最先端研究機関との極めて先進的な成功事例として定着し、研究者との交流及び学生の教育支援力を養成している（別添資料 2-1-11-2⑦a, b）。さらに、平成 28～30 年度には奈良県教育委員会と連携して中高生の科学研究実践活動推進プログラムを実施し、中・高校教員・生徒に対して研修や講習会等を開催し、生徒の研究力向上と教員の研修に寄与した（別添資料 2-1-11-2⑧）。

インクルーシブ教育に関しては、共生社会の形成に向けた教育（障害のある者とない者が共に学ぶ仕組み）推進のため、発達障害のある子どもの継続的な学習支援、及び現職教員向けの連続研修会を開催してきた（別添資料 2-1-11-2⑨）。また、個別対応として「発達相談・教育相談」を行ってきた（別添資料 2-1-11-2⑩）。

特に、学習障害児に対する様々なプログラムに学生や現職教員、保護者が参加することにより、教員養成や教員研修の機能を持たせている。また、平成 30 年度から、発達障害のある子どものソーシャル・スキル・トレーニングや余暇支援を目的とした活動を県内外で実施している（別添資料 2-1-11-2⑪）。

以上の取組においては、学生対象の教育プログラム及び現職教員対象の研修プログラム等を開発・実施しており、教員養成・教員研修において成果を上げている。

(B) 奈良の地に根差した教育・研究では、まず自然環境教育センター奈良実習園を拠点とした教育・研究活動がある。教育活動では、奈良実習園での栽培に関する授業への協力、附属学校園の ESD に関わる授業への教材提供や、地域貢献としての公開講座とその中での学生に対する教育実践指導などがある（別添資料 2-1-11-2⑫a, b, c）。研究活動では、奈良県の自然環境保全に関して、奈良県特有の大和の伝統野菜の栽培やニホンジカ調査事業の研修、地域の自然に関する環境教育研究などを実施してきた（別添資料 2-1-11-2⑬）。次に、奈良県が位置する内陸地域に特化した防災教育プログラム（別添資料 2-1-11-2⑭）について、様々な専門分野をもつ本学の教員や自然環境教育・理数教育研究・保健の 3 センターが関わって調査・研究・実践を進めている。さらに、国際交流留学センターは自然環境教育センターと協働で留学生の米作り体験学習を実施（別添資料 2-1-11-2⑮）するなど、奈良をテーマとした留学

生教育活動を推進している。日本人学生やへき地も含めた地域住民との異文化交流の活性化も視野に、地域と連携した山村部の学校訪問やホームステイ、理数教育研究センターの活動への参画なども行っており、成果をシンポジウムなどで発信している（別添資料 2-1-11-2⑩a, b）。これらは地域に根差した本学の個性ある教育・研究を教員養成や留学生教育全体に還元するものである。

小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画 2－（1）－1 1－2）

ESD に関しては、ESD ティーチャー認証制度を確立し、県内外の教育委員会や学校と連携し、全国に ESD ティーチャーを輩出しており、教員養成・教員研修に大きく貢献している。また、近畿 ESD コンソーシアムを組織し、ESD 推進の中心的な役割を担っている。そして、現職教員や教員志望の学生を対象に、ESD に関する指導力の向上を目的とした研修会・実践交流会等を実施しており、ESD を実践できる教員の養成、及びその普及に大きく貢献してきた。

理数教育に関しては、SST 認証制度を確立し、また、県内外の山間部、都市部の連携協力校等の連携事業を通じて、学生の教育実践力の向上とともに、理数科を中心に児童・生徒の学力向上を支援してきた。

教員養成系大学として全国で初めてとなる KEK との連携協定のもと、「高校生のための素粒子サイエンスキャンプ」(Belle Plus) を共催し、高校生の学びのサポートや講師陣へのアシストを通して、学生の教育実践力の向上を図っている。この連携事業は、全国的に類を見ない先進的な取組であり、参加者から高い評価を得ている。一方、平成 28～30 年度には奈良県教育委員会と連携して中高生の科学研究実践活動推進プログラムを実施し、中・高校の教員及び生徒を対象とした研修や講習会等を開催し、生徒の研究力向上と教員研修に貢献した。

インクルーシブ教育に関しては、地域の学校園や関係機関と連携した教育相談・発達相談を実施する一方で、ニーズの高まっている学習障害児に対する学習支援、学習困難のある子どもとその保護者向けの専門プログラム、また、発達障害のある子どものソーシャル・スキル・トレーニングや余暇支援を目的とした活動を県内外で実施した。さらに、教師向けプログラム「ティーチャートレーニングクラス」と現職教員向けの公開講座を開催し、通常学級の教員に対しても、発達障害や行動問題への対応法について研修を行った。

学習障害児に対する様々なプログラムに学生や現職教員、保護者が参加することにより、教員養成や教員研修の機能を持たせ、教員養成や教員研修に大きく貢献した。

奈良の地に根差した自然環境教育に関しては、自然環境教育センターが奈良実習園を活用して公開講座等を実施しつつ、大学や附属学校園の教育活動を支援している。そして各種プロジェクトや公開講座では学生の教育実践指導を行う一方、奈良県の自然

環境保全に資する研究も継続的に実施してきた。加えて、今後奈良県で発生が危惧される内陸型の自然災害に特化した防災教育プログラムについて、様々な専門分野をもつ本学の教員や自然環境教育・理数教育研究・保健の3センターが関わって調査・研究・実践を進めている。一方、奈良の地に根差した留学生教育では国際交流留学センターが核となって、教員養成大学におけるグローバル人材育成をテーマとしたシンポジウムの開催や、教育実践活動の成果発信、留学生と日本人学生、地域や学校との交流、学内他センターとの協働などを推進してきた。以上により、奈良の地に根ざした教員養成大学としての機能を強化してきた。

○平成 31（令和元）年度の実施予定（中期計画 2－（1）－11－2）

- (A) 本学の戦略に対応して、各センター等が取り組んできた実践例や研究プロジェクトによる研究成果を教員養成、教員研修に還元するシステムを検討する。

- (B) 各センター等が奈良の地に根ざして取り組んできた実践例や研究プロジェクトによる研究成果を教員養成、教員研修に還元するシステムを検討する。

(2)中項目2－(2)「研究実施体制等」の達成状況分析

[小項目2－(2)－12の分析]

小項目の内容	教員養成大学としての研究の質の向上と活性化のため、研究実施体制等を充実させる。
--------	---

○小項目2－(2)－12総括

《関係する中期計画の実施状況》

実施状況の判定	自己判定の内訳 (件数)	該当する 中期計画番号
中期計画を実施し、優れた実績を上げている。	0	
中期計画を実施している。	1	2-(2)-12-1
中期計画を十分に実施しているとはいえない。	0	
計	1	

中期計画2－(2)－12－1では、他大学の状況調査や学内アンケート調査によって基盤的研究費の重点的配分手法について検討を行い、さらにその配分手法変更後の科研費応募件数の増減等について分析を行った。

以上のことから、中期計画を達成する予定である。

○特記事項 (小項目2－(2)－12)

(優れた点)

- ・ 該当なし。

(特色ある点)

- ・ 該当なし。

(今後の課題)

- ・ 該当なし。

[小項目2－(2)－12の下にある中期計画の分析]

《中期計画2－(2)－12－1に係る状況》

中期計画の内容	学長のリーダーシップに基づき、研究成果が教員養成や地域の教育改善に寄与する取組やプロジェクトに研究資源を重点的に配分する等、研究実施体制と研究環境を整備する。
実施状況(実施予定を含む)の判定	<input type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

○実施状況（中期計画 2－（2）－1 2－1）

(A) 基盤的研究費の重点的配分の方法について検討し、変更した（別添資料 2-2-12-1①）。それを受けて、科研費応募件数の増減等について分析を行い、重点的配分の方法を検討している（別添資料 2-2-12-1②）。

小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画 2－（2）－1 2－1）

基盤的研究費の重点的配分の方法について検討し、変更した。それを受けて、科研費応募件数の増減等について分析を行い、重点的配分方法の改善を検討している。

○平成 31（令和元）年度の実施予定（中期計画 2－（2）－1 2－1）

(A) 引き続き基盤的研究費の変更と科研費応募件数の増減等について分析を行うとともに、研究意欲向上に繋がる方策について検討を行う。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標（大項目）

[小項目3－（1）－13の分析]

小項目の内容	教育委員会や義務教育諸学校等と協力しながら、様々な分野の教員を擁する教育大学の特色を生かした地域への貢献を図る。
--------	--

○小項目3－（1）－13総括

《関係する中期計画の実施状況》

実施状況の判定	自己判定の内訳 (件数)	該当する 中期計画番号
中期計画を実施し、優れた実績を上げている。	2	3-(1)-13-1★ 3-(1)-13-2
中期計画を実施している。	2	3-(1)-13-3 3-(1)-13-4
中期計画を十分に実施しているとはいえない。	0	
計	4	

★は「個性の伸長に向けた取組」

中期計画3－（1）－13－1では、「教育連携協働オフィス」と地域連携室を統合して「地域・教育連携室」を設置した。これにより、教育委員会、NPO、民間団体等との協働がよりスムーズになり、本学の地域連携に係る機能が強化した。また、奈良県教育委員会との連携協力に関する協議会の下に、新たに「教員研修システム」と「へき地教育」に関する専門部会を置き、教育課題に積極的に取り組んでいる。その他にも、奈良県内外の教育委員会、教育センター等における集合研修・校内研修等を通じて、教育実践力の向上に貢献している。

中期計画3－（1）－13－2では、奈良県内大学等と協力し教員免許状更新講習を実施するとともに、大阪教育大学や京都教育大学と双方向遠隔授業システムを活用した講習や、防災に関する講習など、社会のニーズを踏まえた充実を進めている。また、公開講座においても、教員の労働環境改善や意識改革の議論を踏まえた講座や、実習園を活用した環境教育講座など、社会や受講生のニーズを反映した公開講座を開催している。高大連携についても、奈良県内高校の教育コースの支援や、奈良県教育委員会に協力する奈良県次世代教員養成塾への参画など、教員志望の高校生を支援するほか、県内の連携校と協力した出前授業などを積極的に進めている。

中期計画3－（1）－13－3では、スクールサポーター研修・認証制度や子供パートナー養成・認証制度により、サポーターの質を高めつつ、登録派遣を実施している。また、理数教育推進に関わる大和郡山・曾爾サテライト事業では、派遣学生の増員を求められるなど、順調に教育活動の支援が進んでいる。さらに、不登校など課題

を抱える児童生徒や、発達障害のある子どもの支援も行うなど、多彩な支援を実施している。

中期計画3-(1)-13-4では、保育士資格の取得特例制度に基づき、幼稚園教諭等を対象に、保育士資格取得のための特例講座を開講し、平成31(令和元)年度も開講を予定している

以上のことから、中期計画を達成する予定である。

○特記事項(小項目3-(1)-13)

(優れた点)

- ・双方向遠隔授業システムを活用し、若手教員の授業や授業後の研究協議等の視聴や質疑応答を通じて本学学生の教員就職への意欲を高めるとともに、大学教員から授業者への助言の機会を設けるなど、「養成」と「研修」の融合を進めている。(中期計画3-(1)-13-1)
- ・双方向遠隔授業システムを活用し、三教育大学間で教員免許状更新講習を実施している。また、ESDティーチャープログラムの全国的な展開やESDティーチャー認定証の授与により、参加者数の増加や研修参加教員の意欲向上につながった。(中期計画3-(1)-13-2)

(特色ある点)

- ・教育委員会、NPO、民間団体等と協働で運営する「教育連携協働オフィス」と地域連携室を統合した「地域・教育連携室」の設置により、地域連携に係る機能を強化した。(中期計画3-(1)-13-1)
- ・保育士資格を取得するための特例講座を、奈良市、帝塚山大学及び奈良佐保短期大学と連携して開講している。(中期計画3-(1)-13-4)

(今後の課題)

- ・該当なし。

[小項目3-(1)-13の下にある中期計画の分析]

《中期計画3-(1)-13-1に係る状況》

中期計画の内容	教育委員会と連携し、現職教員の研修等について大学が組織的に寄与する。とりわけ、奈良県教育委員会との連携により設置している専門部会(英語教育、ICT活用、高大接続)の取組を拡充することにより、教員養成大学として新たな教育課題に率先して取り組む。(★個性の伸長に向けた取組)
実施状況(実施予定を含む)の判定	<input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

○実施状況（中期計画 3－（1）－13－1）

(A) 教育委員会、NPO、民間団体等と協働で運営する「教育連携協働オフィス」を地域連携室と統合し新たに「地域・教育連携室」を設置し、本学の地域連携に係る機能を強化した（別添資料 3-1-13-1①）。

(B) 奈良県教育委員会との連携協力に関する協議会のもとに、「英語教育」、「ICT 教育」、「高大接続」の専門部会に加えて、「教員研修システム」と「へき地教育」に関する専門部会を新たに設置した（別添資料 3-1-13-1②）。これらの専門部会の下で、奈良県教育委員会による教職への強い意欲を持った高校生を育成するための次世代教員養成プログラム実施案の作成と奈良県次世代教員養成塾への本学の参画（高大接続）や、京阪奈三教育大学で共同開発した研修テキストを用いた出前研修・校内研修（ICT 教育）、英語パワーアップ講座（英語教育）、奈良県複式学級・小規模学級担任等研修会（へき地教育）、県内小学校（拠点校）の若手教員育成研修（教員研修）等さまざまな連携事業等を実施した（別添資料 3-1-13-1③a, b, c, d, e）。さらに、双方向遠隔授業システムを活用し、若手教員の授業や授業後の研究協議等の視聴や質疑応答を通じて本学学生の教員就職への意欲を高めるとともに、大学教員から授業者への助言の機会を設けるなど、「養成」と「研修」の融合を進めてきた（別添資料 3-1-13-1④）。この取組は、文部科学省のグッドプラクティスに採択されている。

(C) 奈良県内外の教育委員会、教育センター等における集合研修・校内研修等において、改訂学習指導要領のキーワードであるアクティブ・ラーニングやカリキュラム・マネジメントを含む各種指導や助言を行った（別添資料 3-1-13-1⑤）。

以上の取組により、教育委員会、学校、地域と連携・協働した奈良県における学校教育の指導的役割を担う教員の養成や現職教員研修等の実施など、教育分野を中心に本学と地域との融合が順調に進んでいる。

小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画 3－（1）－13－1）

新たに設置した地域・教育連携室に奈良県教育委員会や奈良市教育委員会、NPO に所属する者を室員として加え、これまで以上に本学周辺地域のニーズを発掘し、支援を行った。

奈良県教育委員会との連携協力に関する協議会の下に設置された 5 つの専門部会において、さまざまな教育課題に関する研修等を実施した。

各地域の教育委員会・学校等における教員研修において、アクティブ・ラーニングやカリキュラム・マネジメントの理論や実践を含む研究成果を還元することにより、地域の教育実践力の向上を支援してきた。

○平成 31（令和元）年度の実施予定（中期計画 3－（1）－13－1）

(A) 地域・教育連携室において、学外室員と学内室員との間の情報交換を促進し、専門部会（英語教育、ICT教育、高大接続、教員研修教育、へき地教育）による教員養成・研修機能を強化するための連携事業の実施状況を点検する。

(B) 「地域融合型教育システム」の構築状況を把握し、課題を整理する。

(C) 地域の教育実践力の向上を引き続き支援する。

《中期計画3－（1）－13－2に係る状況》

中期計画の内容	本学の特色や教育研究の成果を生かして、社会や受講生のニーズを反映したテーマ内容とした教員免許状更新講習や公開講座及び高大連携を含む連携事業等を実施する。
実施状況（実施予定を含む）の判定	<input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

○実施状況（中期計画3－（1）－13－2）

(A) 奈良県教育委員会や奈良県内大学等（畿央大学、天理大学、奈良学園大学、奈良佐保短期大学、奈良保育学院、国立曽爾青少年自然の家、奈良県立野外活動センター）と連携して、教員免許状更新講習を実施し、奈良県内の講習のとりまとめを行っている（別添資料3-1-13-2①）。また、双方向遠隔授業システムを活用し、大阪教育大学と京都教育大学とも連携して講習を実施している（別添資料3-1-13-2②）。さらに、「奈良の自然と災害を知って子供をまもる～防災教育入門～」を開講するなど、社会のニーズを踏まえ講習の充実を図っている（別添資料3-1-13-2③）。

(B) 現職教職員を対象とした教育セミナー、専門研修、卒業生及び現職教職員を対象とした「教師のための教育実践セミナー」や、奈良県教育委員会が実施している認定講習への講師派遣、奈良県立教育研究所から要請された「教職員のための夏の公開講座」などを実施している（別添資料3-1-13-2④a, b, c）。また、文部科学省の委託事業として、中学校二種免許（英語）と特別支援教育に関する科目についての教育職員免許法認定講習を実施している（別添資料3-1-13-2⑤a, b）。他にも、実習園を活用した公開講座や、ESD連続セミナー及びESDティーチャープログラム実施の拡大、教員の労働環境改善及び意識改革の議論を踏まえ、新たに教員のためのリトリート（カラダとこころのリフレッシュ講座）を実施するなど、本学の特色や教育研究の成果を活かした公開講座等を行っている（別添資料3-1-13-2⑥a, b, c, d）。

(C) 奈良県内高校の教育コースの支援や、県立奈良高校、県立山辺高校、県立青翔中学校・高等学校との協力事業、奈良県教育委員会が実施する次世代教員プログラムに

おける奈良県次世代教員養成塾への参画などを行った(別添資料 3-1-13-2⑦a, b, c)。特に、研究指導した県立青翔高校生は日本物理学会 Jr. セッションポスター発表で優秀賞を受賞し、また、奈良県次世代教員養成塾への参画は文部科学省のグッドプラクティスに採択された。

小項目の達成に向けて得られた実績(中期計画 3-(1)-13-2)

教員免許状更新講習を着実に実施するとともに、防災教育に関する講習を新たに開講するなど、社会のニーズを踏まえ講習の充実を図っている。また、本学の実習園を活用した公開講座や、教員の労働環境改善及び意識改革の議論を踏まえた公開講座を実施するなど、本学の特色や教育研究の成果を生かした公開講座等を行っている。さらに、ESD 連続セミナーでは開催場所を拡大し、ESD ティーチャー認定者数が増加するなど、研修の充実や参加する教員の意欲向上が見られる。

県内高校の教育コースの支援や、県内高校との協力事業、奈良県教育委員会が実施する次世代教員プログラムへの参画など、高大連携を進めている。

○平成 31(令和元)年度の実施予定(中期計画 3-(1)-13-2)

(A) 引き続き奈良県教育委員会や奈良県内大学等と連携して教員免許状更新講習を実施するとともに、奈良県内の講習のとりまとめを行う。

(B) 本学の特色や教育研究の成果を生かした公開講座を実施するとともに、事後アンケートを活用し、課題を整理する。

(C) 奈良県内高校の教育活動を支援するなど、継続的に高大連携の事業を実施する。

《中期計画 3-(1)-13-3に係る状況》

中期計画の内容	教育委員会等と連携し、スクールサポートなど学生による教育支援活動を充実させ、地域の公立学校等の教育活動の円滑な実施を支援する。
実施状況(実施予定を含む)の判定	<input type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

○実施状況(中期計画 3-(1)-13-3)

(A) 奈良市、神戸市、京都府等と連携し、スクールサポーター(学校活動等支援ボランティア)の登録派遣事業を実施する一方、より質の高いサポーターを派遣するため、スクールサポーター研修・認証制度(1級及び2級)と子どもパートナー養成・認証制度を運営・実施し、さらに受講者の要望を踏まえて研修制度の改善も行っている(別添資料 3-1-13-3①a, b, c)。

(B) 都市部（大和郡山サテライト事業）や山村部（曽爾サテライト事業）の小・中学校における通年の理数科教育実践を通じて、都市部の大規模校やへき地の小規模校が抱える問題などを把握しながら、理数科を中心とした学力向上支援を継続的に行っている（別添資料 3-1-13-3②a, b）。また、新たに地域連携協定書を結んだ五條市でも「サイエンス・スクール イン五條」を実施している（別添資料 3-1-13-3③）。

(C) 本学の施設である「寧楽館」（ねいらくかん）を活用した不登校などの小・中学生のための居場所・学習支援や、「不登校・引きこもりの当事者がまったり語り合う会」を開催している（別添資料 3-1-13-3④）。発達障害のある子どもへの継続的な学習支援として「寺子屋」を開催するほか、「発達障害がある子どものための学習支援-夏休み宿題お助けプロジェクト」を開催している（別添資料 3-1-13-3⑤a, b）。

<p>小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画 3 - (1) - 1 3 - 3）</p> <p>スクールサポーター研修・認証制度と子供パートナー養成・認証制度により、サポーターの質を高めるとともに、研修受講者の要望を踏まえて研修制度も改善し、サポーターを派遣している。</p> <p>理数教育に関する大和郡山サテライト事業や曽爾サテライト事業では派遣学生の増員の要望が寄せられるなど事業が順調に進んでいるほか、五條市など新たに連携協定を締結するなど支援活動は順調に拡大している。</p> <p>不登校などの課題を抱える児童生徒の居場所「ねいらく」の利用者は増加している。継続的な学習支援に加えて、「発達障害のある子どものための学習支援-夏休み宿題お助けプロジェクト」では、本学学生や現職教員を参加させることにより、教育や研修の役割も持たせている。</p>	
--	--

○平成 31（令和元）年度の実施予定（中期計画 3 - (1) - 1 3 - 3）

(A) 奈良市教育委員会と連携して、スクールサポーター研修・認証制度を引き続き実施する。

(B) 教育委員会等と連携し、スクールサポートなど学生による教育支援活動を充実させ、地域の公立学校等の教育活動の円滑な実施を引き続き支援する。

(C) 引き続き、不登校や発達障害など課題のある子どもの支援を行う。

《中期計画 3 - (1) - 1 3 - 4 に係る状況》

<p>中期計画の内容</p>	<p>人材育成と地域において子どもが健やかに育成される環境の整備に寄与するため、近隣大学・短期大学ならびに教育委員会と連携協力して、保育士資格取得のための特例科目を平成 31 年度まで開講する。</p>
----------------	---

実施状況（実施予定を含む）の判定	<input type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。
------------------	--

○実施状況（中期計画 3－（1）－13－4）

(A) 保育士資格取得のための特例制度に基づき、幼稚園等で勤務する幼稚園教諭、及び幼稚園教諭免許を有する者で幼稚園等において実務経験を有する者を対象に、保育士資格取得のための特例講座を、奈良市、帝塚山大学及び奈良佐保短期大学と連携して開講している（別添資料 3-1-13-4①）。

小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画 3－（1）－13－4）

保育士資格を取得するための特例講座を、奈良市、帝塚山大学及び奈良佐保短期大学と連携して開講している。

○平成 31（令和元）年度の実施予定（中期計画 3－（1）－13－4）

(A) 引き続き保育士資格取得のための特例講座を、奈良市、帝塚山大学、奈良佐保短期大学と連携して開講する。

4 その他の目標（大項目）

(1) 中項目4－(1)「グローバル化」の達成状況の分析

[小項目4－(1)－14の分析]

小項目の内容	海外の協定大学等との間での留学生の派遣や受け入れ及び教育研究等を通じて、グローバルな視野を備えた教員を養成する。
--------	--

○小項目4－(1)－14総括

《関係する中期計画の実施状況》

実施状況の判定	自己判定の内訳 (件数)	該当する 中期計画番号
中期計画を実施し、優れた実績を上げている。	2	4-(1)-14-1 4-(1)-14-2
中期計画を実施している。	0	
中期計画を十分に実施しているとはいえない。	0	
計	2	

中期計画4－(1)－14－1では、「百済文化国際シンポジウム」の10年にわたる継続的な主催や、東アジアの高等教育機関との国際シンポジウムの継続的な参画など、学術研究交流を推進し、教員養成大学としての特色を活かした国際交流に関する基本戦略の構築など、社会のグローバル化に対応できる教員養成のための取組を着実に進めている。

中期計画4－(1)－14－2では、本学授業及び課外活動において、日本人学生と留学生の共修・協働の機会を積極的に設け、教員に必要な異文化間能力を育成するとともに、附属学校を含む地域の小中学校においても日本人学生、留学生との協働によって、学校教育における国際理解教育に貢献するなど、さまざまな分野で本学学生と留学生との交流を推進している。

以上のことから、中期計画を達成する予定である。

○特記事項（小項目4－(1)－14）

(優れた点)

- ・ 古都奈良に位置する本学と、かつて百済の都があった韓国・公州市に位置する公州大学が協力して、百済と日本の文化に関する国際シンポジウムを10年間にわたり継続して開催している。(中期計画4－(1)－14－1)

(特色ある点)

- ・ 該当なし。

(今後の課題)

- ・ 該当なし。

[小項目 4－(1)－14の下にある中期計画の分析]

《中期計画 4－(1)－14－1に係る状況》

中期計画の内容	社会のグローバル化に対応できる教員の養成に資するため、海外の協定大学等や、東アジアを始めとする高等教育機関と連携し、研究者・大学院生の交流や共同研究事業等を実施する。
実施状況（実施予定を含む）の判定	<input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

○実施状況（中期計画 4－(1)－14－1）

(A) 海外の協定大学や研究機関とのこれまでの交流や、各種のアンケート調査（国際交流に関するシンポジウム等、海外の研究機関との共同研究状況、グローバルな視点を備えた教員育成のための授業・教育実践の実施状況）の結果を踏まえ、教員養成大学としての特色を活かした国際交流に関する基本戦略を構築し、大学ホームページで公表した（別添資料 4-1-14-1①）。

(B) 本学と韓国の協定大学である公州大学校が協力して、「百済文化国際シンポジウム」を毎年開催し、教員・大学院生が発表を行った（別添資料 4-1-14-1②）。また「日韓教育大学長総長フォーラム」や、「東アジア教員養成国際コンソーシアム」の加盟大学として東アジア教員養成国際シンポジウムにも毎年参画し、研究交流・情報交換を行うとともに、後者では大学院生が平成 30 年度に発表を行った（別添資料 4-1-14-1③a, b）。また、本学国際交流留学センター主催シンポジウム「教員養成大学におけるグローバル人材育成を考える」を継続的に開催した（別添資料 4-1-14-1④）。

小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画 4－(1)－14－1）

公州大学校との「百済文化国際シンポジウム」を継続的に主催し（10 年間）、教員・大学院生が発表を行い、学術研究交流を推進するとともに、東アジアの高等教育機関との国際シンポジウムにも継続的に参画した。さらに、こうした実績や各種のアンケート調査を踏まえて、教員養成大学としての特色を活かした国際交流に関する基本戦略を構築するなど、社会のグローバル化に対応できる教員の養成のための取組を着実に進めている。

○平成 31（令和元）年度の実施予定（中期計画 4－(1)－14－1）

(A) 国際交流に関する戦略に基づき、海外の大学等との国際交流協定について、交流状況を整理し、必要に応じ協定内容の見直しや更新を行う。

(B) 研究者、大学院生の交流と共同研究をさらに推進するため、韓国の協定大学等と国際シンポジウムを共催し、大学内外の若手研究者の発表機会の拡充を行う。

《中期計画4－(1)－14－2に係る状況》

中期計画の内容	グローバルな視野を備えた教員を養成するため、海外の協定大学へ学生を派遣するとともに、留学生を受け入れ、本学学生と留学生の交流を活発化させる等、留学支援への取組を充実させる。
実施状況（実施予定を含む）の判定	<input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

○実施状況（中期計画4－(1)－14－2）

(A) 本学から海外の協定大学へ学生を派遣するとともに（別添資料4-1-14-2①）、派遣留学生等に対しては、世界的にテロのリスクが高まる中、海外留学安全対策協議会（JCSOS）から講師を招いて危機管理セミナーを実施した（別添資料4-1-14-2②）。一方、海外からの留学生を受け入れるとともに、平成29年度の協定大学からの受け入れ留学生については、海外留学支援制度協定による奨学金を支給した（別添資料4-1-14-2③）。

(B) 附属小学校での「言語・文化」「外国語」の授業、附属中学校での「異文化理解」の授業、及び「奈良市放課後子ども教室」、本学図書館での「絵本の読み聞かせ」など、学校現場や地域活動において、留学生と本学学生がともに参加し、国際交流活動を行った（別添資料4-1-14-2④）。

(C) 日本人学生が参加する「留学生サポーター制度」により留学生の生活支援を充実させる一方、日本人学生と留学生との交流を活性化させる各種取組を実施するとともに、留学生プログラムの各種発表会を開催し全学に公開した（別添資料4-1-14-2⑤a, b）。

小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画4－(1)－14－2）

海外の協定大学へ毎年学生を派遣するとともに、多くの留学生を受け入れた。そして授業や課外活動では、日本人学生と留学生の共修・協働の機会を積極的に設け、学校教員として必要な異文化間能力の育成を行った。また、日本人学生と留学生とが協働して、附属学校を含む地域の小中学校において国際理解教育に貢献するなど、さまざまな分野で本学学生と留学生との交流を活発に行った。

○平成31（令和元）年度の実施予定（中期計画4－(1)－14－2）

(A) 引き続き海外の協定大学への学生の派遣と留学生の受け入れとともに、留学生サ

ポーター制度、国際交流イベント、地域貢献における日本人学生と留学生の協働、留学生プログラム各種発表会の全学公開、派遣留学生の帰国報告会等を実施し、本学学生と留学生の交流を推進する。

(B) 附属学校園での授業等において、留学生と本学学生が参加し、引き続き国際交流活動を行う。

(C) 「留学生サポーター制度」を活用するなど留学生の生活支援を充実させるとともに、留学生との交流を活性化させる各種取組を引き続き行う。

(2) 中項目 4 - (2) 「附属学校」の達成状況の分析

[小項目 4 - (2) - 15 の分析]

小項目の内容	附属学校園は、大学の方針のもと、各学校園での教育実践を充実させ、教育実習校及び公立学校のモデル校としての機能を強化する。
--------	--

○小項目 4 - (2) - 15 総括

《関係する中期計画の実施状況》

実施状況の判定	自己判定の内訳 (件数)	該当する 中期計画番号
中期計画を実施し、優れた実績を上げている。	0	
中期計画を実施している。	3	4-(2)-15-1 4-(2)-15-2 4-(2)-15-3
中期計画を十分に実施しているとはいえない。	0	
計	3	

中期計画 4 - (2) - 15 - 1 では、教育実習委員会が附属学校園と連携して、「教育実習ポリシー及び教育実習の目標・方法・評価に係る指標」を作成し、教育実習の機能を強化した。

中期計画 4 - (2) - 15 - 2 では、附属学校部のもとに「教育研究連携専門部会」を設置し、附属中学校と奈良県や奈良女子大学附属中等教育学校との間で人事交流を活発化させている。また、大学教員が附属中学校で授業を実施できる体制を整え、「奈良教育大学教員のための研修プログラム」の一部として整備した。これにより、附属学校園では県教育委員会や大学などとの教育研究の連携が大きく進んだ。

中期計画 4 - (2) - 15 - 3 では、附属学校において、多様なニーズのある児童生徒に対して、次世代教員養成センターと連携して、学校の教育相談体制の充実や、学生の教育臨床力の向上について開発研究をした。また、ユネスコスクール加盟校として、ESD の理念に基づいた活動を継続的に展開した。一連の成果は、広く外部の教育関係者に公開した。

以上のことから、中期計画を達成する予定である。

なお、平成 30 年度から非常勤理事（渉外・附属学校園担当）1 名を置き、奈良県・奈良市教育委員会、及び奈良女子大学附属学校と本学附属学校園の連携を強化する体制とした。

○特記事項（小項目 4 - (2) - 15）

（優れた点）

- ・附属学校園すべてがユネスコスクール加盟校となり ESD の理念に基づいた活動を継続して展開し、一連の成果を公開研究会や紀要等で発信している。（中期計画 4 - (2)

－ 1 5 － 3)

(特色ある点)

- ・ 大学教員が附属中学校で授業を実施できるように体制を整え、大学教員の研修プログラムとしても整備した。(中期計画 4－(2)－1 5－2)

(今後の課題)

- ・ 大学の運営方針のもと、附属学校園相互の連携を着実に推進し、公立学校のモデル校としての機能を一層強化していく必要がある。(中期計画 4－(2)－1 5－3)

[小項目 4－(2)－1 5 の下にある中期計画の分析]

《中期計画 4－(2)－1 5－1 に係る状況》

中期計画の内容	大学と連携し、学部生・大学院生の教育実習及びスクールサポート等における実践の機会を充実するとともに、教育実習で培う目標に基づき、実習校としての役割を果たす。
実施状況（実施予定を含む）の判定	<input type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。

○実施状況（中期計画 4－(2)－1 5－1）

- (A) 教育実習委員会と附属学校園は、附属学校園での教育実習機能を強化するため、「教育実習ポリシー」及び「教育実習の目標・方法・評価の指標」を作成し（平成 29 年度）、これに基づき教育実習を実施している（別添資料 4-2-15-1①a, b）。

小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画 4－(2)－1 5－1）

大学の教育実習委員会と附属学校園が連携して「教育実習ポリシー及び教育実習の目標・方法・評価に係る指標」を作成し、学部生・大学院生に対する教育実習の機能強化を進めている。

○平成 31（令和元）年度の実施予定（中期計画 4－(2)－1 5－1）

- (A) 「教育実習ポリシー」及び「教育実習の目標・方法・評価の指標」を踏まえて作られた計画に基づいて実習を実施し、評価を行う。

《中期計画 4－(2)－1 5－2 に係る状況》

中期計画の内容	大学及び教育委員会や公立学校などとの教育研究連携をさらに進めるとともに、教育委員会等との人事交流を促進するため、附属学校部のもとに教育研究連携部会を設置するなど、組織的整備を行う。
---------	--

実施状況（実施予定を含む）の判定	<input type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。
------------------	--

○実施状況（中期計画4－（2）－15－2）

(A) 奈良県教育委員会等との人事交流促進のため、附属学校部に「教育研究連携専門部会」を設置し（別添資料4-2-15-2①）、交流人事を促進するため「人事交流に関する協定書」を改定した（平成28年度）（別添資料4-2-15-2②）。これにより、平成30年度には附属中学校に県教委から派遣があった。また、附属中学校と奈良女子大学附属中等教育学校（別添資料4-2-15-2③）との間で協議を行い、平成30年度には附属学校教員の人事相互交流を行った（原則2年間勤務）。

(B) 大学の地域教育研究拠点と附属中学校との協議により、大学教員が附属中学校で授業を行えるよう、受け入れ体制を整えるとともに、「奈良教育大学教員のための研修プログラム」の一部として整備し、平成31年3月の教授会で周知した（別添資料4-2-15-2④a, b）。

小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画4－（2）－15－2）

附属学校部のもとに「教育研究連携専門部会」を設置し、本学・奈良県教育委員会・奈良女子大学との間で附属学校教員の人事交流を促進するとともに、大学教員が積極的に附属中学校で授業を行える体制を整え、「奈良教育大学教員のための研修プログラム」を整備することで、附属学校園における教育研究や連携を進めた。

○平成31（令和元）年度の実施予定（中期計画4－（2）－15－2）

(A) 奈良県教育委員会や奈良女子大学との附属学校における教員人事交流の実績を踏まえ、その成果や課題を検証した上で、平成31（令和元）年度から奈良市教育委員会との交流を開始する。

(B) 「奈良教育大学教員のための研修プログラム」における附属学校及び地域の学校等の活用状況（授業観察、共同研究など）を確認し、検証を行う。

《中期計画4－（2）－15－3に係る状況》

中期計画の内容	大学の附属学校園として幼小中連携を推進し、子どもの発達に応じた教育指導の内容や方法に関わる実践的研究を進めるとともに、ユネスコスクールとしての附属学校園の特色を活かして公立学校のモデル校としての機能を強化し、その成果を広く外部の教育関係者に公開する。
実施状況（実施	<input type="checkbox"/> 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。

予定を含む) の 判定	<input checked="" type="checkbox"/> 中期計画を実施している。 <input type="checkbox"/> 中期計画を十分に実施しているとはいえない。
----------------	--

○実施状況（中期計画4－（2）－15－3）

(A) 次世代教員養成センターと連携して、附属学校で不登校傾向などの多様なニーズのある児童生徒に対して、学生による学習支援や発達支援を行うとともに、支援活動を通して学校の教育相談体制の充実や、学生の教育臨床力の向上についての研究を進めた。これらの実践的研究の成果を公開研究会や研究紀要を通して県内及び全国の学校園に発信した（別添資料4-2-15-3①a～i）。

(B) ESD の理念である人権・平和、環境問題・自然との共生、他者理解等を附属学校園の行事の中に位置づけ、継続的なユネスコスクール活動として展開してきた。これらの成果を附属学校園で公開した（別添資料4-2-15-3①a～i）。また、附属幼稚園が平成30年に加盟したことで、附属学校園の全てがユネスコスクール加盟校となった（別添資料4-2-15-3②）。

小項目の達成に向けて得られた実績（中期計画4－（2）－15－3）

附属学校園では、大学の次世代教員養成センターの協力と連携のもとに、多様なニーズのある児童生徒に対して、教育相談体制の充実や、学生の教育臨床力の向上についての研究を実施するとともに、ユネスコスクール加盟校として、ESD の理念に基づいた活動を展開し、一連の成果を広く公開した。

○平成31（令和元）年度の実施予定（中期計画4－（2）－15－3）

(A) 引き続き教育関係者も含む発表会等で、多様なニーズのある児童生徒への支援に関する成果を発信する。

(B) 引き続き教育関係者も含む発表会等で、ESD に基づくユネスコスクールの活動の成果を発信する。

「達成状況報告書」根拠資料一覧

資料番号	中期計画番号	資料名	出典
1	1-1-1-1①	1-1 改正免許法に対応した質の高い学部教職課程「次世代教員養成カリキュラム・奈良モデル」の構築	『日本教育大学協会研究年報』第36集(平成30年3月)
2	1-1-1-1②	1-1 教育職員免許法等の改正・改訂に対応した履修規則の一部改正	奈良教育大学履修規則の一部を改正する規則(平成30年12月20日)
3	1-1-1-1③	1-1 奈良教育大学教育学部 カリキュラム・フレームワーク点検結果に関する報告書	『奈良教育大学教育学部 カリキュラム・フレームワーク点検結果に関する報告書』(平成30年10月)
4	1-1-1-1④	1-1 教育学部新ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの実施に伴う、教育学部カリキュラム・フレームワーク(Cuffet)の改訂について	平成30年12月19日教授会資料
5	1-1-1-2①	1-2 「課題探究型学習」指導力を系統的に育成するためのガイドライン	次世代教員養成センター作成
6	1-1-1-2②	1-2 シラバス「奈良と教育」	シラバス
7	1-1-1-2③	1-2 ICT活用力学生調査結果概要	平成30年3月5日教育課程開発室資料
8	1-1-1-2④	1-2 奈良教育大学教育学部時期教育課程編成プロジェクトチームの設置について	平成29年4月26日教授会資料
9	1-1-1-2⑤	1-2 教育学部次期教育課程編成プロジェクトチーム審議内容の中間報告	平成29年9月20日教育学部次期教育課程編成プロジェクトチーム会議中間報告会資料
10	1-1-1-3①	1-3 平成28年度学長裁量経費プロジェクト報告書「エビデンスにもとづく資質能力向上の試行～「学校支援実践」におけるSEQを用いた指導」	平成28年度学長裁量経費プロジェクト報告書「エビデンスにもとづく資質能力向上の試行～「学校支援実践」におけるSEQを用いた指導」
11	1-1-1-3②a	1-3 学校フィールド演習イメージ	平成30年12月17日教育課程開発室資料
12	1-1-1-3②b	1-3 学校体験活動事前調査アンケート(奈良市立学校)集計結果	平成31年2月27日教育課程開発室資料
13	1-1-1-3③a	1-3 平成29年度 奈良教育大学「スクールサポーター1級」研修会開催案内	平成29年度 奈良教育大学「スクールサポーター1級」研修会開催案内(スクールサポーター2級の認定を受けられた皆さまへ)
14	1-1-1-3③b	1-3 平成28年度 奈良教育大学「スクールサポーター1級」研修会開催案内	平成28年度 奈良教育大学「スクールサポーター1級」研修会開催案内
15	1-1-2-1①	2-1 成績評価基準のガイドラインによる成績評価の実施状況について(アンケート)(アンケート結果)	平成29年4月16日教務委員会資料、平成29年10月25日教授会資料、平成31年3月20日教授会資料
16	1-1-2-1②	2-1 奈良教育大学教育学部 カリキュラム・フレームワーク点検結果に関する報告書 1-1-1-1③と同じ	『奈良教育大学教育学部 カリキュラム・フレームワーク点検結果に関する報告書』(平成30年10月)
17	1-1-2-1③	2-1 「成績評価に関する申し合わせ」の一部改正案	平成31年2月20日教授会資料
18	1-1-2-1④a	2-1 奈良教育大学教育実習委員会教育実習ポリシー策定ワーキンググループ要項	奈良教育大学教育実習委員会教育実習ポリシー策定ワーキンググループ要項
19	1-1-2-1④b	2-1 教育実習ポリシー等策定の流れ(イメージ図)	平成29年7月26日教授会資料
20	1-1-2-1④c	2-1 奈良教育大学教育実習ポリシー	平成30年3月20日教授会資料
21	1-1-2-1⑤	2-1 「教職実践演習」の実施内容・方法についてのアンケートの結果と考察	平成31年2月27日教育課程開発室資料
22	1-1-3-1①	3-1 平成28年度大学院生対象アンケート(「学びの4コース」制に関するアンケート)	教職大学院作成
23	1-1-3-1②	3-1 2018年度カリキュラム検討(案)	教職大学院作成
24	1-1-3-1③	3-1 教職大学院における課題等	平成31年3月11日教育課程開発室資料
25	1-1-3-1④	3-1 教職大学院会議会議次第と議事録	平成31年3月6日教職大学院会議議事録
26	1-1-3-2①	3-2 平成28年度「課題探究実習Ⅰ」「課題解決実習Ⅰ」「へき地学校実習」シラバス	シラバス
27	1-1-3-2②a	3-2 平成28年度学校実践実習委員会議事録	平成28年11月11日学校実践実習委員会議事録
28	1-1-3-2②b	3-2 平成29年度学校実践実習委員会議事録、平成28年度3月末実施奈良教育大学大学院 3・4年コースアンケート(抜粋)	平成29年11月17日学校実践実習委員会議事録
29	1-1-3-2②c	3-2 平成30年度学校実践実習委員会議事録	平成30年11月5日学校実践実習委員会議事録
30	1-1-3-2③	3-2 十津川村教育委員会・奈良教育大学教職大学院 合同企画 十津川サマースクール記録集	十津川村教育委員会・奈良教育大学教職大学院 合同企画 十津川サマースクール記録集
31	1-1-3-2④a	3-2 平成28年度教職大学院教育連携協議会議事録	平成29年2月9日奈良教育大学教職大学院教育連携協議会議事録
32	1-1-3-2④b	3-2 平成29年度学校実践実習委員会議事録、平成28年度3月末実施奈良教育大学大学院 3・4年コースアンケート(抜粋) 1-1-3-2②と同じ	平成29年11月17日度学校実習委員会議事録
33	1-1-3-2④c	3-2 平成29年度教職大学院教育連携協議会議事録	平成30年2月13日奈良教育大学教職大学院教育連携協議会議事録
34	1-1-3-2④d	3-2 平成29年度教職大学院行事予定表	平成29年度 奈良教育大学(教職大学院)教育行事予定表

資料番号	中期計画番号	資料名	出典
35	1-1-4-1①a	4-1 授業担当者を対象とした「実践的科目」、「教育課題探究科目」に関する報告会、アンケート	授業担当者を対象とした「実践的科目」、「教育課題探究科目」に関する報告会、アンケート
36	1-1-4-1①b	4-1 大学院生を対象とした授業評価アンケート集計結果	授業評価アンケート集計結果(大学院生)
37	1-1-4-1①c	4-1 H29年度「実践的科目」ならびに「教育課題探究科目」に関する調査結果報告	平成30年9月20日教育課程開発室資料
38	1-1-4-1①d	4-1 教職大学院の課題	平成31年3月11日教育課程開発室メモ
39	1-1-4-2①a	4-2 授業担当者を対象とした「実践的科目」、「教育課題探究科目」に関する報告会、アンケート 1-1-4-1①と同じ	授業担当者を対象とした「実践的科目」、「教育課題探究科目」に関する報告会、アンケート
40	1-1-4-2①b	4-2 大学院生を対象とした授業評価アンケート集計結果 1-1-4-1①と同じ	授業評価アンケート集計結果(大学院生)
41	1-1-4-2②a	4-2 H29年度「実践的科目」ならびに「教育課題探究科目」に関する調査結果報告 1-1-4-1①と同じ	平成30年9月20日教育課程開発室資料
42	1-1-4-2②b	4-2 教職大学院の課題 1-1-4-1①と同じ	平成31年3月11日教育課程開発室メモ
43	1-1-5-1①	5-1 成績評価基準のガイドラインによる成績評価の実施状況について(アンケート)(アンケート結果) 1-1-2-1①と同じ	平成29年4月16日教務委員会資料、平成29年10月25日教授会資料、平成31年3月20日教授会資料
44	1-1-5-1②	5-1 奈良教育大学教育学部 カリキュラム・フレームワーク点検結果に関する報告書 1-1-1-1③と同じ	『奈良教育大学教育学部 カリキュラム・フレームワーク点検結果に関する報告書』(平成30年10月)
45	1-1-5-1③	5-1 「成績評価に関する申し合わせ」の一部改正案 1-1-2-1③と同じ	平成31年2月20日教授会資料
46	1-1-5-1④	5-1 修士論文の評価基準検討経緯	平成30年11月26日、平成30年12月17日教育課程開発室メモ
47	1-2-6-1①a	6-1 大学院改組準備委員会報告書 [内容は非公開]	「国立大学法人奈良教育大学改組準備委員会報告書について」(平成29年3月31日)
48	1-2-6-1①b	6-1 平成29年度大学院改組委員会議題一覧 [審議内容・資料は非公開]	企画連携課作成
49	1-2-6-2①a	6-2 全学ポートフォリオシステムつかいかた	全学ポートフォリオシステムつかいかた http://www.nara-edu.ac.jp/students/portfolio_top.html
50	1-2-6-2①b	6-2 教員版「課題設定・課題確認 資料提示・ポートフォリオを閲覧する方法」	全学ポートフォリオシステムつかいかた http://www.nara-edu.ac.jp/students/portfolio_top.html
51	1-2-6-2①c	6-2 平成29年度 教員向け研修会配付資料「自己成長記録の活用」	次世代教員養成センター作成
52	1-2-6-2②a	6-2 教職入門システム利用状況調査(2016と2015の比較)	次世代教員養成センター作成
53	1-2-6-2②b	6-2 教職入門等システム利用状況調査(2018年度)	次世代教員養成センター作成
54	1-2-6-2②c	6-2 教職現代教師論学生アンケートから見る「全学ポートフォリオ運用」についてのデータ分析2018年度	次世代教員養成センター作成
55	1-2-6-3①a	6-3 奈良教育大学教員のための研修プログラム	地域教育研究拠点作成(平成30年3月20日教授会決定)
56	1-2-6-3①b	6-3 奈良教育大学教員のための研修プログラム web報告画面	奈良教育大学教員のための研修プログラム web報告画面
57	1-2-6-3②a	6-3 教育学部教員としての職能成長を支える大学新任教員向けFDプログラム	教育課程開発室FD専門部会作成
58	1-2-6-3②b	6-3 新任大学教員FD研修会当日配付資料	教育課程開発室FD専門部会作成
59	1-2-6-4①a	6-4 スクールサポーター研修認証制度案内	スクールサポーター研修認証制度案内
60	1-2-6-4①b	6-4 ビデオコンテンツ(スクールサポート研修ビデオ教材)	京阪奈三教育大学連携推進事業 https://jisedai.nara-edu.ac.jp/open/nc_renkei/htdocs/?page_id=100
61	1-2-6-4②	6-4 奈良教育大学こどもパートナー養成講座案内	次世代教員養成センター作成
62	1-2-6-4③a	6-4 平成29年度国立大学改革強化推進補助金実績報告書	平成29年度国立大学改革強化推進補助金実績報告書
63	1-2-6-4③b	6-4 ICT研修テキストのダウンロード、教員研修モデル	次世代教員養成センター https://jisedai.nara-edu.ac.jp/open/netcommons/htdocs/?page_id=367
64	1-2-6-4③c	6-4 研修テキストパンフレット	次世代教員養成センター https://jisedai.nara-edu.ac.jp/open/netcommons/htdocs/?action=common_download_main&upload_id=6722
65	1-2-6-5①a	6-5 奈良教育大学と奈良県教育委員会との連携協力に関する協議会専門部会設置に関する申し合わせ	奈良教育大学と奈良県教育委員会との連携協力に関する協議会専門部会設置に関する申し合わせ
66	1-2-6-5①b	6-5 奈良教育大学、奈良県へき地教育振興協議会及び奈良県教育委員会の連携協力に関する協定書	奈良教育大学、奈良県へき地教育振興協議会及び奈良県教育委員会の連携協力に関する協定書
67	1-2-6-5②a	6-5 平成28年度 ICTを活用した教育推進自治体応援事業(ICTを活用した学びの推進プロジェクト パワーアップコース)報告書	文部科学省 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1397816.htm
68	1-2-6-5②b	6-5 教員免許更新講習シラバス(教員のICT活用指導力の向上)	平成30年度教員免許更新講習シラバス
69	1-2-6-5③a	6-5 文科省委託事業「次世代の教育情報化推進事業」事業報告書	奈良県教育委員会作成「次世代の教育情報化推進事業事業報告書」
70	1-2-6-5③b	6-5 「ならやまオープンセミナー 奈良教育大学教員による現職教員のための公開講座」案内	「ならやまオープンセミナー 奈良教育大学教員による現職教員のための公開講座」案内

資料番号	中期計画番号	資料名	出典
71	1-3-7-1①a	7-1 ラーニングコモンズ利用統計(平成28～30年度)	教育研究支援課作成
72	1-3-7-1①b	7-1 ラーニング・コモンズ等の利用状況と今後の活用方法について	平成28～29年度図書館運営委員会資料
73	1-3-7-1①c	7-1 ラーニング・コモンズの授業活用推進について	平成29年9月13日図書館運営委員会資料
74	1-3-7-1①d	7-1 ラーニング・コモンズの利用状況と今後の活用について	平成30年11月14日図書館運営委員会資料
75	1-3-7-1①e	7-1 えほんのひろば利用実績	教育研究支援課作成
76	1-3-7-1①f	7-1 教育資料館常設展「新薬師寺旧境内展」案内	教育資料館常設展「新薬師寺旧境内展」案内
77	1-3-7-1②a	7-1 グループ学習室の机・椅子の更新について	平成29年3月8日図書館運営委員会資料
78	1-3-7-1②b	7-1 奈良教育大学図書館利用規則の一部改正について	奈良教育大学図書館利用規則の一部を改正する規則
79	1-3-7-1②c	7-1 奈良教育大学における初等中等教育機関の教員向けICT研修の実施報告	教育研究支援課作成
80	1-3-7-1③	7-1 ラーニング・コモンズの利用状況と今後の活用について 1-3-7-1①と同じ	平成30年11月14日図書館運営委員会資料
81	1-3-7-2①	7-2 ICT研修テキストのダウンロード、教員研修モデル 1-2-6-4③と同じ	次世代教員養成センター https://jisedai.nara-edu.ac.jp/open/netcommons/htdocs/?page_id=367
82	1-3-7-2②	7-2 次世代教員養成センター 情報教育部門の取組	奈良教育大学教育研究支援機構 News Letter 2019.3 第8号
83	1-3-7-2③a	7-2 学生のICT活用指導カチェックリストとその結果	次世代教員養成センター作成
84	1-3-7-2③b	7-2 自学自習用ユニット教材WBLSSのユニット一覧画面	WBLSS(https://wblss.nara-edu.ac.jp/wbt/Default.asp)
85	1-3-7-3①	7-3 TV会議システム(双方向遠隔授業システム)を用いたイベント一覧	『「学び続ける教員」のための教員養成・研修高度化事業 最終報告書』(平成30年6月)
86	1-3-7-3②	7-3 学生企画活動支援事業募集要項	平成30年度定例第8回学生委員会資料
87	1-3-7-4①a	7-4 授業料免除可能額(平成28～平成31年度)	学生支援課作成
88	1-3-7-4①b	7-4 授業料免除申請者数(平成28～平成30年度)	学生支援課作成
89	1-3-7-4②a	7-4 奈良教育大学海外派遣留学生支援奨学金支給規則	奈良教育大学海外派遣留学生支援奨学金支給規則
90	1-3-7-4②b	7-4 派遣留学生支援奨学金支給実績(2015～2019年度)	学生支援課作成
91	1-3-7-4③	7-4 海外派遣留学生支援奨学金 調査結果一覧	平成31年3月14日国際交流推進室会議資料
92	1-3-8-1①a	8-1 平成30年度卒業・修了者対象 就職支援取組一覧(平成29年度～平成30年度)	就職支援室作成
93	1-3-8-1①b	8-1 各種支援プログラムの分析・評価状況(就職支援室会議における検討状況)	就職支援室作成
94	1-3-8-1②a	8-1 (在学生向け)就職に関する取組み	奈良教育大学 http://www.nara-edu.ac.jp/students/employment/
95	1-3-8-1②b	8-1 就職行事予定表	奈良教育大学 http://www.nara-edu.ac.jp/students/employment/
96	1-3-8-1②c	8-1 就職支援ガイダンスの概要	奈良教育大学 http://www.nara-edu.ac.jp/students/employment/
97	1-3-8-1②d	8-1 就職ガイダンス・セミナー	奈良教育大学 http://www.nara-edu.ac.jp/students/employment/
98	1-3-8-1②e	8-1 キャリア・アドバイザーによる就職相談	奈良教育大学 http://www.nara-edu.ac.jp/students/employment/
99	1-3-8-1②f	8-1 保護者向け就職ガイダンス概要	平成30年11月23日保護者向け就職ガイダンス資料
100	1-3-8-1②g	8-1 キャリア教育科目シラバス	シラバス
101	1-3-8-2①a	8-2 「なつきょんネット」登録のお願い	就職支援室作成
102	1-3-8-2①b	8-2 卒業後教授支援「なつきょんネット」	奈良教育大学 https://career.nara-edu.ac.jp/
103	1-4-9-1①	9-1 平成32(2020)年度 教育学部アドミッション・オフィス入試の実施について(予告)	奈良教育大学HP(http://www.nara-edu.ac.jp/admissions/list.html)
104	1-4-9-1②	9-1 2021年度奈良教育大学教育学部入学選抜(一般選抜)(特別選抜)について(予告)	奈良教育大学 http://www.nara-edu.ac.jp/admissions/list.html
105	1-4-9-1③	9-1 2020年度教育学部編入学学生の募集について(予告)	奈良教育大学 http://www.nara-edu.ac.jp/admissions/list.html
106	1-4-9-2①a	9-2 教育学部アドミッション・オフィス入試検討ワーキンググループ設置要項	教育学部アドミッション・オフィス入試検討ワーキンググループ設置要項
107	1-4-9-2①b	9-2 平成32(2020)年度 教育学部募集人員内訳の変更について(予告)	奈良教育大学HP(http://www.nara-edu.ac.jp/admissions/list.html)

	資料番号	中期計画番号	資料名	出典
108	1-4-9-2①c	9-2	平成32(2020)年度 教育学部アドミッション・オフィス入試の実施について(予告) 1-4-9-1①と同じ	奈良教育大学HP(http://www.nara-edu.ac.jp/admissions/list.html)
109	1-4-9-2②a	9-2	次世代教員養成塾の開講について	平成30年6月15日奈良県報道資料 http://www.pref.nara.jp/50180.htm
110	1-4-9-2②b	9-2	奈良県次世代教員養成塾(前期プログラム)	奈良県 http://www3.pref.nara.jp/hodo/item/58483.htm
111	1-4-9-2③	9-2	高校生版教員養成プログラム「奈良県次世代教員養成塾」の策定と実施	文部科学省『国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する取組状況について～グッドプラクティスの共有と発信に向けた事例集～』 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/077/gaiyou/1416730.htm
112	1-4-10-1①	10-1	教職大学院における課題等	平成31年3月11日教育課程開発室資料
113	2-1-11-1①a	11-1	平成30年度学長裁量経費成果報告書(融合型教科専門教育による教員養成高度化の新展開)	平成30年度学長裁量経費成果報告書(融合型教科専門教育による教員養成高度化の新展開)
114	2-1-11-1①b	11-1	平成30年度学長裁量経費成果報告書(児童・生徒の多様性理解のための教員養成・研修カリキュラムの開発に関する調査研究)	平成30年度学長裁量経費成果報告書(児童・生徒の多様性理解のための教員養成・研修カリキュラムの開発に関する調査研究)
115	2-1-11-1②	11-1	「教員養成及び教員研修での実践に結びつく研究プロジェクトの研究発表会」案内	「教員養成及び教員研修での実践に結びつく研究プロジェクトの研究発表会」案内
116	2-1-11-1③	11-2	教師のための多様性理解ハンドブック	『教師のための多様性理解ハンドブック』(2019年3月)
117	2-1-11-1④	11-2	シラバス「教師のための多様性理解」	平成30年度シラバス
118	2-1-11-2①a	11-2	(学生向け)ESDプログラム(ESDティーチャー)履修の手引き	ESDプログラム(ESDティーチャー)履修の手引き
119	2-1-11-2①b	11-2	(現職教員向け)ESDティーチャー認証プログラム	近畿ESDコンソーシアム http://kinkiesd.xsrv.jp/activities/esdteacher/teachers
120	2-1-11-2①c	11-2	ESDティーチャー等認定数一覧	教育研究支援課作成
121	2-1-11-2②	11-2	ESD連続セミナー 開催一覧(平成28年度～平成30年度)	教育研究支援課作成
122	2-1-11-2③	11-2	近畿ESDコンソーシアムの目的	近畿ESDコンソーシアム http://kinkiesd.xsrv.jp/about
123	2-1-11-2④a	11-2	新理数プログラム(SSTコース)履修の手引き	新理数プログラム(SSTコース)履修の手引き
124	2-1-11-2④b	11-2	平成28～30年度 新理数プログラム受講生数	理数教育研究センター作成
125	2-1-11-2④c	11-2	平成28～30年度 SST認定者数	理数教育研究センター作成
126	2-1-11-2⑤a	11-2	平成28～30年度 曾爾サテライト事業実施概要	理数教育研究センター作成
127	2-1-11-2⑤b	11-2	平成30年度 大和郡山サテライト 派遣実施の記録	理数教育研究センター作成
128	2-1-11-2⑤c	11-2	平成28、29年度 関西文化学術研究都市内の協力校との連携事業の実施	理数教育研究センター作成
129	2-1-11-2⑥	11-2	平成28～30年度 高大連携	理数教育研究センター作成
130	2-1-11-2⑦a	11-2	奈良教育大学と高エネルギー加速器研究機構との連携協力に関する協定書	奈良教育大学と高エネルギー加速器研究機構との連携協力に関する協定書
131	2-1-11-2⑦b	11-2	平成28～30年度 高校生のための素粒子サイエンスキャンプBelle Plus(ベル・プリュス)	理数教育研究センター作成
132	2-1-11-2⑧	11-2	平成28～30年度「サイエンスチームなら」	理数教育研究センター作成
133	2-1-11-2⑨	11-2	特別支援教育研究センター 平成28～29年度の取組み	奈良教育大学特別支援教育研究センターNEWS LETTER(vol.10 2017年5月発行)(vol.11 2018年5月発行)(vol.12 2019年5月発行)
134	2-1-11-2⑩	11-2	特別支援教育研究センター相談申込件数	企画連携課作成
135	2-1-11-2⑪	11-2	活動例(鉄オタ倶楽部)	特別支援教育研究センター http://cp-support2.nara-edu.ac.jp/hp/
136	2-1-11-2⑫a	11-2	平成28～30年度 奈良実習園での栽培に関する授業への協力一覧	自然環境教育センター作成
137	2-1-11-2⑫b	11-2	平成28～30年度 附属学校園のESDに関わる授業への教材提供一覧	自然環境教育センター作成
138	2-1-11-2⑫c	11-2	平成28～30年度 自然環境教育センターにおける公開講座一覧	自然環境教育センター作成
139	2-1-11-2⑬	11-2	平成28～30年度 奈良県の自然環境保全に関わる活動(自然環境教育センター)	自然環境教育センター作成
140	2-1-11-2⑭	11-2	平成28～30年度 防災教育プログラム関連事業一覧	自然環境教育センター作成
141	2-1-11-2⑮	11-2	平成28～30年度 自然環境教育センターにおける奈良をテーマとした留学生活動一覧	自然環境教育センター作成
142	2-1-11-2⑯a	11-2	大学での国際交流活動(平成28～30年度)	国際交流留学センター http://cies.nara-edu.ac.jp/

資料番号	中期計画番号	資料名	出典
143	2-1-11-2①b	11-2 奈良教育大学国際交流留学センター主催シンポジウム「教員養成大学におけるグローバル人材育成を考える」ポスター 平成28～30年度	奈良教育大学国際交流留学センター主催シンポジウム「教員養成大学におけるグローバル人材育成を考える」ポスター 平成28～30年度
144	2-2-12-1①	12-1 平成30年度予算編成方針(抜粋)	平成30年度予算編成方針について
145	2-2-12-1②	12-1 「基盤的研究費の重点的配分」検討結果について	平成31年3月7日財務委員会資料
146	3-1-13-1①	13-1 国立大学法人奈良教育大学地域・教育連携室要項	国立大学法人奈良教育大学地域・教育連携室要項
147	3-1-13-1②	13-1 奈良教育大学と奈良県教育委員会との連携協力に関する協議会専門部会設置に関する申し合わせ 1-2-6-5①と同じ	奈良教育大学と奈良県教育委員会との連携協力に関する協議会専門部会設置に関する申し合わせ
148	3-1-13-1③a	13-1 奈良県次世代教員養成塾(前期プログラム) 1-4-9-2②と同じ	奈良県 http://www.pref.nara.jp/50180.htm
149	3-1-13-1③b	13-1 平成29年度奈良県との連携(奈良県ICT教育改善連携専門部会)関連の活動報告	平成29年度奈良県との連携(奈良県ICT教育改善連携専門部会)関連の活動報告
150	3-1-13-1③c	13-1 平成30年度 英語指導パワーアップ講座 開催要項	平成30年度 英語指導パワーアップ講座 開催要項
151	3-1-13-1③d	13-1 平成30年度奈良県複式学級・小規模学級担任等研修会 開催要項	平成30年度奈良県複式学級・小規模学級担任等研修会 開催要項
152	3-1-13-1③e	13-1 平成30年度小学校若手教員育成研修概要	奈良県立教育研究所作成
153	3-1-13-1④	13-1 双方向遠隔授業システムの活用による、教員研修とつないだ教員養成の取組	『文部科学省作成『国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する取組状況について～グッドプラクティスの共有と発信に向けた事例集～』 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/077/gaiyou/1407166.htm
154	3-1-13-1⑤	13-1 平成29年度 校内研修・講習会等(現職教員・保護者等対象)	奈良教育大学 http://www.nara-edu.ac.jp/general/chiiki.html
155	3-1-13-2①	13-2 平成30年度 教員免許状更新講習受講状況一覧	企画連携課作成
156	3-1-13-2②	13-2 双方向遠隔授業システムを用いた教員免許状更新講習一覧	企画連携課作成
157	3-1-13-2③	13-2 平成30年度教員免許状更新講習一覧(選択領域)	文部科学省 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/004/1412470.htm
158	3-1-13-2④a	13-2 「平成30年度 教師のための事例勉強会(教育臨床)」案内	「平成30年度 教師のための辞令勉強会(教育臨床)」案内
159	3-1-13-2④b	13-2 「平成30年度 奈良教育大学 教職員のための公開講座」案内	「平成30年度 奈良教育大学 教職員のための公開講座」案内
160	3-1-13-2④c	13-2 奈良県教育委員会教育職員免許法認定講習への講師派遣一覧(平成28～30年度)	企画連携課作成
161	3-1-13-2⑤a	13-2 平成30年度奈良教育大学教育職員免許法認定講習(中二種(英語))実施要項	平成30年度奈良教育大学教育職員免許法認定講習(中二種(英語))実施要項
162	3-1-13-2⑤b	13-2 平成30年度奈良教育大学教育職員免許法認定講習実施要項	平成30年度奈良教育大学教育職員免許法認定講習実施要項
163	3-1-13-2⑥a	13-2 平成30年度公開講座募集要項(実習園実施分2件)	奈良教育大学 http://www.nara-edu.ac.jp/graduate/courseindex/
164	3-1-13-2⑥b	13-2 奈良市ESD連続セミナー	近畿ESDコンソーシアム http://kinkiesd.xsrv.jp/activities
165	3-1-13-2⑥c	13-2 平成30年度 奈良教育大学 ESD-SDGs コンソーシアム 全国版ESDティーチャープログラム概要	近畿ESDコンソーシアム http://kinkiesd.xsrv.jp/national-version-esd-teacherprogram
166	3-1-13-2⑥d	13-2 平成30年度 カラダとこころのリフレッシュ講座 案内	「からだを通したストレスケア」「教育相談に生かすドラマセラピー」案内
167	3-1-13-2⑦a	13-2 平成30年度高大連携について	企画連携課作成
168	3-1-13-2⑦b	13-2 HP記事 「地域社会の学校教育現場の支援、特に高大接続の充実」	奈良教育大学 新理数 http://nesm.nara-edu.ac.jp/modules/bulletin/index.php?page=article&storyid=384 、一般社団法人日本物理学会 https://www.gakkai-web.net/butsuri-jrsession/data/2019/shinsa.html
169	3-1-13-2⑦c	13-2 高校生版教員養成プログラム「奈良県次世代教員養成塾」の策定と実施 1-4-9-2③と同じ	文部科学省『国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する取組状況について～グッドプラクティスの共有と発信に向けた事例集～』 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/077/gaiyou/1416730.htm
170	3-1-13-3①a	13-3 スクールサポーター研修認証制度案内 1-2-6-4①と同じ	スクールサポーター研修認証制度案内
171	3-1-13-3①b	13-3 奈良教育大学子どもパートナー養成講座案内 1-2-6-4②と同じ	次世代教員養成センター作成
172	3-1-13-3①c	13-3 平成30年度 スクールサポーター研修・子どもパートナー等実施状況、スクールサポート等参加状況	学生支援課作成
173	3-1-13-3②a	13-3 平成30年度 大和郡山サテライト 派遣実施の記録 2-1-11-2⑤bと同じ	理数教育研究センター作成
174	3-1-13-3②b	13-3 平成28～30年度 曾爾サテライト事業実施概要 2-1-11-2⑤と同じ	理数教育研究センター作成

	資料番号	中期計画番号	資料名	出典
175	3-1-13-3③	13-3	平成28～30年度 サイエンス・スクール in 五條 実施概要	理教教育研究センター作成
176	3-1-13-3④	13-3	「不登校・ひきこもりを経験した若者とつながりについてまったり語り合う会」案内	「不登校・ひきこもりを経験した若者とつながりについてまったり語り合う会」案内
177	3-1-13-3⑤a	13-3	寺子屋について	奈良教育大学教育研究支援機構New Letter(2019.3第8号)
178	3-1-13-3⑤b	13-3	「夏休み!!宿題お助けプロジェクト」案内	特別支援教育研究センター http://cp-support2.nara-edu.ac.jp/hp/category/kensyuu/
179	3-1-13-4①	13-4	2019年度 奈良教育大学保育士資格特例講座募集要項	2019年度 奈良教育大学保育士資格特例講座募集要項
180	4-1-14-1①	14-1	奈良教育大学 国際交流に関する戦略	奈良教育大学 国際交流に関する戦略(平成29年12月) https://www.nara-edu.ac.jp/international/post_57.html
181	4-1-14-1②	14-1	第9～11回 百済国際シンポジウムプロジェクト報告書	企画連携課作成(第9、10回)、学生支援課作成(第11回)
182	4-1-14-1③a	14-1	第9～11回日韓教育大学長総長フォーラムプログラム	第9～11回日韓教育大学長総長フォーラムプログラム
183	4-1-14-1③b	14-1	第11～13回東アジア教員養成国際シンポジウムプログラム	第11～13回東アジア教員養成国際シンポジウムプログラム
184	4-1-14-1④	14-1	奈良教育大学国際交流留学センター主催シンポジウム「教員養成大学におけるグローバル人材育成を考える」ポスター 平成28～30年度 2-1-11-2⑩と同じ	奈良教育大学国際交流留学センター主催シンポジウム「教員養成大学におけるグローバル人材育成を考える」ポスター 平成28～30年度
185	4-1-14-2①	14-2	国際交流データ	国際交流留学センター http://cies.nara-edu.ac.jp/
186	4-1-14-2②	14-2	海外留学・研修のための危機管理セミナー企画書 平成28年度～平成30年度	海外留学・研修のための危機管理セミナー企画書 平成28年度～平成30年度
187	4-1-14-2③	14-2	平成29年度海外留学支援制度(協定受入)学生交流創成タイプ(タイプA)採択プログラム一覧(短期研修・研究型)	日本学生支援機構 https://www.jasso.go.jp/ryugaku/tantoshu/study_j/short_term/2017.html
188	4-1-14-2④	14-2	留学生の地域貢献/附属校との連携(平成28～30年度)	国際交流留学センター作成
189	4-1-14-2⑤a	14-2	留学生サポーター制度マッチング用アンケート	国際交流留学センター作成
190	4-1-14-2⑤b	14-2	大学での国際交流活動(平成30年度)	国際交流留学センター http://cies.nara-edu.ac.jp/
191	4-2-15-1①a	15-1	奈良教育大学 教育実習ポリシー 1-1-2-1②cと同じ	平成30年3月20日教授会資料
192	4-2-15-1①b	15-1	教育実習の目標・方法・評価の指標	教育実習委員会作成
193	4-2-15-2①	15-2	奈良教育大学附属学校部運営委員会「教育研究連携専門部会」設置要項	奈良教育大学附属学校部運営委員会「教育研究連携専門部会」設置要項
194	4-2-15-2②	15-2	奈良県教育委員会と国立大学法人奈良教育大学との人事交流に関する協定書	奈良県教育委員会と国立大学法人奈良教育大学との人事交流に関する協定書
195	4-2-15-2③	15-2	国立大学法人奈良教育大学と国立大学法人奈良女子大学との人事交流に関する協定書	国立大学法人奈良教育大学と国立大学法人奈良女子大学との人事交流に関する協定書
196	4-2-15-2④a	15-2	H31年度 附属中学校における本学大学教員による授業の実施について	平成31年3月20日教授会資料
197	4-2-15-2④b	15-2	奈良教育大学教員のための研修プログラム 1-2-6-3①aと同じ	地域教育研究拠点作成(平成30年3月20日教授会決定)
198	4-2-15-3①a	15-3	平成28年度発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期・継続支援事業実施報告書	奈良教育大学 http://www.nara-edu.ac.jp/guide/garden.html
199	4-2-15-3①b	15-3	奈良教育大学附属中学校公開研究会案内	奈良教育大学附属中学校公開研究会案内
200	4-2-15-3①c	15-3	奈良教育大学附属小学校公開研究会案内	奈良教育大学附属小学校公開研究会案内
201	4-2-15-3①d	15-3	奈良教育大学附属幼稚園公開保育研究会案内	奈良教育大学附属幼稚園公開保育研究会案内
202	4-2-15-3①e	15-3	奈良教育大学附属中学校研究紀要	奈良教育大学附属中学校研究紀要(平成29年3月15日)(平成30年3月30日)
203	4-2-15-3①f	15-3	奈良教育大学附属小学校研究紀要	奈良教育大学附属中学校研究紀要(平成29年3月)(平成30年3月)
204	4-2-15-3①g	15-3	奈良教育大学附属幼稚園研究紀要	奈良教育大学附属幼稚園研究紀要(平成29年12月)、教育課程・指導計画(平成31年3月)
205	4-2-15-3①h	15-3	附属小学校広島修学旅行報告	平成30年8月30日教員会議資料
206	4-2-15-3①i	15-3	附属学校園教員関連論文・報告一覧(平成28年度～平成30年度)	総務課作成
207	4-2-15-3②	15-3	Certificate of Membership UNESCO Associated Schools Network(幼稚園)	Certificate of Membership UNESCO Associated Schools Network(July 2018)
208	k1	個性の伸長	平成28年度 機能強化経費「機能強化促進分」における評価結果	平成28年度 機能強化経費「機能強化促進分」における評価結果
209	k2	個性の伸長	NHKニュース「国立大交付金 最高評価9校は18%増 一方で24%減も」	「NHK NEWSWeb」ウェブサイト
210	k3	個性の伸長	2017年度国立大学法人運営費交付金の重点支援の評価結果	2017年度国立大学法人運営費交付金の重点支援の評価結果

資料番号	中期計画番号	資料名	出典
211	k4	個性の伸長 2018年度(平成30年度) 国立大学法人運営費交付金の重点支援の評価結果	2018年度(平成30年度) 国立大学法人運営費交付金の重点支援の評価結果(文部科学省)
212	k5	個性の伸長 2019年度(平成31年度) 国立大学法人運営費交付金の重点支援の評価結果	2019年度(平成31年度) 国立大学法人運営費交付金の重点支援の評価結果(文部科学省)

学部・研究科等の現況

教 育

令和元年10月現在

奈良教育大学

目 次

1. 教育学部	1 - 1
2. 教育学研究科	2 - 1
3. 教育学研究科教職開発専攻	3 - 1

1. 教育学部

(1) 教育学部の教育目的と特徴 1 - 2

(2) 「教育の水準」の分析 1 - 3

分析項目 I 教育活動の状況 1 - 3

- ・記載項目 1 学位授与方針
- ・記載項目 2 教育課程方針
- ・記載項目 3 教育課程の編成、授業科目の内容
- ・記載項目 4 授業形態、学習指導法
- ・記載項目 5 成績評価
- ・記載項目 6 履修指導、支援
- ・記載項目 7 卒業（修了）判定
- ・記載項目 8 学生の受入
- ・記載項目 A 教育の国際性
- ・記載項目 B 地域・教育委員会・附属学校との連携による
教育活動
- ・記載項目 C 教育の質の保証・向上
- ・記載項目 D リカレント教育の推進

分析項目 II 教育成果の状況 1 - 16

- ・記載項目 1 卒業（修了）率、資格取得等
- ・記載項目 2 就職、進学
- ・記載項目 A 卒業（修了）時の学生からの意見聴取
- ・記載項目 B 卒業（修了）生からの意見聴取
- ・記載項目 C 就職先等からの意見聴取
- ・記載項目 D その他

(1) 教育学部の教育目的と特徴

1. 教育目的

本学は、学芸の理論とその応用とを教授研究し、高い知性と豊かな教養とを備えた人材、特に有能な教育者を育てるとともに、この地方に特色のある文化の向上を図ることを目的としている。この目的を踏まえ、創立以来の学問・学芸を尊ぶ学風を継承し、学芸の理論とその応用とを教授・研究することにより、豊かな人間性と高い教養を備えた人材、特に有能な教員を養成して、我が国の教育の発展・向上に寄与することを社会的使命としている。

その実現のため、第3期中期目標期間における教育学部の目標を、「実践的指導力の育成のため、基礎的・基本的な知識と技能を踏まえた体系的な教育課程を編成・実施するとともに、課題探究型学習等を含む教育方法を充実させる」、及び「学士（教育学）として必要な資質・能力が身についたことを確認し、学士課程の質を保証する」と定めている。

2. 特徴

本学の特色である3つの柱については、ミッションの再定義を踏まえ見直しを行い、平成31年4月より下記のとおりとしている。

奈良教育大学の3つの柱

1.人・環境・文化遺産との対話を通じた教育の追究

本学は、古都・奈良の中心に位置し、豊かな自然や世界遺産を含む多くの伝統文化遺産に囲まれています。また、奈良国立博物館・奈良文化財研究所との連携によって、奈良で学ぶ喜びを実感しながら、感性を磨くことができます。

このような思われた環境の中、全学生数が約1000名という特長を生かし、アクティブ・ラーニングを重視した対話型の授業や、研究室ゼミでの丁寧な指導により、学問・芸術・スポーツ等を深く追究します。

人と対話し、環境や世界遺産と対話することを通して、確かな学力を基盤とするコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力など、教員として必要な資質・能力を着実に身に付けることができます。

2.持続可能な社会づくりに貢献できる教員の養成

本学は、附属学校園とともにユネスコスクールに認定されています。また、「持続可能な開発のための教育」（ESD：Education for Sustainable Development）の推進拠点として研究を重ねています。

これからの学校教育は、すべての校種・教科等において、「持続可能な社会づくりの担い手」を育成することが求められます。本学では、環境、文化、平和、人権等、ESDの対象となる様々な課題に対応できるカリキュラムを用意し、教員を目指す全学生がESDについての知識、指導方法を身に付けることができるよう取り組んでいます。

このような教育を通し、「持続可能な開発目標」（SDGs：Sustainable Development Goals）の実現を目指す大学として、地域や社会へ貢献しています。

3.教員養成と教員研修の融合

本学は、「教員養成」と「現職教員研修」を大きな責務としています。教員養成では、実習を含む大学の授業やスクールサポートなどの自主的体験活動が中心となります。教員研修では、本学教員が現職教員へ最新の知見を提供し、アドバイスを行っています。

さらに、本学学生が現職教員研修に参加することや、本学教員が地域の学校や子供との関わりから得た知見を大学の授業に提供することを通して、「教員養成」と「教員研修」の融合を図っています。

この取組は全国的にも高く評価され、大学在学時から教員就職後まで、一貫した実践的指導力と研究遂行能力の育成を行っています。

(2) 「教育の水準」の分析
分析項目 I 教育活動の状況

記載項目 1 学位授与方針

【基本的な記載事項】

- ・別添資料010101-1 国立大学法人奈良教育大学学則（第16条、第19条）
 - ・別添資料010101-2 国立大学法人奈良教育大学学則（第62条）
 - ・別添資料010101-3 教育学部ディプロマ・ポリシー（平成30年度入学生まで）
 - ・別添資料010101-4 教育学部改訂ディプロマ・ポリシー（平成31年度入学生から）
 - ・別添資料010101-5 教育学部新しいCuffet（平成31年度入学生より）
 - ・別添資料010101-6 奈良県教員等の資質向上に関する指標
- ・学則第16条で掲げた目的を達成するため、学士課程に教育学部を設置している（別添資料010101-1）。
- ・平成24年度より、教員養成機能をより強化するため、総合教育課程の募集を停止し、学校教育教員養成課程に一本化する学部改組を行った。学部卒業要件として課している免許種は、幼稚園教諭免許状、小学校教諭免許状、中学校教諭免許状、高等学校教諭免許状ならびに特別支援学校教諭免許状（小学校教諭免許状又は中学校教諭免許状を基礎免許として課す）のいずれかである。
- 教員養成課程の構成は、教育発達専攻（4専修）、教科教育専攻（10専修）及び伝統文化教育専攻（2専修）の3専攻16専修である（別添資料010101-2）。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成24年度学部改組に伴い、上述の16専修に所属する学部学生に対するディプロマ・ポリシー（DP）を設定し、平成30年度入学生までを対象に運用してきた（別添資料010101-3）。
- その後、奈良県教育委員会と本学教員等により、「奈良県教員等の資質向上に関する指標」の作成が進められ、本学DPと同指標における「基礎形成期」の各項目との接続を検討した。また、平成31年度のいわゆる「教職課程再課程認定」にともなう学部教育課程の改訂とも整合を図り、平成29年度にDPの全面改訂を行い、平成31年度入学生より適用することとなった（別添資料010101-4）。この改訂により、同時に改訂した新カリキュラム・ポリシー（CP）、本学独自の資質能力目標基準（Cuffet）（別添資料010101-5）、そして「奈良県教員等の資質向上に関する指標」（別添資料010101-6）との整合性を保ち、教員養成段階で身につけるべく資質・能力を明示することができた。

記載項目 2 教育課程方針

【基本的な記載事項】

- ・別添資料010102-1 教育学部カリキュラム・ポリシー（平成30年度入学生まで）
- ・別添資料010102-2 教育学部カリキュラム・ポリシー（平成31年度入学生より）

- ・本学は従前より、国立の教員養成系大学の役割や使命を踏まえた教育の質保証・向上に資するカリキュラム・ポリシー（CP）を掲げ、専門職業人としての有能な教員の養成の拡充を図ってきた。平成24年度より運用してきた教育学部CPは別添資料のとおりである（別添資料010102-1）。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成24年より総合教育課程を廃して学校教育教員養成課程に一本化したこと、さらに平成28年11月の教育職員免許法改正による「教職課程再課程認定」に即した教育課程に改訂することに伴い、平成29年度にCPの全面改訂を行った。新CPは、平成29年11月に文部科学省より示された「教職課程コアカリキュラム」の内容はもちろん、「奈良県教員等の資質向上に関する指標」と接続させた新ディプロマ・ポリシー（DP）との整合を図り、平成31年度入学生より適用することとなった（別添資料010102-2）。

改訂CPは、新DPに掲げた「5つの能力」を身につけるために、（1）本学の特色を軸に据えた教育課程、（2）スコープ（範囲）に関すること、（3）シーケンス（配列）に関すること、（4）学修方法の在り方、（5）評価の在り方の5つの観点から、より立体的で構造的な教育課程の編成方針を示している。このCP改訂を契機に、教育学部の教育課程において設定される各授業科目は、「担当教員が独自に計画・実施する」ものから「担当教員が大学の教育課程実施方針のもと創意工夫を凝らして計画・実施する」ものへと、その位置づけや教員の意識を変えることとなった。

記載項目3 教育課程の編成、授業科目の内容

【基本的な記載事項】

- ・別添資料010103-1 教育学部Cuffet（平成30年度入学生まで）
 - ・別添資料010103-2 教育学部履修マップ（平成30年度入学生まで）
 - ・別添資料010103-3 他大学との単位互換制度、資格プログラム、特色プログラム、ユネスコ・スクール推奨授業科目、資格検定試験の単位認定制度
 - ・別添資料010103-4 教育学部新しいCuffet（平成31年度入学生より）
 - ・別添資料010103-5 Cuffetにおける24の「指標」（平成31年度入学生より）
 - ・別添資料010103-6 新シラバス様式
- ・本学では、カリキュラム・ポリシー（CP）の設定・運用にとどまらず、その具体として、「新任教員に求められる資質能力目標に基づく教員養成のためのカリキュラム・フレームワーク」（Cuffet カフェット）を構築し、平成19年度から運用してきた。これは、当時の我が国の教員養成教育において、先駆的なモデルとして評価された。Cuffetは、教育学部卒業までに獲得すべき新任教員に求められる7つの資質能力目標を示すとともに、これらの目標に照らして各授業科目を編成・実施することで、専門職としての教員に必要な知識・技能、態度等を系統的・体系的に習得させることを目指すものである（別添資料010103-1）。

- ・各授業科目の配列において、とりわけ教職課程に関する部分については、「実践系列」「教職系列」「教科系列」という3つの系列を設け、4年間を見通した体系性を担保している（別添資料010103-2）。

「実践系列」では、学校現場での体験、観察、実習を積み重ねることで、教育実践に関する知識と方法・技術を学ぶ（実践知）。とりわけ1～2年次配当科目では、教育現場での体験や観察を通して、3～4年次の教育実習に向けての知識・技能、態度面での準備を行う。3～4年次配当科目では、教育実習生として実際に教育活動を行うことで、教育実践に関するより高度な内容を学ぶとともに、教員養成カリキュラムで習得した知識や技能の総仕上げを行う（授業科目名：教職入門、現代教師論、介護棟体験、教育実習スタートアップ、教育実践基礎演習、教育実習事前・事後指導、教育実習（基礎、応用）、教職実践演習）。

「教職系列」では、教育学や心理学に裏づけられた理論や方法を学ぶ（理論知）。とりわけ1～2年次配当科目では、導入的・基礎的な内容を学ぶ。また、3～4年次配当科目では、実践系列科目の「教育実習事前・事後指導」「教育実習」と関連させながら、より実践的・応用的な内容を学ぶ（授業科目名：教育基礎論、教育心理学、教育方法・メディア、カリキュラム論、教育社会学、教育経営行政論、板書実践指導、生徒指導・教育相談Ⅰ、生徒指導・教育相談Ⅱ、道徳教育の理論と方法、特別活動の理論と方法、など）。

「教科系列」は、大きく「教科教育に関する科目」と「教科専門に関する科目」に分けている。「教科教育に関する科目」では、各教科の指導方法について学ぶ。「教科専門に関する科目」では、各教科の指導内容について学ぶ（授業科目名：小学校教科科目、中学校教科科目、初等教科教育法（各教科）、中等教科教育法（各教科）、初等教科実践指導、など）。

- ・これら以外にも、次のような授業科目編成の工夫を行い、学生の多様なニーズに応じている（別添資料010103-3）。
 - ① 他大学との単位互換制度：語学面では、本学で開講していない外国語科目を履修できる。さらに、TV会議システム（双方向遠隔授業システム）を活用し、京都教育大学及び大阪教育大学で開講されている教養科目（一部）を履修できるようにしている。
 - ② 資格プログラム：社会教育主事、学校図書館司書教諭、保育士など、教職に関連する資格を取得できるようなプログラムを開設し、授業科目を編成している。
 - ③ 特色プログラム：本学の特色を生かして学びを深めることを目指す。たとえば「新理数プログラム」では、高度な教科専門性はもとより、子どもの気持ちに寄り添った指導ができる実践力をも兼ね備えた「スーパー・サイエンス・ティーチャー」(SST)を育成し、独自の資格を付与している。
 - ④ ユネスコ・スクール推奨授業科目：本学がユネスコ・スクールに加盟しているという特性を活かし、ユネスコ・スクールの研究テーマやユネスコの設置目的・活動内容に合致する科目をユネスコ・スクール推奨授業科目として位置づけ、学生の積極的な履修を促している。

- ⑤ 資格検定試験の単位認定制度：大学以外の教育施設等での学修として、英検や独検、仏検などの資格検定試験を単位認定する制度を設けている。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 上記の通り、本学では、「教職課程再課程認定」にともない、教育学部のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、さらにはアドミッション・ポリシーのいわゆる「3ポリシー」を一体的に見直した。加えて、教育学部Cuffetも大幅に見直した。見直しにおいては、教育課程や学務を所掌する一部の教職員のみによる取組に陥らないように、「国立大学法人奈良教育大学教育学部次期教育課程策定検討委員会」を立ち上げて全学的な議論を積み重ね、平成31年度入学生より適用することとなった。

新Cuffetは、CPを具体化し、各授業科目の実施や受講にかかる規準としてCuffetを意味づけ直すとともに、3ポリシーとの整合性を十分に図ったうえで、7つの「項目」（教員が授業科目等を設計・実施するための規準）と24の「指標」（学生が自らの学修成果を振り返るための規準）によって構成した（別添資料010103-4）（別添資料010103-5）。また、従前は一部科目にCuffetの設定を行っていなかったが、新Cuffetは原則として教育学部で開講するすべての授業科目を対象とすることとした。

- 授業科目については、「教職課程コアカリキュラム」の趣旨に基づき、平成31年度から、より実践的な授業科目を他大学に先駆けて編成するとともに（例：「学校フィールド演習Ⅰ」「学校フィールド演習Ⅱ」）、新Cuffetの規準に沿って、各授業科目の目標・内容の見直しを行った（別添資料010103-6）。

さらに、平成31年度より本学の特色である「3つの柱」（1-2頁）を改訂したことにもともない、ESDに関する科目のうち、教養科目として展開している2科目（「ESD概論」「ESD-SDGs基礎論」）を選択必修化するなど、大学の特色に応じた教育課程の編成に取り組んでいる。

記載項目4 授業形態、学習指導法

【基本的な記載事項】

- ・別添資料010104-1 授業形態別授業数（学部・専門教育科目）
 - ・別添資料010104-2 シラバス「生徒指導（進路指導を含む）・教育相談Ⅰ」
 - ・別添資料010104-3 シラバス「新理数教育Ⅰ」
 - ・別添資料010104-4 ICT活用力学生調査結果概要
 - ・別添資料010104-5 シラバス「保育内容の指導法（人間関係）」
- ・各授業科目の授業形態については、教育職員免許法に即し、学則により定められた授業の方法や単位制に基づいて設定している。その上で、各授業科目の目的や到達目標を踏まえながら、各専修の各分野の特性に応じ、授業形態のバランスにも配慮している（別添資料010104-1）。
- ・学習指導法として、「生徒指導（進路指導を含む）・教育相談Ⅰ」など多くの講義科目でグループディスカッションやディベート、PBL（問題解決学習）などのアクティブ・

ラーニングを取り入れた授業を行っている。また、「新理数教育Ⅰ」のように、学生が自ら企画した実験や実習を児童・生徒に行うサービスラーニングなど、教員養成教育として学習効果をさらに高める工夫を行っている（別添資料010104-2）（別添資料010104-3）。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成28年度以降は、学生の「ICT活用力」ならびに「ICT活用指導力」の育成に関連し、各教科目におけるICT活用の促進を行っている。とりわけ、「教職課程コアカリキュラム」の実施に伴い、「各教科の指導法」において「当該教科の特性に応じた情報機器及び教材の効果的な活用法を理解し、授業設計に活用することができる」ことが求められるようになったことを契機に、ICT活用能力の育成に関する学生実態調査（別添資料010104-4）の結果をもとに、平成31年度からの教育課程において、「各教科の指導法」の各授業科目に情報機器の活用に関する内容を扱うこととした（別添資料010104-5）。

記載項目5 履修指導、支援

【基本的な記載事項】

- ・別添資料010105-1 リフレクションウィークの表
- ・別添資料010105-2 リフレクションウィークの系統指導表（イメージ）
- ・専修ごとに作成する4年間の履修モデルに基づいて、学年担当教員が中心となって、学生一人一人に対する丁寧な履修指導を行っている。また、平成22年度からは、年間2回（前期終了時、後期終了時）の頻度で「リフレクションウィーク」（別添資料010105-1）を設定し、単位取得や履修計画の指導にとどまらず、ディプロマ・ポリシー（DP）に基づいて質の高い教員及び教育者を育成することを目指す教職指導を実施している。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 第3期中期目標期間においては、「リフレクションウィーク」における指導のさらなる質的向上を図ってきた。専修ごとに実施している「リフレクションウィーク」の指導の内容・方法に関する実態調査に基づき、平成30年10月には「リフレクションウィークの系統指導表（イメージ）」（別添資料010105-2）を全学に示し、新しいDP及びカリキュラム・ポリシー（CP）のもとで平成31年度以降編成される学部新教育課程に沿った教職指導のあり方について、教授会等で授業担当者に理解を図っている。

記載項目6 成績評価

【基本的な記載事項】

- ・別添資料010106-1 成績評価に関する申合せ（1～7）
- ・別添資料010106-2 成績評価基準のガイドラインの策定について（1～2）
- ・別添資料010106-3 教育学部の成績評価区分別単位修得状況（平成27～30年度）

- ・別添資料010106-4 履修特例措置対象者数状況（平成27～30年度）
 - ・別添資料010106-5 成績評価基準のガイドラインによる成績評価の実施状況
- ・成績評価は、「成績評価に関する申合せ」、及び「成績評価基準のガイドライン」を作成し、それに基づき行っている（別添資料010106-1）（別添資料010106-2）。
教育学部での単位修得（合格）率は、94～95%である（別添資料010106-3）。
また、2回生～4回生において、前年度の修得単位数の合計が40単位以上、かつGPAが3.0以上の者は、毎年35%以上である（別添資料010106-4）。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 本学が定める「卒業時に新任教員として備えるべき最小限の7つの目標資質能力規準（Cuffet）」と、各授業科目の到達目標や成績評価基準との関連づけを明確にするため、平成30年度に「成績評価に関する申合せ」及び「成績評価基準のガイドライン」について見直しを行った。
- 成績評価基準のガイドラインによる成績評価の実施状況を確認し、評価基準に基づく評価実施の徹底を図っている（別添資料010106-5）。

記載項目7 卒業（修了）判定

【基本的な記載事項】

- ・別添資料010107-1 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）
 - ・別添資料010107-2 国立大学法人奈良教育大学学則（第74条、第75条）
 - ・別添資料010107-3 教育学部の標準修業年限内卒業率及び標準修業年限×1.5年以内卒業率（平成27年度～平成30年度）
- ・教育学部ではディプロマ・ポリシー（DP）を定めるとともに、学部に4年以上在学し、定める単位を修得した者について、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、学位を授与している（別添資料010107-1）（別添資料010107-2）。
過去3年間の教育学部の標準修業年限卒業率は、86～92%で推移し、標準修業年限×1.5年以内卒業率は、96%前後で推移している（別添資料010107-3）。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成31年度入学生より新教育課程を実施することに伴い、DPの見直しを行った（前述）。
- 教育学部の平成28年度～平成30年度における標準修業年限卒業率は86～92%で推移、標準修業年限×1.5年以内卒業率についても96%前後で推移しており、第2期中期目標・中期計画期間同様に高い比率となっている（別添資料010107-3）。

記載項目8 学生の受入

【基本的な記載事項】

- ・別添資料010108-1 「教育学部アドミッション・ポリシー」及び「入学者選抜の基本方針」
 - ・別添資料010108-2 教育学部における入学者選抜方法（一般入試）
 - ・別添資料010108-3 教育学部における入学者選抜方法（推薦入試）
 - ・別添資料010108-4 教育学部における入学者選抜方法（帰国生徒特別入試）
 - ・別添資料010108-5 教育学部における入学者選抜方法（私費外国人留学生特別入試）
 - ・別添資料010108-6 平成28～31年度 募集人員、志願者数、入学者数
 - ・別添資料010108-7 旧教育学部アドミッション・ポリシー
 - ・別添資料010108-8 「平成32（2020）年度教育学部アドミッション・オフィス入試の実施について（予告）」
 - ・別添資料010108-9 「平成32（2020）年度教育学部募集人員内訳の変更について（予告）」
 - ・別添資料010108-10 オープンキャンパス、授業公開
- ・教育学部では、アドミッション・ポリシー（AP）を明示し、入学者選抜の基本方針に基づき、多様な選抜方法（一般入試（前期日程・後期日程）・特別入試（推薦入試（地域枠・一般枠）・帰国生徒特別入試・私費外国人留学生特別入試））により学生を受け入れている（別添資料010108-1）。
 - ・一般入試及び推薦入試とも、基礎的学力を評価するため大学入試センター試験を課している。また、APに沿って、センター試験の教科・科目数及び配点を専修ごとに設定している。さらに、一般入試においては、前期日程・後期日程とも、個別学力検査、実技検査、小論文など、専修ごとに異なる多様な選抜方法を採用している。推薦入試においては、センター試験を課した上で、出身学校長の推薦に基づく調査書と面接により、総合判定を行っている（別添資料010108-2）（別添資料010108-3）。
 - ・帰国生徒特別入試、私費外国人留学生特別入試についても、APと受け入れる専修の内容に即して試験内容を定め実施している（別添資料010108-4）（別添資料010108-5）。
 - ・志願者数、入学者数については、別添資料010108-6のとおり推移している。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 本学は従前より、APを掲げ、入学者選抜を行ってきた（別添資料010108-7）。この第3期中期目標期間においては、「本学学部で教育を受けるために必要な学力を有し、教職への強い意欲をもった者を受け入れる」という目標に即し、平成29年度にAPの改訂を行い、平成31年度入学者選抜より適用した。この新APは、奈良県教育委員会と本学教員等とによって策定した「奈良県教員等の資質向上に関する指標」との関連づけを図っている。本指標は、高校生段階で求める教員としての資質・能力を掲げている点が特徴的であり、新APは、その資質・能力と接続・整合させて設定した（別添資料010108-1）。このことにより、「地域の教育の発展・向上に寄与する」という本学の「基本的な目標」に即した高大接続を実現させた。

また、「教職への強い意欲をもった者を受け入れる」ために、入試方法の改善に取り組み、平成32年度入学者選抜から推薦入試を廃止しアドミッション・オフィス入試

(AO入試)を実施することとした。これにより、これまで在学高等学校長の推薦を得られた者に限られた募集枠が拡大され、高等学校在学中に教育や教員養成にかかる活動に取り組んできた受験生を広く募集することを可能にした(別添資料010108-8)(別添資料010108-9)。

教育学部の入試広報策としては、学校教員を志望する高校生やその保護者等を対象とした「入試説明会」、「オープンキャンパスウィーク」(平成28～29年度)、大学教員のみならず在學生も参加して各専修の紹介や個別相談を行う「オープンキャンパス」(平成30年度～)、奈良県内高校へ本学教員が出向いて行う出張授業や大学説明会、通年にわたって大学の授業を見学することのできる「授業公開」(平成30年度～)等を、年間を通して実施し、学生募集の強化を図っている(別添資料010108-10)。

記載項目 A 教育の国際性

【基本的な記載事項】

- ・別添資料0101A-1 平成28年度教員養成大学におけるグローバル人材育成を考える報告書
 - ・別添資料0101A-2 国際交流データ
 - ・別添資料0101A-3 派遣留学プロモーションウィーク記録
 - ・別添資料0101A-4 留学生地域貢献に係わるリスト
 - ・別添資料0101A-5 大学での国際交流活動
-
- ・学長裁量経費プロジェクト「教員養成大学における『グローバル人材』育成のためのカリキュラムに関する総合的研究」により、「教員養成大学におけるグローバル人材育成を考える」シンポジウムを毎年開催し、研究成果として公表している(別添資料0101A-1)。
 - ・海外協定大学への派遣学生数は、平成28年度5名(3大学)、平成29年度4名(3大学)、平成30年度4名(2大学)で、協定大学からの受入れ学生数は、平成28年度15名(8大学)、平成29年度16名(6大学)、平成30年度17名(7大学)となっている(別添資料0101A-2)。
 - ・海外協定大学への学生派遣を推進するため、派遣留学プロモーションウィーク(別添資料0101A-3)など取り組み、毎年協定大学に派遣している。
 - ・附属学校園及び地域と連携して国際的視点に立った教員養成に資する活動を日本人学生と留学生の協働により実施した(別添資料0101A-4)。
 - ・附属小学校の外国語活動、附属中学校の異文化理解教育及び地域の小中学校(奈良市「放課後子ども教室」(本学ボランティア・サポートオフィスとの協働))において、本学留学生、日本人学生が協働で異文化理解教育を主体的に体験する機会を設けた(別添資料0101A-4)。
 - ・日本人学生による「留学生サポーター」を組織し、留学生の生活支援を充実させるとともに、日本人学生と留学生が主体となって取り組み(学生交流イベント「なつきよ

ん's café」の定期開催、留学生による自国紹介イベント等）を行い、学内における国際交流を活性・促進させている（別添資料0101A-5）。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- グローバルな視野を備えた教員を養成するため、学長裁量経費プロジェクトにおいて「グローバル人材育成のためのカリキュラム」に関する総合的研究を行い、毎年シンポジウムを開催し、研究成果を公表している（別添資料0101A-1）。また、在学生には異文化理解を含め協定大学から受入れている留学生との交流を学内で推進するため、日本人学生による「留学生サポーター」を組織し、日本人学生と留学生が主体となる取組を実施するなど学内における国際交流を活性・促進している。

記載項目B 地域・教育委員会・附属学校との連携による教育活動

【基本的な記載事項】

- ・別添資料0101B-1 【奈良教育大学】双方向遠隔授業システムの活用による、教員研修とつないだ教員養成の取組
 - ・別添資料0101B-2 奈良教育大学、奈良県へき地教育振興協議会及び奈良県教育委員会の連携協力に関する協定書
 - ・別添資料0101B-3 「山間地教育入門」シラバス
 - ・別添資料0101B-4 「奈良と教育ーここはどこ？ 私は誰？ー」シラバス
 - ・別添資料0101B-5 学部と附属学校との連携による教育活動一覧
 - ・別添資料0101B-6 奈良教育大学附属学校部運営委員会「教育研究連携専門部会」設置要項
 - ・別添資料0101B-7 奈良教育大学教員のための研修プログラム
 - ・別添資料0101B-8 教育実習ポリシー
- ・TV会議システム（双方向遠隔授業システム）の活用による、教員研修と融合させた教員養成の取組
- 本取組は、奈良県内の若手教員が行う勤務校での授業や、勤務校の教員・指導主事・本学教員による研修シーンを双方向遠隔授業システムにより本学に配信し、学生がリアルタイムでその授業や研修に参画するものである。これは「本学の三つの柱」（大学の特色）に掲げている「教員養成と教員研修の融合」の取組の一つであり、平成29年度文部科学省のグッドプラクティスにも採択された（別添資料0101B-1）。
- 本取組の目的は、「学部生・大学院生を教育現場でも若手教員研修に参画させ、『数年後に教職に就いた自分』のイメージを具体的に持たせるとともに、教員就職へのモチベーション・意欲の強化を図ること」である。平成29年度は4回、平成30年度は2回実施し、平成29年度は参画した学生の89%が、平成30年度は同100%が「教員就職への意欲が高まった」という成果を得た。
- ・自由科目「山間地教育入門」の新設・実施

平成30年3月に奈良県へき地教育振興協議会及び奈良県教育委員会との3者協定を締結し（別添資料0101B-2）、奈良県へき地教育振興協議会に所属する村教育委員会及び奈良県教育委員会の協力のもと、平成30年度に自由科目として「山間地教育入門」を新設・実施した（別添資料0101B-3）。

奈良県南部には多くの小規模校があり、奈良県に多く就職する本学学生には、山間地域の小規模校の教員として必要な資質・能力を育成する必要がある。本科目は、学生がへき地教育の実情にふれ、山間地域の学校教育に対する理解や関心を培うことを目的としている。

平成30年度は学部学生及び大学院生が受講し、曾爾村及び御杖村の小・中学校における授業参観、児童生徒等との交流を通じて山間地域及びそこに位置する小規模校の課題と可能性への理解を深めた。

- ・奈良女子大学との合同教養科目「奈良と教育ーここはどこ？ 私は誰？ー」の新設・実施

奈良女子大学との法人統合の柱となる「教養教育の充実・強化」に向け、その試行として、平成31年度前期に、両学学生が共同で学ぶ教養科目「奈良と教育ーここはどこ？ 私は誰？ー」を新設・実施した。本科目は、奈良で学ぶ両学学生が「奈良で学ぶからこそ身につけたい教養」として、文化・歴史・社会・教育の面から奈良の特質や本質を協働的学習によって考え、理解を図るものである。また、本シラバスには奈良国立博物館、奈良文化財研究所、明日香村等、地域との連携を組み入れて構成している（別添資料0101B-4）。

- ・附属学校との連携による教育活動の取組

教員養成機能の強化として、教育実習以外の場で、附属学校教員による大学での講義や附属学校での授業観察、授業撮影、教育実習事前・事後指導、卒業論文研究などを実施した。また、附属中学校の生徒による大学研究室の訪問に協力するなど附属学校との連携による教育活動を実施した（別添資料0101B-5）。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成29年8月に取りまとめられた「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議」報告書を踏まえ、各大学の取組の中から、有識者会議の7つの提言事項ごとに、特色ある好事例や先進的な取組等を「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する取組状況について～グッドプラクティスの共有と発信に向けた事例集～」として、平成30年7月に「双方向遠隔授業システムの活用による教員研修とつないだ教員養成の取組」が選定された（別添資料0101B-1）。
- 実践型教員養成機能を強化するため、平成28年度に設置した大学教員及び附属学校園教員で構成される「教育研究連携専門部会」（別添資料0101B-6）での検討を通し、大学・附属学校園の協働により、学校現場での経験の有無によって区別することなく、全教員を対象とする「奈良教育大学教員のための研修プログラム」を開発し、平成30年度から実施した。全教員から報告書を提出させ、その結果を地域教育研究拠点において分析し、同プログラムのさらなる推進と改善を図ることとしている（別添資料0101B-7）。

- 学部学生の教育実習を中心とした実践の機会の充実に向け、附属学校と協働して「教育実習ポリシー（附属学校園における実習内容や評価についての方針）」を策定し、教員養成機能の強化を推進した。また、実習後には教育実習ポリシーの評価項目と実習内容を照らし合わせて見直しを行い、実習生の評価基準を修正した（別添資料0101B-8）。

記載項目C 教育の質の保証・向上

【基本的な記載事項】

- ・別添資料0101C-1 奈良教育大学履修規則（第12条）
 - ・別添資料0101C-2 FD研修会・交流会（平成28～30年度）
 - ・別添資料0101C-3 新任教員FD研修会（平成28～30年度）
 - ・別添資料0101C-4 平成30年度「奈良教育大学教員のための研修プログラム」結果一覧
 - ・別添資料0101C-5 卒業時アンケートにおける教育についての満足度の肯定的な回答の割合（平成27年度～平成30年度）
 - ・別添資料0101C-6 卒業時アンケートにおける本学で学んだことに対する自己評価の肯定的な回答の割合（平成27年度～平成30年度）
 - ・別添資料0101C-7 ICT活用力学生調査結果概要
 - ・別添資料0101C-8 奈良教育大学履修規則の運用について（申し合わせ）1項
 - ・別添資料0101C-9 平成30年度教育学部履修登録単位数状況
- ・学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するよう、履修登録できる単位数に制限を設けている（別添資料0101C-1）。
 - ・FD（ファカルティ・ディベロプメント）の取組として、全教員を対象とした研修会、交流会の他、新任教員を対象とした研修会を開催している（別添資料0101C-2～0101C-4）。
 - ・卒業時アンケートを実施し、教育に対する満足度、本学で学んで身についたことについて検証している（別添資料0101C-5）（別添資料0101C-6）。
 - ・学生のICT活用能力育成のため、学生のICT能力に関する調査を行った（別添資料0101C-7）。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 成績優秀者に対しては履修登録単位数制限に係る特例措置を設けている（別添資料0101C-8）（別添資料0101C-9）。
- FDの取組として、全教員を対象とした研修会、交流会の他、平成28年度より教員に求められる授業・学務・学生指導についての新任教員研修についても実施している（別添資料0101C-4）。

- 平成28年度～平成30年度における「卒業時アンケートにおける全学的に、本学の教育についての満足度」についての肯定的な回答は、77.0%～91.0%で推移しており、高い水準を維持している（別添資料0101C-5）。
- 学生のICT活用能力に関する調査を行い（別添資料0101C-7）、その結果を各教科の指導法に関する科目の担当教員に示し、ICT活用指導力を育成する内容の検討及び実施を推進している。

記載項目D リカレント教育の推進

【基本的な記載事項】

- ・別添資料0101D-1 教育学部科目等履修生状況（平成27年度～平成30年度）
 - ・別添資料0101D-2 科目等履修生（保育士特例講座受講生）状況（平成27年度～平成30年度）
 - ・別添資料0101D-3 科目等履修生（履修証明プログラム受講生）状況（平成28年度～平成30年度）
 - ・別添資料0101D-4 オープンクラス受講生状況（平成27年度～平成30年度）
 - ・別添資料0101D-5 オープンクラス受講生満足度状況（平成27年度～平成30年度）
- ・教育学部のリカレント教育としては、開設している授業科目の単位取得を目的とする科目等履修生の受け入れの他、大学を生涯学習の場として活用し、単位取得を目的としないオープンクラス（聴講生）の受け入れを行っている（別添資料0101D-1～0101D-4）。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 科目等履修生においては、保育士資格取得特例に係る規定に基づき、幼稚園教諭免許を有する者を対象に、保育士資格取得のための特例講座を帝塚山大学及び奈良佐保短期大学と連携して、平成27年度より引き続き開講している（別添資料0101D-2）。
また、平成28年度より現職教員のための特別支援学校教諭一種免許状取得に係る履修証明プログラムを開設している（別添資料0101D-3）。
- オープンクラスにおいては、毎年9割以上の受講者から「満足」との回答を得ており（別添資料0101D-5）、「学ぶことの喜びや気づきを改めて感じる」、「学ぶということは、年齢に関係なく自分を豊かにしてくれる」といった声を得ている。

記載項目E その他

【基本的な記載事項】

- ・なし

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- ・別添資料0101E-1 奈良県次世代教員養成塾（前期プログラム）
- ・別添資料0101E-2 高校生版教員養成プログラム「奈良県次世代教員養成塾」の策定と実施

- 奈良県教育委員会との「連携協力に関する協議会」の下に設置した専門部会（高大接続部会）において、未来の奈良県の教育を担う資質・能力と教職への強い意欲を持った高校生を、高校段階から育成するプログラムについて検討を行った。その結果、平成30年度から奈良県教育委員会と奈良県内の教職課程を持つ大学とともに「奈良県次世代教員養成塾」（前期プログラム）を開講し、全10回の講座のうち3講座を本学が担当した（別添資料0101E-1）。この取組は、平成30年度文部科学省のグッドプラクティスに採択され、新聞（全国紙）に掲載されたり、他大学や他教育委員会から視察を受けたりするなど、全国的に課題となっている教員志望者の増加に寄与する先駆的な取組として注目されている（別添資料0101E-2）。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

記載項目1 卒業（修了）率、資格取得等

【基本的な記載事項】

- ・別添資料010201-1 教育学部の標準修業年限内卒業率及び標準修業年限×1.5年以内卒業率（平成27年度～平成30年度）
- ・別添資料010201-2 教育学部卒業生の教員免許状等取得状況（平成27年度～平成30年度）
- ・過去3年間の教育学部の標準修業年限卒業率は、86～92%で推移し、標準修業年限×1.5年以内卒業率は、96%前後で推移している（別添資料010201-1）。
- ・教育学部卒業生の教員免許状取得率は、99～100%で推移している（別添資料010201-2）。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 教育学部の平成28年度～平成30年度における標準修業年限卒業率は86～92%で推移、標準修業年限×1.5年以内卒業率についても96%前後で推移しており、第2期中期目標・中期計画期間同様に高い比率となっている（別添資料010201-1）。
- 卒業時の教員免許取得状況について、卒業要件となる免許状の他、副免許状として1人当たり、概ね1～2件の副免許状等を取得している（別添資料010201-2）。

記載項目2 就職、進学

【基本的な記載事項】

- ・別添資料010202-1 学校教育教員養成課程卒業者の就職、進路状況
- ・別添資料010202-2 学校教育教員養成課程教員就職者の校種別採用状況
- ・別添資料010202-3 教員採用予定数・志願書数（近府県）～学部・院共通
- ・別添資料010202-4 平成30年度卒業・修了者対象就職支援取組一覧
- ・別添資料010202-5 奈良県公立学校教員採用試験（小学校教員）における合格占有率
- ・教育学部学校教育教員養成課程卒業者の就職、進学状況について、平成28年度から平成30年度卒業者について分析を行った。
- ・就職率（卒業生から進学者を除き算出）は3か年の平均が92.7%、進学率は平均で9.5%であり、いずれも年度間に大きな差は見られなかった（別添資料010202-1）。
- ・教員就職率については、卒業生全体に対する就職率の平均が58.8%、卒業生から進学者・保育士就職者を除いた採用率の平均が66.7%である（別添資料010202-1）。
- ・企業等及び公務員・法人への就職者の占める割合については、平成28年度17.3%であったが、平成29年度は25.3%、平成30年度25.5%と増加している（別添資料010202-1）。
- ・過去3年間の教員就職者を校種別で見ると、小学校への就職率は平成28年度の63.9%から平成30年度には51.5%に減少したが、中学校は15.8%から26.5%に、高等学校は10.1%から12.5%に増加した（別添資料010202-2）。

- ・過去3年間の近隣府県における教員採用者数は、平成29年度が6108人、平成30年度が5335人、平成31年度が5364人となっている（別添資料010202-3）。今後はどの地も採用予定数が減少する見込みである。また好景気が続く社会情勢等の影響も受け、全国的にも問題となっている「教員就職離れ」が本学においても懸念され、新たな就職支援策を検討中である。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 「教員就職に向けて、全学的な就職支援を充実させる。」という中期目標に関し、中期計画として「学部卒業生は70%、教職大学院修了者は90%、修士課程修了者は75%の教員就職率と、奈良県内小学校教員の占有率30%を確保するため入学から卒業修了にわたる学生への継続的な進路指導により教職への意識を高める。また、教育課程における学びに加え、教員採用試験に向けた各種支援プログラムを実施する」こととしており、就職支援室等を中心に、教員就職支援充実のため次の取組を実施している（別添資料010202-4）。

- ・春の教採ガイダンス
- ・秋の教採ガイダンス
- ・進路個別懇談
- ・大学院生向け教採導入ガイダンス
- ・教採合格の先輩から学ぼう会
- ・教職対策講座（教職教養、校種別）
- ・教採対策特別プログラム（①、②、③）
- ・教採直前対策講座
- ・模擬面接
- ・幼保・小学校実技対策講座
- ・教採出陣式
- ・模擬討論
- ・模擬授業（①、②）
- ・模擬試験（スタート模試、全国模試、自治体別模試、幼保模試）

また、学内にキャリアサロンを設置し、3名のキャリア・アドバイザーによる就職相談・教員採用試験に向けた個別指導を充実させているほか、保護者を対象とする就職ガイダンスや、キャリア教育プログラムとして2つの授業科目（「キャリア形成と人権」「キャリアデザイン」）を実施した。更に 全学的な就職支援を目的に、平成30年度には全専任教員を対象として、教員就職指導についてのセミナーを開催した。

- 奈良県公立学校教員採用試験における小学校教員の本学合格者占有率については、過去6年間の平均が22.9%であったが、平成31年度においては26.0%となり、6年間で最も高い結果を収めることができた（別添資料010202-5）。

記載項目A 卒業（修了）時の学生からの意見聴取

【基本的な記載事項】

- ・別添資料0102A-1 卒業時アンケート集計結果（学部）（平成28年度～平成30年度）
 - ・別添資料0102A-2 卒業時アンケート回収率（平成27年度～平成30年度）
 - ・別添資料0102A-3 奈良教育大学履修規則の運用について（申し合わせ） 1項
 - ・別添資料0102A-4 平成31.3卒業者の企業・公務員就職予定者へのアンケート集計結果
- ・本学の教育やカリキュラム等の改善を図ることを目的に、卒業予定の学生を対象に、下記の項目についてのアンケートを実施している。
 - I. 進路について
 - II. 本学への教育への満足度について
 - III. 本学の授業の方法について
 - IV. 本学で学んだことについて
 - ・卒業時の学生からの意見聴取として実施している「卒業時アンケート」においては、入学時の教職に対する考えと希望進路の実現度を調査している（別添資料0102A-1）。
 - ・過去3年間の結果については、アンケートの平均回収率は、平成28年度が82.7%、平成29年度が74.4%、平成30年度は81.9%であり、平均で79.6%であった（別添資料0102A-2）。
 - ・教職への考えに係る集計結果を平均して見ると「入学時から教員になろうと思っていた」が65.7%「在学中に教員になるかどうか考えようと迷っていた」が21.1%、「教員になろうと思っていなかった」が12.9%であり、迷っていた者と教員希望でない者を合せると34.0%となっている。
 - ・進路の実現度については「希望していた進路に進めた」が60.6%、「希望していた進路に進めなかった」が11.8%、「どちらともいえない」が27.2%となっている。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 卒業時アンケートにおいて意見の多かった「履修登録単位制限」について、複数免許・資格取得や課外での実践的な経験を積む時間の確保の点からも、「履修規則の運用について（申し合わせ）」の改正を行い、平成29年度から、成績優秀者については、履修登録上限を超えて履修登録ができるようにした（別添資料0102A-3）。
- 「教員就職に向けて、全学的な就職支援を充実させる。」という中期目標に関して、卒業時アンケートでは教員を志望しない学生が一定割合を占めていることや教員外就職者の増加傾向が見られることから、平成30年度卒業生で教員外（企業、公務員）就職した学生47名へのアンケートを就職支援室で実施し、集計結果の分析を行った（別添資料0102A-4）。

集計結果では、入学時から教員外志望であった者が23.4%、教員志望から教員外志望に変更が46.9%、入学時未定から教員外就職した者が19.1%となっており、特に教員志望から変更した学生の変更理由については、「教員に魅力を感じない」、「教員に向いていないことを自覚した」が大半を占めており、変更時期は3年生時が最も多い結果となった。

就職支援室では、入学後に教員志望者に様々な対策を実施しているが、入学時の段階で教員就職への強い意志を持つ学生を増加させることも重要なポイントであると分析している。このことについては、前述の「奈良県次世代教員養成塾」の実施や令和元年度に実施を開始するA0入試によって改善を図っているところである。

また、従前の就職支援プログラムにおいては、「教員採用試験に合格させる」ことに加え、教職の魅力、教員の働き方改革の進展等を学生に伝え、教員就職への意欲の醸成・維持に努める対策を検討し、令和元年度後期から実施することとしている。

記載項目B 卒業（修了）生からの意見聴取

【基本的な記載事項】

- ・別添資料0102B-1 平成28～30年度卒業生からの意見聴取結果
- ・就職支援室では、教職に就いた卒業生の学校を訪問し、管理職との面談とともに卒業生本人とも可能な限り面談や授業参観を行った上で、アンケートによる意見聴取を実施している。

平成28年度から3年間に得られた回答からは、教員就職後にも役だった在学時の授業科目として「教科教育法」、「情報機器の操作」などが記載されているほか、コミュニケーション能力や保護者対応能力の重要性が述べられている（別添資料0102B-1）。

また、授業科目外ではキャリアサロンの利用、就職支援室における採用試験対策も役だったとする記述も見られる（別添資料0102B-1）。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 就職支援室においては、卒業生、修了生に関しては、講師就職者に次年度採用試験に向けた大学の受験対策への参加促進や採用試験情報の提供を行う卒業生・修了生の就職支援WEBサイト「なっきょんシステム」を運営しているほか、教員就職者の学校現場での課題等についての相談受付など支援の継続と強化に取り組んでいる。

記載項目C 就職先等からの意見聴取

【基本的な記載事項】

- ・別添資料0102C-1 教育委員会聞き取り結果（平成30年度）
- ・就職支援室では、前年度に教員就職した卒業生の学校を訪問し、管理職との面談を通じて、校務分掌、職務の状況、新規採用者の資質・能力の最近の傾向、学校現場から教員養成について本学に求められるもの等について意見を聴取している。

平成28年度から平成30年度にかけては、延べ53校を訪問し、次のような聴取結果を得ている。

職務状況については、概ね「まじめで熱心」、「よくがんばっている」、「素直な取組み」、「ICTスキル」などが優れているとの意見が多い反面、「柔軟性がない」、

「コミュニケーション能力の不足」、「保護者対応」、「学級経営」などが課題とされている。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 就職支援室では、奈良県、大阪府、京都府、兵庫県の各教育委員会に今後の教員の需給状況に係る聞き取り調査を実施するとともに、教育委員会が求める教員に必要な資質、スキルなど在学中に養成すべき事項に関しての意見交換を実施しており、今後の教員就職支援の立案に資する取組としている。平成29年度、平成30年度における聞き取りの概要は、次のとおりであった（別添資料0102C-1）。

- ・ 近年の新卒採用者については、学力が高く、まじめな傾向があるが、採用後に資質面やメンタル面、コミュニケーション面で課題のある教員もでてきている状況である。
- ・ 採用側としては、試験での面接、模擬授業において、授業力、対応力など教員としての将来性を重視している。大学の教員養成でもそれらの育成重視が望まれ、優秀な人材の輩出に努めてもらいたい。

記載項目D その他

【基本的な記載事項】

- ・ なし

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- なし

2. 教育学研究科

(1) 教育学研究科の教育目的と特徴 2 - 2

(2) 「教育の水準」の分析 2 - 4

分析項目Ⅰ 教育活動の状況 2 - 4

- ・記載項目1 学位授与方針
- ・記載項目2 教育課程方針
- ・記載項目3 教育課程の編成、授業科目の内容
- ・記載項目4 授業形態、学習指導法
- ・記載項目5 成績評価
- ・記載項目6 履修指導、支援
- ・記載項目7 卒業（修了）判定
- ・記載項目8 学生の受入
- ・記載項目A 教育の国際性
- ・記載項目B 地域・教育委員会・附属学校との連携による教育活動
- ・記載項目C 教育の質の保証・向上
- ・記載項目D リカレント教育の推進
- ・記載項目E その他

分析項目Ⅱ 教育成果の状況 2 - 19

- ・記載項目1 卒業（修了）率、資格取得等
- ・記載項目2 就職、進学
- ・記載項目A 卒業（修了）時の学生からの意見聴取
- ・記載項目B 卒業（修了）生からの意見聴取
- ・記載項目C 就職先等からの意見聴取
- ・記載項目D その他

(1) 教育学研究科の教育目的と特徴

1. 教育目的

本学は、学芸の理論とその応用とを教授研究し、高い知性と豊かな教養とを備えた人材、特に有能な教育者を育てるとともに、この地方に特色のある文化の向上を図ることを目的としている。この目的を踏まえ、創立以来の学問・学芸を尊ぶ学風を継承し、学芸の理論とその応用とを教授・研究することにより、豊かな人間性と高い教養を備えた人材、特に有能な教員を養成して、我が国の教育の発展・向上に寄与することを社会的使命としている。

本学大学院教育学研究科は、修士課程及び専門職学位課程（教職大学院）を設置している。修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、教育関係諸科学の研究能力と高度の専門性が求められる教職を担うための卓越した能力を培うことを目的としている。専門職学位課程は、高度の専門性が求められる教職を担うための深い学識及び卓越した教育実践能力を培うことを目的としている。

これらの実現のため、第3期中期目標期間における教育学研究科の目標を「教職修士（専門職）及び修士（教育学）として必要な資質能力が身についたことを確認し、大学院課程の質を保証する」と定めている。修士課程では、「専門領域に関する研究をもとに、教育関係諸科学の理論と実践を往還し、多様化する学校教育の現代的な課題にも対応できる実践的指導力を育成し、教科等の知識・技能を深める教育課程を編成し実施する」と定めている。専門職学位課程では、「多様な学習者のニーズを踏まえつつ、奈良県教育委員会等との連携・協働により、学部卒業生を対象とした新人教員の養成、現職教員を対象にしたスクールリーダーの養成のため、確かな指導的理論を形成し、優れた実践力・展開力・応用力を育成する教育課程を編成し実施する」と定めている。

2. 特徴

本学大学院教育学研究科は、広く教育関係諸科学を研究し、教育実践に関する科学的研究を深めることによって、豊かな人間性と高度な専門的教養を備え、教育の理論と実践に関する優れた能力を有する高度専門職業人としての教員を養成している。そのことを通して、奈良県及び近隣地域における、高度な力量を持った教員の養成において中心的役割を果たしている。

修士課程では、専門領域に関する研究をもとに、学校教育または教科教育に関する諸科学について、自己の知識を絶えず振り返り、更新し、教育実践に応用できる力量及び幼児児童生徒の探求心を培うために、学びの原動力たる探究の魅力を伝えることのできる力量を形成することを目指している。そのため、人間発達に関わる教育課題の専門的知識をより深め、それを活用し、課題を探究し続けるため、教育学及び心理学の視点、ならびに特別支援教育、教育臨床及び幼年教育の視点から探究することにより、教育実践を支える高度な専門性を有する教員を養成する「人間発達専攻」と、学校教育、とりわけ各教科教育学に関する諸科学に基づく理論的実践的な教育・研究を通して、学校教育での各教科の実践を支える基礎理論的アプローチによって教育実践に関する高度な専門性を有する教員等の教育者を養成する「教科教育専攻」の2専

攻を設置している。

専門職学位課程では、学校づくりの有力な一員として、確かな指導的理論と優れた実践力・応用力を備え、俯瞰的な幅広い視点と総合力を有する新人教員あるいはスクールリーダーとなることを目標とし、組織的・協同的に解決できる力量、個に応じた的確な指導ができる力量、学校組織を建設的にマネジメントできる力量を形成することを目指している。そのため、入学後、①学校組織マネジメントコース、②学習指導コース、③生徒指導コース、④特別支援教育コースの4つのコースの中から、自らの関心に応じてコースを選択し、コースの目標として示された資質・能力の獲得に向けて授業科目を選択し、目的意識を持った学習を行えるようにしている。

(2) 「教育の水準」の分析

分析項目 I 教育活動の状況

記載項目 1 学位授与方針

【基本的な記載事項】

- ・別添資料020101-1 国立大学法人奈良教育大学学則（第16条、第20条）
 - ・別添資料020101-2 大学院教育学研究科改組の全体像
 - ・別添資料020101-3 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）
 - ・別添資料020101-4 学位論文及び卒業論文の審査項目等について
 - ・別添資料020101-5 学位研究報告書評価票（査読用）
- ・学則第16条で掲げた目的を達成するため、教育学研究科を設置している（別添資料020101-1）。
 - ・教育学研究科は、平成28年度に下記の改組を行った。
 - ①修士課程は、人間発達に関わる教育諸課題の専門的知識をより深め、それを活用し、課題を探究し続ける力量形成を図るため、「学校教育専攻」を「人間発達専攻」に変更し、「教育・心理専修」及び「発達教育臨床専修」の2専修を設置した。また「教科教育専攻」（9専修）のうち2専修では名称変更を行った。
 - ②専門職学位課程は、「3つの教師像」を再編し、「学校組織マネジメント」「学習指導」「生徒指導」及び「特別支援教育」からなる4つの履修コースを設置し、教育分野の拡充を図った（別添資料020101-2）。
 - ・この改組に伴って、両課程の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー＝DP）も改訂した（別添資料020101-3）。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 教育学研究科では、修士課程及び専門職学位課程においてDPを定め、それに基づいて学位授与を行っている（別添資料020101-3）。所定の修了要件を満たし、教育目的に照らして教育の理論と実践に関する優れた能力を得た者に対して、「修士（教育学）」または「教職修士（専門職）」の学位を授与している。このことや、修士論文（修士課程）、学位研究報告書（専門職学位課程）の評価観点及び評価に係る基本方針を、学生便覧、HP、オリエンテーション等で院生に示し、周知・共通理解を図っている。
- 修士課程においては、学位授与の要件となる修士論文の作成指導及び審査を適正なものとするため、「学位論文及び卒業論文の審査項目等について」（別添資料020101-4）を定め、教授会等で指導教員に対する周知を図っている。
- 専門職学位課程においては、院生に対して、入学時に、カリキュラム・フレームワークに示される教師の資質・能力のうち、自らが選択したコースに示される資質・能力（プロフェッショナル・スタンダード）とコース共通の資質・能力（コア・スタンダード）が、修了判定のための評価規準となることを、オリエンテーションで周知している。このように、院生は入学時点において、修了判定時の評価規準について説明を受けるという公正な修了判定システムを採用している（別添資料020101-5）。

記載項目 2 教育課程方針

【基本的な記載事項】

- ・別添資料020102-1 教育学研究科 教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）平成27年度以前入学者
 - ・別添資料020102-2 教育学研究科 教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）平成28年度以降入学者
 - ・別添資料020102-3 大学院教育学研究科修士課程資質能力基準
 - ・別添資料020102-4 専門職大学院カリキュラム・フレームワーク
 - ・別添資料020102-5 修了時アンケートにおける質問事項「系統的・段階的に履修できるカリキュラムになっていた」の肯定的な回答の割合
- ・教育学研究科では、修士課程及び専門職学位課程の各教育目標に即してカリキュラム・ポリシー（CP）を定めている（別添資料020102-1）。また、平成28年度の大学院改組に伴いCPも改訂した（別添資料020102-2）。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成28年度の大学院改組に伴って、新たなCPを定めている（別添資料020102-2）。
- 修士課程においては、平成28年度からは、平成27年度以前入学者に対応する「共通科目」を「実践的科目」に変更し、より教育及び社会の諸課題に対応する実践的・指導的力量を育むことに重点を置いている。
- 専門職学位課程においては、「深化を図る科目」を「現代的教育課題科目（特別支援教育に関わる科目を含む。）」に変更し、現代的教育課題への対応をより強化し、複雑化・多様化する課題に対して、それらを探究し、解決できる指導力の育成を図っている。
- また、学位授与方針を踏まえ、修士課程では、修了時に高度専門職業人たる教員として備えるべき資質・能力の基準を定め、授業科目との関連をシラバスに明示している（別添資料020102-3）。専門職学位課程では、求める資質・能力にどの科目が関わるのかを示した「カリキュラム・フレームワーク」に基づいて教育課程を編成している（別添資料020102-4）。
- 修了生を対象とした修了時アンケートにおけるCPに関わる結果では、修士課程修了生の70%～80%が「系統的・段階的に履修できるカリキュラムである」と回答しており、例年高い水準で推移している。また、専門職学位課程修了生においても、年々高くなっており、平成30年度においては80%を越えている（別添資料020102-5）。

記載項目 3 教育課程の編成、授業科目の内容

【基本的な記載事項】

- ・別添資料020103-1 奈良教育大学大学院修士課程履修規則（第3条、第4条）
- ・別添資料020103-2 「学校教育実践」シラバス

- ・別添資料020103-3 「教材開発研究（教育発達科学）」シラバス
- ・別添資料020103-4 教育課題探究科目「ESDの理論と実践」のシラバス
- ・別添資料020103-5 奈良教育大学の3つの柱（大学の特色）
- ・別添資料020103-6 大学院修士課程「学位論文」の基本的審査項目
- ・別添資料020103-7 修士課程「実践的科目」「教育課題探究科目」受講者数（平成28～30年度）
- ・別添資料020103-8 奈良教育大学大学院専門職学位課程履修規則（第3条、第4条）
- ・別添資料020103-9 専門職学位課程開設授業科目
- ・別添資料020103-10 ユネスコスクールのテーマと関連する本学の授業科目
- ・別添資料020103-11 専門職学位課程「へき地学校実習」及び「キャリア発達に関する科目」受講者数（平成28～30年度）
- ・別添資料020103-12 2018年度十津川サマースクール議事録
- ・別添資料020103-13 キャリア発達関連に関する授業で用いているテキスト「Career Pathways」
- ・別添資料020103-14 論文「教職大学院におけるキャリア教育実践とプログラム改善－3年間の教育実践の成果と展望－」

(1) 修士課程の教育課程の内容構成

- ・修士課程の教育課程は、4つに分類された科目群（『実践的科目』『専修専門科目』『自由選択科目（『教育課題探究科目』を含む）』『課題研究』）で構成している（別添資料020103-1）。その内容は以下の通りである。
 - ①『実践的科目』は、平成28年度に新たに開設した科目である。現代の教育及び社会の諸課題に対する理解を深めるとともに、これらの課題を科学的に把握し、主体的に対応する実践的・指導的力量を育むことを目指している。同科目は、修士課程共通の「学校教育実践」と、各専修で開設される「教材開発研究」の2つを中心とする。「学校教育実践」（別添資料020103-2）は、院生それぞれの研究テーマを教育現場との関連において捉え、課題に対応した学校等での実践を通じて、教育実践力を高めることを目指している。「教材開発研究」（例として別添資料020103-3）は、教科の目標と内容及び学習の系統性を踏まえ、児童生徒の発達に応じた教材開発の知識と能力を身につけることを目指している。
 - ②『専修専門科目』は、学校教育・人間発達または教科教育に関する諸科学の内容についての理解を深めるとともに、これらの内容を理論的・実践的に創造していく力量を育むことを目指す科目である。
 - ③『自由選択科目』では、院生の興味・関心に応じて履修できる機会を用意している。『自由選択科目』に含まれる『教育課題探究科目』は、学校における新しい学びや取組への理解と対応力の育成を目指して特に設定した、特徴的な内容を持つ科目群である。専門職学位課程の院生も履修要件外ではあるが履修が可能である。『教育課題探究科目』の授業科目としては、「新しい学びと授業構成」や「ESDの理論と実践」などが含まれる。例えば、「ESDの理論と実践」（別添資料020103-4）では、持続可能な開発のための教育（ESD）で育てたい能

力や視点について、国内外の資質・能力の枠組みとの比較から理解を深めるとともに、新学習指導要領で示された「持続可能な社会の創り手」を育てるための学習指導計画の作成を行うことを目指している。これは、ESDの全国的拠点大学として「奈良教育大学の3つの柱」（別添資料020103-5）に示した「②持続可能な社会づくりに貢献できる教員の養成」に対応するものである。

④『課題研究』では、『実践的科目』及び『専修専門科目』で学んだことを統合し、修士論文の基本的審査項目（別添資料020103-6）を規準にした研究指導を行っている。

- ・新しく開設した『実践的科目』及び『教育課題探究科目』の受講者数は別添資料020103-7のようになっている。

(2) 専門職学位課程の教育課程の内容構成

- ・専門職学位課程の教育課程は3つの科目群（『共通科目』『実践科目』『現代的教育課題科目』）で構成している（別添資料020103-8）（別添資料020103-9）。その内容は以下の通りである。

① 『共通科目』の履修を通して、院生は、学校教育の基本となる課題について理論と実践の往還を通して学び、それに対応できる実践的力量を養っていく。なお、全ての授業科目がカリキュラム・フレームワークのスタンダードのいくつかを扱う内容となっているため、各領域に用意されている『共通科目』の中にも、共通の土台を作る内容と、高度の実践的な問題解決能力を有する人材養成にふさわしい内容が入り込んでいる構造としている。

② 『実践科目』は、『実習科目』『演習科目』『研究科目』の3つで構成され、実習科目の一つ（「へき地学校実習」）を除き、全員が20単位以上を履修し、『共通科目』で学んだことを実践に直接関連づけられるよう工夫を施している。

『実習科目』として設定している「課題探究実習Ⅰ」「課題探究実習ⅡA」「課題探究実習ⅡB」は、それぞれ連携協力校である公立の小学校・中学校での教育実践に、毎週1回、継続的に参加することで、子どもの見取りの仕方、授業・学級経営の方法、学校の仕事を学ぶ内容となっている。また「課題解決実習Ⅰ」は、研究を希望する学校種の教員助手として参加し各場面における対応の方法を、「課題解決実習ⅡA」及び「課題解決実習ⅡB」は、研究目的に沿って学校で実践研究を行うものである。これらは、探究→解決→探究→解決という順で履修するように配置しており、自ら課題を発見し、自ら解決する学修を求めることとなっている。

『演習科目』は、入学時における自分の授業力に関する到達度を見つめる演習「授業力基礎演習（学部卒学生向け）」「授業力応用演習（現職教員学生向け）」の2つの科目がある。加えて、実習を通じて実践研究の方法論を習得するフィールドベースの演習科目として「アクションリサーチ」「ケース・スタディ」「学校実践省察」「ポートフォリオ」を開設している。

『研究科目』は、様々な学校で展開されている公開研究会への参加、学会への参加、教育関連施設の訪問調査、関連先行研究の調査などを通して、実践の

場で得られ、語られていることを理論的に整理していく「実践理論研究」がある。また、最終的に研究成果をまとめる学位研究報告書の作成につながる「課題研究」も開設している。これらの履修を通じて、理論と実践を往還する機会と時間を確保している。

③『現代的教育課題科目』には、コースごとに焦点があてられた課題意識に基づいて、さらに力量を伸ばすために選択できる科目を設定し、8単位以上の履修を求めている。院生は、自らの課題意識に応じて、また学習履歴や実務経験などから、それぞれのコースの履修モデルを参照し、履修計画を立て受講している。

- ・ 以上のように、『共通科目』と『実践科目』では、優れた教員に共通して求められる資質・能力を養い、『現代的教育課題科目』によって、新人教員又はスクーラーリーダーとしての力量が高められるよう教育課程を編成している。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○ 教育学研究科は平成28年度に改組を行い、新教育課程を実施している。

(1) 修士課程の新教育課程の特色について

修士課程における旧カリキュラムからの主要な変更点は上述したように、『実践的科目』を新たに開設した点、『教育課題探究科目』を導入した点である。

『実践的科目』の「学校教育実践」と「教材開発研究」、及び『教育課題探究科目』を受講した学生の受け止め方を知るため、平成28年度に受講状況調査を行った。特に、以下の質問項目を設定し、質問に対する回答を「そう思う(4)・ある程度そう思う(3)・あまり思わない(2)・思わない(1)」という形で数値化し、平均値を算出する調査を行った。

- ・ 「学校教育実践」→本授業を通して実践的指導力を高められたと思いますか
- ・ 「教材開発研究」→本授業を通して各教科の教材開発の力がついたと思いますか
- ・ 『教育課題探究科目』→本授業を通して教科横断的な科目に関する知識や技能を身につけられたと思いますか

その結果、「学校教育実践」は平均値：3.71（回答数14）、「教材開発研究」は平均値：4（回答数5）、『教育課題探究科目』は、平均値：3.75（回答数4）となり、いずれも高い数値となった。これらの結果から、多くの院生は『実践的科目』ならびに『教育課題探究科目』をとおして、実践力や教材開発の力がついたと認識しており、これらの科目の意義や効果が確認できた。

また、平成28年度の『実践的科目』ならびに『教育課題探究科目』の授業担当者にアンケート調査を実施したところ、「修士学生でも教員を目指すうえでは必要となる科目である」「ESDは本学の特色であり、全学的（学部・修士・教職大学院）に履修させる仕組みが必要」「『教育課題探究科目』及び特別支援に係る科目についても必修とすべき」といった、科目の意義に言及したり、履修をさらに促す必要性にふれたり

する回答が得られた。同時に、「必修化すると受講者が多くなりすぎる」といった実務上の課題や、「修士学生は専門性追求志向が強いことから、専門外の履修は少なくなる」という懸念もみられた。

今後の課題としては、カリキュラム上は明確に位置づいている「学校教育実践」「教材開発研究」をもとに、専門性の追究と実践との往還を学生自身が明確に意識できるよう、課題研究や修士論文作成の過程を通して充実発展させることを考えている。

また本学は、「ユネスコスクール（ユネスコ協同学校プロジェクトネットワーク“UNESCO Associated Schools Project Network:ASPnet”）」に加盟しており、授業の内容が、ユネスコスクールの研究テーマやユネスコの設置目的、活動内容に合致すると授業担当者自身で判断するものを、「ユネスコスクール推奨授業科目」として制定している。これらの科目の履修によって、学生がユネスコ及びユネスコスクールの活動に関心や理解と協力の態度を自ら育むことを支援している（別添資料020103-10）。

(2) 専門職学位課程の新教育課程の特色について

専門職学位課程の改組の方針としては、現代的教育課題、特に奈良県において喫緊の課題及び入学生の実態や要請に基づいた力量形成に対応することであった。例えば、学生が受験、履修する際に学びの内容を理解しやすくなるようにコースを設定したり、特別支援教育をコースの1つに加え、教員や授業科目を充実させたりしたこともこの方針に基づくものである。その他にも、改組の方針に関わって特記すべきこととして以下の2つが挙げられる。

① 「へき地学校実習」

大学院改組時に、『実習科目』の中に選択科目として新設した「へき地学校実習」は、奈良県における重要課題の1つであるへき地教育に対応する力量を育成することを目的とするものである。

この実習科目は、平成22年度に奈良県南端に位置する十津川村内の一小学校（へき地学校）と本学教職大学院の間で、子どもたちに学ぶ楽しさを伝える機会として始まった「十津川サマースクール」を発展させたものである。当初は院生が自主参加する形をとっていたが、次年度、村の要望を受け、村教委との共催行事として対象を村内全小学校（高学年の希望児童）に拡大し、平成29年度からは「へき地学校実習」として科目化・単位化することにした（選択1単位）。それに至った理由は、この取組がへき地教育についての理解や実践的な学びと、小規模学校で協働する力やコミュニケーション能力の伸長に関わって有効であり、他の実習科目や演習、講義科目等と連動させることにより、教員としての資質・能力の育成及びキャリア発達により効果的に働くものと判断したからである（別添資料020103-11）（別添資料020103-12）。

② キャリア発達に関する授業及びプログラム

これまで狭義の職能開発、すなわち授業力などの職務に直接的に関わる力量形成を中心とした教育課程を運用してきたが、院生の実態や要請に鑑み、専門的な職業的能力とともに、豊かな人間力、基盤的な能力を育成することの必要性が浮上してきた。この力量形成に関わって、平成24年度から「キャリアデザイン」と

いうプログラムを試行してきた。「キャリアデザイン」自体は、科目として単位化はしなかったが、学生自身が自身のライフキャリアについて振り返り、今後の見通しを持つ演習として実施を重ねてきた。そして、平成28年度の教育課程改訂に伴い、正規授業の「教師のキャリア発達と教育」及び「ポートフォリオとキャリア発達」と連動させたプログラムに発展させた(別添資料020103-11、020103-13、020103-14)。

記載項目 4 授業形態、学習指導法

【基本的な記載事項】

- ・別添資料020104-1 授業形態別授業数(教育学研究科)(平成30年度)
 - ・別添資料020104-2 主体的な学びのプロセスを意識した授業展開のための具体的な工夫例
 - ・別添資料020104-3 授業評価アンケート集計結果
- ・大学院教育学研究科の授業は、講義と演習の授業形態を中心として展開している(別添資料020104-1)。また、ほとんどの授業は少人数授業であるため、授業形態の別を問わず、院生同士や教員と院生間の対話・協働を重視したアクティブ・ラーニングを取り入れた授業展開がなされている。特に専門的研究内容を活かした授業内容の企画・設計を意図した諸科目では、専門的な学びから受講者が自らの視点や課題・問題意識を獲得し、それらを用いた教材や授業計画等の開発につなげるという主体的な学びのプロセスを意識した授業展開がなされている(別添資料020104-2)。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 授業形態や学習指導を院生の主体的な学びの促進を意識して改善してきた状況を踏まえ、平成28年度に授業評価アンケートの項目等改訂を行い、平成29年度より両課程において実施している。新たな授業評価アンケートでは、受講生による自己評価にあたる「発言や質問をしたりして主体的かつ意欲的にこの授業に取り組みましたか?」という項目(Q4)や、実践力や知識など、受講による獲得を評価する項目を追加した。平成29、30年度の結果では、Q4に「取り組んだ」または「ある程度取り組んだ」と回答した院生の割合はすべて90%を超えており、調査ごとに割合は増加している傾向にあることから、各授業での取組は効果的なものとなっている(別添資料020104-3)。

記載項目 5 履修指導、支援

【基本的な記載事項】

- ・別添資料020105-1 国立大学法人奈良教育大学学則(第88条、第91条の8)
- ・別添資料020105-2 現職教員等の履修方法の特例許可者数
- ・別添資料020105-3 長期履修制度の利用学生数
- ・別添資料020105-4 奈良教育大学大学院修士課程履修規則(第6条、第7条)、奈良教育大学大学院専門職学位課程履修規則(第10条、第11条)

- ・別添資料020105-5 教育学研究科学生による学部科目、他課程科目履修状況（平成27年度～平成30年度）
- ・別添資料020105-6 大学間単位互換協定校一覧（大学院教育）
- ・別添資料020105-7 教育学研究科学生による他研究科への単位互換状況（平成27年度～平成30年度）
- ・別添資料020105-8 国立大学法人奈良教育大学学則（第89条、第91条の9）、奈良教育大学修士課程履修規則（第2条2項）、奈良教育大学専門職学位課程履修規則（第2条1項）
- ・別添資料020105-9 奈良教育大学大学院修士課程転専攻及び転専修に関する規則（第2条～第7条）
- ・別添資料020105-10 取得可能な教員免許状・資格
- ・別添資料020105-11 「学校教育実践」シラバス
- ・別添資料020105-12 「教材開発研究」シラバス

(1) 柔軟な履修形態について

- ・大学院教育学研究科では、現職教員等に対して、大学院設置基準第14条に定める特例措置による昼夜開講制度を設けるなど、院生のニーズに応じて学びの機会を提供する目的を積極的に果たす履修指導や支援を行っている。

特例措置には「1年次フルタイム・2年次定期通学方式」の他、修士課程には「夜間コース」があり、夜間コース院生のために平日の夜間に各2時限の授業を開講している（別添資料020105-1）（別添資料020105-2）。また、現職教員等で2年間の標準修業年限での履修が困難な場合に2年分の授業料で最長4年間の長期履修を認める「長期履修学生制度」を設けている（別添資料020105-3）。また、奈良県派遣の現職教員に対しては、従前、2年次は置籍校に復帰していたものを、平成27年度より奈良県立教育研究所に勤務し、教育行政の業務と大学院研究とを関連させるシステムに変更した。

さらに、全院生に対し、入学時のオリエンテーションから履修計画の指導を行う機会を設けているほか、現職教員院生の勤務状況に応じて個別指導の時間を適宜設定するなど指導院生に対する配慮を行っている。また、院生が在学中に教員に採用された場合に、在学途中から夜間コースでの履修を可能にするなど、院生のニーズに対応できる体制をとっている。

- ・院生には、規定に基づき、学部科目の履修を認めており、研究科在学中に新たな教員免許状の取得等も可能となっている。また、研究科内の他課程が開設する授業科目についても、授業担当教員の承認が得られれば、履修することができることとしている（別添資料020105-4）（別添資料020105-5）。
- ・その他、奈良女子大学をはじめとする近畿地区5大学単位互換に関する協定による単位互換制度も整備している（別添資料020105-6）（別添資料020105-7）。

(2) 研究指導について

- ・修士課程においては、授業科目の履修及び学位論文の作成に関して、研究指導教員

- の指導を受けることとしており、教授会の議を経て研究指導教員の決定を行っている。研究指導教員は、「課題研究」を院生に課し、責任ある指導を行っている。また、研究指導教員に加え、専攻を中心とした複数教員による研究指導も行っている。
- ・専門職学位課程においては、授業科目の履修等に関して2名以上の指導教員の指導を受けることとしており、教授会の議を経て各学生2名の指導教員の決定を行い、指導を行っている（別添資料020105-8）。
 - ・修士課程の転専攻・転専修制度も研究指導を懇切に行うための制度である。これは、院生の研究計画の変更に対応するため、より適した専門分野への変更の機会を保障するものである（別添資料020105-9）。

(3) 資格等取得について

- ・修士課程においては、専修や個々の学びの目的に応じた制度として、学校心理士や臨床発達心理士等、教育に関連する各種資格取得制度を整備している（別添資料020105-10）。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 院生が各々の目的に応じて主体的に修学できるよう、授業シラバスの質向上と点検を進めている。平成28年度に「修士課程の資質・能力基準」が策定されたことを踏まえ、平成28年度後期よりシラバスに「資質・能力基準」の枠を新たに設け、各授業で獲得・醸成を目指す資質・能力を明示することで院生の目的に応じた授業の履修を支援している（別添資料020105-11）（別添資料020105-12）。
- 奈良県からの派遣現職教員院生の2年次を奈良県立教育研究所に勤務させ、大学院での学びや研究成果を常に奈良県の教育行政や教育実践のために提供するシステムは、通常の勤務と研究を両立させる難しさを克服するものとなっている。また、理論と実践の往還を果たすことに寄与している。なお、同院生に対しては、2年次の授業料を免除（大学負担）している。

記載項目 6 成績評価

【基本的な記載事項】

- ・別添資料020106-1 成績評価に関する申合せ（1～7）
 - ・別添資料020106-2 成績評価基準のガイドラインの策定について（1～2）
 - ・別添資料020106-3 成績評価基準のガイドラインによる成績評価の実施状況
 - ・別添資料020106-4 教育学研究科の成績評価区分別単位修得状況（平成27～30年度）
- ・成績評価については、「成績評価に関する申合せ」、及び「成績評価基準のガイドライン」を作成し、それに基づき成績評価を行っている（別添資料020106-1～020106-3）。
 - ・修士課程の単位修得（合格）率は、96～99%、専門職学位課程の単位修得（合格）率は96～97%である（別添資料020106-4）。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 成績評価基準のガイドラインによる成績評価の実施状況を確認し、評価基準に基づく評価実施の徹底を図っている。

記載項目7 卒業（修了）判定

【基本的な記載事項】

- ・別添資料020107-1 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）
- ・別添資料020107-2 国立大学法人奈良教育大学学則（第90条、第91条、第91条の11、第91条の12）
- ・別添資料020107-3 教育学研究科の標準修業年限内修了率及び標準修業年限×1.5年以内修了率（平成27年度～平成30年度）
- ・大学院教育学研究科では、「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」（DP）を定めるとともに、2年以上在学し、定める単位を修得、かつ修士課程では学位論文（修士論文）、専門職学位課程では学位研究報告書を提出して、その審査及び最終試験に合格した者については、教授会の議を経て、学長が修了を認定し、学位を授与している（別添資料020107-1）（別添資料020107-2）。
- ・過去3年間の教育学研究科の標準修業年限修了率は、76～85%で推移し、標準修業年限×1.5年以内修了率は、87～97%で推移している（別添資料020107-3）。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成28年度入学生より教育学研究科の改組を行ったことに伴い、DPの改訂を行い、それに基づく学位授与を厳格に行っている。

記載項目8 学生の受入

【基本的な記載事項】

- ・別添資料020108-1 「教育学研究科（修士課程）アドミッション・ポリシー」及び「入学者選抜の基本方針」
- ・別添資料020108-2 教育学研究科（修士課程）における入学者選抜方法
- ・別添資料020108-3 「教育学研究科（専門職学位課程）アドミッション・ポリシー」及び「入学者選抜の基本方針」
- ・別添資料020108-4 教育学研究科（専門職学位課程）における入学者選抜方法
- ・別添資料020108-5 平成28～31年度 募集人員、志願者数、入学者数
- ・別添資料020108-6 入試情報（研究室訪問について）
- ・別添資料020108-7 大学院説明会
- ・別添資料020108-8 奈良教育大学と奈良大学との教員養成の高度化に関する連携協定書
- ・別添資料020108-9 奈良教育大学と奈良女子大学との教員養成の高度化に関する連携協定書

- ・別添資料020108-10 奈良教育大学と帝塚山大学との教員養成の高度化に関する連携協定書
 - ・別添資料020108-11 奈良教育大学と天理大学との教員養成の高度化に関する連携協定書
 - ・別添資料020108-12 奈良教育大学と大和大学との教員養成の高度化に関する連携協定書
 - ・別添資料020108-13 奈良教育大学と奈良学園大学との教員養成の高度化に関する連携協定書
 - ・別添資料020108-14 平成30年度教職大学院学修成果発表会実施要項
- ・修士課程では、アドミッション・ポリシー（AP）を明示し、入学者選抜の基本方針に基づき、多様な選抜方法で学生を受け入れている（別添資料020108-1）。
- 修士課程の学力検査においては、専攻・専修の特性に応じた科目を設定している。また、現職教員等及び教職経験を有する者に対しては、選抜方法の特例を設けている。さらに、外国人留学生特別選抜の枠を設け、一般の入学者選抜方法とは異なる方法を採用している（別添資料020108-1）（別添資料020108-2）。
- ・専門職学位課程では、APを明示し、入学者選抜の基本方針に基づき、多様な選抜方法で学生を受け入れている（別添資料020108-3）。
- 入学者選抜の方法は、書類審査と小論文や口述試験及び実技試験などの学力検査を課している。一般選抜試験の他、現職教員と社会人をそれぞれ対象とする特別選抜区分も設け、受験者の特性に応じた学力検査を実施している（別添資料020108-4）。
- ・志願者数、入学者数については、別添資料020108-5のとおり推移している。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 修士課程においては、入試広報策の一つとして、教育学研究科の魅力を十分に伝え、受験者増に寄与することを目的として、通年で実施している「研究室訪問」について、本学教員への事前相談をやすくするため、本学ホームページに研究室訪問の案内を新たに掲載するなど、大学院進学を希望している大学生等にわかりやすく周知することとしている（別添資料020108-6）。また、毎年11月に開催している「大学院説明会」（学部学生を対象とした「進学相談会」と同日開催）に加え、7月に大学院単独での説明会を開催するなど、大学院学生募集の強化を図っている（別添資料020108-7）。
- 専門職学位課程の入試広報策としては、教員就職を志す多様な院生を広く獲得するため、平成28年度から、一般選抜に加え、学外特別選抜、連携大学特別選抜、学内特別選抜の入試枠を設けた。連携大学特別選抜は、本学と「教員養成高度化に関する連携協定」を結ぶ奈良県内に法人本部を置き教職課程を有する6大学（奈良大学、天理大学、帝塚山大学、奈良学園大学、大和大学、奈良女子大学）の学部卒業見込み生を対象にするものである（別添資料020108-8～別添資料020108-13）。また、修士課程と同様に「大学院説明会」や教職大学院独自で「入試個別相談会」を年3回実施したり、教職大学院の授業や学位研究報告書にかかる発表会を開催したりしている（別添資料020108-14）。さらに、本学学部からの入学生を獲得するため、キャリアサロンに教職

大学院コーナーを設けたり、「へき地学校実習」における教職大学院生の授業シーンを双方向遠隔授業システムで大学に配信し、学部生をそれに参画させたりしている。

記載項目 A 教育の国際性

【基本的な記載事項】

- ・別添資料0201A-1 第9～11回百済国際シンポジウムプロジェクト報告書
 - ・別添資料0201A-2 第9～11回日韓教育大学長総長フォーラムプログラム
 - ・別添資料0201A-3 第11～13回東アジア教員養成国際シンポジウムプログラム
 - ・別添資料0201A-4 国際交流に関する戦略
- ・韓国の公州大学校及び東京学芸大学と「百済文化国際シンポジウム」を毎年主催大学として開催し、百済と日本の文化に関する学術研究交流を推進している(別添資料0201A-1)。
 - ・日韓教育大学学長懇談会や、東アジア教員養成国際コンソーシアム加盟大学として「東アジア教員養成シンポジウム」に学長、副学長(国際交流・地域連携担当)を中心に、高等教育機関との連携を継続的に推進している(別添資料0201A-2)(別添資料0201A-3)。
 - ・平成29年度に策定した戦略に基づき、教員及び学生のニーズを踏まえ、協定の更新時及び必要に応じ内容の見直しを行なうこととした(別添資料0201A-4)。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 社会のグローバル化に対応できる教員の養成に資するため、日韓教育大学総長フォーラム、東アジア教員養成国際シンポジウムに毎年度参加し、教員養成を中心とする高等教育の教育方法、評価方法の改善に寄与する研究及び奈良の歴史・文化研究の交流を図った。また、グローバル化に対応できる教員の養成として、東アジア教員養成国際シンポジウムでは、平成30年度に院生が研究発表を行っている(別添資料0201A-3)。
- 百済文化国際シンポジウムも毎年度開催し、百済と日本の文化に関する学術研究交流の活性化を図っている。また、グローバル化に対応できる教員の養成として、毎年度院生が研究発表を行なっている(別添資料0201A-1)。

記載項目 B 地域・教育委員会・附属学校との連携による教育活動

【基本的な記載事項】

- ・別添資料0201B-1 奈良教育大学の3つの柱(大学の特色)
 - ・別添資料0201B-2 【奈良教育大学】双方向遠隔授業システムの活用による、教員研修とつないだ教員養成の取組
 - ・別添資料0201B-3 修士課程と附属学校との連携による教育活動一覧
 - ・別添資料0201B-4 教職大学院と附属学校との連携による教育活動一覧
 - ・別添資料0201B-5 シラバス(学校教育実践)
- ・双方向遠隔授業システムの活用による、教員研修と融合させた教員養成の取組

本取組は、奈良県内の若手教員が行う勤務校での授業や、勤務校の教員・指導主事・本学教員を交えた研修シーンを双方向遠隔授業システムにより本学に配信し、学生がリアルタイムでその授業や研修に参画するものである。これは「奈良教育大学の3つの柱」（大学の特色）（別添資料0201B-1）に掲げている「③教員養成と教員研修の融合」の取組の一つであり、平成29年度文部科学省のグッドプラクティスにも採択された（別添資料0201B-2）。

本取組の目的は、「学部生・大学院生を教育現場でも若手教員研修に参画させ、『数年後に教職に就いた自分』のイメージを具体的に持たせるとともに、教員就職へのモチベーション・意欲の強化を図ること」である。平成29年度は4回、平成30年度は2回実施し、平成29年度は参画した学生の89%が、平成30年度は同100%が「教員就職への意欲が高まった」という成果を得た。

・附属学校との連携

教員養成機能の強化として、修理論文作成に関連した授業観察や修士論文研究など、附属学校との連携による教育活動を実施した（別添資料0201B-3）。また、教職大学院生による特別支援学級での読み聞かせや論文作成など、附属学校との連携による教育活動を実施した（別添資料0201B-4）。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成29年8月に取りまとめられた「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議」報告書を踏まえ、各大学の取組の中から、有識者会議の7つの提言事項ごとに、特色ある好事例や先進的な取組等を「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する取組状況について～グッドプラクティスの共有と発信に向けた事例集～」として、平成30年7月に「双方向遠隔授業システムの活用による教員研修とつないだ教員養成の取組」が選定された（別添資料0201B-2）。
- 平成28年度に開設された大学院修士課程の授業科目「学校教育実践」において、附属学校を学生のフィールドワークの場に活用するなど、さらなる学生の教員養成機能の充実を推進している（別添資料0201B-5）。

記載項目C 教育の質の保証・向上

【基本的な記載事項】

- ・別添資料0201C-1 FD研修会・交流会（平成28～30年度）
 - ・別添資料0201C-2 新任教員FD研修会（平成28～30年度）
 - ・別添資料0201C-3 修了時アンケートにおける本学で学んだことに対する自己評価の肯定的な回答の割合
 - ・別添資料0201C-4 平成29年度 「実践的科目」ならびに「教育課題探究科目」に関する調査結果報告
- ・本学教員の指導力量の向上のために、FD（ファカルティ・ディベロプメント）の取組として、全教員を対象とした研修会や交流会を年間複数回開催するとともに、新任教

- 員を対象とした研修会も別途開催している（別添資料0201C-1）（別添資料0201C-2）。
- ・教育の質の検証のために、修了時アンケートを実施し、大学院教育学研究科が目指す資質・能力の育成状況について検証を重ねている。母数が少ないため、年度によって結果の上下はあるが、おおむね7割以上の修了生が、肯定的な評価を行っている（別添資料0201C-3）（別添資料0201C-4）。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- FDの取組として、本学全教員を対象とした研修会、交流会の他、平成28年度より教員に求められる授業・学務・学生指導についての新任教員研修についても実施している。
- 修士課程の平成28年度からの新規科目「実践的科目」並びに「教育課題探究科目」、「教材開発研究」及び「奈良の特色を活かした教科横断的科目」について、授業担当者及び受講者への調査を実施し、それらの科目の重要性を改めて確認するとともに、課題を明らかにした（前述）。

記載項目D リカレント教育の推進

【基本的な記載事項】

- ・別添資料0201D-1 社会人の入学者数（平成27年度～平成30年度）
 - ・別添資料0201D-2 大学院現職教員等の履修方法の特例許可者数（平成27年度～平成30年度）
 - ・別添資料0201D-3 長期履修学生許可者数（平成27年度～平成31年度）
- ・教育学研究科においては、毎年度、社会人の入学者を受け入れている（別添資料0201D-1）。
 - ・現職教員等である院生については、第1年次に通常の形態による授業及び研究指導を受け、第2年次に在職校に復帰し、授業及び研究指導を受けるものと、在職校に在籍し、夜間に開講される授業及び研究指導を受ける履修方法の特例を設けている（別添資料0201D-2）。なお、奈良県教育委員会からの現職派遣院生については、第2年次に奈良県立教育研究所において長期研修員として研修するとともに、在職校にて授業及び研究指導を受けている。
 - ・現職教員等である院生については、事情により標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修する長期履修学生を認めている（別添資料0201D-3）。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 教育学研究科においては、毎年度、社会人入学者を一定数受け入れており、現職教員等に対しては、履修方法の特例許可や長期履修学生許可を行うことにより、社会人教育を推進している。

記載項目E その他

【基本的な記載事項】

- ・ なし

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- なし

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

記載項目1 卒業（修了）率、資格取得等

【基本的な記載事項】

- ・別添資料020201-1 教育学研究科の標準修業年限内修了率及び標準修業年限×1.5年以内修了率（平成27年度～平成30年度）
- ・別添資料020201-2 教育学研究科修了者の教員免許状等取得状況（平成27年度～平成30年度）
- ・過去3年間の教育学研究科の標準修業年限修了率は、76～85%で推移し、標準修業年限×1.5年以内修了率は、87～97%で推移している（別添資料020201-1）。
- ・教育学研究科修了生の教員免許取得率は、85～92%で推移している（別添資料020201-2）。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 修了時の教員免許取得状況について、平成28～30年度の3か年平均は87.5%と、第2期中期目標・中期計画期間と同様に高い水準を保っている。

記載項目2 就職、進学

【基本的な記載事項】

- ・別添資料020202-1 教育学研究科修士課程修了者の就職、進路状況
- ・別添資料020202-2 教育学研究科教職開発専攻修了者の就職、進路状況
- ・別添資料020202-3 教員採用予定数・志願者数（近府県）～学部・院共通
- ・別添資料020202-4 平成30年度卒業・修了者対象就職支援取組一覧

（1）修士課程

- ・大学院教育学研究科修士課程の就職、進学状況について、平成28年度から平成30年度修了者について分析を行った（別添資料020202-1）。
- ・就職率（修了生から進学者を除き算出）は3か年の平均が88.5%、進学率は、平均で4.0%である。
- ・教員就職率については、修了生全体に対する就職率の平均が58.0%、修了生から進学者・保育士就職者を除いた採用率の平均が61.1%である。
- ・企業等及び公務員・法人への就職者の占める割合については、平成28年度28.5%、平成29年度は23.1%、平成30年度26.9%となっている。

（2）専門職学位課程

- ・大学院教育学研究科教職開発専攻修了者の就職、進学状況について、平成28年度から平成30年度修了者について分析を行った（別添資料020202-2）。
- ・就職率（修了生から進学者を除き算出）は3か年の平均が95.7%である。なお、教職開発専攻修了者から進学者は出ていない。
- ・教員就職率については、修了生全体に対する就職率の平均が93.5%、修了生から進学

者・保育士就職者を除いた採用率の平均も93.5%である。

- ・企業等及び公務員・法人への就職者の占める割合については、3か年で2.2%であった。
- ・専門職学位課程においては、実務家教員が中心となって教職大学院生を対象とする教員就職支援プログラム（「100club」）を実施している。平成30年度の実施回数は12回、内容は集団討論、個人面接、場面指導、ロールプレイの練習を行った。参加院生は12名であった。

（3）研究科全体

- ・過去3年間の近隣府県における教員採用者数は、平成29年度が6108人、平成30年度が5335人、平成31（令和元）年度が5364人となっている（別添資料020202-3）。今後はどの地も採用予定数が減少する見込みである。引き続き、専門職学位課程、修士課程ともに教員就職率向上のための就職支援プログラムを展開していく。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 「教員就職に向けて、全学的な就職支援を充実させる。」という中期目標に関し、中期計画として「学部卒業生は70%、教職大学院修了者は90%、修士課程修了者は75%の教員就職率と、奈良県内小学校教員の占有率30%を確保するため入学から卒業修了にわたる学生への継続的な進路指導により教職への意識を高める。また、教育課程における学びに加え、教員採用試験に向けた各種支援プログラムを実施する」こととしており、就職支援室等を中心に、教員就職支援充実のため次の取組を実施している（別添資料020202-4）。

- ・春の教採ガイダンス
- ・秋の教採ガイダンス
- ・進路個別懇談
- ・大学院生向け教採導入ガイダンス
- ・教採合格の先輩から学ぼう会
- ・教職対策講座（教職教養、校種別）
- ・教採対策特別プログラム（①、②、③）
- ・教採直前対策講座
- ・模擬面接
- ・幼保・小学校実技対策講座
- ・教採出陣式
- ・模擬討論
- ・模擬授業（①、②）
- ・模擬試験（スタート模試、全国模試、自治体別模試、幼保模試）
- ・教職大学院生を対象とする教員就職支援プログラム（「100club」）

また、学内にキャリアサロンを設置し、3名のキャリア・アドバイザーによる就職相談・教員採用試験に向けた個別指導を充実させている。また、全学的な就職支援を目的に、平成30年度には全専任教員を対象として、教員就職指導についてのセミナーを開催した。

- 修士課程の教員就職率については、過去3年間の平均は58.0%であったが、平成30年度は、卒業生全体に対する率及び進学者・保育士を除く率とも平均値を越えて上昇している（別添資料020202-1）。
- 専門職学位課程修了者の教員就職率については、平成30年度までのいずれの年度においても90%の目標値を上回ることができている（別添資料020202-2）。

記載項目 A 卒業（修了）時の学生からの意見聴取

【基本的な記載事項】

- ・別添資料0202A-1 修了時アンケート回収率（平成27年度～平成30年度）
- ・別添資料0202A-2 （修士課程）平成28～30年度修了時アンケート集計結果について
- ・別添資料0202A-3 （専門職学位課程）平成28～30年度修了時アンケート集計結果について

(1) 修士課程

- ・本学の教育やカリキュラム等の改善を図ることを目的に、修了予定の学生を対象に、下記の項目についてのアンケートを実施している（別添資料0202A-1）。

- | |
|--|
| I. 本学大学院の教育に関する質問
II. 本学大学院の魅力および改善点等について |
|--|

- ・修了時の学生からの意見聴取として実施している「修了時アンケート」においては、教員採用試験対策を含めた就職支援体制の充実度と大学院教育が社会に出て役立つかについて調査している（別添資料0202A-2）。
- ・就職支援体制については、平成28年度が3.55、平成29年度が3.96、平成30年度が3.78で3か年平均が3.76となっており、概ね「まあまあ当てはまる」の回答となっている。
- ・大学院教育が社会で役立つかについては、平成28年度が4.28、平成29年度が4.26、平成30年度が4.32で3か年平均が4.29となっており、多くの学生が「とても役立つ」「まあまあ当てはまる」と回答している。

(2) 専門職学位課程

- ・本学の教育やカリキュラム等の改善を図ることを目的に、修了予定の学生を対象に、下記の項目についてのアンケートを実施している（別添資料0202A-1）。

- | |
|--|
| I. 専門職学位課程の教育に関する質問
II. 専門職学位課程の魅力および改善点等について |
|--|

- ・修了時の学生からの意見聴取として実施している「修了時アンケート」においては、教員採用試験対策を含めた就職支援体制の充実度と教職大学院の教育が教職に就い

た時、あるいは教育現場に復帰した時に役立つかについて調査している。（別添資料0202A-3）

- ・就職支援体制については、平成28年度が3.46、平成29年度が3.86、平成30年度が3.63で3か年平均が3.65となっており、良好な結果を得ている。
- ・専門職学位課程での学びが、教職に就いた時あるいは現場復帰した時に役立つと思うかについては、平成28年度が4.38、平成29年度が4.57、平成30年度が4.32で3か年平均が4.42となっており、良好な結果を得ている。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成28年度の教育学研究科の改組に伴う教育課程の変更や、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の見直しを行ったことから、修了時アンケートの質問項目についても見直しを行い、新たな教育課程の効果を確認している。

記載項目B 卒業（修了）生からの意見聴取

【基本的な記載事項】

- ・別添資料0202B-1 平成28～30年度修了生からの意見聴取結果

- ・就職支援室では、教員就職した卒業生・修了生の学校を訪問し、管理職との面談とともに卒業生・修了生本人とも可能な限り面談や授業参観を行った上で、アンケートによる意見聴取を実施している。
- ・平成28年度から3年間に得られた回答からは、新任教員に必要な能力として、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力や臨機応変な対応力等が必要な能力として記載されている（別添資料0202B-1）。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 就職支援室においては、卒業生、修了生に関しては、講師就職者に次年度採用試験に向けた大学の受験対策への参加促進や採用試験情報の提供を行う卒業生・修了生の就職支援WEBサイト「なっきょんシステム」を運営しているほか、教員就職者の学校現場での課題等についての相談受付など支援の継続と強化に取り組んでいる。

記載項目C 就職先等からの意見聴取

【基本的な記載事項】

- ・別添資料0202C-1 教育委員会聞き取り結果（平成30年度）

- ・就職支援室では、前年度に教員就職した卒業生・修了生の学校を訪問し、管理職との面談を通じて、校務分掌、職務の状況、新規採用者の資質・能力の最近の傾向、学校現場から教員養成について本学に求めたいもの等について意見を聴取している。平成28年度以降の奈良県内の学校に就職した修了生の管理職からの聞き取り結果は以下の通りであった（抜粋）。

- ・ 授業方法や生徒への個別指導は熱心に取り組んでいるが、臨機応変な生徒への対応力やコミュニケーション能力の向上がのぞまれる。
- ・ まじめで授業、校務も一定レベルに取り組んでいるが、事案等に対して積極性を発揮することも必要である。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 就職支援室では、奈良県、大阪府、京都府、兵庫県の各教育委員会に今後の教員の需給状況に係る聞き取り調査を実施するとともに、教育委員会が求める教員に必要な資質、スキルなど在学中に養成すべき事項に関しての意見交換を実施しており、今後の教員就職支援の立案に資する取組としている。平成29年度、平成30年度における聞き取りの概要は、次のとおりであった（別添資料0202C-1）。

- ・ 近年の新卒採用者については、学力が高く、まじめな傾向があるが、採用後に資質面やメンタル面、コミュニケーション面で課題のある教員もでている状況である。
- ・ 採用側としては、試験での面接、模擬授業において、授業力、対応力など教員としての将来性を重視している。大学の教員養成でもそれらの育成重視が望まれ、優秀な人材の輩出に努めてもらいたい。

記載項目D その他

【基本的な記載事項】

- ・ なし

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- なし

3. 教育学研究科教職開発専攻

(1) 教育学研究科教職開発専攻の教育目的と特徴 3-2

(2) 「教育の水準」の分析 3-4

分析項目Ⅰ 教育活動の状況 3-4

- ・記載項目1 学位授与方針
- ・記載項目2 教育課程方針
- ・記載項目3 教育課程の編成、授業科目の内容
- ・記載項目4 授業形態、学習指導法
- ・記載項目5 成績評価
- ・記載項目6 履修指導、支援
- ・記載項目7 卒業（修了）判定
- ・記載項目8 学生の受入
- ・記載項目A 教育の国際性
- ・記載項目B 地域・教育委員会・附属学校との連携による

教育活動

- ・記載項目C 教育の質の保証・向上
- ・記載項目D リカレント教育の推進
- ・記載項目E その他

分析項目Ⅱ 教育成果の状況 3-20

- ・記載項目1 卒業（修了）率、資格取得等
- ・記載項目2 就職、進学
- ・記載項目A 卒業（修了）時の学生からの意見聴取
- ・記載項目B 卒業（修了）生からの意見聴取
- ・記載項目C 就職先等からの意見聴取
- ・記載項目D その他

(1) 教育学研究科教職開発専攻の教育目的と特徴

1. 教育目的

本学は、学芸の理論とその応用とを教授研究し、高い知性と豊かな教養とを備えた人材、特に有能な教育者を育てるとともに、この地方に特色のある文化の向上を図ることを目的としている。この目的を踏まえ、創立以来の学問・学芸を尊ぶ学風を継承し、学芸の理論とその応用とを教授・研究することにより、豊かな人間性と高い教養を備えた人材、特に有能な教員を養成して、我が国の教育の発展・向上に寄与することを社会的使命としている。

本学大学院教育学研究科においては、専門職学位課程（教職大学院）及び修士課程を設置している。専門職学位課程は、高度の専門性が求められる教職を担うための深い学識及び卓越した教育実践能力を培うことを目的としている。

この実現のため、第3期中期目標期間における教育学研究科の目標を「教職修士（専門職）及び修士（教育学）として必要な資質能力が身についたことを確認し、大学院課程の質を保証する」と定めている。

専門職学位課程では、「多様な学習者のニーズを踏まえつつ、奈良県教育委員会等との連携・協働により、学部卒業生を対象とした新人教員の養成、現職教員を対象にしたスクールリーダーの養成のため、確かな指導的理論を形成し、優れた実践力・展開力・応用力を育成する教育課程を編成し実施する」と定めている。

2. 特徴

本学教育学研究科は、広く教育関係諸科学を研究し、教育実践に関する科学研究を深めることによって、豊かな人間性と高度な専門的教養を備え、教育の理論と実践に関する優れた能力を有する高度専門職業人としての教員を養成している。そのことを通して、奈良県及び近隣地域における、高度な力量を持った教員の養成において中心的役割を果たしている。

専門職学位課程では、学校づくりの有力な一員として、確かな指導的理論と優れた実践力・応用力を備え、俯瞰的な幅広い視点と総合力を有する新人教員あるいはスクールリーダーとなることを目標とし、組織的・協同的に解決できる力量、個に応じた確かな指導ができる力量、学校組織を建設的にマネジメントできる力量を形成することを目指している。具体的には、以下の6点が特徴である。

- ① 専門職学位課程を修了する新人教員や現職教員においては、学年・学校単位や地域単位の教員組織・集団の中で、中核的・指導的な役割を果たすことが期待されている。そのため、本課程では「学校組織マネジメントコース」「学習指導コース」「生徒指導コース」「特別支援教育コース」の4コース（「学びの4コース」）を設け、院生のニーズに応じた力量形成を図っている。
- ② 「コア・スタンダード」と「コース別スタンダード」によって構成する「カリキュラム・フレームワーク」を構築し、それを「アセスメント・ガイドブック」によって、教員、院生、連携協力校とで共有している。
- ③ 実習科目を充実させるため、連携協力校教員、教職大学院教員（研究者教員＋実務

家教員)、院生が一体となって、院生自身の力量形成を図るとともに、連携協力校に対する教育・研究(研修)支援を行っている。

- ④ 理論と実践を融合・往還させた学びを実現させるため、実践科目群にある実習科目・演習科目・研究科目を往還するカリキュラムや時間割を編成している。
- ⑤ 電子ポートフォリオによって学びの成果とそのエビデンスを蓄積し、省察力を育成している。
- ⑥ 地域の教育に貢献する活動を通して院生の教育実践力を育成している。

(2) 「教育の水準」の分析

分析項目 I 教育活動の状況

記載項目 1 学位授与方針

【基本的な記載事項】

- ・別添資料030101-1 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

- ・専門職学位課程においては、学部段階で身につけた資質・能力を基盤に、より実践的な指導力・展開力を備え、学校づくりの有力な一員となり得る新人教員、あるいは地域や学校における指導的役割を果たし得る教員等として不可欠な、確かな指導理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダーの育成を目指している。

そのため、教育実践に関する研究をもとに、修了までに身につける力量を学位授与方針（ディプロマ・ポリシー＝DP）に掲げている。その力量を獲得するとともに、所定の単位を修得し、学位研究報告書の審査及び最終試験に合格した院生に学位を授与している（別添資料030101-1）。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成28年度の大学院改組によって、専門職学位課程に新たに「特別支援教育コース」を設け、4コース（「学びの4コース」）とした（1. 学校組織マネジメントコース、2. 学習指導コース、3. 生徒指導コース、4. 特別支援教育コース）。これにより、改組と同時に改訂した新DPの3点目に掲げた「学習指導、生徒指導、特別な支援を必要とする子どもに対する指導を一体化させて個に応じた指導ができる力量」の育成を強化することとなった。また、特別支援教育コースを履修する院生だけでなく、全ての院生が特別支援に関する科目を選択して学べるようにし、昨今、特別支援学校・学級のみならず通常学級にも増加している特別な支援を必要とする児童・生徒への指導力や対応力を身につけることができるようにした。

記載項目 2 教育課程方針

【基本的な記載事項】

- ・別添資料030102-1 専門職学位課程の教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）平成27年度以前入学者
- ・別添資料030102-2 専門職学位課程の教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）平成28年度以降入学者
- ・別添資料030102-3 カリキュラム・フレームワーク
- ・別添資料030102-4 修了時アンケートにおける質問事項「系統的・段階的に履修できるカリキュラムになっていた」の肯定的な回答の割合

- ・専門職学位課程の教育目標に即して同課程のカリキュラム・ポリシー（CP）を定めている（別添資料030102-1）。また、平成28年度の大学院改組に伴いCPを改訂した（別添資料030102-2）。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成28年度の大学院改組に伴って、新たなCPを定めている（別添資料030102-2）。
- 新CPでは、喫緊の現代的教育課題への対応をより強化し、複雑化・多様化する課題に対して、それらを探究し解決できる指導力の育成を図るべく、「5 現代的教育課題科目では、喫緊の教育課題や教育の現状を理解し、それに対応できる実践的力量を育みます。」を掲げた。
- また、新学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を踏まえ、求める資質・能力にどの科目が関わるのかを示した「カリキュラム・フレームワーク」に基づいて教育課程を編成している（別添資料030102-3）。
- 修了時アンケートにおけるCPに関わる結果では、「系統的・段階的に履修できるカリキュラムである」と回答する修了生が年々増加しており、平成30年度においては80%を越えている（別添資料030102-4）。

記載項目3 教育課程の編成、授業科目の内容

【基本的な記載事項】

- ・別添資料030103-1 4つのコース
 - ・別添資料030103-2 カリキュラム・フレームワーク
 - ・別添資料030103-3 シラバス例
 - ・別添資料030103-4 履修モデル例
 - ・別添資料030103-5 奈良教育大学大学院専門職学位課程履修規則（第3条、第4条）
 - ・別添資料030103-6 専門職学位課程開設授業科目
 - ・別添資料030103-7 奈良教育大学大学院専門職学位課程履修規則（第8条、第8条の2、第10条、第11条）
 - ・別添資料030103-8 専門職学位課程「へき地学校実習」及び「キャリア発達に関する科目」受講者数（平成28～30年度）
 - ・別添資料030103-9 2018年度十津川サマースクール議事録
 - ・別添資料030103-10 キャリア発達関連に関する授業で用いているテキスト「Career Pathways」
 - ・別添資料030103-11 論文「教職大学院におけるキャリア教育実践とプログラム改善－3年間の教育実践の成果と展望－」
- ・専門職学位課程の教育課程は、各科目がそれぞれ担う役割と科目間の関係を明確にし、組織的に教育力を向上させるよう編成している。具体的には、「4つのコース」ごとのスタンダードを制定し、育成する資質・能力を文言として明示し、教員・学生・第三者が互いに確認できるように工夫をしている（資料別添資料030103-1）。
- ・「4つのコース」とは、入学者選抜において募集する区分ではなく、入学後、自らの関心に応じて選択する4つの履修モデルであり、「学びの4コース」として位置づけている。それにより、院生は入学後、自らの関心に応じてコースを選択し、各コースの目標

として示された資質・能力の獲得に向けて授業科目を選択し、目的意識を持って学修を進めることができるものとなっている。

- ・求める資質・能力の育成にどの科目が関わるのかを示した「カリキュラム・フレームワーク」を作成し、それに基づいて教育課程を編成している（別添資料030103-2）。さらに、カリキュラム・フレームワーク上に記された「スタンダード」に基づいて、『共通科目』『実践科目』『現代的教育課題科目』を構成している。各授業の詳細な内容については、院生に提供するシラバスに示し（別添資料030103-3）、各コースにおける標準的な履修例については履修モデル（別添資料030103-4）として提示している。

- ・教育課程は、3つの科目群（『共通科目』『実践科目』『現代的教育課題科目』）で構成している（別添資料030103-5）（別添資料030103-6）。その内容は以下の通りである。

①『共通科目』（5領域により設定）から各領域2単位以上の履修を含む18単位以上の履修を通して、学校教育の基本となる課題について理論と実践の往還を通して学び、それに対応できる実践的力量を養っていく。なお、全ての授業科目がカリキュラム・フレームワークのスタンダードのいくつかを扱う内容となっているため、各領域に用意されている『共通科目』の中にも、共通の土台を作る内容と、高度の実践的な問題解決能力を有する人材養成にふさわしい内容が入り込んでいる構造としている。

②『実践科目』は、『実習科目』『演習科目』『研究科目』の3つで構成され、実習科目の1つ（へき地学校実習）を除き、全員が20単位以上を履修し、『共通科目』で学んだことを実践に直接関連づけられるよう工夫を施している。

『実習科目』として設定している「課題探究実習Ⅰ」「課題探究実習ⅡA」「課題探究実習ⅡB」は、それぞれ連携協力校である公立の小学校・中学校での教育実践に、毎週1回、継続的に参加することで、子どもの見取りの仕方、授業・学級経営の方法、学校の仕事を学ぶ内容となっている。また「課題解決実習Ⅰ」は、希望する学校種の教員助手として参加し各場面における対応の方法を、「課題解決実習ⅡA」及び「課題解決実習ⅡB」は、研究目的に沿って学校で実践研究を行うものである。これらは、探究→解決→探究→解決という順で履修するように配置しており、自ら課題を発見し、自ら解決する学修を求めることとなっている。

『演習科目』には、入学時における自分の授業力に関する到達度を見つめる演習として「授業力基礎演習（学部卒学生向け）」「授業力応用演習（現職教員学生向け）」の2つの科目がある。加えて、実習を通じて実践研究の方法論を習得するフィールドベースの演習科目として「アクションリサーチ」「ケーススタディ」「学校実践省察」「ポートフォリオ」を開設している。

『研究科目』には、様々な学校で展開されている公開研究会への参加、学会への参加、教育関連施設の訪問調査、関連先行研究の調査などを通して、実践の場で得られ、語られていることを理論的に整理していく「実践理論研究」がある。また、最終的に研究成果をまとめる学位研究報告書の作成につながる「課題研究」も開設している。これらの履修を通じて、理論と実践を往還する機会と時間を確保している。

- ③『現代的教育課題科目』には、コースごとに焦点があてられた課題意識に基づいて、さらに力量を伸ばすために選択できる科目を設定し、8単位以上の履修を求めている。院生は、自らの課題意識に応じて、また学習履歴や実務経験などから、それぞれ

のコースの履修モデルを参照し、履修計画を立て受講している。

以上のように、『共通科目』と『実践科目』では、優れた教員に共通して求められる資質を養い、『現代的教育課題科目』によって、新人教員又はスクールリーダーとしての力量が高められるよう教育課程を編成している。

- ・院生のニーズに対応した制度として、以下のような2つのプログラムを設置するとともに、学部および大学院教育学研究科修士課程の授業科目の履修を可能とし、多様な学びを保障している（別添資料030103-7）。

- ① 小学校教諭一種免許状を有しない学生を対象に、免許取得を可能にする「小学校教員免許取得プログラム」。
- ② 小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有している学生で、特別支援学校教諭一種免許状の取得を希望する学生を対象とする「特別支援学校教員免許取得プログラム」。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成28年度の大学院改組において専門職学位課程が示した方針は、現代的教育課題、特に奈良県において喫緊の課題及び入学生の実態や要請に基づいた力量形成に対応することであった。例えば、学生が受験、履修する際に学びの内容を理解しやすくなるようにコースを設定したり、特別支援教育をコースの1つに加え、教員や授業科目を充実させたりしたこともこの方針に基づくものである。その他にも、改組の方針に関わって特記すべきこととして以下の2つが挙げられる。

① 「へき地学校実習」

大学院改組時に『実習科目』の中に選択科目として新設した「へき地学校実習」は、奈良県における重要課題の1つであるへき地教育に対応する力量を育成することを目的とするものである。

この実習科目は、平成22年度に奈良県南端に位置する十津川村内の一小学校（へき地学校）と本学教職大学院の間で、子どもたちに学ぶ楽しさを伝える機会として始まった「十津川サマースクール」を発展させたものである。当初は院生が自主参加する形をとっていたが、次年度、村の要望を受け、村教委との共催行事として対象を村内全小学校（高学年の希望児童）に拡大し、平成29年度からは「へき地学校実習」として科目化・単位化することにした（選択1単位）。それに至った理由は、この取組がへき地教育についての理解や実践的な学びと、小規模学校で協働する力やコミュニケーション能力の伸長に関わって有効であり、他の実習科目や演習、講義科目等と連動させることにより、教員としての資質・能力の育成及びキャリア発達により効果的に働くものと判断したからである（別添資料030103-8）（別添資料030103-9）。

② キャリア発達に関する授業及びプログラム

本専門職学位課程では、これまで狭義の職能開発、すなわち授業力などの職務に直接的に関わる力量形成を中心とした教育課程を運用してきたが、院生の実態や要請に鑑み、専門的な職業的能力とともに、豊かな人間力、基盤的な能力を育成することの

必要性が浮上してきた。この力量形成に関わって、平成24年度から「キャリアデザイン」というプログラムを試行してきた。「キャリアデザイン」自体は、科目として単位化はしなかったが、学生自身が自身のライフキャリアについて振り返り、今後の見通しを持つ演習として実施を重ねてきた。そして、平成28年度の教育課程改訂に伴い、正規授業の「教師のキャリア発達と教育」及び「ポートフォリオとキャリア発達」と連動させたプログラムに発展させた（別添資料030103-8、030103-10、030103-11）。

記載項目 4 授業形態、学習指導法

【基本的な記載事項】

- ・別添資料030104-1 授業形態別授業数（大学院）（平成30年度）
 - ・別添資料030104-2 平成31年度教職大学院時間割
 - ・別添資料030104-3 積極的な学生参加のための方法
 - ・別添資料030104-4 講義「ミドルリーダーの役割とメンターリングの手法」のシラバス
 - ・別添資料030104-5 専門職学位課程修了者 学部卒・現職別平均GPA
 - ・別添資料030104-6 演習「アクションリサーチ」のシラバス
 - ・別添資料030104-7 2018年度十津川サマースクール議事録
 - ・別添資料030104-8 授業形態別授業数（専門職学位課程）
- ・学習効果が上がる授業形態の組み合わせ
 授業形態として、専門職学位課程では講義・演習を組み合わせたものが65.2%を占めている（別添資料030104-1）。それにより、講義により得た知識等を活用して事例研究、授業観察、授業分析、ロールプレイ、模擬授業、集団討議、ワークショップなど主体的な学習活動を展開し実践的な学びを進めている。また、授業編成を、1科目2時間連続（180分）としていることも、そのような授業を進めるための方策である。また、このような授業形態は、研究者教員と実務家教員の実質的な協働体制により実現しているものである（別添資料030104-2）。
- ・積極的な院生参加のための学習指導方法の工夫
 院生が主体的に、また協働的に学ぶ積極的な院生参加のための方法を工夫している。とりわけ、教育現場において喫緊の課題となっているアクションリサーチを授業に取り入れており、教員を目指す院生にとってその意義や使い方を学ぶことのできる機会となっている（別添資料030104-3）。
- また、現職教員院生を意識した内容の科目が準備され、学習履歴、実務経験等に配慮した授業内容にするとともに、授業方法・形態を工夫している。例えば、「ミドルリーダーの役割とメンターリングの手法」では、現職教員学生の赴任校での経験を踏まえながら、若手教員の指導法をシミュレーションしている（別添資料030104-4）。
- 他にも『共通科目』である「カリキュラムと評価の連動」や「教育課程の開発と改善」では、学習指導要領をカリキュラムの歴史的変遷の中で類型化して特徴づけ、その実践

的展開まで求める高度な専門的能力の育成を行っている。

また、以下に挙げる工夫により、各院生の学習履歴・実務経験が活かされ、同時に学部卒院生と現職教員院生の上に教育効果の差が生じないように留意している（別添資料030104-5）。

- ① 1年次前期の「課題探究実習」では、現職教員院生が学部卒院生の授業づくりと授業実践に、メンターリングの演習として（「実践理論研究」の中でポイントして換算する）指導・助言をしている。
- ② グループで課題に取り組む授業では、トピックに応じて、学部卒院生と現職教員院生が1つのグループを構成する場合と、それぞれ別のグループに分ける場合とを組み合わせさせている。
- ③ フィールドベースの演習科目である「アクションリサーチ」の中で、課題研究の方法、課題研究と実習の関係、統計資料の読み方等について授業を行っている。またデータベースの利用方法を教えるための実習時間を設けている（別添資料030104-6）。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○ 実習科目及び講義・演習科目の増加

実習科目は、特別支援教育コースの設置に伴い、特別支援学校または特別支援学級での「課題探究実習」「課題解決実習」を含めたことにより4コマから6コマに増えることとなった。加えて、それまでは奈良県十津川村教育委員会との共催行事であった「十津川サマースクール」を単位化し、「へき地学校実習」として位置づけた。

これらのことは、現代教育の課題でもある特別支援教育の課題を学校現場から探索し、さらその課題解決に向けた実践的専門性の育成に繋がっている。また、「へき地学校実習」では、へき地教育の理解にとどまらず、大学院教員や該当学校の教員とともに教育実践方法を開発することを通して、教育に対する視野を広げるとともに実践的力量の向上となっている（別添資料030104-7）。

平成28年度以降の開設授業科目の見直しにより、多くの科目の授業形態が講義・演習となっており、各科目で実践的な学びが進められている（別添資料030104-8）。

記載項目5 履修指導、支援

【基本的な記載事項】

- ・別添資料030105-1 平成31(2019)年度 教職大学院学校実習について
- ・別添資料030105-2 学校実習評価表
- ・別添資料030105-3 平成30年度学校実習委員会記録
- ・別添資料030105-4 平成30年度教育連携協議会議事録
- ・別添資料030105-5 国立大学法人奈良教育大学学則（第89条、第91条の9）、奈良教育大学修士課程履修規則（第2条2項）、奈良教育大学専門職学位課程履修規則（第2条1項）

- ・専門職学位課程では、全ての科目において理論と実践の融合を図っている。

『共通科目』では、各科目の学習を通して様々な問題を理論的な視座から分析し、対応策の構築・実践、対応の振り返りを求めている。

『実践科目』では、連携協力校での実習を中心に、「演習科目」や「課題研究」などに関連づけながら、実習での実践を省察できるよう年間スケジュールの中に配置し、それを院生に示している。

専門職学位課程の教育課程において中枢となる「課題探究実習」、「課題解決実習」の目的、方法、評価観点は、「平成31(2019)年度 教職大学院学校実習について」に示し、院生・連携協力校教員・大学院教員間で共有している(別添資料030105-1)。大学院教員はそれぞれ週に数回、連携協力校に赴き、院生の授業や活動の参観と指導を行うとともに、連携協力校の教員と院生を交え振り返りのミーティング等を行っている。院生は、毎回電子ポートフォリオに実習での学びを記録している。各実習の成績評価は、「学校実習評価表」(別添資料030105-2)の観点に基づき、大学院教員と連携協力校教員とで行い、ポートフォリオの記載、提出課題等と合わせて総合的に行っている。

- ・「学校実習委員会」「教育連携協議会」を開催し、連携協力校や教育委員会等からの意見聴取を行い、次年度の学校実習の改善に役立てている(別添資料030105-3)(別添資料030105-4)。
- ・授業科目の履修等に関しては2名以上の指導教員の指導を受けることとしており、教授会の議を経て各学生2名の指導教員の決定を行い、指導を行っている(別添資料030105-5)。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成27年度まで学校における実習科目は、「学校実習Ⅰ」「学校実習Ⅱ」「学校実習Ⅲ」「学校実習Ⅳ」であった。また、単位化した科目ではない「学校サポート活動」を毎週金曜日に課していた。平成28年度からは、「課題探究実習Ⅰ」「課題解決実習Ⅰ」「課題探究実習Ⅱ」「課題解決実習Ⅱ」とした。特に、従前の「学校サポート活動」を「課題探究実習Ⅰ」「課題探究実習Ⅱ」として単位化したことで、大学院教員の指導・支援を強化することとなった。

また、中期計画1-(1)-3-2「新たな教育課題に対応できる実践的指導力を更に強化するため、平成28年度実施の『実習科目』について、実習の場、期間、学びの成果を中心に点検し、平成32年度を目途に改善する」と関わって、平成28年度より行っている上記の実習について、院生の声や連携協力校の声から、実習の評価を行い、その結果「H31(2019)年度 教職大学院学校実習について」「学校実習評価表」などに必要に応じて反映させ、指導の改善に努めてきた。

記載項目 6 成績評価

【基本的な記載事項】

- ・別添資料030106-1 奈良教育大学大学院専門職学位課程履修規則(第9条)
- ・別添資料030106-2 国立大学法人奈良教育大学学則(第91条の3第2項、第91条の11)

- ・別添資料030106-3 奈良教育大学大学院専門職学位課程履修規則（第4条）
 - ・別添資料030106-4 奈良教育大学学位規則（第2条の2、第3条の2～第6条）
 - ・別添資料030106-5 成績評価に関する申合せ
 - ・別添資料030106-6 成績評価の相談に関する取扱いについて
 - ・別添資料030106-7 「小学校外国語とそのコーディネーション」のシラバス
 - ・別添資料030106-8 演習「アクションリサーチ」のシラバス
 - ・別添資料030106-9 講義「ミドルリーダーの役割とメンターリングの手法」のシラバス
 - ・別添資料030106-10 学校実習評価票
- ・成績評価の基準については、大学院専門職学位課程履修規則第9条に示している（別添資料030106-1）。
 - ・履修認定基準については、学則に、履修すべき単位数や課程の修了要件を定めるとともに（別添資料030106-2）、奈良教育大学大学院専門職学位課程履修規則第4条には、『共通科目』、『実践科目』、『現代的教育課題科目（特別支援教育に関わる科目を含む）』について必要な単位数を定めている（別添資料030106-3）。
 - ・学位授与に関わる、「学位研究報告書」等の取扱いについても、奈良教育大学学位規則（第2条の2～第6条）に示している（別添資料030106-4）。
 - ・これらの情報については、アセスメント・ガイドブックの「教職大学院での履修のスケジュールと履修方法」を用いて、入学後のオリエンテーションにおいて院生に周知している。
 - ・授業科目の成績評価については、申合せ事項にて、評価の妥当性、信頼性、公平性の観点からカリキュラム・フレームワークとの関連性を示している（別添資料030106-5）。
成績評価の妥当性の担保については、各教員が評価の観点を明確にして学生に説明するとともに、成績評価に関する疑問点について、学生からの相談申し入れに応じることを申合せ事項に明記し、具体的な取扱いを別途定めている（別添資料030106-6）。
 - ・各科目の成績評価の具体的方法については、科目ごとに「シラバス」等にも示すとともに（別添資料030106-7～030106-9）、各科目の最初の授業で周知している。
 - ・現職教員院生に対する実習免除の審査を兼ねる「授業力応用演習」の評価には、他大学教員を加え、厳格に行っている。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 中期計画5-1「教職修士（専門職）及び修士（教育学）として身につける資質能力基準を踏まえ、成績評価基準とそのガイドラインに基づく成績評価を実施する。また、評価の適切性について平成32年度を目途に検証し、ガイドラインを見直す」と関わり、以下のように成績評価基準とそのガイドラインに基づく成績評価を実施している。

成績評価や単位認定、修了認定の基準や評価の方法について、規則により明確に定めている。これらは、学生に十分周知し、適切に実施している。また、成績評価等の妥当性を担保するために、学生からの成績評価に関する相談を受けつけており、その取扱い方法を明確に定めている。

『実習科目』においては、大学側から評価の基準（別添資料 030106-10）を連携協力校に示し、連携協力校の評価を参考にして各担当教員が評価し、その結果を教職大学院会議において確認し合っている。このように、より多くの評価者が加わることによって、評価の公平性と信頼性を保っている。

『演習科目』や『実習科目』については、専任教員がチームを作って指導に当たるとともに、評価においても評価の観点や評価の内容について、確認し合っている。

- カリキュラム・フレームワークに基づく、アセスメント・ガイドブックや学生便覧を作成し、また電子ポートフォリオ（「授業ごと」と「学期ごと」）の活用によって、指導（履修）と評価の一体化を図り、目指す学びのコースに向けての取組（履修）方法等の情報を教員と学生で共有できている。

記載項目 7 卒業（修了）判定

【基本的な記載事項】

- ・別添資料030107-1 国立大学法人奈良教育大学学則（第91条の3第2項、第91条の11）
 - ・別添資料030107-2 奈良教育大学大学院専門職学位課程履修規則（第4条）
 - ・別添資料030107-3 奈良教育大学学位規則（第2条の2、第3条の2～第6条）
 - ・別添資料030107-4 教職大学院での履修のスケジュールと履修方法
 - ・別添資料030107-5 カリキュラム・フレームワーク
 - ・別添資料030107-6 学位研究報告書評価票（査読用）
- ・修了判定は、履修認定基準を満たした修了予定院生からの審査請求を経て提出される学位研究報告書についての口頭試問形式の審査会によって行っている。
 - ・履修認定基準については、学則に、履修すべき単位数や課程の修了要件を定めるとともに（別添資料030107-1）、奈良教育大学大学院専門職学位課程履修規則第4条には、『共通科目』、『実践科目』、『現代的教育課題科目（特別支援教育に関わる科目を含む）』について必要な単位数を定めている（別添資料030107-2）。
 - ・学位授与に関わる、「学位研究報告書」等の取扱いについては、奈良教育大学学位規則（第2条の2、第3条の2～第6条）に示すとおりである（別添資料030107-3）。
 - ・これらの情報については、アセスメント・ガイドブックの「教職大学院での履修のスケジュールと履修方法」（別添資料030107-4）を用いて、入学後のオリエンテーションにおいて周知している。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 第3期中期目標の1-(1)-5-1に関わって、教職大学院では「学びの4コース」のもと、各コースに共通の5つのコア・スタンダードとコース毎の7つのプロフェッショナル・スタンダードからなる「カリキュラム・フレームワーク」（別添資料030107-5）を設定し、求められる資質・能力を明確にした上で、それに基づく修了判定を行っている。

院生に対しては、入学時に、カリキュラム・フレームワークに示される教師の資質・能力のうち、自らが選択したコースに示される資質・能力（プロフェSSIONAL・スタンダード）とコース共通の資質・能力（コア・スタンダード）が、修了判定のための評価規準となることを、オリエンテーションで周知している。このように、院生は入学時点において、修了判定時の評価規準について説明を受けるという公正な修了判定システムを採用している（別添資料030107-6）。

学位審査のための口頭試問は、主査と副査2名による計3名の審査員によって実施している。審査会で審査員は、「学位研究報告書評価票（査読用）」を使用して審査を行う（別添資料030107-6）。審査の結果は、教職大学院全教員によって構成される教職大学院会議において報告され、教職大学院の構成員による合議を経て、修了判定が行われる。このように、評価のための共通の観点（評価票）を使用して複数の審査員が審査にかかわっていること、さらに審査結果は教職大学院会議に報告され、教職大学院全教員の合議に基づいて修了判定を行い、判定のための十分な信頼性と妥当性を確保している。

記載項目8 学生の受入

【基本的な記載事項】

- ・別添資料030108-1 「教育学研究科（専門職学位課程）アドミッション・ポリシー」及び「入学者選抜の基本方針」
 - ・別添資料030108-2 教育学研究科（専門職学位課程）における入学者選抜方法
 - ・別添資料030108-3 平成28～31年度 募集人員、志願者数、入学者数
 - ・別添資料030108-4 奈良教育大学と奈良大学との教員養成の高度化に関する連携協定書
 - ・別添資料030108-5 奈良教育大学と奈良女子大学との教員養成の高度化に関する連携協定書
 - ・別添資料030108-6 奈良教育大学と帝塚山大学との教員養成の高度化に関する連携協定書
 - ・別添資料030108-7 奈良教育大学と天理大学との教員養成の高度化に関する連携協定書
 - ・別添資料030108-8 奈良教育大学と大和大学との教員養成の高度化に関する連携協定書
 - ・別添資料030108-9 奈良教育大学と奈良学園大学との教員養成の高度化に関する連携協定書
 - ・別添資料030108-10 大学院説明会
 - ・別添資料030108-11 平成30年度教職大学院学修成果発表会実施要項
- ・専門職学位課程では、アドミッション・ポリシー（AP）を明示し、入学者選抜の基本方針に基づき、多様な選抜方法で学生を受け入れている（別添資料030108-1）。
 - ・入学者選抜の方法は、書類審査と小論文や口述試験及び実技試験などの学力検査を課し

ている。一般選抜試験の他、現職教員と社会人をそれぞれ対象とする特別選抜区分を設けており、受験者の特性に応じた学力検査方法を採用している（別添資料030108-2）。

- ・志願者数、入学者数については、別添資料030108-3のとおり推移している。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 専門職学位課程の入試広報策としては、教員就職を志す多様な院生を広く獲得するため、平成28年度から、一般選抜に加え、学外特別選抜、連携大学特別選抜、学内特別選抜の入試枠を設けた。連携大学特別選抜は、本学と「教員養成高度化に関する連携協定」を結ぶ奈良県内に法人本部を置き教職課程を有する6大学（奈良大学、天理大学、帝塚山大学、奈良学園大学、大和大学、奈良女子大学）の学部卒業生を対象とするものである（別添資料030108-4～別添資料030108-9）。この結果、平成28年度以降の連携大学からの入学者は12名となっている。

また、修士課程と同様に「大学説明会」や教職大学院独自の「入試個別相談会」を実施したり、教職大学院の授業や学位研究報告書にかかる発表会を開催したりしている（別添資料030108-10）（別添資料030108-11）。さらに、本学学部からの入学生を獲得するため、キャリアサロンに教職大学院コーナーを設けたり、「へき地学校実習」における教職大学院生の授業シーンを双方向遠隔授業システムで大学に配信し、学部生をそれに参画させたりしている。

記載項目 A 教育の国際性

【基本的な記載事項】

- ・ なし

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- なし

記載項目 B 地域・教育委員会・附属学校との連携による教育活動

【基本的な記載事項】

- ・ 別添資料0301B-1 国立大学法人奈良教育大学教職大学院教育連携実施要項
- ・ 別添資料0301B-2 教職大学院の運営組織図
- ・ 別添資料0301B-3 奈良教育大学教職大学院の学校実践等に関する協定書
- ・ 別添資料0301B-4 平成28～30年度「教職員のための公開講座の講座」一覧
- ・ 別添資料0301B-5 テレビ会議システムを利用した実習基盤型メンター教員研修プログラムの開発（平成29年度教員の資質向上のための研修プログラム開発支援事業）
- ・ 別添資料0301B-6 平成30年度小学校若手教員育成研修概要
- ・ 別添資料0301B-7 教職大学院と附属学校との連携による教育活動一覧

(1) 教育委員会及び学校等との連携体制の整備

- ・ 教職大学院の目的を遂行するには、教育委員会及び学校等との連携体制の整備が不可

欠である。本学では「国立大学法人奈良教育大学教職大学院教育連携実施要項」（別添資料0301B-1）を定め、教職大学院と教育委員会及び学校等と連携する体制を整備し、「教職大学院教育連携協議会」を設置している。

- ・同協議会が統括的な連携組織であるのに対し、よりタイムリーな意見交換を行うため、平成22年度から奈良県教育委員会と「教育連携委員会」を組織し、教職大学院の教科内容や教員の資質向上の方策などについて随時協議を行う場を設けている（別添資料0301B-2）。
- ・平成22年度に連携協力校を所管する奈良市、大和郡山市、天理市、生駒市の4市と奈良教育大学教職大学院の学校実践等に関する協定（別添資料0301B-3）を締結した。これにより、連携協力校との連携がより円滑に進むことになり、教職大学院の持つ知見を地域の学校等で活かす契機となった。
- ・実習の実施についてより具体的で実務的な内容を協議するため、教職大学院の「学校実践実習委員会」と「連携協力校部会」を設けている。「学校実践実習委員会」は、毎年課題解決実習終了後に開催し、各連携協力校の管理職と実習担当教諭を招き、学校実践の在り方について協議を行うものである。「連携協力校部会」は、実習期間中、教職大学院の担当教員と実習校の指導教員等で協議するもので、具体的な実習の進め方等を協議している。

(2) 十津川村教育委員会との連携による「へき地学校実習」の実施

- ・奈良県十津川村教育委員会との連携のもと、学ぶ喜びや多くの人と接する楽しさを村内小学生に伝えることを目的に、毎年8月の3日間、5、6年生の希望者を対象に院生が企画・運営する学習交流「十津川サマースクール」を平成23年度から実施している。本取組は、本学教職大学院が山間へき地にある学校を支援する機会であると同時に、院生にとっては、へき地少人数教育の理解と、へき地における教育実践を経験することにより教員としての専門性・実践力を高める機会となってきた。事前事後学習を充実させること等で、院生の学びをより深め、「十津川サマースクール」を充実させることをねらいに、平成28年度よりこの取組を「へき地学校実習」（1単位、選択履修）として実習科目に位置づけ、単位化している。
- ・事前学習においては、平成30年度からはへき地少人数教育についての学びをより深めるため、双方向遠隔授業システムを活用し、十津川村の教育現場と中継する機会を3回設定した。最初は、十津川村教育委員会指導主事によるへき地少人数教育及び十津川村の教育の現状についての講義、次に、現地小学校の授業を1時間本学に配信し、院生が視聴するとともに、授業後に授業者の教員と質疑応答する機会、最後に、小学生と交流する機会である。また、同システムの活用により、「十津川サマースクール」においては院生が行う授業を本学に配信し、授業後に現地で、院生、本学教員、教育委員会指導主事、十津川村の小・中学校教員が参加して行われる研究協議に、本学に残る教員も参加することにより、院生指導の充実を図っている。これらの機会を教育委員会との連携により設定することにより、当該科目の充実を図っている。

(3) 奈良県教育委員会からの派遣現職教員院生の教育

- ・14条特例を活用し、奈良県教育委員会からの派遣で本学教職大学院に院生として在籍する現職教員は、平成27年度までは2年次は置籍校で勤務しながら学校で実習を行い、週1回程度大学院に通学していた。しかし、担任業務等学校での通常勤務と並行しての大学院での学修については困難が伴うものであった。この点について、奈良県教育委員会との協議の結果、平成28年度からは、2年次を奈良県立教育研究所の長期研修員として、行政経験を積み奈良県の教育課題に触れながら、自らの研究課題にも十分に取り組むことができる環境を整えた。
- ・1年次の中間発表会、2年次の学位研究報告書中間発表会、学修成果発表会には、奈良県教育委員会から管理主事、指導主事、現職教員の在籍する学校の校長、学校所管の教育委員会教育長にも出席を依頼し、スクールリーダー育成の観点から、個人の研究が学校や地域の教育に資するものになるようアドバイスを求めている。
- ・奈良県立教育研究所が県内の教職員、教育関係者を対象に毎年6月に開催する「教育セミナー」において、全現職院生が本学教職大学院を修了した翌年度に、本学での研究成果を発表する機会を設け、県内への普及を図るとともに、在学中の院生がセミナーに参加し、それらの研究成果を始めとして様々な実践研究の成果から学ぶ機会を設けている。

(4) 奈良県内教員を対象とする「教職員のための公開講座」の実施

- ・奈良県内の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教職員を対象に、学校教育の現代的な課題の研修を目的とした「教職員のための公開講座」を、毎年夏期休業中に本学教職大学院教員が講師を務め実施している。平成28年度は4講座、平成29年度は3講座、平成30年度は3講座開講した（別添資料0301B-4）。

(5) 奈良県教育委員会からの教員派遣

- ・奈良県教育委員会との連携強化や、県内連携協力校の拡充等のため、本課程設置当初から現在に至るまで2名の教員（指導主事、教育次長経験者等）を、教職開発講座の専任教員として任期付き（3年）で採用している。

(6) 双方向遠隔授業システムを用いた奈良県内教員の支援

- ・奈良教育大学教職大学院と奈良県教育委員会が、これまでに連携して進めてきた「2年目・3年目教員研修プロジェクト」の成果をもとに、双方向遠隔授業システムを用いて、学校実習を核としたメンター教員研修プログラムを開発した。具体的には、教職大学院と実習校（連携協力校）を同システムで結び、実習協議等を通して教育実習生および実習指導教員（メンター教員）の指導・支援を推進するとともに、学校全体の課題についての助言・相談を行うシステムを開発・運用し、奈良県内の教員の支援を行なった（別添資料0301B-5）。

(7) 奈良県若手教員研修の支援

- ・本学と奈良県教育委員会（奈良県立教育研究所）との連携・協働により開発した初期研修のプログラムにおいて、平成27年度から、小学校採用2、3年目の全教員（平成

28年度300名、平成29年度281名、平成30年度254名)を対象として授業力向上を目的とした研修を実施している。平成28年度は11名、平成29年度は5名、平成30年度は4名の教職大学院教員がこの研修に関わった(別添資料0301B-6)。

(8) 附属学校との連携

- ・教員養成機能の強化として、教職大学院生による特別支援学級での読み聞かせや論文作成など、附属学校との連携による教育活動を実施した(別添資料0301B-7)。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 教育委員会及び学校等の連携によって期待することは、①院生の教育のさらなる充実、②現職教員の研修、の2点である。

①については、各実習科目における連携協力校管理職及び教員からの院生指導、「へき地学校実習」における十津川村教育委員会の協力、奈良県教育委員会からの実務家教員による院生への実践的指導が挙げられる。②については、奈良県派遣の現職教員院生に対する研修としての大学院教育、教職開発講座教員(教職大学院教員)による「夏の公開講座」や「若手教員研修」などの院生以外の現職教員研修が挙げられる。これらにより、本学教職大学院及び教育委員会や現職教員の両者にとってWin-Winになる関係が築けている。

記載項目 C 教育の質の保証・向上

【基本的な記載事項】

- ・別添資料0301C-1 点検・評価実施方針
- ・別添資料0301C-2 カリキュラム・フレームワーク
- ・別添資料0301C-3 奈良教育大学教職大学院アセスメント・ガイドブック
- ・別添資料0301C-4 ポートフォリオにおける記載内容
- ・別添資料0301C-5 平成28年度開講科目に対する授業評価結果と改善点一覧
- ・別添資料0301C-6 平成28年度末在学生アンケートの結果
- ・別添資料0301C-7 平成30(2018)～31(2019)年度 教職大学院会議(FDカンファレンス含む) 議題案一覧

(1) 教育の状況等について、自己点検・評価を組織的に実施

- ・本学においては、点検評価実施方針(別添資料0301C-1)に基づき、大学全体の自己点検・評価を実施し、評価結果をホームページ等で公表(<http://www.nara-edu.ac.jp/guide/evaluation.html>)している。そこでは、大学全体の組織評価としての自己点検・評価報告書だけでなく、機関別認証評価、国立大学法人評価委員会による評価の結果が公開されている。教職大学院の評価結果についてもそこに含まれ、教育の質保証と関わる取組の評価を継続的に実施している。

(2) カリキュラム・フレームワークと電子ポートフォリオの連動に基づく学びの軌跡の

共有と改善・向上

- ・カリキュラム・フレームワーク（別添資料0301C-2）及びアセスメント・ガイドブック（別添資料0301C-3）により、すべての授業においてそこで獲得すべき資質・能力を院生と教員の間で共通理解し、履修指導及び履修を進めている。その際、学生はカリキュラム・フレームワークと連動した電子ポートフォリオを活用して、「概要」「学んだこと」「発展させたいこと」を自己評価し、それに対して教員がコメントするシステムを構築している。このシステムにより、学生は自らの学びの軌跡を振り返り、教員はその情報を共有して、きめ細かく密度の濃い指導が可能となっている。また、教員は、自分の担当授業だけでなく、教職大学院で展開される全ての授業における学生及び教員の書き込みを閲覧することができるため、各授業でどのような学習や指導がなされているのかを相互に確認しながら自身の授業を構成することが可能になっている（別添資料0301C-4）。

(3) 連携協力校等の意見を交えた自己点検・評価の反映

- ・年1回2月に、連携協力校の校長、教育委員会から推薦された教育長等、本学の理事（教育担当）、専任教員等が集まる教職大学院教育連携協議会を開催している。その中で、実習科目の在り方（内容や方法）や成果について評価を得るとともに、改善の方策を協議している。
- ・連携協力校との関係の中から得られた実習科目の課題と改善の方向は、カリキュラム等専門職学位課程全体にフィードバックさせている。具体的には、実習終了後の「教職大学院会議（FDを含む）」（隔週で実施）で共通理解を図り、教員自身の省察の機会としている。

(4) 学生対するアンケートを反映した改善等の検討

- ・在籍する院生には、各授業の終了時に授業評価アンケートを実施し、担当教員はその結果を受けて、今後の授業に関わる改善策を立てている。また毎年度末には、教職大学院が独自に作成した修了生アンケートを実施し、結果を翌年度以降の改善にフィードバックしている（別添資料0301C-5）（別添資料0301C-6）。

(5) FDを含む「教職大学院会議」の隔週開催

- ・専門職学位課程の教員（教職開発講座）は、定例の教職大学院会議を隔週で行っている。その会議名は「教職大学院会議（FDカンファレンスを含む）」とし、院生の学修・生活状況を報告し合い共有し、議事録として保管している（別添資料0301C-7）。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 第3期中期目標の23「教育・研究等の活性化のため、多面的な評価基準に基づく点検・評価を常に行い、その評価基準を踏まえて必要な改善に取り組む。」にあるように、教育プログラムを学生の視点から、教員相互の視点から、連携協力校等の外部の視点から、という多面的な評価基準から点検・評価を常に行っている。
- FDを「教職大学院会議」に位置づけ、常時、院生の様々な情報を共有し、教育改善に

寄与させている。

記載項目D リカレント教育の推進

【基本的な記載事項】

- ・別添資料0301D-1 過去5年間のリカレント教育対象者の入学者数
- ・別添資料0301D-2 実習免除科目
- ・別添資料0301D-3 令和元年度集中講義開設一覧

- ・奈良県教育委員会からの現職派遣院生を中心に、教職にある者のリカレント教育に取り組んでいる。最近5年間の現職の入学者数は、合計33名（平成27年度：4名、平成28年度：8名、平成29年度：6名、平成30年度：9名、令和元年度：6名）であり、毎年4名～9名が大学院設置基準第14条特例の適用を受ける教育委員会派遣か、或いは大学院修学休職制度の活用により入学している（別添資料0301D-1）。
- ・教育課程においては、リカレント教育対象者が、それぞれの目的に合った学修を進められるように、一定の審査を経て実習科目の一部免除を行っているほか、夏季休業中、冬季休業中を中心として集中講義科目を設定するなど大学院設置基準14条特例の適用を受ける院生が2年目に勤務しながらでも履修の機会が保証されるように配慮をしている（別添資料0301D-2）（別添資料0301D-3）。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 第3期中期目標には、「現職教員を対象にしたスクールリーダーの養成のため、確かな指導的理論を形成し、優れた実践力・展開力・応用力を育成する教育課程を編成し実施する」ことを掲げており、平成28年度大学院改組により「学校組織マネジメントコース」を中心に、現職院生を対象とした教育課程を実施し、管理職養成を含むリカレント教育を実施している。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

記載項目1 修了率、資格取得等

【基本的な記載事項】

- ・別添資料030201-1 教育学研究科教職開発専攻の標準修業年限内卒業率及び標準修業年限×1.5年以内卒業率（平成27年度～平成30年度）
- ・別添資料030201-2 教育学研究科教職開発専攻修了生の教員免許状等取得状況
- ・過去3年間の教職開発専攻の標準修業年限卒業率は、79～91%で推移し、標準修業年限×1.5年以内卒業率は、84～100%で推移している（別添資料030201-1）。
- ・教育学部卒業生の教員免許状取得率は、100%で推移している（別添資料030201-2）。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 修了時の教員免許取得状況については、過去3年間にわたり100%であり、複数校種の専修免許状取得者も多い。

記載項目2 就職、進学

【基本的な記載事項】

- ・別添資料030202-1 教育学研究科教職開発専攻修了者の就職、進路状況
- ・別添資料030202-2 平成30年度卒業・修了者対象就職支援取組一覧
- ・専門職学位課程修了者の就職、進学状況について、平成28年度から平成30年度修了者について分析を行った（別添資料030202-1）。
- ・就職率（修了生から進学者を除き算出）は3か年の平均が95.7%である。なお、進学者は出ていない。
- ・教員就職率については、修了生全体に対する就職率の平均が93.5%、修了生から進学者・保育士就職者を除いた採用率の平均も93.5%である。
- ・企業等及び公務員・法人への就職者の占める割合については、3か年で2.2%であった。
- ・専門職学位課程においては、実務家教員が中心となって教職大学院生を対象とする教員就職支援プログラム（「100club」）を実施している。平成30年度の実施回数は12回、内容は集団討論、個人面接、場面指導、ロールプレイの練習を行った。参加院生は12名であった。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 「教員就職に向けて、全学的な就職支援を充実させる。」という中期目標に関し、中期計画として「学部卒業生は70%、教職大学院修了者は90%、修士課程修了者は75%の教員就職率と、奈良県内小学校教員の占有率30%を確保するため入学から卒業修了にわたる学生への継続的な進路指導により教職への意識を高める。また、教育課程における学びに加え、教員採用試験に向けた各種支援プログラムを実施する」こととしている。学部生を含む全学生を対象とする教員就職支援プログラム（別添資料030202-2）のほ

か、前掲の「100club」等の支援により、本課程院生の教員就職率は目標値の90%を上回ることができている（別添資料030202-1）。

記載項目A 卒業（修了）時の学生からの意見聴取

【基本的な記載事項】

- ・別添資料0302A-1 修了時アンケート回収率（平成27年度～平成30年度）
- ・別添資料0302A-2 （専門職学位課程）平成28～30年度修了時アンケート集計結果について
- ・本学の教育やカリキュラム等の改善を図ることを目的に、修了予定の学生を対象に、下記の記事についてのアンケートを実施している（別添資料0302A-1）。

- I. 専門職学位課程の教育に関する質問
- II. 専門職学位課程の魅力および改善点等について

- ・修了時の学生からの意見聴取として実施している「修了時アンケート」においては、教員採用試験対策を含めた就職支援体制の充実度と教職大学院の教育が教職に就いた時、あるいは教育現場に復帰した時に役立つかについて調査している。（別添資料0302A-2）
- ・就職支援体制については、平成28年度が3.46、平成29年度が3.86、平成30年度が3.63で3か年平均が3.65となっており、良好な結果を得ている。
- ・専門職学位課程での学びが、教職に就いた時あるいは現場復帰した時に役立つと思うかについては、平成28年度が4.38、平成29年度が4.57、平成30年度が4.32で3か年平均が4.42となっており、良好な結果を得ている。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- なし

記載項目B 卒業（修了）生からの意見聴取

【基本的な記載事項】

- ・別添資料0302B-1 卒業（修了）生からの意見聴取結果
- ・就職支援室では、教員就職した卒業生・修了生の学校を訪問し、管理職との面談とともに卒業生・修了生本人とも可能な限り面談や授業参観を行った上で、アンケートによる意見聴取を実施している。
- ・平成28年度から3年間に得られた回答からは、教員就職後にも役だった在学時の授業科目等として「十津川サマースクール」（現「へき地学校実習」）、「キャリア教育実践論」などが記載されているほか、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力や臨機応変な対応力等が新任教員に必要な能力として記載されている（別添資料

0302B-1)。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 就職支援室においては、卒業生、修了生に関しては、講師就職者に次年度採用試験に向けた大学の受験対策への参加促進や採用試験情報の提供を行う卒業生・修了生の就職支援WEBサイト「なつきょんシステム」を運営しているほか、教員就職者の学校現場での課題等についての相談受付など支援の継続と強化に取り組んでいる。

記載項目 C 就職先等からの意見聴取

【基本的な記載事項】

- ・別添資料0302C-1 教育委員会聞き取り結果（平成30年度）
- ・就職支援室では、前年度に教員就職した卒業生・修了生の学校を訪問し、管理職との面談を通じて、校務分掌、職務の状況、新規採用者の資質・能力の最近の傾向、学校現場から教員養成について本学に求めたいもの等について意見を聴取している。平成28年度以降の奈良県内の学校に就職した修了生の管理職からの聞き取り結果は以下の通りであった（抜粋）。

- ・授業方法や生徒への個別指導は熱心に取り組んでいるが、臨機応変な生徒への対応力やコミュニケーション能力の向上がのぞまれる。
- ・まじめで授業、校務も一定レベルで取り組んでいるが、事案等に対して積極性を発揮することも必要である。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 就職支援室では、奈良県、大阪府、京都府、兵庫県の各教育委員会に今後の教員の需給状況に係る聞き取り調査を実施するとともに、教育委員会が求める教員に必要な資質、スキルなど在学习中に養成すべき事項に関しての意見交換を実施しており、今後の教員就職支援の立案に資する取組としている。平成29年度、平成30年度における聞き取りの概要は、次のとおりであった（別添資料0302C-1）。

- ・近年の新卒採用者については、学力が高く、まじめな傾向があるが、採用後に資質面やメンタル面、コミュニケーション面で課題のある教員もでてきている状況である。
- ・採用側としては、試験での面接、模擬授業において、授業力、対応力など教員としての将来性を重視している。大学の教員養成でもそれらの育成重視が望まれ、優秀な人材の輩出に努めてもらいたい。

記載項目 D その他

【基本的な記載事項】

- ・なし

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- なし

奈良教育大学 学部・研究科等の現況(教育) 根拠資料一覧

資料番号	資料名	出典
010101-1	国立大学法人奈良教育大学学則(第16条、第19条)	国立大学法人奈良教育大学学則
010101-2	国立大学法人奈良教育大学学則(第62条)	国立大学法人奈良教育大学学則
010101-3	教育学部ディプロマ・ポリシー(平成30年度入学生まで)	奈良教育大学教育学部学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)(平成24年度以降入学者) https://www.nara-edu.ac.jp/guide/feature/05_diploma_policy.html
010101-4	教育学部改訂ディプロマ・ポリシー(平成31年度入学生から)	奈良教育大学教育学部学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)(平成31年度以降入学者) https://www.nara-edu.ac.jp/guide/feature/05_diploma_policy.html
010101-5	教育学部新しいCuffet(平成31年度入学生より)	7つの目標資質能力基準【知識と実践力】 https://www.nara-edu.ac.jp/research/05_curriculum.html
010101-6	奈良県教員等の資質向上に関する指標	奈良県教育研究所 http://www.e-net.nara.jp/kenkyo/index.cfm/17,0,91.html
010102-1	教育学部カリキュラム・ポリシー(平成30年度入学生まで)	奈良教育大学教育学部教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)(平成24年度以降入学者) https://www.nara-edu.ac.jp/guide/feature/05_diploma_policy.html
010102-2	教育学部カリキュラム・ポリシー(平成31年度入学生より)	奈良教育大学教育学部教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)(平成31年度以降入学者) https://www.nara-edu.ac.jp/guide/feature/05_diploma_policy.html
010103-1	教育学部Cuffet(平成30年度入学生まで)	2018履修の手引きp.6
010103-2	教育学部履修マップ(平成30年度入学生まで)	教職ノート 平成28年度版
010103-3	他大学との単位互換制度、資格プログラム、特色プログラム、ユネスコ・スクール推奨授業科目、資格検定試験の単位認定制度	履修の手引き
010103-4	教育学部新しいCuffet(平成31年度入学生より)	7つの目標資質能力基準【知識と実践力】 https://www.nara-edu.ac.jp/research/05_curriculum.html
010103-5	Cuffetにおける24の「指標」(平成31年度入学生より)	平成30年12月19日開催教授会資料7

資料番号	資料名	出典
010103-6	新シラバス様式	奈良教育大学教育学部カリキュラム・フレームワーク点検結果に関する報告書(平成30年10月)
010104-1	授業形態別授業数(学部・専門教育科目)	教務課作成
010104-2	シラバス「生徒指導(進路指導を含む)・教育相談 I」	「生徒指導(進路指導を含む)・教育相談 I A」のシラバス
010104-3	シラバス「新理数教育 I」	「新理数教育 I」のシラバス
010104-4	ICT活用力学生調査結果概要	教育課程開発室作成
010104-5	シラバス「保育内容の指導法(人間関係)」	「保育内容の指導法(人間関係)」のシラバス
010105-1	リフレクシオンワークの表	平成30年6月27日開催教授会資料11
010105-2	リフレクシオンワークの系統指導表(イメージ)	奈良教育大学教育学部カリキュラム・フレームワーク点検結果に関する報告書(平成30年10月)
010106-1	成績評価に関する申合せ(1～7)	成績評価に関する申し合わせ
010106-2	成績評価基準のガイドラインの策定について(1～2)	成績評価基準のガイドラインの策定について
010106-3	教育学部の成績評価区分別単位修得状況(平成27～30年度)	教務課作成
010106-4	履修特例措置対象者数状況(平成27～30年度)	教務課作成
010106-5	成績評価基準のガイドラインによる成績評価の実施状況	教務課作成
010107-1	学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)	教育学部の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー) https://www.nara-edu.ac.jp/guide/feature/05_diploma_policy.html
010107-2	国立大学法人奈良教育大学学則(第74条、第75条)	国立大学法人奈良教育大学学則
010107-3	教育学部の標準修業年限内卒業率及び標準修業年限×1.5年以内卒業率(平成27年度～平成30年度)	教務課作成
010108-1	「教育学部アドミッション・ポリシー」及び「入学者選抜の基本方針」	「教育学部アドミッション・ポリシー」及び「入学者選抜の基本方針」 http://www.nara-edu.ac.jp/admissions/undergraduate_admissions/02_admissionPolicy.html
010108-2	教育学部における入学者選抜方法(一般入試)	学生募集要項
010108-3	教育学部における入学者選抜方法(推薦入試)	学生募集要項
010108-4	教育学部における入学者選抜方法(帰国生徒特別入試)	学生募集要項
010108-5	教育学部における入学者選抜方法(私費外国人留学生特別入試)	学生募集要項
010108-6	平成28～31年度 募集人員、志願者数、入学者数	入試課作成
010108-7	旧教育学部アドミッション・ポリシー	平成30年度学生募集要項

資料番号	資料名	出典
010108-8	「平成32(2020)年度教育学部アドミッション・オフィス入試の実施について(予告)」	「平成32(2020)年度教育学部アドミッション・オフィス入試の実施について(予告)」 http://www.nara-edu.ac.jp/admissions/
010108-9	「平成32(2020)年度教育学部募集人員内訳の変更について(予告)」	「平成32(2020)年度教育学部募集人員内訳の変更について(予告)」 http://www.nara-edu.ac.jp/admissions/
010108-10	オープンキャンパス、授業公開	オープンキャンパス、授業公開 http://www.nara-edu.ac.jp/admissions/open_campus/
0101A-1	平成28年度教員養成大学におけるグローバル人材育成を考える報告書	『平成28年度教員養成大学におけるグローバル人材育成を考える報告書』(平成29年3月)
0101A-2	国際交流データ	国際交流留学生センター http://cies.nara-edu.ac.jp/exchangedata.html
0101A-3	派遣留学プログラム・シミュレーション記録	学生支援課作成
0101A-4	留学生地域貢献に係わるリスト	国際交流留学センター作成
0101A-5	大学での国際交流活動	国際交流留学センター http://cies.nara-edu.ac.jp/events.html
0101B-1	【奈良教育大学】双方向遠隔授業システムの活用による、教員研修とつないだ教員養成の取組	文部科学省作成『国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する取組状況について～グッドプラクティスの共有と発信に向けた事例集～』 (http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/077/gaiyou/1407166.htm)
0101B-2	奈良教育大学、奈良県へき地教育振興協議会及び奈良県教育委員会の連携協力に関する協定書	奈良教育大学、奈良県へき地教育振興協議会及び奈良県教育委員会の連携協力に関する協定書
0101B-3	「山間地教育入門」シラバス	「山間地教育入門」シラバス
0101B-4	「奈良と教育 ーここはどこ？ 私は誰？ ー」シラバス	「奈良と教育 ーここはどこ？ 私は誰？ ー」シラバス
0101B-5	学部と附属学校との連携による教育活動一覧	総務課作成
0101B-6	奈良教育大学附属学校部運営委員会「教育研究連携専門部会」設置要項	奈良教育大学附属学校部運営委員会「教育研究連携専門部会」設置要項
0101B-7	奈良教育大学教員のための研修プログラム	「奈良教育大学教員のための研修プログラム」について(平成30年3月20日教授会決定)
0101B-8	教育実習ポリシー	教育実習ポリシー http://www.nara-edu.ac.jp/students/etc/teaching_practice_policy.html
0101C-1	奈良教育大学履修規則(第12条)	奈良教育大学履修規則
0101C-2	FD研修会・交流会(平成28～30年度)	教務課作成

資料番号	資料名	出典
0101C-3	新任教員FD研究会(平成28～30年度)	教務課作成
0101C-4	平成30年度「奈良教育大学教員のための研修プログラム」結果一覧	地域教育研究拠点作成
0101C-5	卒業時アンケートにおける教育についての満足度の肯定的な回答の割合(平成27年度～平成30年度)	教務課作成
0101C-6	卒業時アンケートにおける本学で学んだことに対する自己評価の肯定的な回答の割合(平成27年度～平成30年度)	教務課作成
0101C-7	ICT活用力学生調査結果概要	教育課程開発室作成
0101C-8	奈良教育大学履修規則の運用について(申し合わせ)1項	奈良教育大学履修規則の運用について(申し合わせ)
0101C-9	平成30年度教育学部履修登録単位数状況	教務課作成
0101D-1	教育学部科目等履修生状況(平成27年度～平成30年度)	教務課作成
0101D-2	科目等履修生(保育士特例講座受講生)状況(平成27年度～平成30年度)	教務課作成
0101D-3	科目等履修生(履修証明プログラム受講生)状況(平成28年度～平成30年度)	教務課作成
0101D-4	オープンクラス受講生状況(平成27年度～平成30年度)	教務課作成
0101D-5	オープンクラス受講生満足度状況(平成27年度～平成30年度)	教務課作成
0101E-1	奈良県次世代教員養成塾(前期プログラム)	奈良県 http://www.pref.nara.jp/50180.htm
0101E-2	高校生版教員養成プログラム「奈良県次世代教員養成塾」の策定と実施	文部科学省作成『国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する取組状況について～グッドプラクティスの共有と発信に向けて』 た事例集～』 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/077/gaiyou/1416730.htm
010201-1	教育学部の標準修業年限内卒業率及び標準修業年限×1.5年以内卒業率(平成27年度～平成30年度)	教務課作成
010201-2	教育学部卒業生の教員免許状等取得状況(平成27年度～平成30年度)	教務課作成
010202-1	学校教育教員養成課程卒業者の就職、進路状況	就職支援室作成
010202-2	学校教育教員養成課程教員就職者の職種別採用状況	就職支援室作成
010202-3	教員採用予定数・志願者数(近府県)～学部・院共通	就職支援室作成
010202-4	平成30年度卒業・修了者対象就職支援取組一覧	就職支援室作成
010202-5	奈良県公立学校教員採用試験(小学校教員)における合格占有率	就職支援室作成
0102A-1	卒業時アンケート集計結果(学部)(平成28年度～平成30年度)	就職支援室作成
0102A-2	卒業時アンケート回収率(平成27年度～平成30年度)	教務課作成

資料番号	資料名	出典
0102A-3	奈良教育大学履修規則の運用について(申し合わせ)1項	奈良教育大学履修規則の運用について(申し合わせ)
0102A-4	平成31.3卒業者の企業・公務員就職予定者へのアンケート集計結果	就職支援室作成
0102B-1	平成28～30年度卒業生からの意見聴取結果	就職支援室作成
0102C-1	教育委員会聞き取り結果(平成30年度)	就職支援室作成
020101-1	国立大学法人奈良教育大学学則(第16条、第20条)	国立大学法人奈良教育大学学則
020101-2	大学院教育学研究科改組の全体像	平成28年度 奈良教育大学大学院教育学研究科改組広報資料
020101-3	学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)	奈良教育大学教育学研究科学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、 http://www.nara-edu.ac.jp/guide/feature/05_diploma_policy.html
020101-4	学位論文及び卒業論文の審査項目等について	教務委員会作成
020101-5	学位研究報告書評価票(査読用)	学位研究報告書評価票(査読用)
020102-1	教育学研究科 教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)平成27年度以前入学者	奈良教育大学HP 大学院教育学研究科 教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー) https://www.nara-edu.ac.jp/guide/feature/05_diploma_policy.html
020102-2	教育学研究科 教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)平成28年度以降入学者	奈良教育大学HP 大学院教育学研究科 教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー) https://www.nara-edu.ac.jp/guide/feature/05_diploma_policy.html
020102-3	大学院教育学研究科修士課程資質能力基準	『大学院教育学研究科学生便覧』(2019) p.31
020102-4	専門職大学院カリキュラム・フレームワーク	2019年度教職大学院『アクセスメントガイドブック』
020102-5	修了アンケートにおける質問事項「系統的・段階的に履修できるカリキュラムになっていった」の肯定的な回答の割合	教務課作成
020103-1	奈良教育大学大学院修士課程履修規則(第3条、第4条)	奈良教育大学大学院修士課程履修規則
020103-2	「学校教育実践」シラバス	「学校教育実践」シラバス
020103-3	「教材開発研究(教育発達科学)」シラバス	「教材開発研究(教育発達科学)」シラバス
020103-4	教育課題探究科目「ESDの理論と実践」のシラバス	「ESDの理論と実践」のシラバス
020103-5	奈良教育大学の3つの柱(大学の特色)	奈良教育大学 https://www.nara-edu.ac.jp/guide/feature/the_three_major.html
020103-6	大学院修士課程「学位論文」の基本的審査項目	『大学ホームページ(成績評価の方法等について)』 https://www.nara-edu.ac.jp/campus_life/academic_affairs/acquisition/assessment.html
020103-7	修士課程「実践的科目」「教育課題探究科目」受講者数(平成28～30年度)	教務課作成
020103-8	奈良教育大学大学院専門職学位課程履修規則(第3条、第4条)	奈良教育大学大学院専門職学位課程履修規則

資料番号	資料名	出典
020103-9	専門職学位課程開設授業科目	『大学院教育学研究科学生便覧』(2019) p53～54
020103-10	ユネスコスクールのテーマと関連する本学の授業科目	「大学院教育学研究科学生便覧(2019)」 p.34.
020103-11	専門職学位課程「へき地学校実習」及び「キャリア発達に関する科目」受講者数(平成28～30年度)	教務課作成
020103-12	2018年度十津川サマースクール議事録	2019年度十津川サマースクール議事録
020103-13	キャリア発達関連に関する授業で用いているテキスト「Career Pathways」	Career Pathways
020103-14	論文「教職大学院におけるキャリア教育実践とプログラム改善—3年間の教育実践の成果と展望—」	『日本教育大学協会研究年報』(第35集)(2017)
020104-1	授業形態別授業数(教育学研究科)(平成30年度)	教務課作成
020104-2	主体的な学びのプロセスを意識した授業展開のための具体的な工夫例	教育課程開発室作成
020104-3	授業評価アンケート集計結果	教務課作成
020105-1	国立大学法人奈良教育大学学則(第88条、第91条の8)	奈良教育大学学則
020105-2	現職教員等の履修方法の特例許可者数	教務課作成
020105-3	長期履修制度の利用学生数	教務課作成
020105-4	奈良教育大学大学院修士課程履修規則(第6条、第7条)、奈良教育大学大学院専門職学位課程履修規則(第10条、第11条)	奈良教育大学大学院修士課程履修規則、奈良教育大学大学院専門職学位課程履修規則
020105-5	教育学研究科学生による学部科目、他課程科目履修状況(平成27年度～平成30年度)	教務課作成
020105-6	大学間単位互換協定校一覧(大学院教育)	『大学院教育学研究科学生便覧』(2019) p.33
020105-7	教育学研究科学生による他研究科への単位互換状況(平成27年度～平成30年度)	教務課作成
020105-8	国立大学法人奈良教育大学学則(第89条、第91条の9)、奈良教育大学修士課程履修規則(第2条2項)、奈良教育大学専門職学位課程履修規則(第2条1項)	国立大学法人奈良教育大学学則、修士課程履修規則、専門職学位課程規則
020105-9	奈良教育大学大学院修士課程専攻及び転専修に関する規則(第2条～第7条)	奈良教育大学大学院修士課程専攻及び転専修に関する規則
020105-10	取得可能な教員免許状・資格	2018年「大学概要」取得可能な教員免許状・資格、p16
020105-11	「学校教育実践」シラバス	「学校教育実践」シラバス
020105-12	「教材開発研究」シラバス	「教材開発研究」シラバス
020106-1	成績評価に関する申合せ(1～7)	成績評価に関する申合せ

資料番号	資料名	出典
020106-2	成績評価基準のガイドラインの策定について(1～2)	成績評価基準のガイドラインの策定について
020106-3	成績評価基準のガイドラインによる成績評価の実施状況	教務課作成
020106-4	教育学研究科の成績評価区分別単位修得状況(平成27～30年度)	教務課作成
020107-1	学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)	大学院教育学研究科学位授与方針(ディプロマ・ポリシー) https://www.nara-edu.ac.jp/guide/feature/05_diploma_policy.html
020107-2	国立大学法人奈良教育大学学則(第90条、第91条の11、第91条の12)	国立大学法人奈良教育大学学則
020107-3	教育学研究科の標準修業年限内修了率及び標準修業年限×1.5年以内修了率(平成27年度～平成30年度)	教務課作成
020108-1	「教育学研究科(修士課程)アドミッション・ポリシー」及び「入学選抜の基本方針」	「教育学研究科(修士課程)アドミッション・ポリシー」及び「入学選抜の基本方針」 http://www.nara-edu.ac.jp/admissions/undergraduate_admissions/02_admissionPolicy.html
020108-2	教育学研究科(修士課程)における入学選抜方法	学生募集要項
020108-3	「教育学研究科(専門職学位課程)アドミッション・ポリシー」及び「入学選抜の基本方針」	「教育学研究科(専門職学位課程)アドミッション・ポリシー」及び「入学選抜の基本方針」 http://www.nara-edu.ac.jp/admissions/undergraduate_admissions/02_admissionPolicy.html
020108-4	教育学研究科(専門職学位課程)における入学選抜方法	学生募集要項
020108-5	平成28～31年度 募集人員、志願者数、入学者数	入試課作成
020108-6	入試情報(研究室訪問について)	入試情報(研究室訪問について) http://www.nara-edu.ac.jp/admissions/kenkyusitsuhoumon.html
020108-7	大学院説明会	「平成32年度入学対象大学院説明会」案内
020108-8	奈良教育大学と奈良大学との教員養成の高度化に関する連携協定書	奈良教育大学と奈良大学との教員養成の高度化に関する連携協定書
020108-9	奈良教育大学と奈良女子大学との教員養成の高度化に関する連携協定書	奈良教育大学と奈良女子大学との教員養成の高度化に関する連携協定書
020108-10	奈良教育大学と帝塚山大学との教員養成の高度化に関する連携協定書	奈良教育大学と帝塚山大学との教員養成の高度化に関する連携協定書
020108-11	奈良教育大学と天理大学との教員養成の高度化に関する連携協定書	奈良教育大学と天理大学との教員養成の高度化に関する連携協定書
020108-12	奈良教育大学と大和大学との教員養成の高度化に関する連携協定書	奈良教育大学と大和大学との教員養成の高度化に関する連携協定書

資料番号	資料名	出典
020108-13	奈良教育大学と奈良学園大学との教員養成の高度化に関する連携協定書	奈良教育大学と奈良学園大学との教員養成の高度化に関する連携協定書
020108-14	平成30年度教職大学院学修成果発表会実施要項	平成30年度教職大学院学修成果発表会実施要項
0201A-1	第9～11回百済国際シンポジウムプロジェクト報告書	企画連携課作成(第9、10回)、学生支援課作成(第11回)
0201A-2	第9～11回日韓教育大学長総長フォーラムプログラム	第9～11回日韓教育大学長総長フォーラムプログラム
0201A-3	第11～13回東アジア教員養成国際シンポジウムプログラム	第11～13回東アジア教員養成国際シンポジウムプログラム
0201A-4	国際交流に関する戦略	奈良教育大学 国際交流に関する戦略
0201B-1	奈良教育大学の3つの柱(大学の特色)	奈良教育大学 https://www.nara-edu.ac.jp/guide/feature/the_three_major.html
0201B-2	【奈良教育大学】双方向遠隔授業システムの活用による、教員研修とつないだ教員養成の取組	文部科学省作成『国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する取組状況について～グッドプラクティスの共有と発信に向けた事例集～』 (http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/077/gaiyou/1407166.htm)
0201B-3	修士課程と附属学校との連携による教育活動一覧	総務課作成
0201B-4	教職大学院と附属学校との連携による教育活動一覧	総務課作成
0201B-5	シラバス「学校教育実践」	シラバス「学校教育実践」
0201C-1	FD研修会(平成28～30年度)	教務課作成
0201C-2	新任教員FD研修会(平成28～30年度)	教務課作成
0201C-3	修了時アンケートにおける本学で学んだことに対する自己評価の肯定的な回答の割合	教務課作成
0201C-4	平成29年度「実践的科目」ならびに「教育課題探究科目」に関する調査結果報告	教育課程開発室作成
0201D-1	社会人の入学者数	教務課作成
0201D-2	大学院現職教員等の履修方法の特例許可者数(平成27年度～平成30年度)	教務課作成
0201D-3	長期履修学生許可者数(平成27年度～平成31年度)	教務課作成
020201-1	教育学研究科の標準修業年限内修了率及び標準修業年限×1.5年以内修了率(平成27年度～平成30年度)	教務課作成
020201-2	教育学研究科修了者の教員免許状等取得状況(平成27年度～平成30年度)	教務課作成
020202-1	教育学研究科修士課程修了者の就職、進路状況	就職支援室作成

資料番号	資料名	出典
020202-2	教育学研究科教職開発専攻修了者の就職、進路状況	就職支援室作成
020202-3	教員採用予定数・志願者数(近府県)～学部・院共通	就職支援室作成
020202-4	平成30年度卒業・修了者対象就職支援取組一覧	就職支援室作成
0202A-1	修了時アンケート回収率(平成27年度～平成30年度)	教務課作成
0202A-2	(修士課程)平成28～30年度修了時アンケート集計結果について	就職支援室作成
0202A-3	(専門職学位課程)平成28～30年度修了時アンケート集計結果について	就職支援室作成
0202B-1	平成28～30年度修了生からの意見聴取結果	就職支援室作成
0202C-1	教育委員会聞き取り結果(平成30年度)	就職支援室作成
030101-1	専門職学位課程 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)	専門職学位課程 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー) https://www.nara-edu.ac.jp/guide/feature/05_diploma_policy.html
030102-1	専門職学位課程の教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)平成27年度以前入学者	奈良教育大学HP 大学院教育学研究科 教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー) https://www.nara-edu.ac.jp/guide/feature/05_diploma_policy.html
030102-2	専門職学位課程の教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)平成28年度以降入学者	2019年『大学院教育学研究科案内』p51
030102-3	カリキュラム・フレームワーク	2019年度教職大学院『アセスメント・ガイドブック』
030102-4	修了時アンケートにおける質問事項「系統的・段階的に履修できるカリキュラムになっていた」の肯定的な回答の割合	教務課作成
030103-1	4つのコース	奈良教育大学2019年『大学院教育学研究科案内』p12
030103-2	カリキュラム・フレームワーク	2019年度教職大学院『アセスメント・ガイドブック』
030103-3	シラバス例	「小学校外国語とそのコーディネート」のシラバス
030103-4	履修モデル例	2019年度教職大学院『アセスメント・ガイドブック』
030103-5	奈良教育大学大学院専門職学位課程履修規則(第3条、第4条)	奈良教育大学大学院専門職学位課程履修規則
030103-6	専門職学位課程開設授業科目	『大学院教育学研究科学生便覧』(2019) p53～54
030103-7	奈良教育大学大学院専門職学位課程履修規則(第8条、第8条の2、第10条、第11条)	奈良教育大学大学院専門職学位課程履修規則
030103-8	専門職学位課程「へき地学校実習」及び「キャリア発達に関する科目」受講者数(平成28～30年度)	教務課作成
030103-9	2018年度十津川サマースクール議事録	2019年度十津川サマースクール議事録
030103-10	キャリア発達関連に関する授業で用いているテキスト「Career Pathways」	Career Pathways

資料番号	資料名	出典
030103-11	論文「教職大学院におけるキャリア教育実践とプログラム改善－3年間の教育実践の成果と展望－」	『日本教育大学協会研究年報』(第35集)(2017)
030104-1	授業形態別授業数(大学院)(平成30年度)	教務課作成
030104-2	平成31年度教職大学院時間割	教職大学院作成
030104-3	積極的な学生参加のための方法	教務課作成
030104-4	講義「ミドルリーダーの役割とメンターリングの手法」のシラバス	「ミドルリーダーの役割とメンターリングの手法」のシラバス
030104-5	専門職学位課程修了者 学部卒・現職別平均GPA	教務課作成
030104-6	演習「アクシヨニサーチ」のシラバス	「アクシヨニサーチ」シラバス
030104-7	2018年度十津川サマースクール議事録	2019年度十津川サマースクール議事録
030104-8	授業形態別授業数(専門職学位課程)	教務課作成
030105-1	平成31(2019)年度 教職大学院学校実習について	平成31(2020)年度 教職大学院学校実習について
030105-2	学校実習評価表	学校実習評価表
030105-3	平成30年度学校実習委員会記録	平成30年11月15日学校実習委員会記録
030105-4	平成30年度教育連携協議会議事録	平成31年2月14日奈良教育大学教職大学院教育連携協議会議事録
030105-5	国立大学法人奈良教育大学学則(第89条、第91条の9)、奈良教育大学修士課程履修規則(第2条2項)、奈良教育大学専門職学位課程履修規則(第2条1項)	国立大学法人奈良教育大学学則、修士課程履修規則、専門職学位課程規則
030106-1	奈良教育大学大学院専門職学位課程履修規則(第9条)	奈良教育大学大学院専門職学位課程履修規則
030106-2	国立大学法人奈良教育大学学則(第91条の3第2項、第91条の11)	国立大学法人奈良教育大学学則
030106-3	奈良教育大学大学院専門職学位課程履修規則(第4条)	奈良教育大学大学院専門職学位課程履修規則
030106-4	奈良教育大学学位規則(第2条の2、第3条の2～第6条)	奈良教育大学学位規則
030106-5	成績評価に関する申合せ	成績評価に関する申合せ
030106-6	成績評価の相談に関する取扱いについて	成績評価の相談に関する取扱いについて
030106-7	「小学校外国語とそのコオーディネーション」のシラバス	「小学校外国語とそのコオーディネーション」のシラバス
030106-8	演習「アクシヨニサーチ」のシラバス	「アクシヨニサーチ」のシラバス
030106-9	講義「ミドルリーダーの役割とメンターリングの手法」のシラバス	「ミドルリーダーの役割とメンターリングの手法」のシラバス
030106-10	学校実習評価票	学校実習評価票(課題探究実習Ⅰ・課題解決実習Ⅰ)
030107-1	国立大学法人奈良教育大学学則(第91条の3第2項、第91条の11)	国立大学法人奈良教育大学学則
030107-2	奈良教育大学大学院専門職学位課程履修規則(第4条)	奈良教育大学大学院専門職学位課程履修規則
030107-3	奈良教育大学学位規則(第2条の2、第3条の2～第6条)	奈良教育大学学位規則

資料番号	資料名	出典
030107-4	教職大学院での履修のスケジュールと履修方法	2019年度教職大学院『アセスメント・ガイドブック』
030107-5	カリキュラム・フレームワーク	2019年度教職大学院『アセスメント・ガイドブック』
030107-6	学位研究報告書評価票(査読用)	学位研究報告書評価票(査読用)
030108-1	「教育学研究科(専門職学位課程)アドミッション・ポリシー」及び「入学者選抜の基 本方針」	「教育学研究科(専門職学位課程)アドミッション・ポリシー」及び「入学者選抜の基 本方針」 http://www.nara- edu.ac.jp/admissions/undergraduate_admissions/02_admissionPolicy.h tml
030108-2	教育学研究科(専門職学位課程)における入学者選抜方法	学生募集要項
030108-3	平成28～31年度 募集人員、志願者数、入学者数	入試課作成
030108-4	奈良教育大学と奈良大学との教員養成の高度化に関する連携協定書	奈良教育大学と奈良大学との教員養成の高度化に関する連携協定書
030108-5	奈良教育大学と奈良女子大学との教員養成の高度化に関する連携協定書	奈良教育大学と奈良女子大学との教員養成の高度化に関する連携協定書
030108-6	奈良教育大学と帝塚山大学との教員養成の高度化に関する連携協定書	奈良教育大学と帝塚山大学との教員養成の高度化に関する連携協定書
030108-7	奈良教育大学と天理大学との教員養成の高度化に関する連携協定書	奈良教育大学と天理大学との教員養成の高度化に関する連携協定書
030108-8	奈良教育大学と大和大学との教員養成の高度化に関する連携協定書	奈良教育大学と大和大学との教員養成の高度化に関する連携協定書
030108-9	奈良教育大学と奈良学園大学との教員養成の高度化に関する連携協定書	奈良教育大学と奈良学園大学との教員養成の高度化に関する連携協定書
030108-10	大学院説明会	「平成32年度入学者対象大学院説明会」案内
030108-11	平成30年度教職大学院学修成果発表会実施要項	平成31年度教職大学院学修成果発表会実施要項
0301B-1	国立大学法人奈良教育大学教職大学院教育連携実施要項	国立大学法人奈良教育大学教職大学院教育連携実施要項
0301B-2	教職大学院の運営組織図	教職大学院作成
0301B-3	奈良教育大学教職大学院の学校実践等に関する協定書	奈良教育大学教職大学院の学校実践等に関する協定書、奈良教育大学と大和郡山市教育委員会の連携協力に関する協定書、奈良教育大学と天理市教育委員会の連携協力に関する協定書、奈良教育大学と生駒市教育委員会の連携協力に関する協定書
0301B-4	平成28～30年度「教職員のための公開講座の講座」一覧	企画連携課作成
0301B-5	テレビ会議システムを利用した実習基盤型メンター教員研修プログラムの開発(平成29年度教員の資質向上のための研修プログラム開発支援事業)	教職大学院作成

資料番号	資料名	出典
0301B-6	平成30年度小学校若手教員育成研修概要	奈良県立教育研究所作成
0301B-7	教職大学院と附属学校との連携による教育活動一覧	総務課作成
0301C-1	点検評価実施方針	国立大学法人奈良教育大学の点検評価実施方針
0301C-2	カリキュラム・フレームワーク	2019年度教職大学院『アセスメント・ガイドブック』
0301C-3	奈良教育大学教職大学院アセスメント・ガイドブック	奈良教育大学教職大学院アセスメント・ガイドブック(2019年4月4日版)
0301C-4	ポータルサイトにおける記載内容	【ポータルサイト】 https://zps.nara-edu.ac.jp/TeacherPortfolio.php
0301C-5	平成28年度開講科目に対する授業評価結果と改善点一覧	教職大学院作成
0301C-6	平成28年度末在学生アンケートの結果	教職大学院作成
0301C-7	平成30(2018)～31(2019)年度 教職大学院会議(FDカンファレンス含む) 議題案一覧	教職大学院作成
0301D-1	過去5年間のリカレント教育対象者の入学者数	教職大学院作成
0301D-2	実習免除科目	教職大学院作成
0301D-3	令和元年度集中講義開設一覧	教職大学院作成
030201-1	教育学研究科教職開発専攻の標準修業年限内卒業率及び標準修業年限×1.5年以内卒業率(平成27年度～平成30年度)	教務課作成
030201-2	教育学研究科教職開発専攻修了生の教員免許状等取得状況	教務課作成
030202-1	教育学研究科教職開発専攻修了者の就職、進路状況	就職支援室作成
030202-2	平成30年度卒業・修了者対象就職支援取組一覧	就職支援室作成
0302A-1	修了時アンケート回収率(平成27年度～平成30年度)	教務課作成
0302A-2	(専門職学位課程)平成28～30年度修了時アンケート集計結果について	就職支援室作成
0302B-1	平成28～30年度修了生からの意見聴取結果	就職支援室作成
0302C-1	教育委員会聞き取り結果(平成30年度)	就職支援室作成

学部・研究科等の現況

研 究

令和元年 10 月現在

奈良教育大学

目 次

1. 教育学部・教育学研究科	1 - 1
----------------	-------

1. 教育学部・教育学研究科

(1) 教育学部・教育学研究科の研究目的と特徴・1－2

(2) 「研究の水準」の分析・・・・・・・・・・1－3

分析項目Ⅰ 研究活動の状況・・・・・・・・・・1－3

- ・記載項目1 研究の実施体制及び支援・推進体制
- ・記載項目2 研究活動に関する施策／研究活動の質の向上
- ・記載項目3 論文・著書・特許・学会発表など
- ・記載項目4 研究資金
- ・記載項目A 国内・地域における連携による研究活動
- ・記載項目B 国際的な連携による研究活動
- ・記載項目C 研究成果の発信／研究資料等の共同利用
- ・記載項目D 学術コミュニティへの貢献
- ・記載項目E その他

分析項目Ⅱ 研究成果の状況・・・・・・・・・・1－17

- ・記載項目1 研究業績

(1) 教育学部・教育学研究科の研究目的と特徴

1. 本学の基本的な使命

本学は、創立以来の学問・学芸を尊ぶ学風を継承し、学芸の理論とその応用とを教授・研究することにより、豊かな人間性と高い教養を備えた人材、特に有能な教員を養成して、我が国の教育の発展・向上に寄与することを社会的使命としている。

2. 第3期中期目標期間中における基本的目標

ミッションの再定義を踏まえ、「学ぶ喜びを知り、自ら学び続ける」教員の養成を志向するユネスコスクールとしての実績を発展させ、持続可能な開発のための教育の推進拠点として、知の創出と教育的課題への対応を主軸とした研究の成果に基づいた教育及び実践的活動を推進することにより、地域の教育の発展・向上に寄与する。

3. 研究の目的

本学の基本的な使命と基本的目標を踏まえて、第3期中期計画では、次の2点を研究の目指すべき目的とした。

第1は「教育科学、教科教育学、教科内容学及び教科を構成する諸学問の研究分野で、教育の基盤となる質の高い研究を実施」し、教育の発展に寄与すること。

第2は「自然、地域文化、世界遺産等を通じた『持続可能な開発のための教育』に関する研究、理数教育ならびに特別支援教育に関する研究」を推進し、得られた成果を教員養成、教員研修に還元すること。

4. 研究の特徴

本学は研究の成果に基づいた教育及び実践的活動を推進するため、知の創出と教育的課題への対応を主軸とした研究ならびに奈良の地に根ざした個性ある学際的教育研究を深化・発展させてきた。

平成31（令和元）年度には、本学の3つの柱（大学の特色）の一つとして、「持続可能な社会づくりに貢献できる教員の養成」を掲げている。本学は附属学校園とともにユネスコスクール（※）に認定されており、「持続可能な開発のための教育（ESD: Education for Sustainable Development）」の推進拠点として研究を重ねている。

（※）ユネスコスクール／UNESCO Associated Schools Project Network : ASPnet は、ユネスコが推し進めている理念を学校現場で実践することを目的としている。

5. 国内外との研究連携

附属学校園との研究連携はもとより、奈良県内の教育委員会や教育研究所を始めとする学外教育機関とも研究連携体制を築いている。また、京都教育大学、大阪教育大学と連携推進体制を構築している。

海外との連携としては、カンボジア国に4年制教員養成大学を設立するために、国際協力機構（JICA）等と連携している。さらには、大韓民国の協定大学と毎年、国際シンポジウムを開催している。

(2) 「研究の水準」の分析

分析項目 I 研究活動の状況

記載項目 1 研究の実施体制及び支援・推進体制

【基本的な記載事項】

- ・別添資料 1 「教育研究支援機構規則(抜粋)」
 - ・別添資料 2 「センター協同防災教育プロジェクト」Webページ(抜粋)
https://mail2.nara-edu.ac.jp/~masaki/Center_Cooperative_Education_Project_for_Disaster_Prevention/EPDP_Home.html
 - ・別添資料 3-1～3 「学長裁量経費(教育研究改革・改善プロジェクト経費)報告書：協同防災プロジェクト」
 - ・別添資料 4 「教員養成大学におけるグローバル人材育成を考える報告書」Webページ(抜粋) <https://cies.nara-edu.ac.jp/report.html>
 - ・別添資料 5-1 「学術研究推進委員会規則(抜粋)」
 - ・別添資料 5-2 「学術研究推進委員会議事録(プロジェクト関係抜粋)」
 - ・別添資料 6-1 ・「学長裁量経費プロジェクト：『融合型教科専門教育による教員養成高度化の新展開プロジェクト』平成29年度、平成30年度要求書、同採択一覧」
・「学長裁量経費プロジェクト：『児童・生徒の多様性理解のための教員養成・研修カリキュラムの開発に関する調査研究プロジェクト』平成29年度、平成30年度要求書、同採択一覧」
 - ・別添資料 6-2 ・「学長裁量経費プロジェクト：『融合型教科専門教育による教員養成高度化の新展開プロジェクト』平成31年度要求書、同採択一覧」
・「学長裁量経費プロジェクト：『児童・生徒の多様性理解のための教員養成・研修カリキュラムの開発に関する調査研究プロジェクト』平成31年度要求書、同採択一覧」
 - ・別添資料 7-1 「学術研究推進委員会プロジェクト 児童・生徒の多様性理解のための教員養成・研修カリキュラムの開発に関する調査研究プロジェクト主催講演会 ポスター」
 - ・別添資料 7-2 「学術研究推進委員会プロジェクト 教員養成及び教員研修での実践に結びつく研究プロジェクト発表会 ポスター」
 - ・別添資料 8-1 「次世代教員養成センター規則(抜粋)」
 - ・別添資料 8-2 「次世代教員養成センタープロジェクト研究募集通知、採択一覧」
 - ・別添資料 8-3 「次世代教員養成センター研究紀要 センタープロジェクト掲載一覧」
 - ・別添資料 9 「事務組織規則(抜粋)」
- ・本学の教育研究支援機構においては、図書館、次世代教員養成センター、国際交流センター、特別支援教育研究センター、理数教育研究センター及び自然環境教育センターから

組織されており、相互の連携とその機能の調整を行なっている（別添資料1）。機構長は図書館長を兼ねており、同運営委員会は年3～5回程度開催していることから、十分な連携体制を構築していることがわかる。

- ・教育研究支援機構をベースに連携・協働を行い、複数の教育組織の協働による「防災教育研究」を実施している（別添資料2、別添資料3-1～3）。また、諸外国の大学及び研究機関との交流を通じた「グローバル教員の養成に向けた実践的教育研究」を推進している（別添資料4）。

- ・本学の学術研究推進委員会においては、学術研究の推進に係る基本方針の策定や、産学官連携、科研費等の外部資金の獲得支援等を行っている。研究担当副学長が委員会委員長となり、各系から選出された委員により構成される。同委員会は毎月1回開催し、学術研究に関することを審議しており（別添資料5-1）、学長等執行部と密な体制で機動的な対応が出来る。

- ・学術研究推進委員会及び教育研究支援機構との連携によるプロジェクト研究として、「融合型教科専門教育による教員養成高度化の新展開プロジェクト」、「児童・生徒の多様性理解のための教員養成・研修カリキュラムの開発に関する調査研究プロジェクト」の2つを実施している（別添資料6-1）。各プロジェクトメンバーは分野を超えた多くの学内教員で構成されており、平成31年3月には、両プロジェクトが合同で研究プロジェクト発表会を開催し、23人の参加を得た（別添資料7-2）ことは、組織としての研究推進の面からも意義がある。

これらのプロジェクトは、学長のリーダーシップに基づき、学長裁量経費を配分されて平成31（令和元）年度も継続実施している（別添資料6-2）。

また、「児童・生徒の多様性理解のための教員養成・研修カリキュラムの開発に関する調査研究プロジェクト」主催講演会を外部講師を招いて開催し、60名以上の参加者があり（別添資料7-1）、学内への水平展開を図った。

- ・次世代教員養成センター（別添資料8-1）においては、同センタープロジェクト研究の募集、採択を行っている。これは、本学の教員及び附属学校園の教員がそれぞれ入り、3名以上で研究チームを組織するものであり、次世代の教育を担う教員の養成に寄与する実践的研究を行う（別添資料8-2）。附属学校園とともに研究に取り組むシステムは、教育大学として重要である。研究成果は同センターが発行する研究紀要に掲載される（別添資料8-3）。

- ・研究を支援する事務体制として、教育研究支援課を組織している（別添資料9）。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○学術研究推進委員会及び教育研究支援機構との連携による2つのプロジェクト研究「『融合型教科専門教育による教員養成高度化の新展開プロジェクト（メンバー平成29年度18名、平成30年度26名）』及び『児童・生徒の多様性理解のための教員養成・研修カリキュラムの開発に関する調査研究プロジェクト（メンバー平成29年度7名、平成30年度11名）』については、委員会主導のプロジェクトとして目新しいものがある。

第3期中期目標期間が始まった平成28年度は、教員データベースを活用して、本学のミッションである「教員養成及び教員研修」の実践に結びつく研究の把握に向けての検

討を開始した。翌29年度は、前年度の実績を踏まえて両プロジェクトを実施することとなった（別添資料5-2）。平成31年3月11日には、両プロジェクト合同の「教員養成及び教員研修での実践に結びつく研究プロジェクト発表会」を開催し、23人の学内関係者が意見交換を行うことができた。このように、学内の研究人材資源について、データベースを活用しプロジェクトを推進していることは、本学の基本的目標にそった「研究の成果に基づいた教育」という点からも重要である。これらプロジェクト研究については、平成31年度についても学長裁量経費により、発展・継続していく。

記載項目2 研究活動に関する施策／研究活動の質の向上

【基本的な記載事項】

- ・別添資料10-1 「第3期中期目標・中期計画期間の機能強化全体パッケージ関連」
- ・別添資料10-2 「平成30年度概算要求内示（基幹経費化事項一覧）」
- ・別添資料11-1-1～3 「機能強化プロジェクト 取組1 関連」
- ・別添資料11-2-1～3 「機能強化プロジェクト 取組2 関連」
- ・別添資料11-3-1～3 「機能強化プロジェクト 取組3 関連」
- ・別添資料12-1～3 「学長裁量経費 教育研究改革・改善プロジェクト経費公募通知、採択一覧」
- ・別添資料12-2 「学長裁量経費(教育研究改革・改善プロジェクト経費)(平成28年度～30年度)」
- ・別添資料13 「ESDティーチャー認定者数」

・機能強化経費、学長裁量経費を有効に活用しつつ、中期目標・計画や機能強化の実現に向けた重点的配分を実施する（別添資料10-1、12-1～3）。

・機能強化の戦略2である「現代の教育的課題に対応するプロジェクト」として、3つのプロジェクトを組織し、継続・発展させながら取り組んでいる。

なお、戦略2の取組1及び取組2は、平成30年度概算要求において、長年の優れた実績により本学の基幹的事業として位置付いていることが評価され、「基幹経費化」されている（別添資料10-2）ことは、特筆すべきことである。

取組1：平成28～平成29年度「ESDを核とした教員養成の高度化」を発展させ、平成30年度は「ESDを核とした教員養成・研修の高度化」とし、持続的な開発のための教育（ESD）の推進拠点にふさわしい実践研究を拡充しており、次の3つのテーマを設けて取り組んだ。（別添資料11-1-1～3）。

また、これらの研究成果として、ESDに関する研究論文・研究成果の発信を広く行っており、平成28年度は研究論文2本、学会発表等4本、平成29年度は研究論文6本、学会発表等20本、平成30年度は研究論文13本、学会発表等34本と研究成果は拡大の一途をたどっている（別添資料11-1-3）。

なお、本取組1は上述のとおり優れた取組として、「基幹経費化」されている（別添資料10-2）。

1) 教員養成段階でのESDティーチャープログラムの実施により、平成28年度は3名、

平成29年度は4名、平成30年度は11名のESDティーチャーの認証を行った（別添資料11-1-3）。

- 2) 現職教員向けのESDティーチャープログラムの実施により、平成28年度はESDティーチャー21名、平成29年度はESDティーチャー13名、ESDマスター14名、平成30年度はESDティーチャー19名、ESDマスター2名、ESDスペシャリスト5名の認証を行った（別添資料11-1-3、別添資料13）。
- 3) 学生と教員の協働によるESD演習プログラム、ESD実践プログラムの開発と普及：特に実践プログラムでは、野外活動に関する実践と東大寺寺子屋を支援する実践を開発したほか、野外活動や防災教育での支援、地域のフィールドワーク支援等さまざまな活動を通じた実践プログラムを実施している（別添資料11-1-1～3）。

取組2：平成28～平成29年度「地域融合で築く理数教育研究拠点における実践的高度教員養成プログラムの開発」を進展させ、平成30年度は「理数教育再創生のための教員養成及び研修機能の拡充」とし、理数教育を中心とする課題解決に向け、地域（へき地含む）融合による全国モデルの開発・普及に取り組んでおり以下の事業を推進した（別添資料11-2-1～3）。

なお、本取組2は上述のとおり優れた取組として、「基幹経費化」されている（別添資料10-2）。

- 1) 小学校教員養成のための理数教育プログラムを開発・実施し、本プログラムを履修し基準を満たした学生をSST（スーパーサイエンスティーチャー）として認証する制度を確立しており、平成29年度6名、平成30年度は7名（ベーシック生1名含む）を認証した。
- 2) 国内外の理数教育の最新動向の調査を行い、先進的な理数教育に反映させ、次世代に有意義な教材・カリキュラム開発の検討を進めている。
- 3) 奈良県教育委員会との連携協定により県立の高等学校等地域協力校との連携の拡充と地域特色校との高大接続を実施しており、地域の学校現場支援並びに本学学生の教育実践力の向上を同時に図っている。
- 4) 地域の県・市教育委員会との連携強化を図っており、児童・生徒向けサイエンススクールにおいて、同時に現職教員との懇談会などを通じ、授業や実験における課題解決を行うなど、理数教育に関する小学校教員の研修機能の拡充を進めている。
- 5) 児童・生徒や現職教員が理科実験や研修の場として活用できる理数教育へき地拠点としての学外サテライト（へき地の廃校など）の構築の検討を進めている。

取組3：「学校教育体系全体を視野に入れたインクルーシブ教育システムの構築と合理的配慮・ユニバーサルデザイン教育の開発」として、インクルーシブ教育（障害のある者とない者が共に学ぶ仕組み）推進のための教育及び研修プログラムの開発・実施に取り組んでおり（別添資料11-3-1～3）、順調に行われている。

- 1) 現職教員研修プログラムの開発：教員免許状更新講習や教育職員認定講習などを実施した（別添資料11-3-1～3）。

- 2) 学部及び大学院における特別支援教育教員養成カリキュラム開発:学部では平成31年度からの新カリキュラムに対応すべく全学必修教職科目「特別支援教育論」を成案した(別添資料11-3-1~3)。
- 3) 恒常的な支援モデル・合理的配慮の提供モデル開発:附属学校園における発達障害を中心とした包括的な支援等を進めた(別添資料11-3-1~3)。

・「学長裁量経費 教育研究改革・改善プロジェクト経費」については、「第3期中期目標・中期計画」、「第3期中期目標期間における機能強化に向けたビジョン及び戦略」並びに「本学のミッション」に深く関連のあるものに限り要求可能としている。例年、採択しているプロジェクトは30~40件、採択金額総額は16,000千円~21,000千円以上に上っていることから、本施策が非常に有効であることがわかる(別添資料12-1~3、別添資料12-2)。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○平成30年度概算要求において、戦略2の取組1「ESDを核とした教員養成・研修の高度化」及び取組2「理教教育再創生のための教員養成及び研修機能の拡充」は、長年の優れた実績により本学の基幹的事業として位置づいていることが評価され、「基幹経費化」されたことは特筆できる。順調に取組が進んでいる取組3「学校教育体系全体を視野に入れたインクルーシブ教育システムの構築と合理的配慮・ユニバーサルデザイン教育の開発」を加えた、3つの実践的な教育研究プロジェクトにおける研究成果が、「現代の教育的課題に対応するプロジェクト」として、地域の教育改善に寄与し、継続・発展させていくことが期待される。

記載項目3 論文・著書・特許・学会発表など

【基本的な記載事項】

- ・別添資料14 「著書・論文等・芸術系活動等数一覧」
- ・別添資料15 「教員1人あたりの年間著書・翻訳・論文数一覧」
- ・別添資料16 「教員組織別研究発表数一覧(平成28~平成30年度)」
- ・別添資料17 「受賞歴一覧」

・第3期中の研究活動の状況について、①著書、論文等の研究業績、②国内外における研究発表状況を報告する。

①著書、論文等の研究業績について

・著書は114件である。この著書には学術研究書以外に教科書や指導書等の執筆成果も含まれる。論文等は540件である。このうち原著論文が186件あり、論文数の34%以上を占めている。また、論文発表という形ではないが、コンサート、展覧会、競技会等の芸術系活動件数が73件というところは、教員養成系大学としての特徴が現れている(別添資料14)。

・教員1人あたりの年間著書・翻訳・論文数は2件を超えており、積極的に研究業績を積み上げている(別添資料15)。

②研究発表状況は、国際学会が39件、国内学会が230件、研究会が175件である。教員養成をミッションに掲げる本学としては、我が国の教育の発展・向上に寄与することを社会的使命としていることから、国内学会における研究発表が多いことがわかる。なお、教育系、文科系、理科系と国際学会での発表数に差がないことから、研究活動をグローバルに展開していると言える（別添資料16）。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○多くの論文が学術論文誌等で発表されているとともに、国内外の学会において多数の研究発表がある。研究活動に係る受賞については、「高分子学会 高分子学会賞（平成30年度）」がある。書道や彫刻においては、「第34回読売書法展 読売奨励賞（平成29年度）」、「第71回日本書芸院 三月審査会（二科審査会員）大賞（平成29年度）」、「第81回香川県美術展覧会（書道）記念展 新人賞（平成28年度）」、「改組 新 第4回日展京都展 京都新聞賞（彫刻の部）」（平成29年度）がある（別添資料17）。

これらの実績は、教員が100名程度の小規模な教員養成系大学としては、積極的に研究活動をしているものといえる。

記載項目 4 研究資金

【基本的な記載事項】

- ・別添資料 18－1～3 「平成 28～30 年度予算編成方針について」
- ・別添資料 19 「科学研究費補助金等間接経費の配分方針の一部改正について（お知らせ）」
- ・別添資料 20 「科学研究費補助金申請（新規）・採択状況」
- ・別添資料21 「研究助成金応募・採択状況一覧」
- ・別添資料22－1 「カンボジア国教員養成大学設立のための基盤構築プロジェクト」Web ページ抜粋 https://www.nara-edu.ac.jp/general/post_61.html
- ・別添資料22－2 「カンボジア国教員養成大学設立のための基盤構築プロジェクト受託研究契約書（抜粋）」
- ・別添資料23－1 「奈良教育大学基金に関する規則（抜粋）」
- ・別添資料23－2 「基金寄付額一覧」
- ・別添資料24 「寄付金一覧」
- ・別添資料25 「共同研究受入一覧」
- ・別添資料26 「文部科学省国立大学改革強化推進補助金事業 京阪奈三教育大学連携推進事業」Webページ抜粋
https://jisedai.nara-edu.ac.jp/open/nc_renkei/htdocs/
- ・別添資料27－1 「科研費セミナー実施状況及び採択状況」
- ・別添資料27－2 「科研費ワークショップ・個別相談会 実施状況及び受講者の採択状況」
- ・別添資料27－3 「採択された科研費研究計画調書の閲覧について」
- ・別添資料27－4 「科研費平成30年度応募及び採択状況」

・別添資料28 「インターネットによる寄付システム」 Webページ抜粋
<https://www.nara-edu.ac.jp/general/donation.html>

・別添資料29-1 「古本募金 きしゃポン 寄付金額集計」

・別添資料29-2 「古本募金 きしゃポン」 Webページ抜粋
<https://libwww.nara-edu.ac.jp/drupal/node/289>

・学内配分する研究経費については、将来の財政健全化を図るとともに、インセンティブを高める枠組みを継続している。なお、重点研究分野やタイムリーな研究については、学長裁量経費として追加配分を行う。また、外部資金の獲得に係るインセンティブ効果をより高めるため、間接経費の一部相当額を一般財源から研究費として配分する割合を高めている（別添資料18-1～3、19）。

・外部研究資金、寄付金の獲得状況について、①科学研究費補助金、②研究助成金、③受託研究費、④寄付金、⑤共同研究費、⑥京阪奈三教育大学連携推進事業、⑦外部研究資金の獲得支援策について報告する。

①科学研究費補助金の新規獲得数の年度平均は約15件、採択率は約30%で推移している。平成28年度は新規採択率が40%超、採択金額は100,000千円超と、新規採択率は全国トップレベルとなった（別添資料20）。

②研究助成金については、応募数は12件前後、採択数は平均4件、配分額は概ね4,000千円前後で推移している。平成30年度は国際的な研究活動への助成金を獲得しており、研究活動がグローバルにも展開しつつあることがわかる（別添資料21）。

③受託研究費は、平成29年度において「カンボジア国教員養成大学設立のための基盤構築プロジェクト」として、約42,000千円を獲得した。これは、本学が10年以上にわたり同国の教育支援を行ってきた成果であり、特筆に値する（別添資料22-1、22-2）。

④寄付金総額については、平成28年度は約30,500千円、平成29年度は約32,500千円、平成30年度は約31,700千円である（別添資料24）。なお、平成29年9月には、本学学生に対する支援、国際交流及び学術交流の一層の進展、並びに本学全体の活動を広く支援することを目的として、「奈良教育大学基金」を設立（別添資料23-1）したことは新しい取組として期待できる。平成31.3.31現在の寄付総額は約3,300千円である（別添資料23-2）。

⑤共同研究費の獲得金額は、平成28年度1,000千円、平成29年度110千円、平成30年度1,000千円とばらつきがあり、関係教員も少数となっている（別添資料25）。今後、研究費の獲得増加に向けての方策について、検討が必要である。

⑥文部科学省国立大学改革強化推進補助金事業については、平成24年度から平成29年度までの補助事業期間で約19億円の支援を受け、本学、京都教育大学、大阪教育大学の京阪奈三教育大学が連携し、教員養成・研修高度化事業を実施した。双方向遠隔授業、ビデオコンテンツを用いて、全国の教員養成・研修に寄与できる「応用・発展モデル」の開発を行ったことは、教員養成系大学ならではの成果である（別添資料26）。

⑦外部資金の獲得支援策としては、「科学研究費補助金に特化したもの」、「インターネットによる寄付システム」、「不要図書のリサイクル（古本募金）」の3つを行っている。

1) 科学研究費補助金の獲得支援策としては、「科研費セミナー」、「研究計画調書作成個

別相談会」、「採択された研究計画調書の閲覧」、「アドバイザー制度」の4つを行っている。

・「科研費セミナー」については、平均30名程度が参加しており、参加者の新規採択率は約64.3%と、優れた成果を上げている（別添資料27-1）。

・「科研費ワークショップ・個別相談会」については、参加者数は少ないが採択率は非常に高い（別添資料27-2）。

・「採択された研究計画調書の閲覧」については、平成30年度からの取組となるが、1名が利用し採択されていることから、その効果は期待できるものと思われる（別添資料27-3）。

今後の利用者拡大に向けて周知を図っていく。

・「科研費応募アドバイザー制度」については、アドバイザー利用者の申請書について、直接アドバイスを行うもので、受講者の平均採択率は32%で一定の効果を上げている（別添資料27-4）。

2)「インターネットによる寄付システム」については、インターネット回線を利用して、本学の学生支援や研究助成等のために寄付することが出来る。平成31年3月から稼働させたところであり、本学HPからPCやスマートフォンにより寄付手続きを行うことができ、利便性が向上した（別添資料28）。

3)「不要図書のリサイクル（古本募金）」については、平成29年度に制度設計を行い、平成30年10月から運用開始した。教職員・学生・卒業生・学校関係者などから不要になった本やDVD等を提供いただき、リサイクル業者による買取金額が本学へ寄付される。寄付が書物というところが、教育機関ならではの工夫である。平成30年度の寄付額は15,820円である（別添資料29-1、29-2）。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○本学は教員の養成をミッションとする大学であることから、研究系総合大学と比較した場合、科学研究費補助金等の獲得金額は多くはない。一方、教員養成系大学の特徴を活かして、平成29年1月から独立行政法人国際協力機構（JICA）が実施する「カンボジア国教員養成大学設立のための基盤構築プロジェクト」に参画しており、約42,000千円を受託研究費として受け入れている。同国は教員の質の確保に大きな課題を抱えていることから、本プロジェクトでは同国に4年制の教員養成大学2校の設立をソフト面から支援するものである。同国及び我が国から大きな期待を寄せられている。

記載項目 A 地域・附属学校園との連携による研究活動

【基本的な記載事項】

（以下1点、上記の「記載項目2」の再掲）

- ・別添資料13 「ESDティーチャー認定者数」
- ・別添資料30 「ユネスコスクール認定証」
- ・別添資料31-1 「文部科学省ユネスコ活動費補助金 グローバル人材の育成に向けたESDの推進事業 申請書、報告書」

- ・別添資料31-2 「日本／ユネスコパートナーシップ事業計画書」
- ・別添資料32 「全国版ESDティーチャープログラム概要」
<http://kinkiesd.xsrv.jp/wp-content/uploads/2019/04/81363bb4c71aa932d75a69151cff0b9c.pdf>
- ・別添資料33-1 「近畿ESDコンソーシアム Webページ抜粋」
<http://kinkiesd.xsrv.jp/>
- ・別添資料33-2 「近畿ESDコンソーシアム規約」
- ・別添資料33-3 「近畿ESDコンソーシアム構成団体一覧」

・本学は、平成19年に全国で初めて大学としてユネスコスクールに認定された。その後、附属中学校（平成20年）、附属小学校（平成26年）に続き、平成30年7月27日付けで附属幼稚園も認定され、学内全ての学校園がユネスコスクールに加盟することとなった（別添資料30）。これによりESDの拠点として、幼稚園から大学まで一貫したESD教育「持続可能な開発のための教育」の推進拠点として研究を重ねていくことができるのは、本学の第3期中期目標期間中における基本的な目標であり、強みのひとつである。

・本学の経費及び文部科学省ユネスコ活動費補助金「グローバル人材の育成に向けたESDの推進事業補助金（別添資料31-1、補助金配分は平成30年度まで）」により、奈良県奈良市教育委員会、奈良県橿原市教育委員会、和歌山県橋本市教育委員会、滋賀県彦根市教育委員会と連携し、近畿地方におけるESD推進の拠点として「近畿ESDコンソーシアム」を構築（別添資料33-1、33-2、33-3）し、ESDの推進、実践研究並びに全国への展開を行った（別添資料32）。平成31（令和元）年度は学内経費により引き続き実施していくことで、更なる

ESDの推進を図る。

・本学の経費及び「日本／ユネスコパートナーシップ事業」により、奈良市・奈良県橿原市・和歌山県橋本市・滋賀県彦根市の各教育委員会との協働体制を構築し、ESD指導力養成セミナーを奈良市と橋本市で開催した。研修を積んだ教員及び全国のESD実践者の優良実践を交流することで、ESDの質的向上が図れた（別添資料31-2）。

・平成27年度「日本／ユネスコパートナーシップ事業」の教員研修プログラムのあり方に関する調査研究を受託し、ESDに取り組む教員に求められる資質能力を明らかにすると共に、教員研修プログラムとして「ESDティーチャープログラム」を開発した。教員養成段階（学生）向けのESDティーチャープログラムの実施により、平成28年度は3名、平成29年度は4名、平成30年度は11名のESDティーチャーの認証を行った（別添資料11-1-3）。現職教員向けのESDティーチャープログラムの実施により、平成28年度は、ESDティーチャー21名、平成29年度は、ESDティーチャー13名、ESDマスター14名、平成30年度はESDティーチャー19名、ESDマスター2名、ESDスペシャリスト5名の認証を行った（別添資料11-1-3、別添資料13）。

・次世代教員養成センター（別添資料8-1）においては、同センタープロジェクト研究の募集、採択を行っている。これは、本学の教員及び附属学校園の教員がそれぞれ入り、3名以上で研究チームを組織するものであり、次世代の教育を担う教員の要請に寄与する

実践的研究を行う（別添資料8-2）。附属学校園とともに研究に取り組むシステムは、教育大学として重要である。研究成果は同センターが発行する研究紀要に掲載される（別添資料8-3）。

・機能強化の戦略2である「現代の教育的課題に対応するプロジェクト」として、3つのプロジェクトを組織し、継続・発展させながら取り組んでいる。その1つの取組である「学校教育体系全体を視野に入れたインクルーシブ教育システムの構築と合理的配慮・ユニバーサルデザイン教育の開発」として、インクルーシブ教育（障害のある者とない者が共に学ぶ仕組み）推進のための教育及び研修プログラムの開発・実施に取り組んでいる（別添資料11-3-1～3）。この取組において、恒常的な支援モデル・合理的配慮の提供モデル開発：附属学校園における発達障害を中心とした包括的な支援等を進めている（別添資料11-3-1～3）。附属学校園の生徒の発達相談・教員相談に応じてきており、相談数が増加していることは、一定の評価を得ていると思われる。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○本学の特色ある教育研究として、次世代教員養成センターが中心となり「ESDを核とした教員養成の高度化」に取り組んでいる。ESDの普及・啓発を目的に、奈良県奈良市・奈良県橿原市・和歌山県橋本市・滋賀県彦根市の各教育委員会と連携し、近畿ESDコンソーシアム（事務局は本学）を組織しており、現在（平成31年3月31日）の加入団体は90機関（別添資料33-3）にもなり、近畿におけるESD-SDGsの拠点として精力的に活動している。

また、本学が開発した「ESDティーチャープログラム」により92名の専門家を輩出している（別添資料13）ことは評価できる。今後も全国展開を加速し普及活動を行っていく。

更には、本学は附属学校園とともにユネスコスクールに認定されており、「持続可能な開発のための教育」の推進拠点として、幼稚園から大学まで一貫したESD研究を重ねていることは、特筆できる。

記載項目B 国際的な連携による研究活動

【基本的な記載事項】

- ・別添資料34-1 「百済文化国際シンポジウム報告書」
- ・別添資料34-2 「百済文化国際シンポジウムポスター」
- ・別添資料34-3 「百済文化国際シンポジウム予稿集（抜粋）」
- ・別添資料35 「シラバス「異文化理解研究」、「現代日本論」」
- ・別添資料36 「東アジア教員養成国際シンポジウム関係（抜粋）」

・アジアを広域的な地域の一つとして視野に入れ、教育研究上の国際化を広く推進するための取組として、百済文化国際シンポジウムを毎年開催している。これは、本学及び韓国の公州大学校が主催して両大学間が隔年で担当して開催しているもので、第12回は基調講演及び9人の研究者による研究発表があり、参加者数は110名であった。百済と日本の文化に関する研究交流を通じて学術交流を活性化させ、日韓の相互理解を深めていることは高く評価できる（別添資料34-1～3）。

- ・グローバル化に対応した人材育成が求められる中で、学長裁量経費プロジェクトとして、平成26年度から「教員養成大学における『グローバル人材』育成のためのカリキュラムに関する総合的研究」として教員養成カリキュラムにおいて留学生教育の明確な位置づけとなる具体的な方策に関する実践研究に取り組んでいる（別添資料35）。
- ・「教員養成大学におけるグローバル人材を考える」シンポジウムにおいては、国際的な視点を持った教員の育成に資するものとして在り方を研究してきた（別添資料4）。
- ・「東アジア教員養成国際シンポジウム」においては、教員及び大学院生が口頭発表を行なうなど、研究交流を図った（別添資料36）。
- ・平成29年度においてカンボジア国教員養成大学設立のための基盤構築プロジェクトとして、約42,000千円を獲得した。これは、本学が10年以上にわたり同国の教育支援を行ってきた成果である（別添資料22-1、22-2）。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○平成29年1月から独立行政法人国際協力機構（JICA）が実施する「カンボジア国教員養成大学設立のための基盤構築プロジェクト」に参画しており、約42,000千円を受託研究費として受け入れている。同国は教員の質の確保に大きな課題を抱えていることから、本プロジェクトでは同国に4年制の教員養成大学2校の設立を支援するものである。また、我が国が国策として取り組んでいる「日本型教育の海外展開」の趣旨にも添うものであり、同国及び我が国からも大きな期待を寄せられている。

記載項目C 研究成果の発信／研究資料等の共同利用

【基本的な記載事項】

- ・別添資料37 「e-book Webページ」 <https://www.nara-edu.ac.jp/PRESS/ebook/>
- ・別添資料38 「シーズ集 Webページ」
<https://www.nara-edu.ac.jp/general/seeds.html>
- ・別添資料39-1 「学内紀要 掲載論文数」
- ・別添資料39-2 「奈良教育大学紀要目次」 <https://nara-edu.repo.nii.ac.jp/>
- ・別添資料39-3 「自然環境教育センター紀要一覧」
<https://nara-edu.repo.nii.ac.jp/>
- ・別添資料39-4 「教職大学院研究紀要」 <https://nara-edu.repo.nii.ac.jp/>
- ・別添資料40 「全国版ESDティーチャープログラム報告書」

(以下1点、上記の「記載項目A」の再掲)

- ・別添資料32 「全国版ESDティーチャープログラム概要」
<http://kinkiesd.xsrv.jp/wp-content/uploads/2019/04/81363bb4c71aa932d75a69151cff0b9c.pdf>
- ・別添資料41 「平成30年度近畿ESDコンソーシアム活動実施報告書 Webページ抜粋」
<http://kinkiesd.xsrv.jp/wp-content/uploads/2019/04/048a0b85502bc3d134dca012e406b4db.pdf>
- ・別添資料42 「教師のための多様性理解ハンドブック」

- ・別添資料43 「教育資料館 企画展示一覧」
 - ・別添資料44 「本学学術リポジトリ Webページ抜粋」
<https://nara-edu.repo.nii.ac.jp/>
 - ・別添資料45 「教育研究支援機構ニュースレター Webページ」
https://www.nara-edu.ac.jp/guide/7_center.html
 - ・別添資料46 「国際交流留学センター Webページ抜粋」
<https://cies.nara-edu.ac.jp/>
- ・e-book：本学教員の研究内容を周知することにより、地域貢献を進めること及び高校生が本学教員の研究内容を理解し、興味を持つことを目的として「e-book」を作成し、本学HP内に電子ブック形式及びPDF形式により閲覧できるサイトを構築している。平成28年度～平成30年度の3年度間で14件の寄稿があった（別添資料37）。
- ・シーズ集：本学における研究成果を発掘し、学外に公表することによって地域や産業界と新たな産学連携関係の構築が生まれることを目的として、「奈良教育大学シーズ集」を作成し、本学HPに掲載している。平成28年度～平成30年度の3年度間で24件の執筆があった（別添資料38）。
- ・本学の研究紀要：「奈良教育大学紀要」（別添資料39－2）、「次世代教員養成センター研究紀要」（別添資料8－3）、「自然環境教育センター紀要」（別添資料39－3）、「教職大学院研究紀要」（別添資料39－4）がある。これら4つの学内紀要に数多くの研究論文等が公表されている（別添資料39－1）。
- ・京阪奈三教育大学連携最終報告書：平成24年度から平成29年度までの補助事業期間中に、約19億円の支援を受け、本学、京都教育大学、大阪教育大学が連携し、教員養成・研修高度化事業を実施した。当該6年間の実績について取りまとめ、冊子として最終報告書を作成、配布すると共に、当該HP上にも掲載した（別添資料26）。
- ・全国版ESDティーチャープログラム報告書：2018年度のESDティーチャープログラム報告書として平成31年2月に刊行した。第1部は、北海道、宮城県、東京都、奈良県、長崎県における研修記録、第2部は、学年、教科毎の13本の指導案集とした（別添資料40）。
- ・全国版ESDティーチャープログラム概要：ESDに取り組む教員に求められる資質・能力について調査研究を行い、その調査結果をもとにして開発した研修プログラム「ESDティーチャープログラム」について、概要をまとめてHP上に掲載した（別添資料32）。
- ・平成30年度近畿ESDコンソーシアム活動実施報告書：平成30年度の同コンソーシアムの活動報告書として取りまとめた（別添資料41）。
- ・教師のための多様性理解ハンドブック：学術研究推進委員会及び教育研究支援機構との連携によるプロジェクト研究として、「児童・生徒の多様性理解のための教員養成・研修カリキュラムの開発に関する調査研究プロジェクト」を平成29年度、平成30年度に実施した。このハンドブックは、その取組をまとめ上げたもので、平成31（令和元）年度から実施する教養科目のガイドとしての性格を有する（別添資料42）。
- ・教育資料館においては企画展示を18回開催し、本学の教育研究活動を積極的に発信した（別添資料43）。
- ・本学の学術リポジトリ（NEAR = Nara University of Education Academic Repository）

は、本学で生産された教育・研究成果（学術雑誌掲載論文、学位論文、紀要論文等）を収集・蓄積し、インターネットを通じて広く国内外に公開している。2019年3月現在、5000以上の論文等が収録されている（別添資料44）。

・教育研究支援機構の活動については、ニュースレターにて情報発信を行っている（別添資料45）。

・教員養成大学におけるグローバル人材を考えるシンポジウムを開催するにあたり、奈良県及び奈良市の両教育委員会の後援を頂き、学内だけでなく地域の学校現場など広く学外にも情報発信を行った。また、シンポジウムの成果を学内外に公開した（別添資料4、46）。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○研究成果については、「奈良教育大学紀要」、「次世代教員養成センター研究紀要」、「自然環境教育センター紀要」、「教職大学院研究紀要」において公表すると共に、本学HP、本学学術リポジトリ、e-bookやシーズ集などで発信している。また、各種報告書についてもWebページへの掲載や冊子を発行しており、積極的に学内外に発信する体制が整備されている。

記載項目D 学術コミュニティへの貢献

【基本的な記載事項】

- ・別添資料47 「平成30年度近畿ESDコンソーシアム成果発表会・実践交流会開催要項」
- ・別添資料48 「平成30年度近畿ESDコンソーシアム成果発表会・実践交流会 参加者一覧」
- ・別添資料49 「平成30年度日本語・日本文化研修留学生問題に関する検討会議 案内」
- ・別添資料50 「国立大学日本語教育研究協議会 日程表」

(以下3点、上記の「記載項目A」の再掲)

- ・別添資料33-1 「近畿ESDコンソーシアム Webページ」 <http://kinkiesd.xsrv.jp/>
- ・別添資料33-2 「近畿ESDコンソーシアム規約」
- ・別添資料33-3 「近畿ESDコンソーシアム構成団体一覧」

(以下1点、上記の「記載項目C」の再掲)

- ・別添資料46 「奈良教育大学 国際交流留学センターホームページ」
- ・別添資料41 「平成30年度近畿ESDコンソーシアム活動実施報告書」
<http://kinkiesd.xsrv.jp/wp-content/uploads/2019/04/048a0b85502bc3d134dca012e406b4db.pdf>

・4市の教育委員会（奈良県奈良市、奈良県橿原市、和歌山県橋本市、滋賀県彦根市）と連携し、「近畿ESDコンソーシアム」を構築し、ESDの推進、実践研究を行った（別添資料33-1、33-2）。同コンソーシアムは、90機関（平成31年3月31日）から構成されており（別添資料33-3）、近畿圏を中心にESDを推進している（別添資料41）。平成30年12月26日～27日には、本学にて成果発表会・ESD研修会・ESD実践交流会を開催した（別添資料47）。

各市の児童による成果発表会の他、全国の実践者による発表、へき地教育とESDをテーマとしたシンポジウムを開催した。2日間で240名の参加者があった（別添資料48）ことはコミュニティの成熟がうかがえる。

・教員養成大学におけるグローバル人材を考えるシンポジウムを開催するにあたり、奈良県及び奈良市の両教育委員会の後援を頂き、学内だけでなく地域の学校現場など広く学外にも情報発信を行った。また、シンポジウムの成果を学内外に公開した（別添資料4、46）。

・平成30年5月25日に「国立大学日本語教育研究協議会」において本学の教員研修留学生プログラム（日本人学生との協働学習を含む）の教育実践研究の知見を発信した（別添資料50）。

・平成30年11月16日に「平成30年度日本語・日本文化研修留学生問題に関する検討会議」において本学の教育実践研究の知見を発信した（別添資料49）。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○平成19年7月、本学は日本の大学として初めてユネスコスクールに加盟し、現在では附属学校園（幼稚園、小学校、中学校）の全てがユネスコスクールとして認定されている。本学は、大学の教育・研究の柱として、「人・環境・文化遺産との対話を通じた教育の追求」、「持続可能な社会づくりに貢献できる教員の養成」を掲げ、世界遺産・文化遺産を核とした「持続可能な開発のための教育（ESD:Education for Sustainable Development）」の普及と推進の実践を、次世代教員養成センターのもとに、さらに拡充させていくところである。その取組に係るシンポジウム等を開催し、多くの関係者が参加したことは大きな意義がある。

記載項目E その他

【基本的な記載事項】

特になし

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

記載項目1 研究業績

【基本的な記載事項】

<学部・研究科等の目的に沿った研究業績の選定の判定基準>

学部・研究科ともに次の2点を研究の目的としている。

第1は「教育科学、教科教育学、教科内容学及び教科を構成する諸学問の研究分野で、教育の基盤となる質の高い研究を実施」し、教育の発展に寄与すること。

第2は「自然、地域文化、世界遺産等を通じた『持続可能な開発のための教育』に関する研究、理数教育ならびに特別支援教育に関する研究」を推進し、得られた成果を教員養成、教員研修に還元すること。

については、以下の4つの観点から研究業績を選定した。

(1)教員養成及び教員研修の高度化という観点から、教育理論と教育実践両者に還元可能な研究業績であること。

(2)理数系に強い教育人材の養成という観点から、科学的な観察・実験に基づいて問題を発見し、探求し、解決することに資する理数系分野における優れた研究業績であること。

(3)「学習指導要領」等で強調される、自然環境教育や道德教育、伝統・文化教育などに資する優れた研究業績であること。

(4)日本学術振興会の科学研究費補助金や民間の外部資金等の競争資金によって遂行された優れた研究業績であること。

・研究業績説明書（教育学部・大学院教育学研究科）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

(1)教員養成及び教員研修の高度化という観点から、教育理論と教育実践両者に還元可能な研究業績について

豊かな人間性と高い教養を備えた人材、特に有能な教員の養成という観点から、この分野における数多くの研究成果があがっている。今回選定した17件の研究業績の内、半数を超える9件（業績番号1、2、10、12、13、14、15、16、17）が選ばれていることから、この分野に研究業績が蓄積されていることがわかる。

特に、次の2件は、教育理論と教育実践の往還を前提とした優れた研究である。

・業績番号16「子ども・若者支援における専門性の研究」は、科学研究費補助金基盤研究(B)の助成を受けている。この研究の社会的意義は、「子ども・若者支援専門職養成研究所」を設立し、社会教育的な礎の構築を目指している点である。特に家庭や学校が関係する領域だけではなく、自発的で多元的な関係性の場である「第三の領域」を構想し、その支援者の専門性を構築する視座は特筆に値する。

・業績番号17「教育の情報化における教員に求められる専門知識及び子供たちの情報活用能力の実態把握に関する総合的研究」は、教員に求められる専門知識を3つの視点から考察しており、優れた学術研究であると同時に、教育現場への実践的な還元が

可能な研究内容である。当該論文は引用参考文献として、関連研究から多く引用されている。

- (2) 理数系に強い教育人材の養成という観点から、科学的な観察・実験に基づいて問題を発見し、探求し、解決することに資する理数系分野における優れた研究業績について学芸の理論とその応用とを研究することにより、特に有能な教員の養成という観点から、この分野でも優れた研究成果が蓄積された。今回選定した17件の研究業績の内、6件（業績番号5、6、7、8、11、12）が選ばれている。

例えば次の2つの業績である。

・業績番号7「電子スピン共鳴分光法によるラジカル重合の基礎研究」が平成29年度の高分子学会賞を受賞している。

・業績番号8「新しい有機合成法の開発研究」に係る研究論文については、掲載雑誌The Journal of Organic Chemistryの2011インパクトファクター（Impact Factor）は4.805であり、有機化学分野では極めて評価が高い。

- (3) 「学習指導要領」等で強調される、自然環境教育や道德教育、伝統・文化教育などに資する優れた研究業績について

・業績番号3「道德教育における『価値明確化』に関する哲学研究」では、道德の教科の観点から、主体に問われるべき価値の諸相を哲学的に分析している。この研究は、平成28年度上廣倫理財団研究助成金による研究成果の一部である。

・本学の研究目的である「自然、地域文化、世界遺産等を通じた『持続可能な開発のための教育』」では、業績番号4「公害・環境問題の社会学的研究」が、地域の自然環境問題を公害の様々な観点から捉え直し、科学研究費補助金研究成果公開促進費の交付を受けている。

・業績番号9「日本伝統音楽の越境-植民地台湾における『邦楽』の伝承-」についての研究は、「日本人が植民地台湾に移住して以降、どのように日本の伝統音楽を伝承等していたか」に焦点を当てており、台湾との国際共同研究に発展している。

- (4) 日本学術振興会の科学研究費補助金や民間の外部資金等の競争資金によって遂行された優れた研究業績について

全17件の研究業績中、実に14件（業績番号1、2、3、4、7、8、9、11、12、13、14、15、16、17）が科学研究費等による外部資金の助成を受けている。特に若手研究で採択された、

・業績番号12「喘息体質を有する者の種々の気象・環境条件下における運動時の肺機能変化に関する研究」において発表した論文「Changes in Pulmonary Functions in Individuals with or without Past Medical Histories of Bronchial Asthma during Physical Education Classes in Summer and Winter」は国際誌に発表してから、数多くの国際雑誌の編集者（editor）から論文の投稿を求められている。

- (5) 上記（1）～（4）を総合的に分析すると、第3期中期目標における研究の目指すべき目的に沿った数多くの研究成果が、継続的に蓄積されていることがわかる。

特に科学研究費補助金等の競争的外部資金や学長裁量経費における研究課題の多くが、この目的に沿って設定されていることは、組織全体に本学の研究目的が浸透している証左と言える。

また、本学の基本的目標である「学芸の理論とその応用とを教授・研究すること」に基づき、研究と教育の相関を考慮して研究課題が設定されており、特筆すべき研究成果が生まれていることは、附属学校園、教育委員会等の地域の期待に十分に答えていると思われる。

さらには、海外との共同研究や国際誌、国際学会での発表等に見られるように、国際的規模での研究が進行していることも評価に値するものと言える。

奈良教育大学 学部・研究科等の現況(研究) 根拠資料一覧

資料番号	資料名
1	教育研究支援機構規則 抜粋 センター協同防災教育プロジェクト Webページ抜粋 https://mail2.nara-edu.ac.jp/~masaki/Center_Cooperative_Education_Project_for_Disaster_Prevention/EPDP_Home.html
2	学長裁量経費(教育研究改革・改善プロジェクト経費)報告書:協同防災プロジェクト 教員養成大学におけるグローバル人材育成を考える報告書 Webページ抜粋 https://cies.nara-edu.ac.jp/report.html
3-1~3	学術研究推進委員会規則 抜粋
4	学術研究推進委員会議事録(プロジェクト関係抜粋) ・学長裁量経費プロジェクト:『融合型教科専門教育による教員養成高度化の新展開プロジェクト』H29年度、H30年度要求書、同採択一覧 ・学長裁量経費プロジェクト:『児童・生徒の多様性理解のための教員養成・研修カリキュラムの開発に関する調査研究プロジェクト』H29年度、H30年度要求書、同採択一覧
5-1	学術研究推進委員会規則 抜粋
5-2	学術研究推進委員会議事録(プロジェクト関係抜粋) ・学長裁量経費プロジェクト:『融合型教科専門教育による教員養成高度化の新展開プロジェクト』H31年度要求書、同採択一覧 ・学長裁量経費プロジェクト:『児童・生徒の多様性理解のための教員養成・研修カリキュラムの開発に関する調査研究プロジェクト』H31年度要求書、同採択一覧
6-1	学術研究推進委員会プロジェクト 児童・生徒の多様性理解のための教員養成・研修カリキュラムの開発に関する調査研究プロジェクト主催講演会 ポスター
6-2	学術研究推進委員会プロジェクト 教員養成及び教員研修での実践に結びつくプロジェクト発表会 ポスター
7-1	次世代教員養成センター規則 抜粋
7-2	次世代教員養成センタープロジェクト研究募集通知、採択一覧
8-1	次世代教員養成センター研究紀要 センタープロジェクト掲載一覧
8-2	事務組織規則 抜粋
8-3	第3期中期目標・中期計画期間の機能強化全体パッケージ関連 平成30年度概算要求内示(基幹経費化事項一覧)
9	機能強化プロジェクト 取組1 関連
10-1	機能強化プロジェクト 取組2 関連
10-2	機能強化プロジェクト 取組3 関連
11-1-1~3	学長裁量経費 教育研究改革・改善プロジェクト経費公募通知、採択一覧
11-2-1~3	学長裁量経費(教育研究改革・改善プロジェクト経費)(平成28年度~30年度)
11-3-1~3	ESDティーチヤー認定者数
12-1~3	著書・論文等・芸術系活動等数一覧
13	教員一人あたりの年間著書・翻訳・論文数一覧
14	教員組織別研究発表数一覧(平成28~平成30年度)
15	受賞歴一覧
16	平成28~30年度予算編成方針について
17	科学研究費補助金等間接経費の配分方針の一部改正について(お知らせ)
18-1~3	科学研究費補助金申請(新規)・採択状況
19	研究助成金応募・採択状況一覧
20	
21	

奈良教育大学 学部・研究科等の現況(研究) 根拠資料一覧

資料番号	資料名
22-1	カンボジア国教員養成大学設立のための基盤構築プロジェクト Webページ抜粋 https://www.nara-edu.ac.jp/general/post/61.html
22-2	カンボジア国教員養成大学設立のための基盤構築プロジェクト受託研究契約書 抜粋
23-1	奈良教育大学基金に関する規則 抜粋
23-2	基金寄付額一覧
24	寄付金一覧
25	共同研究受入一覧
26	文部科学省国立大学改革強化推進補助金事業 京阪奈三教育大学連携推進事業 Webページ抜粋 https://jisedai.nara-edu.ac.jp/open/nc_renkei/htdocs/
27-1	科研費セミナー実施状況及び採択状況
27-2	科研費ワークショップ・個別相談会 実施状況及び受講者の採択状況
27-3	採択された科研費研究計画調書の閲覧について
27-4	科研費H30年度応募及び採択状況
28	インターネットによる寄付システムWebページ抜粋
29-1	古本募金 きしゃぽん 寄付金額集計
29-2	古本募金 きしゃぽん Webページ抜粋 https://libwww.nara-edu.ac.jp/drupal/node/289
30	エネコススクール認定証
31-1	文部科学省エネスコ活動費補助金 グローバル人材の育成に向けたESDの推進事業 申請書、報告書
31-2	日本／エネスコパートナーシップ事業計画書
32	全国版ESDティーチャープログラム概要 http://kinkiesd.xsrv.jp/wp-content/uploads/2019/04/81363bb4c71aa932d75a69151cff0b9c.pdf
33-1	近畿ESDコンソーシアム Webページ抜粋 http://kinkiesd.xsrv.jp/
33-2	近畿ESDコンソーシアム規約
33-3	近畿ESDコンソーシアム構成団体一覧
34-1	百済文化国際シンポジウム報告書
34-2	百済文化国際シンポジウムポスター
34-3	百済文化国際シンポジウム 予稿集(抜粋)
35	シラバス「異文化理解研究」、「現代日本論」
36	東アジア教員養成国際シンポジウム関係 抜粋
37	e-book Webページ 抜粋 https://www.nara-edu.ac.jp/PRESS/ebook/
38	シーズ集 Webページ抜粋 https://www.nara-edu.ac.jp/general/seeds.html
39-1	学内紀要 掲載論文数
39-2	奈良教育大学紀要目次 https://nara-edu.repo.nii.ac.jp/
39-3	自然環境教育センター紀要一覧 https://nara-edu.repo.nii.ac.jp/
39-4	教職大学院研究紀要目次 https://nara-edu.repo.nii.ac.jp/
40	全国版ESDティーチャープログラム報告書の表紙
41	平成30年度近畿ESDコンソーシアム活動実施報告書 Webページ抜粋 http://kinkiesd.xsrv.jp/wp-content/uploads/2019/04/048a0b85502bc3d134dca012e406b4db.pdf

奈良教育大学 学部・研究科等の現況(研究) 根拠資料一覧

資料番号	資料名
42	教師のための多様性理解ハンドブックの表紙
43	教育資料館 企画展示一覧
44	本学学術リポジトリ Webページ抜粋 https://nara-edu.repo.nii.ac.jp/
45	教育研究支援機構ニュースレター Webページ https://www.nara-edu.ac.jp/guide/7_center.html
46	国際交流留学センター Webページ抜粋 https://cies.nara-edu.ac.jp/
47	平成30年度近畿ESDコンソーシアム成果発表会・実践交流会開催要項
48	平成30年度近畿ESDコンソーシアム成果発表会・実践交流会 参加者一覧
49	平成30年度日本語・日本文化研修留学生問題に関する検討会議案内
50	国立大学日本語教育研究協議会日程表

(4) 研究業績説明書は非公開

おわりに

本学は、平成 31 年度（令和元年度）に、外部評価を実施いたしました。

外部評価委員に就任いただいた 4 名の先生方には、ご多忙にもかかわらず、大部の自己評価書及び根拠資料の点検・吟味から、委員会での慎重な審議に至るまで大変お手数をおかけいたしました。また、客観的な目で本学の教育・研究全般を見渡していただき、忌憚のない、かつ建設的なご意見を賜りました。

各評価委員からのご意見や委員長の講評にもありましたように、本学の特色ある取組の実施など継続的に全学一体体制で行っているなど、お褒めいただいた点が多数ある一方で、これらの優れた取組を広く世間へのアピールが足りないというご指摘を頂きました。

本学としては、頂いた講評やご意見を真摯に分析・検討し、第 3 期中期目標期間での教育・研究全般の改善・充実の糧とさせて頂く所存です。

最後に 4 名の外部評価委員の先生方には、本学のために労を執っていただいたことに感謝申し上げますとともに、委員長として本学の外部評価を進めていただきました岐阜聖徳学園大学の富田福代先生に厚くお礼申し上げます。

令和 2 年 1 月

国立大学法人奈良教育大学

副学長（企画担当） 藤井 智康

